

Sustainability Report 2025



第一生命グループ サステナビリティレポート2025

第一生命ホールディングス株式会社 2025年8月



Dai-ichi Life
Group

本レポートの「気候変動・自然資本への取組み」パートは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言に基づき作成しています。

Contents

1 はじめに

サステナビリティレポートへの考え方	6
グループCEOメッセージ	9
社会課題解決への貢献の歴史	10
第一生命グループ企業理念	11
価値創造プロセス	12

2 第一生命グループとサステナビリティ

グループCSuOメッセージ	14
グループサステナビリティ宣言	15
サステナビリティ戦略の全体像	16
コア・マテリアリティ指標と目指す水準	17
コア・マテリアリティの選定プロセス	19
サステナビリティに関するリスク・機会	20
グループサステナビリティ推進体制	24

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取り組み

コア・マテリアリティの解決に向けた私たちの姿勢 [30](#)



Financial Well-being for All

保障/資産形成・承継	32
金融包摂	41



Healthy People and Society

健康・医療	47
社会貢献活動	51



Green Leadership

気候変動・自然資本への取り組み	62
-----------------	--------------------



Proactive Governance and Engagement

人権の尊重	146
人的資本	165
イノベーションの推進	178
コーポレートガバナンス／ プライバシー・データセキュリティ	181

責任投資

責任投資の概況・方針	183
重点サステナビリティ・テーマへの取り組み	193
サステナブル投融資の活動報告	195
スチュワードシップ活動報告	210

4 外部組織との連携

社会への宣言・イニシアティブへの参画	240
社外からの表彰・主な受賞	244
第一生命グループの海外各社に対する 社会からの評価・主な受賞	246

5 データセクション

インデックス	249
用語集	282

よくあるご質問に応えるコンテンツ

Q 第一生命グループの価値創造、サステナビリティ戦略について知りたい

[P.12](#) 価値創造プロセス
[P.16](#) サステナビリティ戦略の全体像
[P.17](#) コア・マテリアリティ指標と目指す水準
[P.19](#) コア・マテリアリティの選定プロセス
[P.20](#) サステナビリティに関するリスク・機会

Q 機関投資家としての取組みについて知りたい

[P.183](#) 責任投資
[P.62](#) 気候変動・自然資本への取組み
[P.146](#) 人権の尊重

Q 環境に関する取組みについて知りたい

[P.62](#) 気候変動・自然資本への取組み

Q 社会に関する取組みについて知りたい

[P.32](#) 保障／資産形成・承継
[P.41](#) 金融包摂
[P.47](#) 健康・医療
[P.51](#) 社会貢献活動
[P.146](#) 人権の尊重
[P.165](#) 人的資本
[P.178](#) イノベーションの推進

Q ガバナンスに関する取組みについて知りたい

[P.181](#) コーポレートガバナンス／プライバシー・データセキュリティ
[P.146](#) 人権の尊重
[P.165](#) 人的資本



報告範囲

対象組織：原則として、第一生命ホールディングスおよびその関係会社
(主要な連結子会社・持分法適用関連会社を含む子会社および関連会社。有価証券報告書を
ご参照ください)

報告期間：2024年度(2024年4月～2025年3月)。一部それ以外の期間の活動も含む。

発行時期：2025年8月

参考にしたガイドライン

- SASBスタンダード
- GRI (Global Reporting Initiative) : サステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ISO26000 (社会的責任に関する手引き)
- IFRS S2 Climate-related Disclosures
- GFANZ : Financial Institution Net-zero Transition Plans
- TNFD : Recommendations of the Task Force on Nature-related Financial Disclosures
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」



1

はじめに

サステナビリティレポーティングへの考え方

グループCEOメッセージ

社会課題解決への貢献の歴史

第一生命グループ企業理念

価値創造プロセス

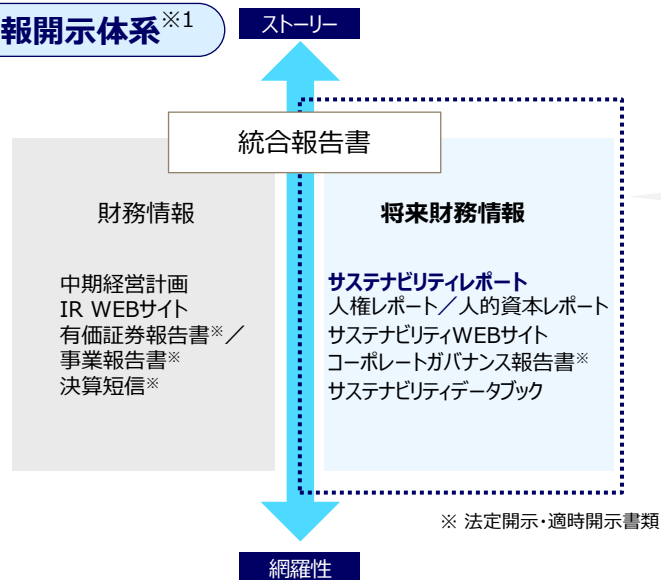
サステナビリティレポーティングへの考え方

当社グループでは、情報の種類やステークホルダーの関心に応じて、レポートやWEBサイトなど、さまざまな媒体で当社グループの取組みを開示しています。

サステナビリティ情報開示においては、サステナビリティレポートを主要な開示物と位置付け、サステナビリティに対する考え方や主な取組みについて詳細に開示しています。また、国内外の情勢なども踏まえ、テーマ別レポートも発行しています。

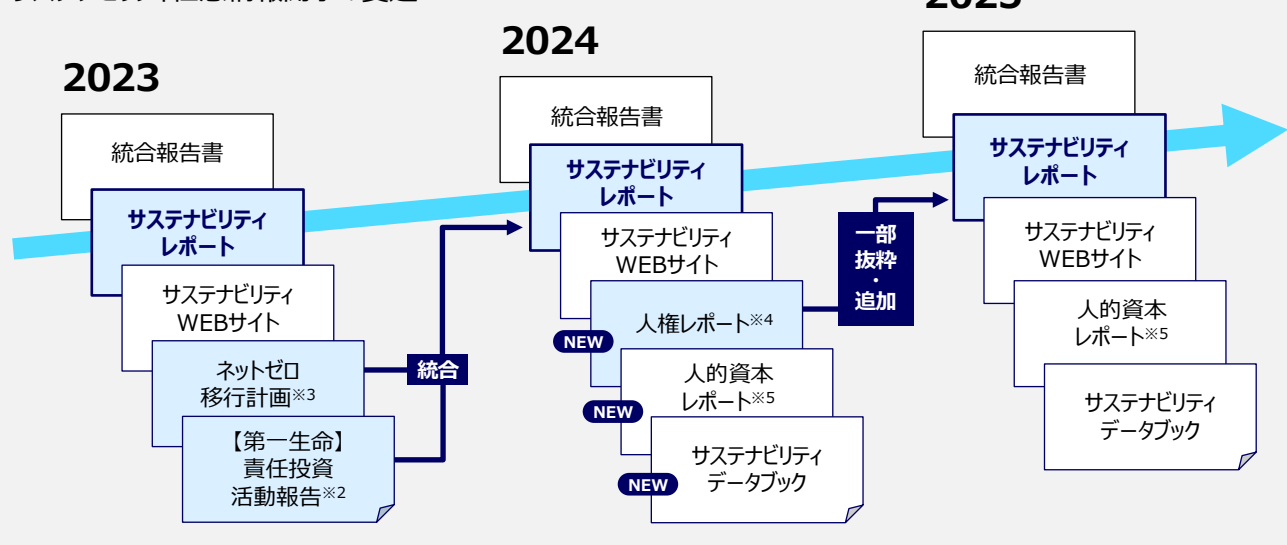
2025年度は昨年度に引き続き人的資本レポート・サステナビリティデータブックを発行するとともに、サステナビリティレポートの構成を一部見直し、人権や責任投資などコア・マテリアリティに関連した取組みパートを増強することで、内容の充実化を図っています。

情報開示体系※1



※ 法定開示・適時開示書類

サステナビリティ任意情報開示の変遷



※1 第一生命HDとしての情報開示体系

※2 第一生命の責任投資（サステナブル融資およびスチュワードシップ活動）に対する基本的な考え方や具体的な取組みを掲載

※3 グループ全体の事業活動を通じて排出する温室効果ガスを2040年度までに、第一生命のサプライチェーンと運用ポートフォリオの温室効果ガスを2050年度までにそれぞれネットゼロとする目標の達成に向けた行動計画

※4 当社グループの人権に関する取組みの透明性を高め、グローバルに事業を展開する企業として責任ある対応を一層推進するべく発行

※5 当社グループの人的資本に対する想いと取組みを網羅的・体系的に整理



グループ会社による開示（国内）

会社	開示媒体	リンク
第一生命	アニュアルレポート	https://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/disclosure/index.html
第一フロンティア生命	HP	https://www.d-frontier-life.co.jp/corporate/sdgs/index.html
ネオファースト生命	HP	https://neofirst.co.jp/company/csr/
アイペット損保	HP	https://www.ipet-ins.com/company/sustainable/sustainability.html
アセットマネジメントOne	サステナビリティレポート	https://www.am-one.co.jp/company/sustainability/
第一生命リアルティアセットマネジメント	HP	https://www.dai-ichi-life-realty.co.jp/ja/sustainability/index.html
ベネフィット・ワン	サステナビリティレポート	https://corp.benefit-one.co.jp/sustainability/
第一ビルディング	HP	https://www.dai-ichi-building.co.jp/company/sustainable
相互住宅	HP	https://www.sohgo-jyutaku.co.jp/sustainability/environment/



グループ会社による開示（海外）

会社	開示媒体	リンク
TAL	Contribution Report	https://www.tal.com.au/about-us/our-contribution
第一生命マンマー	HP	https://www.daiichilife.com.mm/corporate-social-responsibilities/
スター・ユニオン・第一ライフ	HP	https://www.sudlife.in/csr-initiatives



グループCEOメッセージ



多様な幸せと希望に満ちた世界の実現に向けて、 事業活動を通じた社会価値創造を加速させることで、 企業としての持続的成長とさらなる企業価値向上を目指します

当社グループは1902年の創業以来、生命保険事業などを通じて、各時代における人々のニーズに合った商品・サービスを提供することで、お客さまの安心で豊かな暮らしと社会の発展に貢献してきました。現在は、国内外で事業展開するグローバル保険グループとして、グループ各社がそれぞれの国や地域でお客さまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスを提供し、社会価値を創造しています。また機関投資家としても、中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立を目指し、サステナブル投融資とスチュワードシップ活動を柱とした責任投資を推進しています。

昨今、私たちを取り巻く社会環境は急激に変化し、人々の価値観や行動様式はますます多様化しています。そのような中で、当社グループは社会における存在意義や果たせる役割を見つめ直し、2024年に新たにパーパスを策定しました。

「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」— このパーパスには、生命保険に留まらない価値の提供を通じて一人ひとりに寄り添い、「人生(ライフ)の可能性をひらく企業」となりたいという私たちの強い想いを込めています。この想いをグループ一丸となって体現していくため、2026年4月に当社は社名を「株式会社第一ライフグループ」へ変更し、グループブランド名称も「Daiichi Life」へと刷新いたします。

私たち「Daiichi Life Group」は、パーパスで目指す世界の実現に向けて、事業活動を通じた社会価値創造を加速させ、そのことによって企業としての持続的成長とさらなる企業価値向上を目指していきます。この考えのもと、2024年に当社グループのマテリアリティ（私たちが優先的に取り組む重要課題）を見直し、事業戦略に反映させたほか、2025年には、グループ一丸となったサステナビリティ取組みをさらに推進していく指針となる「グループサステナビリティ宣言」を定めました。

多様な幸せと希望に満ちた世界の実現に向けて、社会価値と経済価値の共創をさらに加速していけるよう、これからも挑戦と変革を続けてまいります。

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長グループCEO

菊田 徹也



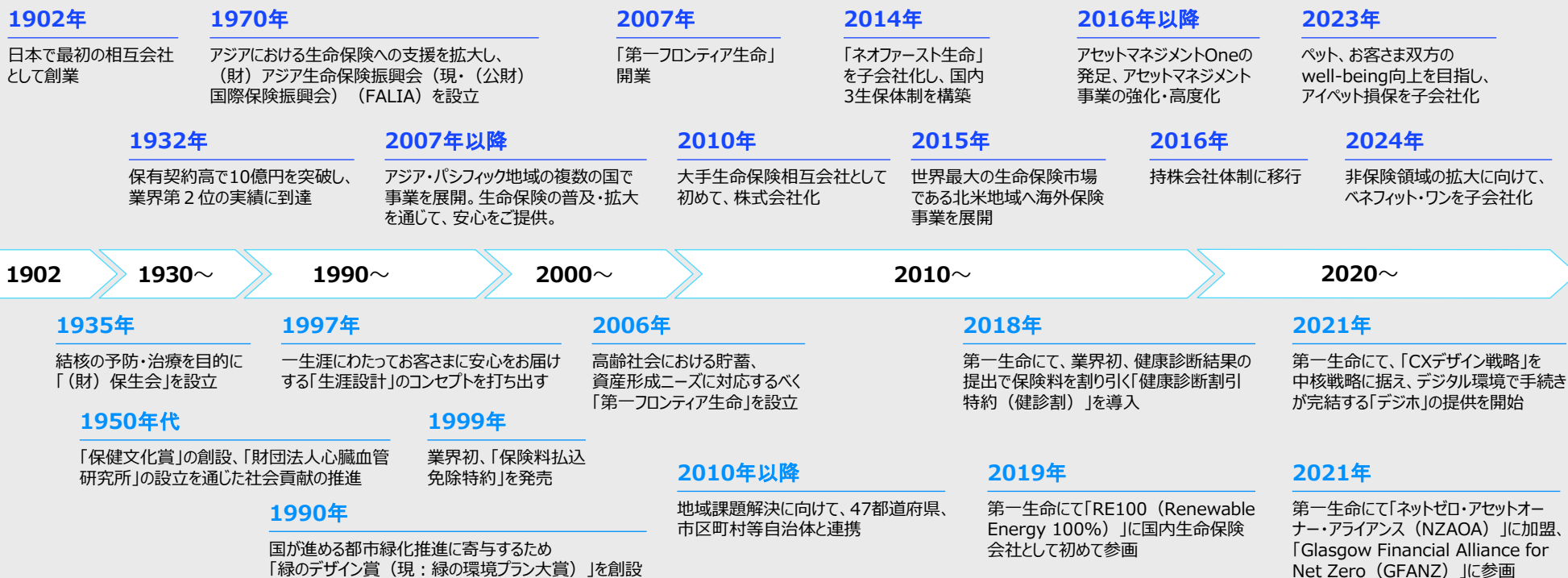
社会課題解決への貢献の歴史

当社グループは1902年の創業以来、生命保険などを通じて多様化するお客さまニーズに機動的にお応えし、各国における生命保険の普及や発展に貢献するとともに、社会課題解決に取り組んできました。

第一生命
グループの
進化



お客さまへの
価値提供
社会との協業



その他の社会課題解決に向けたイニシアティブへの参画状況は、本レポート(P.240-242)をご参照ください



第一生命グループ企業理念

当社グループが目指す新たな未来への指針として、パーパス（グループの社会における存在意義）とバリューズ（大切にする価値観）を策定しました。

当社グループの4つのコア・マテリアリティ（重要課題）で定めた社会課題の解決に、企業活動を通じて取り組むことで、パーパスで描く世界を実現することを目指します。

第一生命グループ企業理念

Purpose

グループの社会における存在意義

共に歩み、未来をひらく
多様な幸せと希望に満ちた世界へ

Partnering with you to build a brighter and more secure future

Value

大切にする価値観

いちばん、人を考える

We care

私たちは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、お取引先、従業員など、企業活動を通じて関わるあらゆる「人」のことを誰よりも真剣に考えます。

まっすぐに、
最良を追求する
We do what's right

私たちは、お客さまや社会にとっての「最良」を常に誠実に追い求めます。

まっさきに、
変革を実現する
We innovate

私たちは、スピード感をもって自ら変革し続けます。

Brand Message

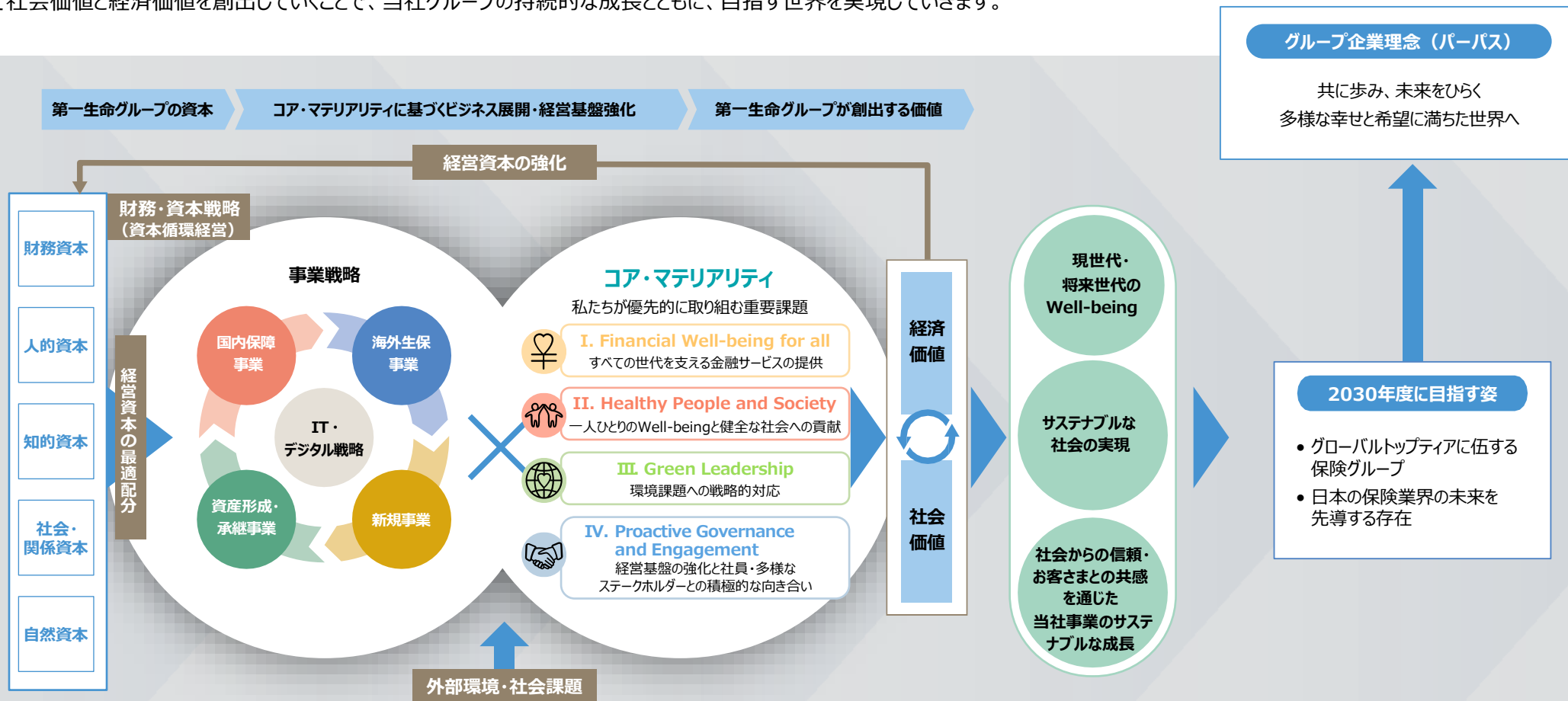
Purposeを端的に表したコミュニケーションメッセージ

一生涯のパートナー

By your side, for life

価値創造プロセス

当社グループが目指すのは、多様な幸せと希望に満ちた世界です。豊富で多様な人財、強固なお客さま基盤・財務資本といった強みをベースに、コア・マテリアリティに基づく事業の実践を通じて社会価値と経済価値を創出していくことで、当社グループの持続的な成長とともに、目指す世界を実現していきます。



2

第一生命グループとサステナビリティ

グループCSuOメッセージ

グループサステナビリティ宣言

コア・マテリアリティ指標と目指す水準

コア・マテリアリティの選定プロセス

サステナビリティに関するリスク・機会

グループサステナビリティ推進体制



グループCSuOメッセージ



現世代・将来世代のすべての人びとのWell-beingの実現に向けて、「攻めと守り」のサステナビリティを推進していきます

2025年4月にグループCSuOに就任しました酒井です。私は、「人は島しょにあらず（人は孤立した存在ではなく、他者とのつながりの中で生きている）」を信念としています。この信念のもと、当社グループと社会がお互いに与える・与えうる影響を深く理解するとともに、これまでの経験も活かし、社会インパクト達成までの道筋を描き、事業を通じたコア・マテリアリティ（私たちが優先的に取り組む重要課題）の解決に、国内外のグループ社員と想いを合わせて取り組んでまいります。

私のミッションは、グループ社員の一人ひとりが日常業務の中で、「社会価値と企業価値へのインパクトの観点を持って意思決定できる状態」を達成することです。新たに第一生命グループに参画した立場として、新しい視点の共有や過去に捉われない客観的な判断を通じて貢献していきたいと思っております。

私たちは2024年3月に策定した4つのコア・マテリアリティの解決に向け、様々な取組みを推進しています。2024年はグループ社員との対話を通じ、社員一人ひとりの活動とコア・マテリアリティの解決を紐づけしてきました。今までは、「サステナビリティ＝環境対策と社会貢献」というイメージがありましたが、コア・マテリアリティという共通言語を使って、事業会社・機関投資家両方の側面から、事業を通じて社会・環境・当社の持続可能性に向けてどう取り組むべきか、社員が主体的に議論し始めています。今後は、社会インパクト拡大、また、それを通じた企業価値向上に向け、当社の強みに基づいた、メリハリのある「攻めと守り」のサステナビリティを推進していきます。

今般のサステナビリティレポートでは、4つのコア・マテリアリティに沿って、具体的な取組みを体系的・網羅的に整理しています。特に、「Financial Well-being for All」では、万が一のときに生活基盤を支える役割を果たす「保障」領域と、将来の資金の確保や次世代への承継につなげる「資産形成・承継」における先進的な取組みを紹介しています。また、投融資を通じて創出したポジティブ・インパクト、気候変動に関する重要なエンゲージメント先企業の開示など、機関投資家としての社会課題への対応やその結果についての透明性向上を図っています。

これからも、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上に資するサステナビリティ取組みをグループ一丸となって推進してまいります。

第一生命ホールディングス株式会社
執行役員 兼 Group Chief Sustainability Officer（グループCSuO）

酒井 由紀子



グループサステナビリティ宣言

第一生命グループは、環境が変化し、価値観が多様化する中で、当社グループが目指す新たな未来への指針として、グループパーパス（グループの社会における存在意義）とバリューズ（大切にしている価値観）を策定しました。

それを受け、グループパーパスの目指す世界の実現に向けて、グループ一丸となってこれまで以上にサステナビリティ取組みを推進していきたいという私たちの思いを、グループサステナビリティ宣言として決めました。

グループサステナビリティ宣言（本文）

第一生命グループでは、「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」をパーパスに掲げています。

わたしたちにとってサステナビリティとは、持続可能な環境・社会のなかで現代世代・将来世代のあらゆる人びとのWell-beingが実現することです。

そしてわたしたちにとってサステナビリティ取組とは、優先的に取り組む重要な社会課題に基づく事業の実践を通じて社会価値と経済価値を共に生み出していく取組です。

わたしたちがそういった価値を生み出していくことが、わたしたちのパーパスで描く世界につながると考えています。

わたしたちは1902年の創業以来、生命保険業を軸にしてお客さまの一生に寄り添うという想いを大切にしてきました。

同時に、各国における生命保険の普及や発展に貢献するとともに、社会課題の解決に取り組んできました。

今日ではその想いをグループの社員みなを受け継ぎ、さまざまな環境の変化にプロアクティブに適応しながら、生命保険業にとどまらない事業や提供価値の拡大に取り組んでいます。

わたしたちはこれからも、あらゆるステークホルダーのみなさまに寄り添い、わたしたちが持つ社会的な使命を安定的に果たし続けられるよう、わたしたち自身のビジネスの持続可能性を高めてまいります。

そしてそれを基盤にしてグループ一丸となってサステナビリティ取組を着実に実行し、パーパスで描く世界の実現を目指してまいります。

わたしたちは、グループ全体でのサステナビリティ取組を促進するために、重要なテーマ取組みについてはグループ横断的な方針を定めています。

わたしたちは、地球環境と生物多様性の保全および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、グループ一丸となって環境負荷低減等を通じた自然資本の充実と、それによる持続的な社会の発展に貢献するためにグループ環境取組方針を定めています。特に気候変動課題に対しては、エネルギー効率を高め、温室効果ガスの排出量の削減を着実に進めることで、その解決への貢献のための取組みを推進します。

わたしたちは、国際社会の人権尊重に関する動向をいち早く掴むとともに、人権に関わる原則・イニシアチブ・ガイドラインを正しく理解し、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる従業員の育成に努めています。人間の幸せを追求した「人権尊重」という価値観に根ざした企業となることを目指し、第一生命グループ人権方針を定めています。

わたしたちは、グループ各社ならではのノウハウやリソースを活用して、独自の社会貢献取組を行い、社会貢献課題の解決に挑戦しています。この実現のための基本的な方針として、グループ社会貢献取組方針を定めています。



サステナビリティ戦略の全体像

グループパーパスで掲げる「多様な幸せと希望に満ちた世界の実現」に向けて、コア・マテリアリティの解決に向けた取組みの推進を通じたサステナビリティ戦略を展開しています。

サステナビリティに関するリスク・機会の認識 | P.20 ▶

 **Financial Well-being for All**

 **Healthy People and Society**

コア・マテリアリティの選定 | P.19 ▶

 **Green Leadership**

 **Proactive Governance and Engagement**

コア・マテリアリティの解決に向けた取組み | P.29 ▶

保障/資産形成・承継

お客さま一人ひとりに寄り添った「保障」と「資産形成・承継」一体での価値提供

金融包摂

低所得者層を含む幅広い層への保険普及

健康・医療

ヘルスケアや福利厚生プラットフォームなど新規事業領域の拡大とWell-beingの実現

社会貢献活動

独自の社会貢献取組みを通じた各地域の社会課題解決への貢献

気候変動・自然資本

移行計画に基づくネットゼロの実現とネイチャーポジティブへの貢献に向けた取組み

人権尊重

人権デュー・ディリジェンスに基づいたサプライチェーンを含む事業活動全体の人権尊重

人的資本

多様な人財の活躍に向けた制度・体制の整備や、組織風土醸成への取組み

イノベーションの推進

イノベーションファンドの取組みを通じたイノベーション文化の民主化

責任投資

サステナブル投融資とスチュワードシップ活動を両輪とした責任ある投資家としての取組みと外部との協働

コーポレートガバナンス/プライバシー・データセキュリティ

マルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と企業価値向上を支えるガバナンス体制の構築

サステナビリティに関するガバナンス

サステナビリティ推進体制の構築 | P.24 ▶

役員報酬評価基準へのサステナビリティ指標の導入 | P.71 ▶

グループ社員の意識醸成 | P.26 ▶

指標・目標

コア・マテリアリティ指標と目指す水準 | P.17 ▶

2026年度までのKPIターゲット（うち非財務）

お客さま数
国内 約3,750 万名
海外 約4,500 万名

ESG総合インデックス
国内業界トップ水準の評価スコア

多様な幸せと希望に満ちた世界の実現

コア・マテリアリティ指標と目指す水準①

“Financial Well-being for All”では、顧客セグメント毎の課題をとらえた「保障」と、「資産形成・承継」の2つの領域を中核とした総合的な金融サービスの提供、進出地域での顧客ニーズに応じた商品・サービスの提供による、ファイナンシャル・インクルージョンの推進に取り組むべく、指標を設定しています。

“Healthy People and Society”では、将来世代への金融教育支援、健康と生きがいのサポート、地域コミュニティとのつながり作り、持続可能な社会システムの包摂的な整備への貢献に向けた指標を設定しています。



Financial Well-being for All

指標	実績※1	集計範囲	目指す水準
お客さま数	国内 約3,455万名 海外 約4,100万名	グループ全体	2026年度 国内 約3,750万名 海外 約4,500万名
新興国での金融包摂への貢献 (マイクロインシュアランスの提供数)	保有契約件数 約1,400万件	DLVN, DLKH,SUD	—

※1 記載のある場合を除き2024年度実績



Healthy People and Society

指標	実績※1	集計範囲	目指す水準
将来世代への金融教育支援 (プログラム参加者数)	約3.5万名	DL, DFL	—
社員のボランティア参加者数 (地域貢献)	約4.3万名	HD, DL, DFL, NFL, PLC, TAL, PNZ, DLVN, DLKH, DLMM, SUD	—

コア・マテリアリティ指標と目指す水準②

“Green Leadership”では、脱炭素社会の実現、自然資本の回復への貢献、投融資を通じたサステナビリティ課題の解決、国内外イニシアティブへの参画を通じた意見発信やグローバルなルールメイキングへの貢献に向けて、各指標を設定しています。“Proactive Governance and Engagement”では、社会から評価されるサステナビリティ経営基盤の構築、すべてのステークホルダーの人権の尊重、多様な個性を活かし、能力を最大限発揮・高めていける組織づくりの推進を通じた働きがいの創出に向けた指標を設定しています。



Green Leadership

指標	実績※1	集計範囲	目指す水準
自社GHG排出量削減 (Scope1+2)	71% 減	グループ全体	2019年度比 2030年度：75%減 2040年度：ネットゼロ
投融資ポートフォリオのGHG排出量削減 (Scope3 カテゴリ15)	DL：41%減※2 DFL：49%減※3	DL, DFL	2020年比 2030年：50%減※2,3 2050年：ネットゼロ
サステナビリティ・テーマ型投融資累計額	累計3.1兆円 [うち環境・気候変動 累計1.5兆円]	DL, DFL	2029年度までに 累計5兆円 [うち環境・気候変動 累計2.5兆円]



Proactive Governance and Engagement

指標	実績※1	集計範囲	目指す水準
ESG総合インデックス	DJSI：アジアパシフィック Index選定 MSCI：AA	—	国内業界トップ水準
人財の多様性	女性役員比率：17.1% 女性組織長比率：19.5%	HD, DL, DFL, NFL (女性役員比率はHD, DL)	2030年までに いずれも30%
働きがいの創出 (エンゲージメントスコア)	66.3	HD, DL, DFL, NFL	—
イノベーションの推進 (イノベーションファンド※4 応募数)	41件	グループ全体	年間30件

※1 記載のある場合を除き2024年度実績

※2 2024年3月期実績。第一生命は上場株式・社債・不動産・融資ポートフォリオを対象とし、絶対量ベースで集計

※3 2024年3月期実績。第一フロンティア生命は社債ポートフォリオを対象とし、インテンシティベースで集計

※4 グループに裨益しうる革新的なビジネスアイデアに対して資金面の支援を行うグループ内ファンド制度



コア・マテリアリティの選定プロセス

コア・マテリアリティの策定にあたっては、外部有識者からの助言やグループサステナビリティ推進委員会、経営会議・取締役会での議論を踏まえながら、ステップ1～4の手順で検討し、中期経営計画の一環として取締役会での決議を経て決定しています。

今後も、年に一度はマテリアリティをグループサステナビリティ推進委員会の議題に設定し、社会の変化を適切に捉え、機動的な見直しを実施していきます。

※ グループサステナビリティ推進委員会については、本レポート（P.24, 27, 28）もご参照ください

ステップ 1

具体性を高めて取り組むべき当社にとって重要な社会課題を検討するために、SDGsの17の目標や国際機関のレポート、外部有識者からの助言などに基づき、35の社会課題を選定

ステップ 2

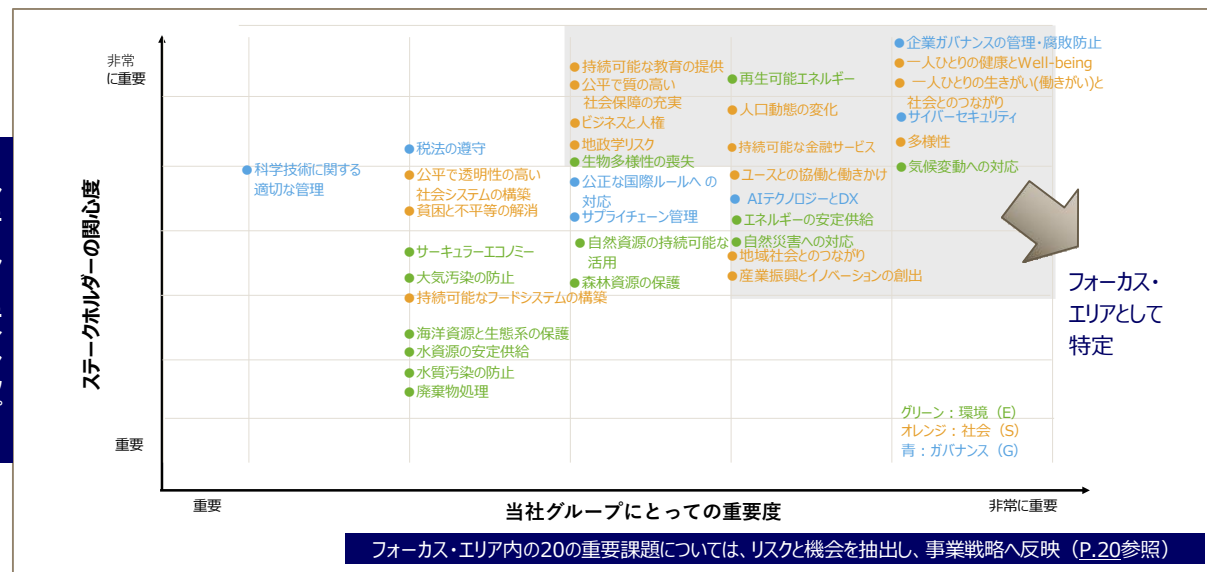
ステップ1で選定した35の社会課題を対象に、マテリアリティマップを作成し、重要度の評価を実施

- 縦軸：国際機関・NGO・長期投資家・外部評価機関をはじめとするステークホルダーの関心度
- 横軸：当社グループにとっての重要度

グループサステナビリティ推進委員会や経営会議・取締役会での議論を踏まえて、当社グループ事業における重要度の高い項目について、当社グループ事業へのリスクや機会の観点も踏まえて一部補正を実施

ステップ 3

ステップ2の優先順位付けに基づき、関心度・重要度が高いフォーカスエリア内の20項目を重要課題として特定



ステップ 4

ステップ3で特定した20項目について、各項目ごとの共通項などを考慮したうえで、コア・マテリアリティを策定



Financial Well-being
for All



Healthy People
and Society



Green Leadership



Proactive Governance
and Engagement



サステナビリティに関するリスク・機会 ー社会①

変化の激しい市場・社会環境の中、当社グループの事業に影響を及ぼし得るリスク・機会を捉えた戦略をとることが事業の持続可能性確保につながると考えています。
当社グループは、コア・マテリアリティの選定プロセスで抽出した20の重要課題のリスクと機会を時間軸別に把握し、中期経営計画の事業戦略に反映しています。

※ リスクはその発現時期、機会は具体的な取組みを実施する時期に着目し、短期は～3年、中期は 10年程度、長期は 40～50年程度と定義

	No.	当社グループの重要課題	当社グループが認識するリスク・機会	時間軸※		
				短	中	長
社会	1	一人ひとりの健康と Well-being	リスク	生命寿命と健康寿命のギャップ拡大に伴う保険金・給付金支払額の増加		●
				疾病リスク予測の精度向上に伴う逆選択リスク・給付金支払額の増加	●	
				人々の健康志向の高まりや医療技術の進歩に伴い死亡・重症化リスクが減少することによる保障マーケットの縮小	●	●
				多様な価値観を捉えきれないことや医療技術の進歩への対応の遅れによる商品・サービスの魅力低下	●	●
				社員の健康が損なわれることによる社員の労働生産性の低下、離職率上昇や採用競争力の低下	●	●
			機会	健康増進につながる新たなビジネス・保険関連サービスの創出	●	●
				人々の健康志向の高まりや医療技術の進歩を踏まえた、豊かな生活や日常の生活をサポートする商品・サービスの提供	●	●
				新たな投融資機会の獲得	●	●
				健康経営の推進により、社員の健康が保たれることによる労働生産性の向上、離職率低下や採用競争力の向上、これらに伴う企業価値の向上	●	●
	2	一人ひとりの生きがい（働きがい）と社会とのつながり	リスク	地域社会とのつながりの希薄化や社員エンゲージメントの低下に伴う社員の労働生産性の低下、離職率上昇や採用競争力の低下	●	●
				働きがいや心の豊かさを求める「つながり」に関連する新たなサービスの提供	●	●
			機会	地域社会とのつながりの強化や社員エンゲージメントの向上による社員の労働生産性の向上、離職率低下や採用競争力の向上	●	●
				自社保有不動産・開発ノウハウなどを活用した地域活性化		●
	4	多様性	リスク	同質性の高い組織となることで、多様な人財・価値観を活かすことができないことによる、多様化する市場のニーズへの対応の遅れ、および新たな事業機会の喪失	●	●
			機会	多様性を持った人財が自由にアイデアを出し、創造的な仕事を行える環境の整備を通じた生産性の向上とイノベーションの創出	●	●
	5	人口動態の変化	リスク	国内の人口減少に伴う生命保険への需要低下による、生命保険事業の縮小		●
				急激な人口動態の変化（少子高齢化・移民の増加など）を捉えきれないことによる商品・サービスの魅力低下		●
			機会	進出国での人口増加に伴う生命保険への需要増加による、生命保険事業の拡大	●	●
				人口減少・少子高齢化に伴う介護・看取りのニーズの高まり、ならびに社会保障を補完する自助による保障確保や資産形成の必要性の高まり	●	●
	6	持続可能な金融サービス	リスク	国内の就業人口減少に伴う企業が提供する社員向けサービスへの差別化の必要性の高まり	●	●
				規制や金融機関の経営判断によるユニバーサルな金融サービスからの撤退に伴うマーケットの縮小		●
			機会	マイクロインシュアランスなど、進出地域での顧客ニーズに応じた商品・サービスの提供による新たなマーケットの創出	●	●
				フィンテックの台頭・金融の民主化などの環境変化を捉えた新たなサービスの提供	●	●
				新たな投融資機会の獲得	●	●



サステナビリティに関するリスク・機会 ー社会②

※ リスクはその発現時期、機会はその具体的な取組みを実施する時期に着目し、短期は～3年、中期は10年程度、長期は40～50年程度と定義

	No.	当社グループの重要課題		当社グループが認識するリスク・機会	時間軸※		
					短	中	長
社会	7	ユースとの協働と働きかけ	リスク	将来世代への理解不足による、時代の変化への対応の遅れ、および新たな事業機会の喪失		●	
			機会	ユースを含めた多様な人財との価値観のコラボレーションによるイノベーション創出および新たな商品・サービスの提供		●	
				ユースとの協働による新たなビジネス・サービスの創出	●	●	
	8	産業振興とイノベーションの創出	リスク	地域の過疎化、少子高齢化、社会インフラの老朽化などによる地域の活力減退に伴うマーケットの縮小	●	●	
				新たなイノベーションへの対応が追いつかないことによる競争力の低下	●	●	
			機会	IT・デジタルを活用した新たな商品・サービスの提供	●	●	
				地域コミュニティとの連携による新たなビジネス・サービスの創出		●	
	9	持続可能な教育の提供	リスク	ベンチャー投資を通じたイノベーション支援・社会課題解決と資産運用収益の獲得		●	●
				不十分な教育が貧困の拡大・固定化につながることで経済格差の拡大、国・社会の成長鈍化、これらに伴う進出国を中心としたマーケットの縮小や資産運用収益の低下		●	●
			機会	金融リテラシーを高める教育機会の提供を通じた、資産形成市場の拡大	●	●	
				ITリテラシーを高める教育機会の提供に積極的な企業として認知されることによるブランド価値の向上		●	●
	10	公平で質の高い社会保障の充実	リスク	不安定・不十分な社会保障制度が貧困の拡大・固定化につながることで経済格差の拡大、国・社会の成長鈍化、これらに伴う進出国を中心としたマーケットの縮小や資産運用収益の低下		●	●
				社会保障制度を補完する民間保障へのニーズの高まり	●	●	
			機会	公平公正な待遇改善に向けたビジネス・サービスの提供	●	●	
				ベンチャー投資を通じた最先端の医療提供と資産運用収益の獲得		●	●
	11	ビジネスと人権	リスク	人権侵害やその恐れが発生した場合の企業ブランド・信用力の棄損、訴訟や行政罰、ストライキや人財流出の発生、ダイベストメントや株価下落	●	●	
			機会	買収先・投融資先企業の事業およびサプライチェーンで問題が生じた場合の当社グループの資産価値の毀損	●	●	●
				人権尊重に積極的な企業として認知されることによる、社会からの信用の獲得および企業価値の向上	●	●	
	12	地政学リスク	リスク	進出国での政治的・軍事的な緊張の高まり、国家再編などによる事業運営・展開の見直し	●	●	●
				新たな法規制の導入などによる、財務・業績への悪影響	●	●	●
			機会	投融資先企業の事業およびサプライチェーンで問題が生じた場合の当社グループの資産価値の毀損	●	●	●
				地政学的再編に伴う、エマージングマーケットの拡大	●	●	●



サステナビリティに関するリスク・機会 ー環境

※ リスクはその発現時期、機会とは具体的な取組みを実施する時期に着目し、短期は～3年、中期は 10年程度、長期は 40～50年程度と定義

	No.	当社グループの重要課題	当社グループが認識するリスク・機会		時間軸※		
					短	中	長
環境	13	気候変動への対応	リスク	温暖化に伴う熱中症や感染症の増加、および台風などによる水害発生の増加による保険金・給付金支払額の増加		●	●
				市場・社会環境変化による資産の毀損、気候変動対策に資する新技術開発、消費者行動の変容などの環境変化への対応が不十分な企業の投融資価値の低下	●	●	●
				炭素税の大幅な変更による事業コストの増加	●	●	●
				気候変動対応の遅れによるレピュテーション・ブランド価値の低下、および訴訟の発生	●	●	
				温室効果ガス排出量の少ない製品・サービスへの転換や排出量計測に伴うコストの増加	●	●	●
			機会	温室効果ガス排出量の削減に貢献する商品・サービスの提供		●	●
				資源効率の高い事業インフラの導入による事業コストの低減		●	●
				気候変動リスク・機会などに関する投融資先評価を活用した、運用ポートフォリオのレジリエンス強化	●	●	●
	14	再生可能エネルギー	リスク	再生可能エネルギーの性急な導入に伴う、購入電力コストの増大	●	●	
			機会	再生可能エネルギーや脱炭素社会への移行に資するイノベーションに関するベンチャー投資機会とリターンを獲得		●	●
	15	エネルギーの安定供給	リスク	エネルギー需給の逼迫や資源価格の高騰、安定調達の困難さなどによる事業コストの増加	●	●	
			機会	新たな投融資機会の獲得	●	●	●
	16	自然災害への対応	リスク	大規模災害に起因する保険金・給付金支払額の予測困難性	●	●	●
				物理的な被害による、業務運営への重大な支障	●	●	●
				自然災害などによる投融資先資産、保有不動産の棄損	●	●	●
			機会	自然災害への備えにつながる商品・サービスの提供	●	●	●
				新たな投融資機会の獲得	●	●	●
	17	自然資本・生物多様性の喪失	リスク	自然資本の毀損に伴う投融資先・取引先企業の業績低下		●	●
				自然資本・生物多様性の保全への対応の遅れによるレピュテーション・ブランド価値の低下、および訴訟の発生	●	●	●
			機会	自然資本・生物多様性の保全に積極的な企業として認知されることによる、社会からの信用の獲得および企業価値の向上	●	●	
				緑化推進を通じた保有不動産における資産価値の向上	●	●	●
				新たな投融資機会の獲得	●	●	●



サステナビリティに関するリスク・機会 — ガバナンス

※ リスクはその発現時期、機会は具体的な取組みを実施する時期に着目し、短期は～3年、中期は 10年程度、長期は 40～50年程度と定義

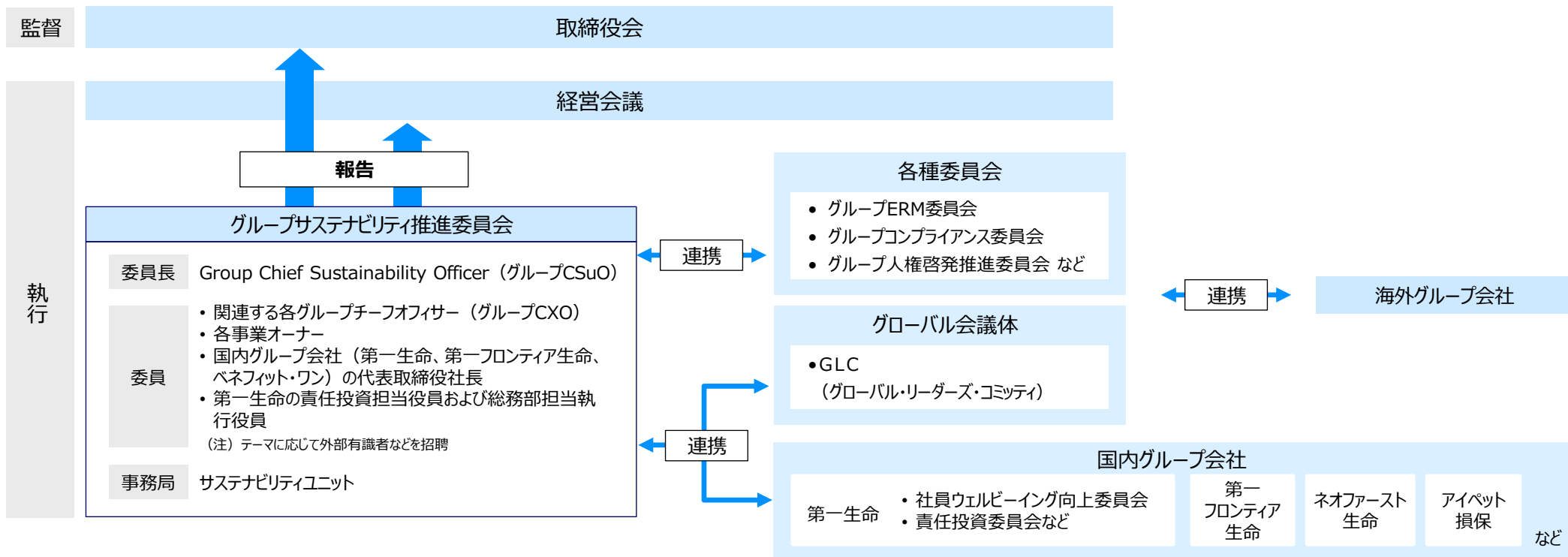
	No.	当社グループの重要課題		当社グループが認識するリスク・機会	時間軸※		
					短	中	長
ガ バ ナ ン ス	18	企業ガバナンスの管理 ・腐敗防止	リスク	経営理念や行動規範の浸透不足などから生じるコンプライアンス問題を含み、ガバナンス上の不備に伴う事業活動の低迷、レピュテーション・ブランド価値やお客さまの信頼低下	●	●	●
				投融資における責任投資活動が適切になされないことによる、当社グループのレピュテーション低下	●	●	●
			機会	透明性の高い意思決定や環境変化への適切な対応による業務運営の安定化	●	●	
				取締役会による適切な監督の実施、および更なる監督強化による企業統治の向上、これに伴うステークホルダーからの信頼の獲得、および企業価値の向上	●	●	●
				投融資先企業のガバナンス改善による資産運用収益の安定化・拡大	●	●	
	19	サイバーセキュリティ	リスク	サイバー攻撃・システム障害による、サービスや資産運用業務の中断	●	●	
				サイバーセキュリティリスクが顕在化した場合の、レピュテーション・ブランド価値やお客さまからの信頼低下	●	●	●
			機会	サイバーセキュリティ対策に積極的な企業として認知されることによる、社会からの信用の獲得および企業価値の向上	●	●	
	20	AIテクノロジーとDX	リスク	AIやテクノロジーを適切に制御できないことによる、情報漏洩や権利侵害	●	●	
				取組みが他社に劣後、あるいは抜本的な革新に対応できないことによる競争力の低下	●	●	
			機会	蓄積されたビッグデータに基づく商品ラインアップの拡充	●	●	
				消費活動も含めた顧客データを活用した最適なサービスの提供	●	●	
				デジタルを活用した販売チャネルの多様化・お客さまサービスの向上	●	●	



グループサステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進体制①

当社グループでは、持続的社会的実現に向けた取組みを力強く推進するために、「グループサステナビリティ推進委員会」を中心としたサステナビリティ推進体制を構築しています。2023年4月には「Chief Sustainability Officer (CSuO)」（2025年度よりグループCSuO）を新設し、グループサステナビリティ戦略を推進する職責を担うとともに、グループサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。また、役員報酬の業績連動型株式報酬の一部に、CO₂排出量削減の進捗に関する指標を含むサステナビリティ指標を組み入れています。

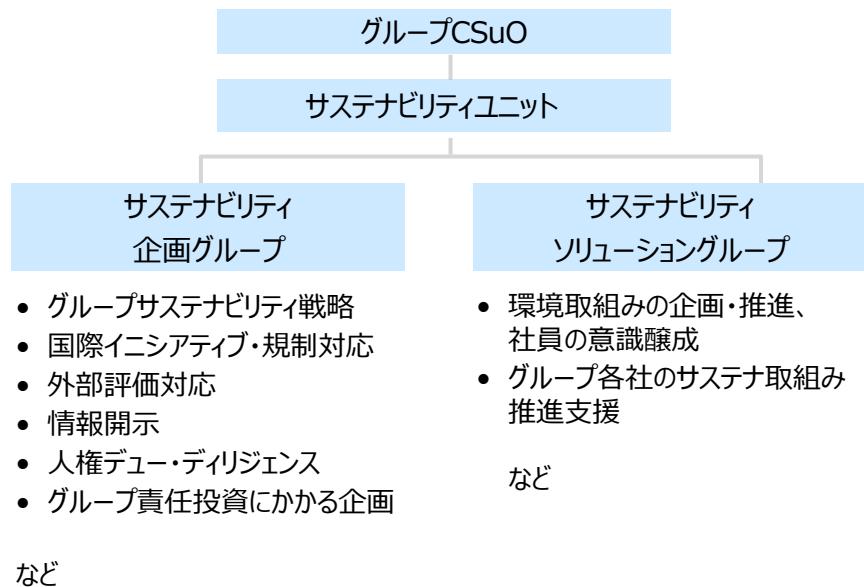


サステナビリティ推進体制②

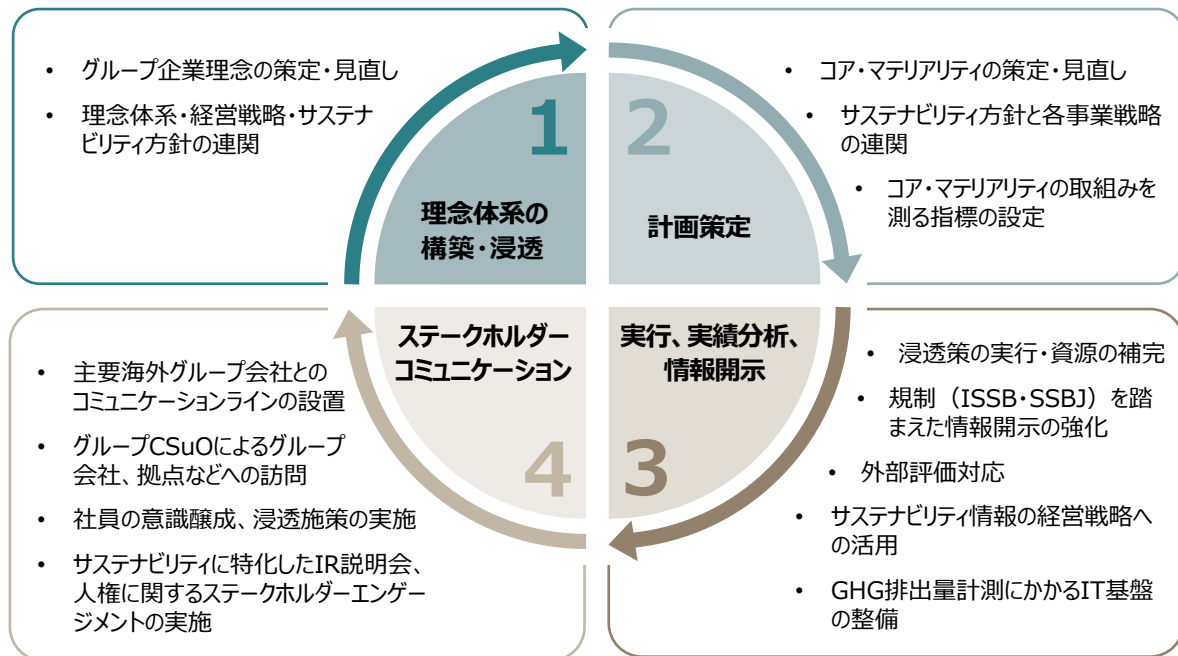
国際基準に基づく環境・社会・ガバナンスが一体となったサステナビリティに関する取組みをグループベースでさらに加速させるべく、2024年4月より、グループCSuOとともに各取組みの企画・推進を担う「サステナビリティユニット」を新設しました。

各取組みの推進にあたっては、①理念体系の構築・浸透、②計画策定、③実行、実績分析、情報開示、④ステークホルダーコミュニケーションのサイクルを回していくことで、実効性あるサステナビリティ経営を実践しています。

サステナビリティユニット体制



サステナビリティ経営の推進サイクル



サステナビリティ推進体制③（グループ社員の意識醸成に向けた取組み）

持続的社会的の実現に向けては、当社グループ約7万名の意識醸成・行動変容が不可欠です。当社グループでは、環境に関する役職員向けの研修に加えて、環境イベントやボランティア活動など、さまざまな取組みを実施しています。

サステナビリティ研修

■ 第一生命ホールディングス、第一生命全社員向け研修

第一生命ホールディングス、第一生命では、国連が定める「世界環境デー」にあわせて、6月にコア・マテリアリティや環境に関する動画での研修を実施しました。

■ 第一生命ホールディングス社員向け研修

多様性への対応力向上のために外部講師を招き、「ユニバーサルデザイン」研修を実施しました。

■ 特定層向け研修（新入社員研修、ホールセール部門向け研修、経営層向け研修）

第一生命新入社員研修の中でサステナビリティのコマを設け、当社グループのサステナビリティ方針や生命保険事業とのつながり等を伝えています。

また、ホールセール部門向けに外部講師を招いて、「Sustainable well-being『地球環境』をベースにしたビジネス創出」をテーマに研修を実施しました。



さらに、第一生命ホールディングス取締役会にて、外部講師を招いて、「サステナビリティをめぐる世界情勢に関する勉強会」を実施しました。

役員と語る・タウンホールミーティング

当社や国内グループ会社では、会社をより良くするため役職員が本音で語り合う「役員と語る」を実施しています。2024年度は、第一生命ベトナムや第一生命の支社へ訪問し、「役員と語る」を実施しています。また、「統合報告書2024（サステナビリティ・パート）を読んで意見交換をしよう」をテーマに、各社員にとっての「サステナブルな会社・個人とは何か」等、それぞれの問題意識についてディスカッションを行いました。



▲ 第一生命ベトナム訪問



▲ 第一生命富山支社訪問

Group CSuO Dialogue / Sustainability Meeting

グループサステナビリティ戦略や施策の推進について、グループCSuOと各社CXOが1対1で対話するGroup CSuO Dialogueを実施しています。また、Sustainability MeetingはサステナビリティやCSRの意識醸成を目的としたミーティングで、サステナビリティ取組みに関する実務担当者間の情報交換、ディスカッションを行っています。



▲ Sustainability Meeting

グループ各社の知見を活かした意見発信

第一生命経済研究所

「環境・エネルギー」を専門とする研究員が、気候変動の知見に基づくレポートを多数、発信しています。

第一ライフ・インターナショナル（ヨーロッパ）

欧州の気候変動関連動向の調査・分析やGFANZの作業部会への参画など、インテリジェンス機能を発揮しています。

グループサステナビリティ推進委員会①

グループサステナビリティ推進委員会では、グループ方針・戦略や対外コミットメントを含む効果的な情報発信の検討、グループ各社における取組遂行状況のモニタリングなどについて、外部有識者の意見を踏まえ、グループ横断的かつ中長期的な視点で議論しています。委員会にて議論された内容は経営会議・取締役会に報告・提言されます。

直近の議題

	日程	概要
2024	5月	■ 主要海外グループ会社のサステナビリティ取組み ■ 人的資本開示の強化に向けた方向性 ■ 価値創造ストーリーを踏まえた今後の取組み
	10月	■ サステナビリティ情報開示の状況と今後の在り方 ■ サステナビリティに関する社内浸透の在り方
	12月	■ グループサステナビリティ宣言の策定 ■ グループの環境取組みの方向性と現状(GHG削減ロードマップ、2025年度以降のTNFD対応)
2025	3月	■ SSBJ基準適用に向けた対応 ■ 当社グループの重要課題にかかるリスクと機会の見直し ■ コア・マテリアリティ指標の見直し ■ 2024年度人権にかかる取組み総括
	5月	■ 戦略との統合に向けたサステナビリティ経営の全体像 ■ リスクと機会に関連する非財務指標の開示に向けた検討 ■ 外部評価報告 ■ サステナビリティ・責任投資アンケート報告

外部有識者※

氏名	専門分野	主な活動
Peter David Pedersen	サステナビリティ経営、次世代リーダー育成	NPO法人NELIS 代表理事、大学院大学至善館教授 明治HD・丸井HD・三菱電機株式会社の社外取締役なども務める。
高村ゆかり	国際法学、環境法学	東京大学未来ビジョン研究センター教授 前中央環境審議会会長、金融審議会専門委員、サステナビリティ開示の日本基準を策定するサステナビリティ基準委員会（SSBJ）委員なども務める。
中久保菜穂	外部評価、AI活用、ビジネスと人権	シェルパ・アンド・カンパニー株式会社 取締役CSuO（Chief Sustainability Officer） 大阪公立大学経営学研究科客員准教授

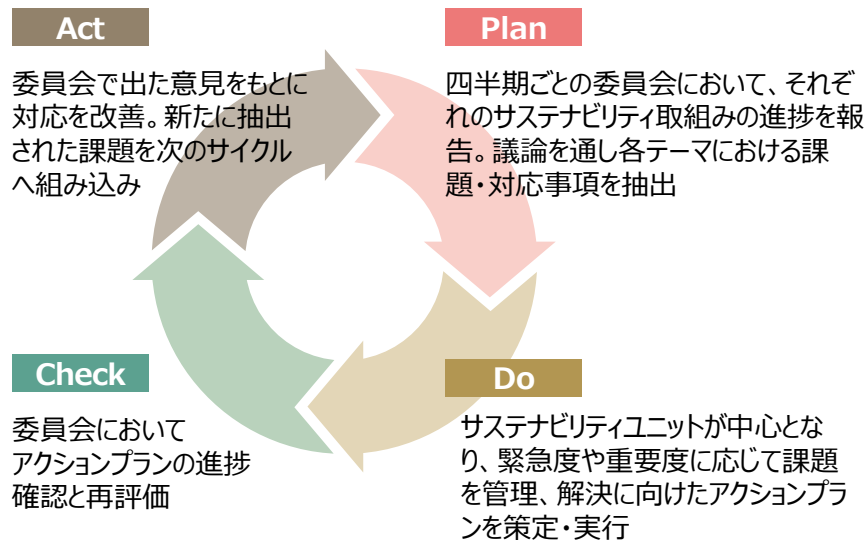
※各回のテーマに応じて、適宜ご参加いただいています。

グループサステナビリティ推進委員会②

本委員会では明らかになった課題は、緊急度・重要度に応じて整理し、進捗管理しながら戦略に反映させることで、着実な実行につなげています。

また、2024年度より、グループのサステナビリティ取組みをタイムリーに情報共有することで各組織での企画・実行に繋がりたいという考えから、グループ社員向けの公開（オンライン）を実施しています。委員会を傍聴した社員へのアンケート結果をもとに、当社グループのサステナビリティに関する取組みのさらなるレベルアップを図ります。

委員会での議論を踏まえたPDCA



委員会を傍聴した社員からの感想・意見



社員からの声

感想

- 経営層のご見解や活発で真摯な検討状況・プロセスを伺うことができ、課題点等の認識も含めて大変参考となった。公開運営については引き続き希望が多く、傍聴を広めたい
- 自然資本など難しい課題への取組みが今後求められており、実務担当者としても必要性を再認識した

意見

- 上位職種においても4つのコア・マテリアリティを理解していない者もいるように感じた。
また、サステナビリティ取組み等をグループ全体で営業職も含めて全社にきちんと広げていくことが肝要ではないか
⇒当社グループにとってのサステナビリティの定義・取組意義の整理を実施し、25年4月にグループサステナビリティ宣言を制定
（グループサステナビリティ宣言の詳細は本レポート（[P.15](#)）をご参照ください）
- 本社だけでなく、営業現場の意見の聴取や、理解を深める動きを検討してはどうか
⇒社員へのサステナビリティ意識浸透策として、グループ社員の意識醸成に向けた各種取組みを実施
（取組みの詳細は本レポート（[P.26](#)）をご参照ください）

3

コア・マテリアリティの 解決に向けた取組み

コア・マテリアリティの解決に向けた私たちの姿勢

Financial Well-being for All



保障/資産形成・承継
金融包摂

Healthy People and Society



健康・医療
社会貢献活動

Green Leadership



気候変動・自然資本への取組み

Proactive Governance and Engagement



人権の尊重
人的資本
イノベーションの推進
コーポレートガバナンス/プライバシー・データセキュリティ

責任投資



責任投資の概況・方針
重点サステナビリティ・テーマへの取組み
サステナブル投融資の活動報告
スチュワードシップ活動報告

コア・マテリアリティの解決に向けた私たちの姿勢



コア・マテリアリティの解決に向けた私たちの姿勢

当社グループでは、事業を通じた社会課題の解決と目指す社会の実現に向けて、コア・マテリアリティごとに貢献の姿勢と具体的な活動を定め、着実に取り組みを推進しています。各コア・マテリアリティに紐づく事業を通じた取り組みは、後続の頁でご紹介しています。



Financial Well-being for All

- グローバル保険グループとして、万が一のときに生活基盤を支える役割を果たす「保障」領域と、将来の資金の確保や次世代への承継につなげる「資産形成・承継」の2つの領域を中核とした幅広いサービスを提供
- 海外事業を中心に、進出地域でのマイクロインシュアランスを含む多様な商品展開を通じ、幅広い層への保険普及を実現
- 総合的な金融サービスを提供することで、あらゆる人々の“Financial Well-being”※の実現に貢献

該当頁

[保障/資産形成・承継](#)、[金融包摂](#)、[責任投資](#)



Healthy People and Society

- 仕事や家族との過ごし方、地域とのコミュニケーションなどの、多くのライフステージで生きがいの向上に貢献
- 年齢や居住地域にかかわらず安心して暮らせるために、お客さまと地域コミュニティを支援
- 金融リテラシー教育の普及
- 金融の力を通じた持続可能な社会に向けた産業振興やイノベーション創出など、責任ある機関投資家としての役割を十分に果たし、事業会社・機関投資家の両側面から一人ひとりのWell-beingと健全な社会への貢献を目指す

該当頁

[金融包摂](#)、[健康・医療](#)、[社会貢献活動](#)、[責任投資](#)



Green Leadership

- 気候変動や生物多様性の喪失など、環境課題をお客さまの生命や健康、事業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与える重要な経営課題として認識
- グローバル保険グループとして、自社のGHG排出削減取組みを継続するとともに、投融資先企業への積極的なエンゲージメントやトランジション・ファイナンス、インパクト投融資などを通じて、投融資先企業との連携・協働による排出削減を強化
- GFANZ（Glasgow Financial Alliance for Net Zero）をはじめとした国内外イニシアティブに参画し、意見発信やグローバルなルールメイキングを積極的に推進

該当頁

[気候変動・自然資本への取組み](#)、[責任投資](#)



Proactive Governance and Engagement

- ステークホルダーからの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、グループのガバナンスをさらに強化・深化
- お客さま、取引先、社員など、サプライチェーンを含む事業にかかるすべてのステークホルダーの人権の尊重に取り組む
- 多様な個性を活かし、能力を最大限発揮・高めていける組織づくりを進めることで、社員の働きがいを創出し、サステナビリティのリーダー企業として社会から評価されるにふさわしい強靱な経営基盤を構築

該当頁

[人権の尊重](#)、[人的資本](#)、[イノベーションの推進](#)、[責任投資](#)、[コーポレートガバナンス/プライバシー・データセキュリティ](#)

Financial Well-being for All



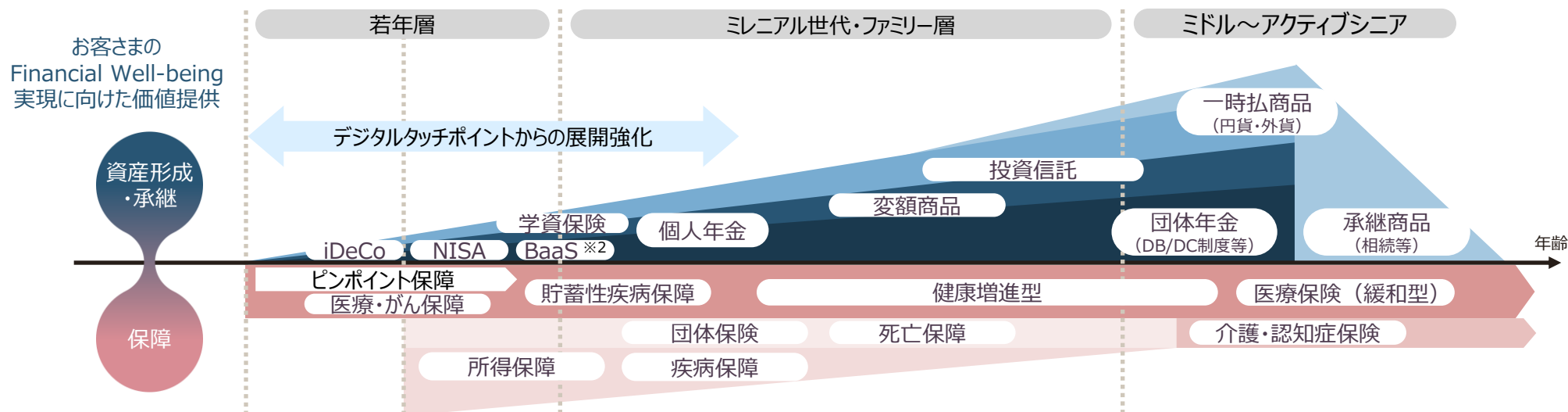
- 保障／資産形成・承継

金融包摂

保障/資産形成・承継

保障/資産形成・承継領域におけるFinancial Well-being実現に向けた価値提供

近年、社会構造の変化が顕著に表れるなか、人々のライフスタイルや価値観、消費行動等が多様化しています。また、長寿化の進展に伴い、ライフステージに応じた“お金”に対する不安が顕在化しており、自助努力による資産形成や資産寿命※1の延伸、次世代への資産承継といったテーマは社会課題となっています。このような状況下のなか、一人ひとりの“Financial Well-being”の実現に向けて、お客さまが抱える課題やニーズを踏まえたパーソナライズされた価値をお届けしていくことが重要であると考え、「保障」と「資産形成・承継」の両面から各種取組みを実施しています。具体的には、お客さまが抱えるライフプラン上の課題やリスク認識に基づきながら、グループ各社の強みを活かした商品開発や商品ラインアップの拡充に加え、お客さまへのライフプランニングやコンサルティング機能の高度化、デジタル接点の強化など、より多様なニーズにお応えできる体制を整えています。また、企業従業員の皆さまの老後不安解消に資する団体年金分野での価値提供向上にも努めています。さらに、「アセットオーナーおよびアセットマネージャー」、「自らも上場し金融・資本市場を構成する主体の1つ」として、インベストメントチェーンを網羅する役割・責任を果たし、資産運用立国の実現および国内経済の成長、お客さまの資産所得の増加に貢献していきます。今後も、お客さま一人ひとりの“Financial Well-being”の実現に向けて、「保障」と「資産形成・承継」の両面による価値提供を目指した取組みを進めていきます。



※1 預金や年金などの金融資産が枯渇する年齢

※2 「Banking as a Service」の略で、銀行の業務を外部に提供するサービス

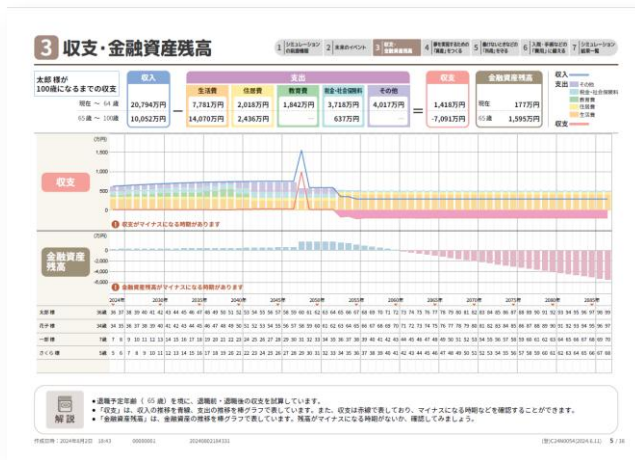
保障/資産形成・承継

保障/資産形成・承継の一体的な価値提供に向けた取組み

「一生涯のパートナー」として、お客さまのライフプランをもとにした生涯設計コンサルティングを通じてお客さま一人ひとりのありたい姿を協創し、生命保険、投資信託など包括的な金融商品・サービスをお届けすべく、「保障」と「資産形成・承継」の両面による価値提供を追求する取組みを実施しています。

■ 生涯設計プラン

第一生命では、社会保障制度と連動したライフプランシミュレーションである「生涯設計プラン」をご提供しています。未来の収支、老後の年金、もしもの時に働けなくなった場合の社会保障をシミュレーションすることで、必要資金・必要保障額を見える化します。この結果に基づき、お客さま一人ひとりに寄り添ったコンサルティングや商品のご提案を実施しています。



■ 資産形成・承継・相続アドバイザーの創設とコンサルティング機能の強化

人生100年時代の到来と資産形成・承継に対するニーズの高まりを背景に、保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティング活動を牽引する存在として2023年に「資産形成・承継・相続アドバイザー」を創設しました。当該アドバイザーは保険商品に加えてiDeCoや投資信託等も取扱うことで、お客さまの様々なニーズに合わせたコンサルティング・提案を行っています。更なるコンサルティング機能の高度化のため、2027年度末に当該アドバイザーを1,700名規模とすることを目指し、人財育成を加速させています。





グループ全体

第一生命



保障/資産形成・承継

保障領域におけるコア・マテリアリティの解決に向けた取組み

(注)特に記載がない限り第一生命保険での取組み

国内保障事業では、市場全体を包括的に捉えるのではなく、お客さまが抱える課題やニーズを踏まえたパーソナライズな価値をお届けしていくことが重要であると考えています。

人生100年時代を迎え、資産形成・承継ニーズが顕在化する中、国民の生活に経済的な安心をお届けする「保障」においては、お客さま一人ひとりが抱えるライフプラン上の課題やリスク認識に基づきながら、最適なプロテクションをお届けし、生命保険会社としての社会的意義の発揮に向けて取り組んでいます。

■ とわサポート（3大疾病・介護・身体障害終身保険）

必要な保障を組み合わせお客さま一人ひとりに“ぴったり”な保険を提供する「ジャスト」のラインアップの一つとして発売した保険商品。人生100年時代を背景に、現在日本人の死因の約5割を占めており、年齢とともにリスクが高まる3大疾病（所定のがん、急性心筋梗塞・脳卒中による所定の状態）に一生涯備えることができます。また、各世代の方のニーズにあわせて、4つの型をご提供しており、急な資金ニーズにも活用いただけます。

■ 保険契約者代理特約

契約者が病気やケガなどで意思表示ができず、自身で手続きを行うことができない場合などに、あらかじめ指定された家族など（保険契約者代理人）が、契約者に代わって解約や住所変更などの契約に関する手続きを行うことが可能となる特約を取り扱っています。

■ じぶんケア（生活習慣病重症化予防応援保険）

「ジャスト」のラインアップの一つとして発売した、対象となる生活習慣病について、投薬治療の段階から備えることができる商品。年齢が高くなるごとに発症リスクが高まる生活習慣病を、投薬治療の段階から保障することで、早期段階からの治療を支援し、お客さまの健康増進や予防に貢献します。



■ ペアローン利用者の連生団体信用生命保険

近年、世帯構造変化による共働き世帯の増加や住宅価格の高騰を背景に、ペアローン利用者が拡大しています。ペアローンを選択する夫婦等のいずれかに万一のことがあり、ローンの支払いが困難になった場合に、両者の債務残高合計を保障する本商品を通じて、お客さまの共働き支援や生計の安定に貢献します。

■ 「デジホの熱中症保険」（第一スマート）

デジタル完結型の保険ブランド「デジホ」の新商品。温暖化の影響に伴う夏の猛暑が続き、熱中症による救急搬送人員が増加している中、「夏を思う存分楽しみたいあなたを応援する」という商品コンセプトのもと、夏の身近な熱中症リスクに対し、熱中症による点滴注射や入院をサポート。デジタル手続きを通じて「簡単・スピーディー」に、かつ「リーズナブルな保険料」で提供し、夏のもしみに備える商品として、より安心した環境づくりに貢献することで、自分らしいライフスタイルの構築に向けて「一歩ふみだす」支援に取り組んでいます。

デジホ

■ 「ネオ de いりよう（無解約返戻金型終身医療保険）」の改定（ネオファースト生命）

NFLでは、「「あったらいいな」をいちばんに。」をミッションに掲げ、お客さまの健康増進に資する商品・サービス等をお届けしています。主力医療保険商品である「ネオdeいりよう」では、生活習慣病予防に係る保障のレベルアップや、20～40代を中心とした保険料の引き下げを含む改定を実施し、多様化するお客さまのニーズへの対応を図り、必要な保障を届けやすくする取組みを実施しています。

ネオdeいりよう

■ 現症や既往症をお持ちの方の加入可能範囲拡大

一人でも多くの人に最適なプロテクションをお届けできるよう、従来の取組みをさらに進化させて2013年度からは、最新医療技術・制度の動向調査、医学的知見、公共統計、医療ビッグデータの解析などを組み合わせ、「加入いただけない」または「（保険料割り増しなどの）条件付きでの加入」と判断していた現症や既往症などをお持ちの方の加入可能範囲拡大に取り組んできました。これまで軽微な疾患から重篤な疾患まで幅広く見直しを行い、2024年度は8つの疾患について加入可能範囲の拡大を実施しました。

保障/資産形成・承継

資産形成・承継領域におけるコア・マテリアリティの解決に向けた取組み

(注)特に記載がない限り第一生命保険での取組み

社会環境の変化や技術革新に伴いお客さまのニーズが多様化する中で、若年層における資産形成、中・高齢世代の資産寿命の延伸や次世代への資産承継など、お客さまのライフステージごとのニーズをサポートできる商品・サービスの充実を目指しています。

■ 指数連動型年金「ステップジャンプ」

政府が示す「資産所得倍増プラン」も後押しとなり、資産形成マーケットへの注目が高まっている中、「元本(払込保険料の累計額)は確保しつつ、資産を増やしたい」というニーズに応えるべく発売した個人年金保険商品。老後の生活費やお子さまの教育費、自分へのごほうびなど、幅広い目的に資金を活用でき、若年層を含む幅広い層の資産形成をサポートします。本商品は、第一生命グループの資産運用会社であるバーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社のクオンツ運用のノウハウなどの知見を活かし開発しています。



■ 「第一生命の iDeCo ミライデコ」

多様なお客さまニーズにお応えし、資産形成をより身近に感じていただける iDeCo(個人型確定拠出年金)向けのプラン。運用初心者の方向けに、継続的に優良なパフォーマンスの維持が期待できる運用商品を厳選しています。資産形成を支援するスマートフォン向けアプリ「DCのサブリ」を活用することで、運用状況の確認に加え、ロボアドバイザーが目標やリスクに応じた資産配分を提案し、運用指図までスムーズに行えます。またマーケットに関する情報等の学習コンテンツを搭載しており、iDeCo加入者の資産形成サポートに貢献しています。



■ 積立利率変動型終身保険(20)(通貨指定型)『プレミアプレゼント4』(第一フロンティア生命)

大切なご家族のために今あるご資産を活用し、死亡や認知症・介護に備えることができる一時払の外貨・円建の定額終身保険。お客さまのニーズにあわせて、資産をふやして大きくすることができる「死亡保障プラン」、認知症・介護へのまとまった資金が準備できる「認知症・介護プラン」をご用意しています。2022年8月に販売開始した『プレミアプレゼント3』の主な機能はそのままに、商品改定によって「死亡保障プラン」の機能を拡充し、お客さまのニーズにより一層お応えすることができるようになりました。



積立利率変動型終身保険(20)(通貨指定型)

■ 通貨指定型個人年金保険(24)(通貨指定型)『プレミアパートナー』(第一フロンティア生命)

終身年金のしくみを活用した一生にわたる定期収入の確保、また参照指数に連動するしくみにより、年金額の増加が期待できるとともに、将来の支出の増大に備えることができる商品。これらの機能により、セカンドライフを取り巻く高齢化やインフレ環境、貯蓄の取り崩しによる不安を軽減することができます。本商品の参照指数は、第一生命グループの運用会社であるバーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社の助言に基づき運用されており、グループ内で一体化した「商品設計」と「運用戦略」により、更なるCXの向上を追求します。



通貨指定型個人年金保険(24)

保障/資産形成・承継

アセットマネジメント・不動産領域におけるコア・マテリアリティの解決に向けた取組み

アセットマネジメント・不動産アセットマネジメント領域では、個人のお客さまから機関投資家まで幅広いお客さまに対して、最適なソリューションをご提供すべく、取組みを進めています。アセットマネジメント会社として国内有数の事業規模を有し、幅広い顧客層のニーズに応える運用商品の開発・提供に取り組むアセットマネジメントOneをはじめ、当社グループのアセットマネジメント機能の強化・高度化に取り組んでいます。

■「生涯設計プラスシリーズ」のご提供(バーテックス・インベストメント・ソリューションズ)

初めて投資を行う方にも安心して長期保有いただける投資信託として、「生涯設計プラスシリーズ」をご提供しています。本シリーズは、主に資産形成層を対象とした「VTX 生涯設計プラス60/40（資産成長型）」と、主にセカンドライフ層を対象とした「VTX 生涯設計プラス30/70（年3%目標払出型）」の2本のラインナップです。バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社は第一生命グループが培ってきた「長期投資」と「クオンツ運用」のノウハウを受け継いだ資産運用会社として、お客さまの資産運用面における一生涯のパートナーであり続けます。

■「たわらシリーズ」のご提供(アセットマネジメントOne)

アセットマネジメントOneでは、少子高齢化、老後への心配、インフレへの懸念をはじめとする、経済的な心配を和らげるべく、長期積立投資をしていただける投資信託として、運用初心者向けの低コストインデックスファンド「たわらシリーズ」をご提供しています。より多くのお客さまのニーズにお応えできるよう、ラインナップの拡充に取り組んでおり、その一環として、未来の「あたりまえ」に今から投資する機会をご提供すべく、今後成長が見込まれる「次世代通信(5G)」、「ロボット・テクノロジー」、「AI」、「フィンテック」領域に着目した、低コストテーマ型インデックスファンド「たわらノーロード フォーカス」をご用意しています。

また、幅広いお客さまの資産形成にもお役立ていただけるように、2025年1月には人気のカテゴリである「全世界株式」の信託報酬引き下げを実施いたしました。

加えて、2024年12月に「インド株式Nifty50」、2025年5月に「インド株式NiftyMidcap50」を設定しております。

今後も商品ラインアップの拡充や資産運用に関する情報提供等を通じて、投資家の皆さまの資産形成にお役立ていただけるよう取り組んで参ります。

■丸紅株式会社との国内不動産事業の統合

第一生命HDと丸紅株式会社（以下、丸紅）の折半出資による共同持株会社として「第一ライフ丸紅リアルエステート株式会社」を新設し、両グループの国内不動産事業を統合しました（第一生命保険が行う不動産投資は、統合の対象外です）。第一生命グループの生命保険会社としての資産運用ノウハウ・金融仲介機能と、総合商社である丸紅株式会社が保有する幅広いネットワークや知見を活かし、不動産のアセットマネジメントを主軸に、不動産の開発・所有賃貸からプロパティマネジメント（物件管理）までを一貫して提供する不動産バリューチェーンを強化・拡大することで、幅広い不動産分野での価値提供を目指します。

■株式会社And Doホールディングスとの資本業務提携を通じた“住まい”に関わるサービスの拡充

第一生命グループは国内に約1.5万戸の賃貸マンションを保有しており、お客さまのより快適な住環境の実現に貢献してきました。これからも“住まい”に関わる事業やサービスを拡充することで、一人ひとりの人生に寄り添う企業としての価値提供範囲をさらに広げるために、株式会社And Do ホールディングス（以下、And Do社）と資本業務提携をしました。And Do社は、“HOUSED.O”ブランドで不動産に関するサービスをワンストップで提供している会社です。当社グループとAnd Do社が持つそれぞれの機能・サービスを相互に活用することで、良好な住環境の実現や不動産を活用した金融サービスの普及・発展に向けた取組みを推進していきます。

保障/資産形成・承継

金融リテラシー向上にかかるコア・マテリアリティの解決に向けた取組み (注)特に記載がない限り第一生命保険での取組み

お客さまが資産形成の重要性を自ら理解し・実践いただけるよう、以下をはじめとする取組みを通じて、お客さまの金融リテラシー向上につながる情報発信に取り組んでいます。

■ デジタル接点を通じた情報発信の強化

お客さまが資産形成の重要性を自ら理解し・実践いただけるよう、グループで蓄積している資産運用に係るノウハウを集結し、デジタル接点の強化やお客さまの金融リテラシー向上につながる情報発信に取り組んでいます。「資産形成プラス」は、お客さまの金融制度への理解を促進し、資産形成に役立つ情報を発信するプラットフォームです。ネットバンクの提供に加え、資産寿命シミュレーションやリスク許容度を判定する「しさんのしさん+α」などのサービスを展開しています。また、第一生命経済研究所をはじめとするグループ会社や、グループ外の金融事業者とも連携し、資産形成に役立つコラムなどもご提供しています。



■ 未来をはぐくむ研究所(アセットマネジメントOne)

Financial well-being・ライフプランニングに関する情報発信や、金融経済に関する教育機会をさらに創造すべく、2023年10月に社内組織として「未来をはぐくむ研究所」を設置しました。個人の資産形成を促進する商品・サービスを提供する「運用者」として、また資金供給および投資先企業との対話（＝エンゲージメント）を通じて企業価値向上に貢献する「責任ある投資家」として、投資家の裾野拡大につながる啓発・普及活動に取り組めます。



保障/資産形成・承継

国内のCX向上に向けた取り組み①

Financial Well-being for All（すべての世代を支える金融サービスの提供）の解決を目指す第一生命グループは、お客さまが当社グループとのすべての接点を通じて体験する心的・感情的価値である CX（カスタマー・エクスペリエンス）向上に向けた取り組みを強化しています。

あらゆる顧客体験において、STPD（※）による改善を繰り返しながら、お客さまに共感いただける価値を追求し続け、本来の商品・サービスの価値を超える価値創出を目指します。

※STPD：「See(観察する)」「Think(考える)」「Plan(計画する)」「Do(実行する)」によるマネジメント手法

「お客さまの声」を生かした経営

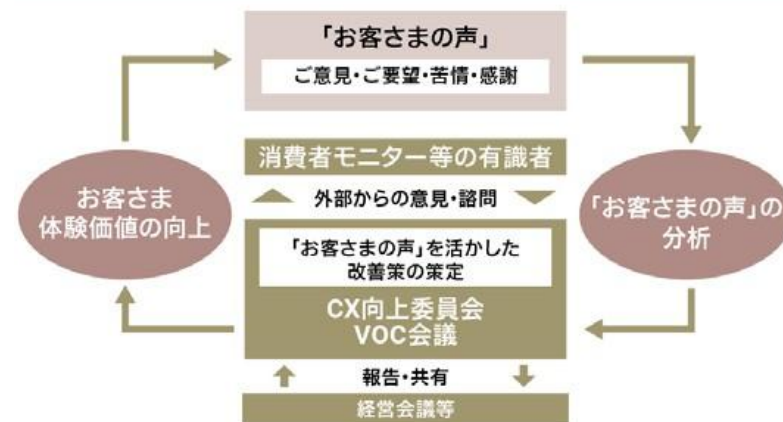
お客さまの価値観の多様化や行動変容が進む中、これまで以上にお客さま一人ひとりの価値観に寄り添い、CXの質を高めていくことが重要と考えています。当社グループでは、ご意見・ご要望・苦情・感謝といったさまざまな「お客さまの声」を幅広くお聴きし、商品・サービスや接点の改善に活かしています。

例えば、第一生命では、全国からいただく「お客さまの声」を集約・分析し、経営に反映させる仕組みを構築し、順次レベルアップを図っています。具体的には、「VOC（Voice of Customer）会議」において、お客さまから寄せられた声やお客さま満足度調査結果をもとにご支持いただいている点や改善が求められる点を確認し、課題の抽出と改善策の検討を行っています。抽出された課題は、「品質諮問委員会」や「消費者モニター制度」等を通じて、消費者の視点からご意見をいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めています。また、「CX向上委員会」で改善策の実行状況をフォローアップし、改善結果や課題を経営層と共有することで、継続的なCX向上を図っています。さらに、第一生命では2025年度よりモニタリング指標である顧客ロイヤリティ指標（※）を見直し、これまでの会社推奨意向に加え、継続意向や追加加入意向といった新たな視点を取り入れることで、多面的にお客さまへの理解を深め、改善取り組みとの連動性を高めることを目指しています。

お客さまの声を真摯に受け止め、その声を起点とした価値創造の文化を組織全体に根付かせ、商品やサービスの機能的価値にとどまらず、心理的な満足感＝「感情的な価値」もお届けしていきます。そして、2026年度を目途に「国内お客さま数：延べ3,750万人」を目指します。

※顧客ロイヤリティ指標：お客さまが当社に抱く愛着や信頼、親しみなどの感情を定量的に把握し、企業の関係性の強さを測る指標

第一生命における「お客さまの声」を活かした経営





グループ全体

第一生命



保障/資産形成・承継

国内のCX向上に向けた取り組み②

当社グループは、生涯設計デザイナーや保険代理店などを中心としたお客さまとのリアルでの接点に加え、デジタルでの接点もお客さまとの大切なつながりと捉えています。リアル・デジタル両面でお客さま接点を拡充しながら、お客さまとより深く持続的な関係性を構築し、真に寄り添う価値提供の実現を目指します。

デジタル接点の拡充・レベルアップ

当社グループでは、お客さまのCX向上に向けて、デジタル接点の拡充やデジタルを通じた体験価値のレベルアップにも取り組んでいます。

第一生命では、2025年5月より「健康第一アプリ」を「第一生命アプリ」へリニューアルしました。利用頻度の高い保険のお手続き機能や、お客さまの興味・関心事項に応じた情報サイト「ミラシル」へアプリから簡単にアクセスできるようになったことで、利便性が向上しました。さらに、アプリから担当の生涯設計デザイナーに直接連絡できるなど、デジタルとリアル両面でお客さまとのつながりを強化しています。

また、ベネフィット・ワンの福利厚生プラットフォーム「[ベネフィット・ステーション](#)」は、グルメ・レジャー・ショッピングに加え、育児・介護、引っ越しなどライフイベントに関わるものまで、140万件以上のサービスを優待価格で利用できます。お客さまの体験価値向上に向けて、継続的な改善を進めており、お客さまの利便性が大幅に向上しました。

第一フロンティア生命やネオファースト生命、アイペット損保各社においても、お客さまとの直接の接点であるお客さま専用のマイページを提供し、各種お手続きのデジタル対応を拡充することで、お客さまの利便性向上に繋げています。その他、お客さまのwell-being実現に向け、健康増進や資産形成に関する各種サービス、アプリなどを提供しています。

デジタル接点の拡充やレベルアップに取り組みながら、リアルチャネルとデジタルの融合を進めることで、最適なタイミングで、最適なコンサルティングやお客さまフォローをご提供する体制構築を目指します。

第一生命アプリ



Financial Well-being for All



保障／資産形成・承継

- 金融包摂

グループ全体

第一生命



金融包摂

金融包摂に対する考え方

金融包摂（Financial Inclusion）とは、「すべての人々が、経済活動のチャンスをとらえるため、また経済的に不安定な状況を軽減するために必要とされる金融サービスにアクセスでき、それを利用できる状況」を指します。

世界人口の約半分が基本的な医療サービスを受けられておらず、低所得者層ほど医療費の自己負担で貧困に追い込まれているという調査もあります。

保険業を中心としている当社グループでも、金融包摂を重要な社会課題と認識しています。



金融包摂

第一生命ベトナムの取り組み

第一生命ベトナムでは、ベトナム国民に平和な生活と明るい未来を確保する使命のもと、マイクロインシュアランスの提供やオンラインチャネルの整備などさまざまな取り組みを実施しています。

金融 支援

マイクロインシュアランスの提供

第一生命ベトナムは、ベトナム国民に長期的な社会保障を提供するという目標のもと、ベトナム全土にわたってネットワークを持つベトナム郵便を通じて、マイクロインシュアランス（小口個人、小口団体保険）を提供してきました。これは特に農村部など金融へのアクセスが困難なコミュニティに対して、商品・サービス提供を可能としています。2025年5月時点での同社のマイクロインシュアランスの保有件数は54,783件となっています。

（現在はベトナム郵便経由でのマイクロインシュアランスの新規販売は停止しています。）

金融 支援

オンラインチャネルでの保険商品の提供

デジタル時代の顧客層の保険加入へのハードルを取り除くべく、オンラインプラットフォームを通じて、申込や保険金受取などの各種手続きを簡素化した保険商品の販売に取り組んでいます。2025年5月時点での保有件数は、同社独自のオンラインプラットフォーム「Dai-ichi ON」経由で429件、ビジネスパートナー銀行のオンラインプラットフォーム経由で13,111件となっています。

DAI-ICHI LIFE

Gắn bó dài lâu.



グループ全体

第一生命



金融包摂

第一生命カンボジア・第一生命ミャンマーの取組み

第一生命カンボジアでは、低所得層向けのデジタル保険プランや、QRコード決済の導入など、オンラインチャネルを通じたマイクロインシュアランスの提供に取り組んでいます。

第一生命ミャンマーでもQRコード決済導入による幅広い層への保険商品提供、また郊外部への能力開発プログラムなど、金融・非金融支援を通じて、金融包摂の取組みを推進しています。

金融
支援オンラインチャネルを通じた
マイクロインシュアランスの提供
(第一生命カンボジア)

第一生命カンボジアでは、カンボジアの所得の少ない層でも利用しやすいように、低廉な保険料で医的診査不要のデジタル保険プラン「BrightLife」を提供しています。最低保険料は年間20米ドルと手頃な価格となっており、保険の見積もり、加入、保険金の申請から支払いまですべてオンラインで完結することができます。2024年7月から2025年5月まで、69件の保険契約を締結しました。

このほか、保険料支払いにQRコード払いを導入し、手続の簡素化に取り組んでいます。

金融
支援QRコード決済による手続の簡素化、
幅広い層への保険商品提供
(第一生命ミャンマー)

第一生命ミャンマーでは、モバイルウォレットプラットフォームである「KBZPay」の保険料返済サービス加盟店として、移動制限が継続している地域のお客さまや、銀行口座を持たないお客さまも簡単に保険料のお支払いをいただけるよう、便利で効率的な決済方法の提供を目指しています。現在、保険料支払いの7割は「KBZPay」アプリを通じて行われています。

非金融
支援郊外コミュニティのキャリア形成支援に
向けた能力開発プログラム
(第一生命ミャンマー)

第一生命ミャンマーでは、準都市部や農村部に住む人々が生命保険のエージェント業務を通じた収入機会を得るためのトレーニングプログラムを提供しています。このトレーニングは金融リテラシー、ファイナンシャルプランニング、生命保険など幅広い分野をカバーするだけでなく、ソフトスキルや顧客サービスといった分野も含むことで、長期のキャリア開発を支援し、個人が持続的な収入を得ることを可能にします。

このプログラムを通し採用されたエージェントのうち、優秀なエージェントは、ビジネスリーダーとしてそれぞれの地域でエージェントの採用と研修を行っています。

Dai-ichi Life
នៅកម្ពុជាDai-ichi Life
ထာဝရသစ်နိဗ္ဗာန်



グループ全体

第一生命



金融包摂

スター・ユニオン・第一ライフの取組み

スター・ユニオン・第一ライフでは、自社商品の他、インド政府が支援するマイクロインシュアランス商品を現地銀行と提携して販売しており、インド全土での保険普及に大きく貢献しています。また、同社では農村部の女性の地位向上に向けた金融教育を実施し、金融・非金融の両側面からの支援に取り組んでいます。

金融 支援

マイクロインシュアランスの提供

スター・ユニオン・第一ライフでは、「Insurance for All by 2047（2047年までに全てのインド国民に保険を提供する）」というインド保険監督当局のスローガンの下、政府が推進する低コストの団体保険「Pradhan Mantri Jeevan Jyoti Beema Yojana（PMJJBY）」を、インド全土に販売網を持つパートナー銀行を経由して対面販売を行い、国民の保険普及に大きく貢献しています。

その契約件数は2025年3月時点で約1,400万件にもなり、スター・ユニオン・第一ライフはインド生命保険会社の中でも有数のマイクロインシュアランスの提供者となっています。

非金融 支援

農村部女性の地位向上に向けた 金融教育プログラム

スター・ユニオン・第一ライフでは、農村部の女性の地位・収入向上を目的とした複数の支援プログラムを展開しています。

その中でも「Bima Sakhi Insurance Buddy」プロジェクトでは、金融・保険に関する意識向上のための研修を実施しており、2024年6月時点でマハラシュトラ州、マディヤ・プラデーシュ州、西ベンガル州の3州において1,260人が参加しました。さらに、選抜された研修受講者を対象に、保険の重要性和同社商品にフォーカスした専門プログラムも実施しています。

同社はこれらの取組みを通じて、生命保険へのアクセシビリティ向上を目指すだけでなく、インドにおける女性の雇用機会の創出とスキルアップにも貢献しています。



Star Union Dai-ichi
Life Insurance



グループ全体

第一生命



金融包摂

TAL・プロテクティブの取組み

TALでは、HIV感染者の方にも保障を提供できるよう保険引受ガイドラインの改定を行うなど、より多くの人々が保険に加入できる仕組みづくりに取り組んでいます。また家庭内暴力の被害者に対する非金融支援にも取り組んでいます。

プロテクティブでは、非金融支援として、将来世代の金融リテラシー向上に向けた教育プログラム支援を実施しています。

**金融
支援** 多様な層への保険商品提供
(TAL)

TALでは、2022年に保険引受ガイドラインを改正し、HIV感染者も生命保険、所得補償保険、および高度障害保険（TPD）に加入できる仕組みづくりに取り組んでいます。2024年度には、個人保険と団体保険の合計で39名のHIV感染者のお客さまにご加入いただきました。

また、保険の継続を希望しながらも保険料のお支払いが困難なお客さまを支援するためのFinancial Hardshipポリシーや、自然災害の被害を受けたお客さまに対して最大2か月間の保険料免除を提供するNatural Disasterポリシーも導入しています。

**非金融
支援** 家庭内暴力被害者への支援
(TAL)

TALでは、家庭内暴力支援ポリシーを策定し、被害を受けられたお客さまの支援に取り組んでいます。被害を受けられたお客さまが迅速に必要な支援を受けられるよう、社内のエスカレーションプロセスを設け、外部のカウンセリングサービスと提携し、より専門的な支援を提供しています。

2024年度には、25件の被害案件への対応、16名のお客さまへの外部カウンセリングサービスを提供しました。

**非金融
支援** 将来世代の金融リテラシー向上に向けた
教育プログラム（プロテクティブ）

プロテクティブは、全米最大の非営利教育機関であるアメリカン・カレッジを通じて、教育サービスが十分に提供されていない地域における教育プログラム創設に資金支援を行い、学生の金融リテラシーの向上に貢献しました。教育プログラムの内容には、クレジット・マネジメント、学生ローン・マネジメント、個人マネー・マネジメント、投資家教育や持ち家所有が取り上げられています。

また、高校生の金融リテラシー向上のためのプログラム「JA Financial Literacy」等を含むJunior Achievement of Alabamaの支援にも取り組んでおり、プロテクティブから小中学校・高校に教員サポートのボランティアを派遣しています。

TAL

Protective

Healthy People and Society



- 健康・医療

社会貢献活動

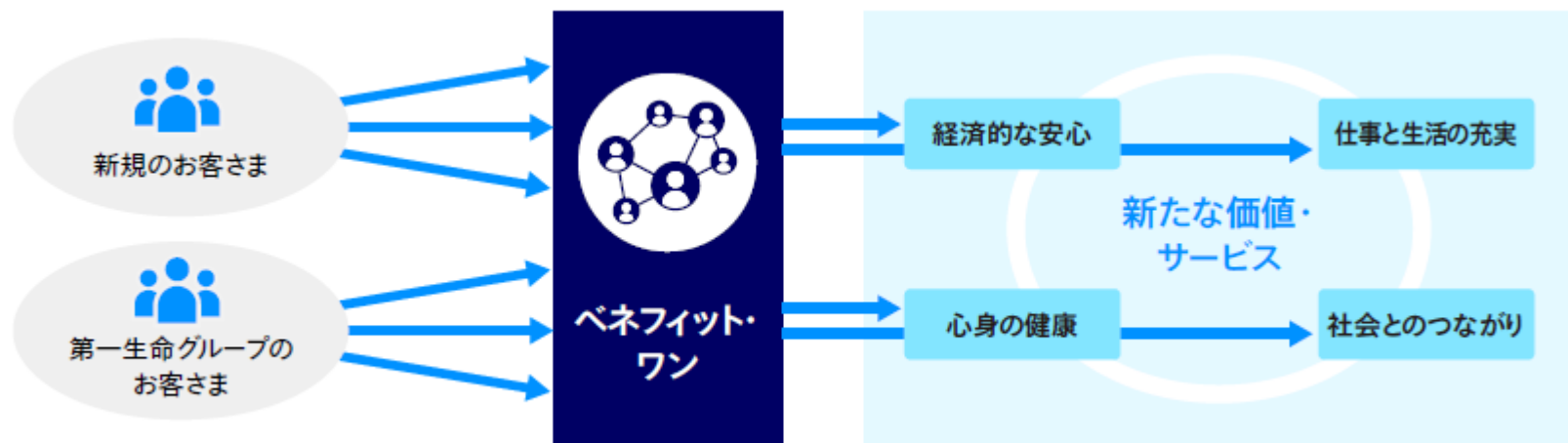
健康・医療

新規事業領域におけるHealthy People and Society実現に向けた価値提供

当社は、生命保険にとどまらず、お客さまの人生のあらゆる場面で価値を提供する「保険サービス業」への進化を目指しています。日本国内では人口減少による市場の縮小が見通される中、少子高齢化、価値観の多様化・細分化、労働市場の逼迫やデジタル技術の急速な進化など、新たなビジネスチャンスも広がっています。こうした環境認識の下、当社グループは持続的に社会へ貢献し、成長し続けるため、ヘルスケアや福利厚生といった保険に隣接する領域へ事業を拡大してきました。

具体的には、健康増進アプリ「QOLism」を通じた価値提供、健康寿命の延伸・企業課題解決に向けたヘルスケアビジネスの推進に取り組んでいるほか、一人ひとりの日々の生活をあらゆる面で支えるために、福利厚生事業を展開するベネフィット・ワンを2024年に子会社化いたしました。

ベネフィット・ワンの福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」のプラットフォームとしての機能・魅力の更なる向上や健康・医療関係サービスの強化、既存事業と親和性の高い新たな事業領域への挑戦等、次の取り組みへの方向性を幅広く検討し、お客さまのWell-being向上やHealthy People and Societyの実現に向けて、いっそう取り組みを進めてまいります。



グループ全体

第一生命



健康・医療

健康・医療関連サービスにおけるコア・マテリアリティの解決に向けた取り組み

すべての人がより良く生きていくことができる社会をつくるためには、生存の土台を支える社会システムの包摂的な整備と同時に、社会とのつながりを通して生きがい・働きがいを感じられる機会の提供が必要不可欠です。日本国内では、人々の健康寿命の延伸が重要な課題となっています。自身と社会とのつながりを見出し、個々人が生きがいを感じられる環境を整えることが求められている中、新規事業領域ではヘルスケアや福利厚生プラットフォームなど新たな事業領域を拡大し、保険以外の価値提供においてもお客さまのWell-beingの実現を支えるべく、取り組みを進めています。

■ ベネフィット・ステーション(ベネフィット・ワン)

導入企業法人数は約18,100団体、会員数は約1,000万人超にのぼる会員制総合福利厚生サービス。グルメ・レジャー・ショッピング・スポーツ・旅だけでなく e ラーニング等の学習コンテンツ、育児・介護・健康・引っ越し等ライフイベントに関わるものまで、約140万件以上の豊富なサービスをご提供しています。

また、ベネフィット・ステーションの一部のプランにおいて、導入先企業の健康経営実現を支援すべく、健康リスクの判定や従業員の意識醸成や具体的な行動・習慣化までをサポートする健康増進アプリ「QOLism」のご提供も実施しており、従業員のWell-beingの向上、導入先企業の生産性向上に貢献しています。

ベネフィット・ステーション

特徴

- 業界最大級だからこそ実現できる割引優待
- 二親等以内のご家族対象
- 全国で利用できる
- 困った時のコールセンターも完備

サービス数は140万以上市場最安値でサービスを利用可能!

✈️

✉️

🏃

🌟

📺

🍴

👶

👴

💪

🏠

🛒

🏡

🚗

🐶

📶

💰

🎁

🎯

旅

レジャー・エンタメ

スポーツ

リラク・ビューティー

スキルアップ

グルメ

育児

介護

健康

出会い・結婚

ショッピング

家事・住まい・引越し

カー

ペット

通信・電気・ガス

ポイント交換

お祝い

オリジナル企画

■ ハピルス健診代行サービス(ベネフィット・ワン)

健康診断に関わる業務を代行する、健診代行サービス。全国3,000カ所に及び豊富な健診ネットワークを有し、健診予約のワンストップ代行で企業担当者の負担軽減と従業員の受診率を向上。さらに、健診結果を一元管理・可視化、WEBによるペーパーレス対応も可能となっており、企業や個人の健康リテラシーの向上も実現しています。



■ QOLism(QOLead)

歩数の自動計測、食事記録、運動といった様々な機能により、簡単に楽しく健康的な生活習慣が自然と身につくように設計された健康増進アプリ。被保険者がポイント付与対象となる項目を行うと、QOLismポイントが付与され、様々な商品に交換可能。ユーザーの方々が楽しみながら継続できるしくみが特徴であり、多くのお客さまよりご好評をいただいています。





グループ全体

第一生命



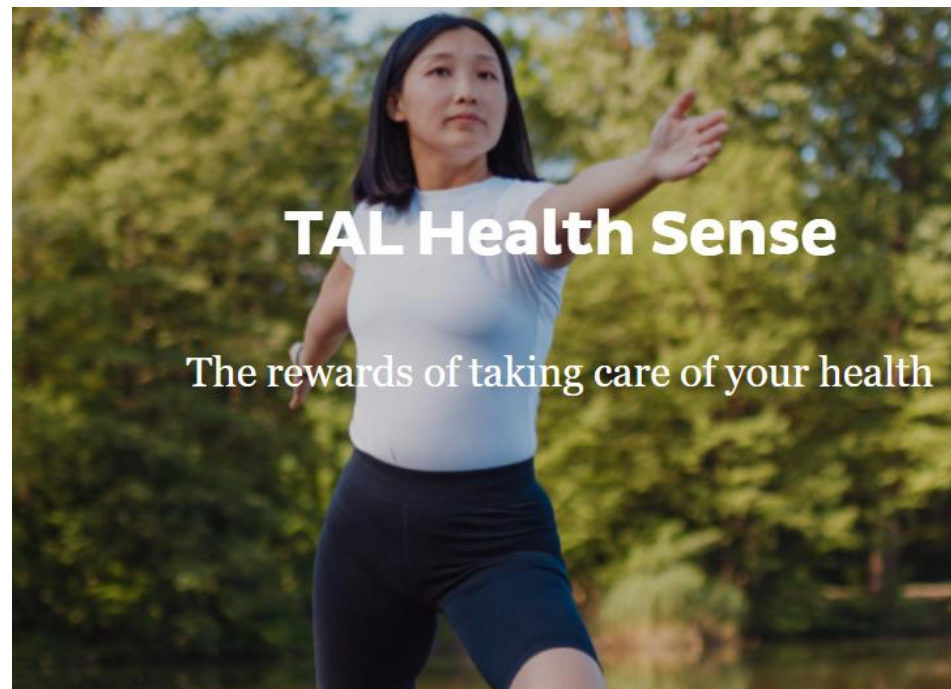
健康・医療

健康・医療関連サービスにおけるコア・マテリアリティの解決に向けた取組み

■ Health Sense Program (TAL)

Health Senseプログラムは、予防的な健康対策を行っているお客さまに対し、特定の商品の保険料割引を提供することで、お客さまの健康とウェルビーイングの向上を図るプログラムです。2024年度には、BMI値の改善が見られた189,000人以上（2023年度から4%増加）のお客さまに対し、保険料割引を提供しました。

また、病状の早期発見に焦点を置いたHealth Sense Plusプログラムでは、保険料割引サービスの利用に必要なBMI数値や検査データの提供を免除する等の改定を行い、その結果、2024年度には、2023年度と比較して63%以上のお客さまに保険料割引を提供しました。



Healthy People and Society



健康・医療

- 社会貢献活動

社会貢献活動

グループ社会貢献取組方針

当社グループは、[グループ社会貢献取組方針](#)に基づき、グループ各社ならではのノウハウやリソースを活用して、独自の社会貢献取組みを行い、社会貢献課題の解決に挑戦しています。

グループ社会貢献取組方針

制定 2016年10月1日
改正 2025年4月1日

第一生命グループは、パーパスとして掲げる、「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」の実現に向け、地域の社会課題解決に貢献することで、社会とともに持続的に成長することを目指します。

以下各テーマにおける各社の取組み内容を一部ご紹介します。

健康とWell-being
P.53, 54

将来世代への教育支援
P.55-57

多様性
P.58

地域社会とのつながり
P.59

文化・芸術
P.60

スポーツ振興
P.61

各グループ会社HP の社会貢献ページリンク一覧

- > [第一生命](#)
- > [第一フロンティア生命](#)
- > [ネオファースト生命](#)
- > [アイペット損保](#)
- > [アセットマネジメントOne](#)
- > [第一ビルディング](#)
- > [相互住宅](#)
- > [アセットガーディアン](#)
- > [プロテクトイブ](#)
- > [TAL](#)
- > [パートナーズ・ライフ](#)
- > [第一生命ベトナム](#)
- > [第一生命カンボジア](#)
- > [第一生命ミャンマー](#)
- > [スター・ユニオン・第一ライフ](#)
- > [パニン・第一ライフ](#)

健康とWell-being

保健文化賞の主催（第一生命）



本賞は1950年の創設以来、厚生労働省などの後援を得て毎年実施している、第一生命において最も長い歴史をもつ社会貢献事業です。生活習慣病対策・高齢者や障がい者への福祉・海外での医療や疾病対策など、その時代におけるさまざまな課題に継続的に取り組んでこられた団体・個人を顕彰しています。

日本赤十字社への寄付（QOLeap）



QOLeapは、ヘルスケアアプリ「QOLism（キュオリズム）」を通じて、社会課題への支援に取り組んでいます。2024年度には、多くのアプリユーザーが獲得したポイント交換により、「日本赤十字社への寄附」を実施しました。災害など困難に直面する方々への支援を目的に、QOLeap社員も「身体的」「精神的」「社会的」幸福の実現という使命を胸に、今後も社会貢献活動を継続してまいります。

コミュニティ・ヘルス&ウェルネス・フェアの開催（プロテクトイブ）



プロテクトイブは、プロテクトイブ・スタジアム周辺地域のみなさまの健康増進を目的に、「コミュニティ・ヘルス&ウェルネス・フェア」を開催しています。イベントでは、血圧・コレステロールの測定や子ども向けの眼科検診など、無料の健康サービスを提供しています。また、地域のウェルネス関連団体も参加し、身体的・精神的・経済的健康に関する情報を提供しました。

社内カフェでのドリンク購入を通じた寄付活動（第一フロンティア生命）



第一フロンティア生命の西新橋本社（東京都港区）では、同社内にあるHELLO CAFE（第一生命の特例子会社である第一生命チャレンジが運営）と共同し、ドリンク1杯に20円の寄付をプラスできる取り組みを実施しています。集まった寄付については、地域の福祉事業に役立ててほしいとの思いから、NPO法人や社会福祉協議会にお贈りしています。



グループ全体

第一生命



健康とWell-being

アンコール小児病院への寄付（第一生命カンボジア）



第一生命カンボジアは、乳幼児に質の高い医療を提供するアンコール小児病院（AHC）を長年にわたり支援しています。直近では、2025年2月に15,000ドルの寄付を行いました。AHCは年間10万人以上の子どもたちに無料の医療サービスを提供しており、これまでの当社からの寄付により、COVID-19関連支援やプレイグラウンドの設置などが実現しています。継続的な支援を通じて、カンボジアの子どもたちがより健やかな未来を築けるよう貢献してまいります。

メンタルヘルス向上への貢献（TAL）



TALでは、若年層のメンタルヘルス向上を支援するため、メンタルヘルスケア領域における研究や教育、イノベーションにおいて世界を牽引する団体「Orygen」と提携しています。同団体とのパートナーシップを通じて、Orygenの思想とヘルスケアモデルに基づいた若年層とその家族の健康およびウェルビーイングの向上を支援することで、オーストラリア国内のメンタルヘルスに対する意識の向上に取り組んでいます。

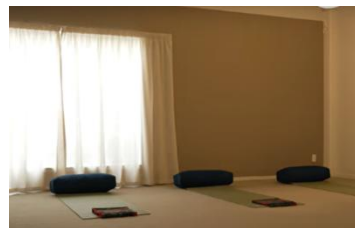
2024年には、精神疾患を持つ若者の社会復帰を支援するOrygenのVRプログラムの開発を支援し、メンタルヘルスに対する最新の取り組みの普及に貢献しました。

白内障患者への支援（第一生命ベトナム）



第一生命ベトナムでは、恵まれない白内障患者を回復させ、光をもたらす活動を継続的に支援しています。2024年にはビントゥアン省、ソックチャン省、バックリウ省、キエンザン省、ティニン省、ベンチエ省の6つの省で、恵まれない白内障患者1,110人のために6回のチャリティー眼科手術を支援しました。

メンタルヘルス不調からの回復支援（パートナーズ・ライフ）



パートナーズ・ライフではメンタルヘルス不調に対する取り組みの一環として、年間100,000ニュージーランドドル相当の寄付を通じて、うつ病回復センター「Whakamātūtū」を支援しています。

これにより、経済的理由から6週間の回復プログラムへの参加が難しい方々にも、当プログラムへの参加が可能となっています。

将来世代への教育支援 ～金融教育～

消費者教育・金融保険教育支援（第一生命）



すごろく形式のゲームを楽しみながら結婚・住宅購入などのライフイベント、病気・ケガなどのリスク、振り込み詐欺や架空請求といった消費者被害事例など、人生を疑似体験することができる「ライフサイクルゲームⅢ～生涯設計のススメ～」による消費者教育・金融保険教育支援を行っています。成年年齢の引き下げや高校での金融教育必須化、消費者被害のさまざまな様相など、社会情勢の動向にも対応した内容となっており、公益財団法人消費者教育支援センターが主催する「消費者教育教材資料表彰」において2022年に優秀賞、2023年に理事長賞を受賞しました。全国の学校や自治体・民間企業などへ提供している他、社員による出張授業・研修も実施しています。

公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）への支援（第一生命HD）



アジア地域の生命保険業発展に寄与する次世代への教育推進を目的に、公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）を支援しています。FALIAは、1962年に公益財団法人 矢野恒太記念会を通じてアジア地域へ研修を開始しました。1970年には、財団法人アジア生命保険振興会として設立され、アジア地域外からの研修参加者増加なども踏まえて1994年に現在の財団名に改めました。海外の保険事業関係者を招いた研修や、新興国からの留学生を対象とした懸賞論文および生命保険に関するセミナーの開催など、若い世代も含めた包摂的な保険教育の推進に努めています。

ジュニア・アチーブメントプログラムへの支援（プロテクトイブ）



プロテクトイブでは、将来世代への教育支援の一環として、本社が所在するアラバマ州にて「Junior Achievement」の活動を支援しています。本プログラムは、若者がグローバル経済の中で成功するために必要な力を身につけられるよう、彼らを鼓舞し、必要な知識やスキルを身に付けることを使命としています。同団体が提供する教育プログラムでは、キャリア探索や職業準備、金融リテラシー、ビジネスおよび起業家精神など、現実的かつ実践的なテーマが扱われています。これらのプログラムを通じ、参加者は自らの可能性を理解し、それを最大限に活かす力を養うことができます。

Banquerへの技術提供と寄付（パートナーズ・ライフ）



パートナーズ・ライフは、小・中学生の金融に関する理解と発達を支援するために、Banquer（学生の金融リテラシー向上をミッションとするスタートアップ）の生命保険と健康保険の教育プラットフォームである「Banquer High」の開発に技術的専門知識を提供しました。また、より多くのニュージーランドの学生がこのリソースを活用できるように、Banquerに資金を寄付しました。



グループ全体

第一生命



将来世代への教育支援 ～第一生命によるスポーツ振興～

第一生命 全国小学生テニス選手権大会



「世界に通用する選手育成のためにはジュニアからの強化が重要である」という公益財団法人日本テニス協会の趣旨に賛同し、1983年の第1回より本大会に特別協賛するとともに、当社所有のクレーコート（東京・仙川）を大会会場として提供しています。また2022年に、本コートを屋外型として国内初となるレッドクレーコートに改修したことで、選手育成強化への更なる支援に繋がっています。

女子陸上競技部元選手による学生向けランニング教室



第一生命では、全国の市民ランナーを応援する「Run with You」プロジェクトの一環として、地域の皆さまの健康増進を目的に当社グループ女子陸上競技部元選手によるランニング教室を全国各地で開催しています。子どもたちにマラソンを身近に感じて、走ることへの興味を持ってもらうことを目的に、小中学生を対象とした教室も開催しています。

第一生命×LDH 親子ダンス教室



第一生命と株式会社LDH JAPANは社会貢献活動に関する「包括連携協定」を締結し、子どもたちや地域社会の活性化など、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

その一環として、親子のコミュニケーションの時間を大切にし、ダンスを楽しんでもらうことを目的に、未就学児～小学生のお子さまとご家族を対象にした親子向けダンス教室を各地で開催しています。

小学生向けスケートボード体験会



「誰でも気軽に楽しむことができるスケートボード競技を普及させたい」「競技で世界に挑戦したい」という想いに共感し、第一生命は2023年5月より、東京2020オリンピック競技大会スケートボード女子パーク金メダリストの四十住さくら選手と所属契約を締結しています。四十住選手を講師に迎え、初心者向けの「スケートボード体験会」を開催し、小学生約20名が基本動作を体験しました。四十住選手のデモンストレーションも実施され、好評をいただきました。

将来世代への教育支援

孤児院での環境教育 (スター・ユニオン・第一ライフ)



スター・ユニオン・第一ライフは、児童養護施設「Fr. Agnel Balbhavan」において、環境意識の醸成を目的とした啓発活動を行っています。

2024年の啓発活動には、5歳から16歳までの約30名の子どもたちが参加し、地球温暖化やカーボンフットプリントなどの近年における環境課題とその対策について学びました。子どもたちは説明に熱心に耳を傾け、積極的に意見を交わす姿が見られました。また、学んだ内容をもとに日常生活での環境への配慮を文章や絵で表現する創作活動にも参加しました。

児童養育施設への支援 (第一生命マンマー)



第一生命マンマーでは、「ジャパンハート」が運営する児童養育施設「ドリームトレイン」を支援しており、子どもたちのwell-being向上のために物資を寄付するとともに、プログラミングの授業を提供するなど、子どもたちがより良い教育を受けられるよう支援を行っています。

地方部の学校への水ろ過装置の設置 (第一生命ベトナム)



第一生命ベトナムは、地方部の学校に水ろ過装置を設置する「Clean Water project」を推進し、生徒や教員に安全な飲み水を提供することで、学習環境と健康面の改善を図っています。このプロジェクトは2011年に業界初のプロジェクトとして開始し、現在に至るまで継続して取り組んでいます。2024年は全国の12校に水ろ過装置を設置し、5,300人以上の生徒と教員に清潔で安全な水を提供しました。

多様性

インクルーシブ出張授業 ～障がい者と共に働く～ (第一生命チャレンジド)



第一生命チャレンジドは、障がいのある人の就労について仕事内容、職場環境などに配慮した特例子会社です。多様な人々が共に生き、共に学ぶ「インクルーシブ教育」のため、全国の小学校・中学校・高等学校・大学・特別支援学校の生徒や学生を対象に、障がいに関する基礎知識や障がい者雇用に関する「インクルーシブ出張授業」を行っています。チャレンジドの取り組みや社員の体験談をお伝えすることで、インクルーシブな社会の実現に向けた理解促進の一助とさせていただきます。

農園での障がい者雇用 (アセットマネジメントOne)



就労機会に恵まれない地域在住の障がい者などへの就業機会の提供を目的とした「IBUKI柏ファーム」という農園の当社スペースで、知的障がい、発達障がい、精神障がいの方を中心に社員として雇用し、ハーブ栽培を実施しています。「IBUKI」で当社職員が栽培したハーブはオフィスグリーンとしてオフィスフロアへ設置され、またハーブティとして社員向け飲料用やノベルティとして活用されています。

自立した女性のための能力開発研修の実施 (第一生命ベトナム)



第一生命ベトナムでは、恵まれない女性たちのための職業訓練プログラム「ベトナム女性の未来のために」を継続して支援しています。2024年は、ラムドン省の貧困患者支援協会（The Sponsoring Association for Poor Patients）と連携し、40名の障がいを持つ女性を対象にした編み物の職業訓練クラスを開催しました。

障がい者自立支援取組み・古本などを活用した寄付 (ネオファースト生命)



障がい者の支援事業社と協力し、福祉作業所にて障がい者の皆さんが手作りされているお菓子を社内で販売する出張販売会の取組みを継続して実施し、障がい者の自立を支援しています。その他、ブックオフコーポレーション株式会社のプログラムを活用し、古本やDVDなどの買取金額を「日本赤十字社」等に寄付する取組みも行っています。

アボリジニとトレス海峡諸島コミュニティへの支援 (TAL)



TALでは、社内外のさまざまなコミュニティにおいて、アボリジニとトレス海峡諸島民の文化に対する意識向上に取り組んでおり、これらの人々が直面する社会的不利等を解消するため、National Aboriginal Sporting Chance Academy

（NASCA）と提携しています。このパートナーシップを通じて、TALは、アボリジニとトレス海峡諸島民の若者の学業支援に取り組んでおり、2024年度には、NASCAが主催する伝統的な先住民ゲームイベントや学生リーダーシップワークショップの支援等、TAL従業員による計約500時間のボランティア活動に参加し、17,000豪ドル以上の寄付を行いました。

地域社会とのつながり

青森県との「動物愛護に関する連携協定」締結・官民連携取組み（アイペット損保）



「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」経営理念のもと、青森県の掲げる方針「人と動物が共生する社会の実現」に共感し、2019年より動物愛護に関する連携協定を締結しています。防災対策を目的とした、県民と共に作成をする「ペットと安全に避難するためのペット同伴避難所情報マップ」の企画運営や、青森県動物愛護センターでのアイペット社員による研修・ボランティア活動を通じて、動物福祉・愛護への理解を深める活動に取り組んでいます。

「おむつ替え・授乳スペース」の無償提供（アセットガーディアン）



運営を行っている保険相談ショップ「保険deあんしん館」の店舗内には、保険のご相談に関係なく、いつでもどなたでも無料でお使いいただける「授乳・おむつ替えスペース」をご用意しています。小さなお子さまを連れた方が安心してお出かけできるよう、「授乳・おむつ替えスペース」には、おむつやおしりふきも無料で提供しています。

被災地・被災者支援

■ 地震被災地支援（第一生命グループ）

ミャンマー中部地震の復興支援として、現地で支援活動を行う特定非営利活動法人ジャパンハート等に5,000万円を寄付しました。本寄付は、ジャパンハートによる物資支援や巡回診療に活用されたほか、第一生命ミャンマーの社員が被災地を訪問し、飲料水ステーションの設置や食料・生活必需品などの支援物資の提供を行う活動にも充てられました。



■ 地震被災地支援（第一生命グループ）

第一生命グループでは、2024年1月1日に発生した能登半島地震によって被災した社員および被災地域への復興支援を目的に、「社内義援金」の募金活動を実施しました。第一生命グループの役員および社員より寄せられた「社内義援金」は、被災した社員に対し見舞金として寄贈を行い、残額については、被災地の一日でも早い復興を祈り、石川県内の一部自治体へ寄贈しています。



■ 水害被災者支援（第一生命ベトナム）

第一生命ベトナムでは、水害被災者や恵まれない被災世帯への支援を引き続き行っています。2024年には、伝染病や暴風雨、洪水により甚大な被害を受けた600世帯と児童を対象に、生活賃金や食料、生活必需品の支援を行いました。



文化・芸術（第一生命）

VOCA 展への特別協賛



平面美術の領域で国際的に通用する将来性のある40歳以下の若手作家の育成・支援を目的に、上野の森美術館にて開催されている「VOCA展」に第1回（1994年）より特別協賛しています。過去にはNerhol、蜷川実花らが受賞しており、若手作家の登竜門として高く評価されています。

VOCA 展受賞作家への支援



所蔵しているVOCA賞（大賞）など受賞作品を、日比谷本社の1階ロビーや「第一生命ギャラリー」で定期的に公開しています。さらに、同ギャラリーにて受賞作家の個展を開催し、受賞後の制作活動を発表する場を提供することで継続した支援を行っています。

認定NPO 法人トリトン・アーツ・ネットワークへの支援



第一生命ホール（東京・晴海）を拠点として活動する認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークを支援しています。同法人は、ホールでの音楽公演の企画運営、日ごろ音楽ホールに来場しにくい子どもたちや福祉施設の方々に良質な音楽をお届けするアウトリーチ活動などを実施しています。

ザルツブルク・国際モーツァルテウム財団との文化事業



当社は、90周年事業として作曲家モーツァルトの住家復元事業への支援を行ったことをきっかけとして、モーツァルトの原資料収集や学術研究で世界的に知られるザルツブルク・国際モーツァルテウム財団との友好関係を築いています。2024年9月に国際モーツァルテウム財団と共同で、作曲家ヴォルフガング・アマデウス・モーツァルトの新たに発見された楽曲を日本初演奏する記者会見を当社の日比谷本社で開催しました。国際モーツァルテウム財団が新たに『ケッヘル目録』へ追加された楽譜を発表し、日本初演となる生演奏を行いました。



グループ全体

第一生命



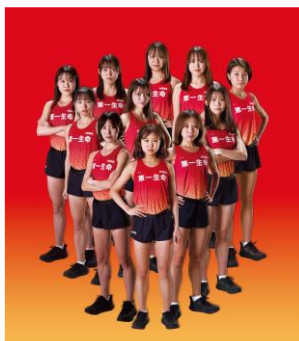
スポーツ振興

第一生命グループは、以下のような取り組みを行っています。競技の魅力を多くの人々にお伝えするとともに、スポーツをきっかけとした「健康」や「つながり・絆」の体験機会を提供していきます。

女子陸上競技部への支援（第一生命）

スポーツ・文化への支援の一環として、1990年に女子陸上競技部を創設し、選手の育成を行ってきました。「一人前の陸上選手に、そして一人前の社会人になろう！」をモットーに、指導体制・環境を充実・強化しています。選手はトップアスリートとしての活動を続けながら、社会人（第一生命グループの社員）として、社会貢献活動など多様な活動を通してキャリア形成を行い、一人ひとりがそれぞれの夢や目標に向かって挑戦しています。

「Run with You」プロジェクトでは、エリアを代表するマラソン大会への協賛をはじめ、健康について考える機会や皆と一緒に走ることの楽しさを実感する機会等の提供を通じて、全国の市民ランナーと関係する皆さまの「well-being（幸せ）」の実現を応援しています。



公式X
アカウントは
こちら

スケートボード競技への支援（第一生命）

「誰でも気軽に楽しむことができるスケートボード競技を普及させたい」「スケートボード競技で世界に挑戦したい」というスケートボード女子パーク初代オリンピック金メダリストの四十住さくら選手の想いに共感し、2023年に四十住さくら選手と所属契約を結び、全社でスケートボード競技を応援しています。



ダンス競技への支援・協賛（第一生命、ベネフィット・ワン）

2013年に小中学校のカリキュラムでダンスが必修化されて以降、国内の競技人口は急増しています。ダンスのプロを目指す子どもたちを応援し、日本のダンス文化の発展と普及に貢献するとともに、健康増進や人とのつながりの場の創出にも取り組みます。

■ タイトルスポンサーとしての協賛（第一生命）

第一生命では、発足初年度である2020年度より「第一生命D.LEAGUE※」に、2024年度より「第一生命SD.LEAGUE※」に、タイトルスポンサーとして協賛しています。

※「第一生命 D.LEAGUE」は日本発のプロダンスリーグ。「第一生命 SD.LEAGUE」は全国のダンススタジオ日本一を決定する大会。



■ 「D.LEAGUE」への参加チームのオーナー参画（ベネフィット・ワン）

「D.LEAGUE」発足初年度より、「BenefitoneMONOLIZ」のチームオーナーとしてリーグに参画しています。スポーツ振興にとどまらず、ジェンダーレスな世界観が魅力のダンスジャンル「Vogue」を軸に、文化創造にも貢献しています。



■ Shigekix選手の所属契約（第一生命）

第一生命では、「ブレイキンの魅力や楽しさを広め、世界に挑戦したい」という想いをもち、成功の根拠を「人と人とのつながり」に置くブレイキン日本代表のShigekix選手に共感し、2024年にShigekix選手と所属契約を結び、ダンス文化の普及に取り組んでいます。



Green Leadership



気候変動・自然資本への取組み

- イン트로ダクション

ガバナンス／リスク管理

戦略（気候変動・自然資本共通）

戦略（気候変動）

戦略（自然資本）

指標・目標



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取り組み

TCFD

TNFD

基本的な考え方

気候変動は世界中で社会や経済に深刻な影響をもたらします。また、世界のGDPの半分以上が自然・生態系からの恩恵を受けているとされており、当社グループにとっても自然資本は事業活動の重要な基盤です。そして、気候変動による豪雨、洪水、干ばつが自然資本の劣化につながりうることなど、両者は密接に関連していると言われています。そのような認識のもと、当社グループは、グループとしての「目指す姿と環境取組方針」を遵守し、社会の一員として、地域の環境保全、気候変動対策、地球環境保護、自然資本・生物多様性の保全、および循環型社会の構築を企業の社会的責任と捉え、事業活動において常に環境への影響に配慮した行動を心がけています。

こうした考えのもと、当社グループは中期経営計画において、「Green Leadership」を重要課題の一つと位置付け、気候変動・自然資本を中心とした環境課題に戦略的に取り組んでいます。具体的には、「ネットゼロ移行計画」の策定および実行・内容のアップデート、TNFD提言や自然関連の移行計画を参照した開示など、当社グループとして優先的に取り組むべき環境課題を明確化し、取り組みを進めています。

グループ環境取組方針

基本的な考え方

第一生命グループは、社会の一員として各地域の環境保全、気候変動対応をはじめとする地球環境保護、自然資本・生物多様性の保全および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、日常的かつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組むとともに、継続的に取り組みを改善し、社会の持続可能な発展に貢献します。

行動指針

1	事業活動における環境配慮行動	事業活動において、環境保全に関する諸法規等を遵守し、常に環境への影響に配慮した行動を行うよう努めます。
2	事業活動に伴う環境負荷の低減	事業活動に伴う資源・エネルギーの消費や廃棄物等の排出について、省資源、省エネルギー、脱炭素、資源のリサイクルおよび汚染の防止を推進し、環境負荷の低減に努めます。
3	環境啓発活動の推進	役員・従業員の環境問題に対する意識の向上をはかるとともに、環境保全活動への助成・支援をはじめとした環境啓発活動に努めます。
4	情報開示およびステークホルダー・エンゲージメントの充実	環境取組に関する目標を設定し、適切かつ積極的に開示します。また、さまざまなステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、ステークホルダーとともに、環境に関する諸課題の解決を目指します。

気候変動・自然資本への取組み

TCFD

TNFD

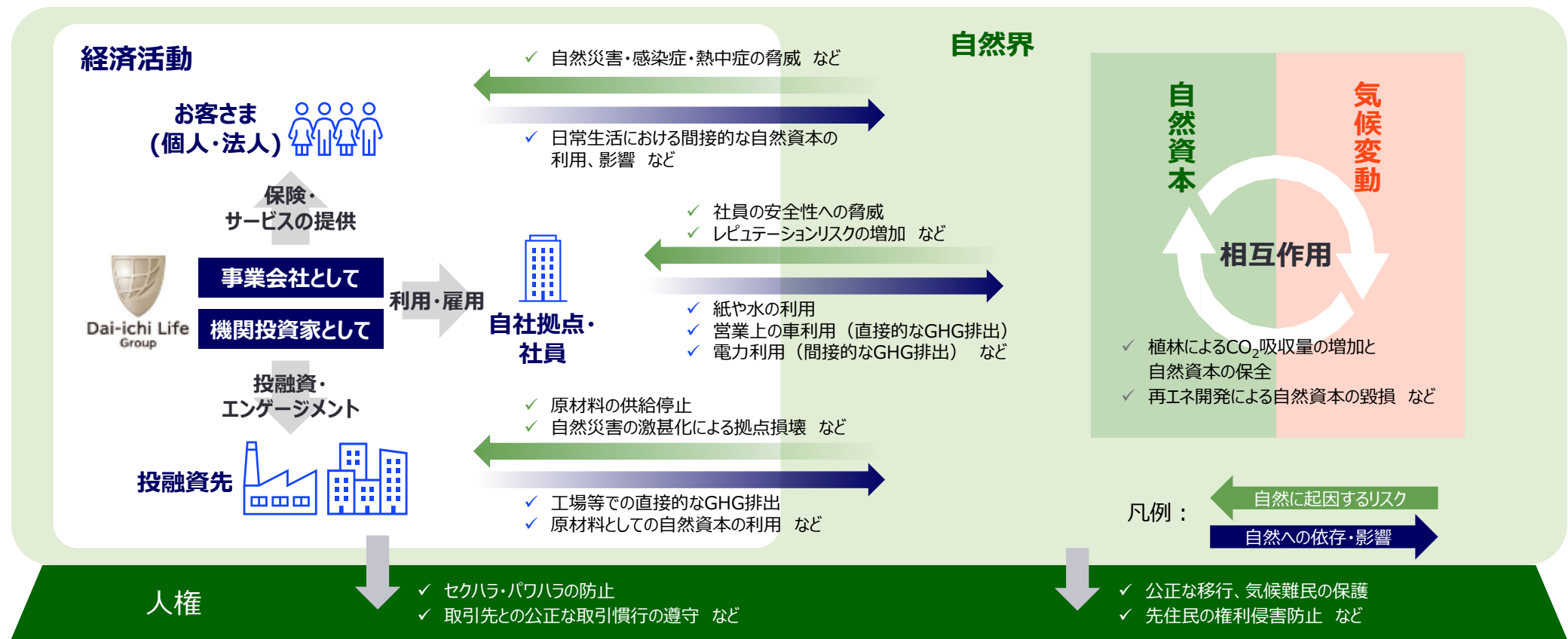
グループ全体

第一生命



気候変動と自然資本との関係性および当社グループとのつながり

当社グループは、事業活動を通じた自然への依存・影響を認識するとともに、自然界における気候変動と自然資本の相互作用性（シナジー及びトレードオフ）を理解し、サステナブルな社会の実現に向けた取組みを推進するとともに、すべての活動において人権の遵守を強く意識しています。



気候変動・自然資本への取り組み

TCFD

ネットゼロ移行計画に関する考え方と概要①

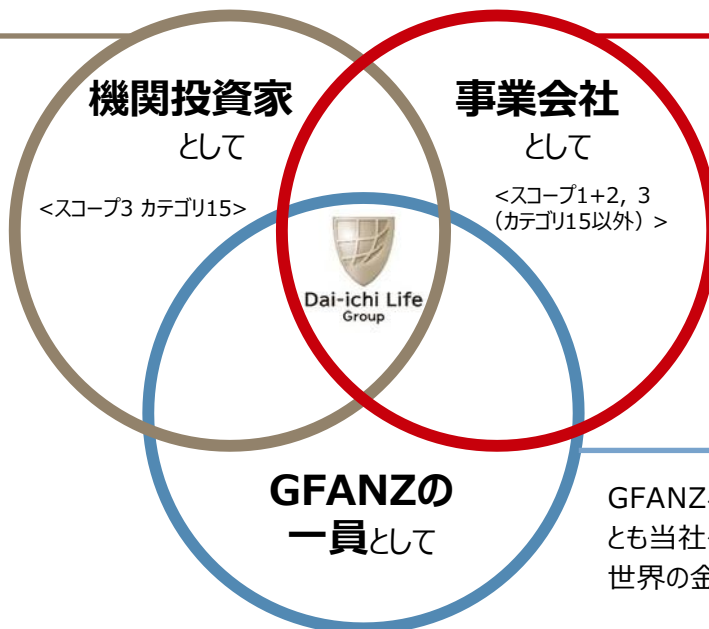
当社グループでは、気候変動問題は国際社会全体で取り組むべき課題だと認識しています。同時に、お客さまの生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与える重要な経営課題だと認識しており、グローバル保険グループとして、機関投資家・事業会社の両面から課題解決に貢献したいと考えています。

また、第一生命はGFANZの最上位意思決定グループに参加しており、世界の金融機関の気候変動対応をリードすることも使命と認識し、GFANZのガイダンスに即した移行計画を策定しました。

ネットゼロ移行計画の目的

幅広い資産を保有する機関投資家として、投融資を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを重要な使命の一つと考えています。

運用ポートフォリオにおけるネットゼロ目標の実現に向けて、戦略・取り組みを明確に示し、実効的な対話を通じて、投融資先のGHG排出削減取り組みを力強く後押ししていきます。



日本全国、海外8か国に展開するグローバル保険グループとして、自社排出削減に向けた取り組みは必要不可欠だと認識しています。

第一生命におけるネットゼロ目標の実現に向けて、移行計画の策定によりその道のりを明らかにし、グループ一丸となって着実な目標への達成に取り組んでいきます。

GFANZへの参画を通じて世界の金融機関の気候変動対応をリードすることも当社グループの使命と認識しています。移行計画の策定・実施により、世界の金融機関のネットゼロに向けた取り組みの推進に貢献していきます。



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

TCFD

ネットゼロ移行計画に関する考え方と概要②

当社グループでは、信頼性のある移行計画を策定するため、TCFDやGFANZにおける移行計画のフレームワーク・ガイダンスを参照しています。

第一生命は生命保険会社として、機関投資家（保険契約者からお預かりした保険料の運用）と事業会社（生命保険事業にかかる運営・管理など）の両面から、ネットゼロに向けた取組みを推進しています。

GFANZフレームワークに基づく取組み概要図

基礎

移行計画の目的 | [P.63 ▶](#)ネットゼロ実現に向けたロードマップ | [P.89 ▶](#)

戦略

インプリメンテーション戦略 | [P.96 ▶](#)エンゲージメント戦略 | [P.104 ▶](#)排出量削減目標の対象
資産拡大、排出量の分析投融資による低炭素社会
移行・環境イノベーション
創出の後押し事業活動にかかる排出量削減
取組み（再エネ・省エネ化、
紙使用量削減 など）投融資先企業の
取組み後押しグローバル金融
イニシアティブを通じた意見
発信・ルールメイキング

指標と目標

機関投資家として | [P.91 ▶](#)事業会社として | [P.93 ▶](#)ファイナンス・エミッション
(スコープ3 カテゴリ15)環境・気候変動
ソリューション投融資投融資による
ポジティブ・インパクト事業活動にかかる自らのCO₂排出量
(スコープ1+2)事業活動にかかる他者のCO₂排出量
(スコープ3 (カテゴリ15 以外))

エンゲージメント実施社数

ガバナンス

気候変動対応のガバナンス・推進体制 | [P.69 ▶](#)経営会議・取締役会へ報告し、
取締役会の監督を受けるガバナンス体制役員報酬評価基準へのサステナビリティ指標の導入
(CO₂排出量削減の進捗含む)グループサステナビリティ推進委員会・
グループERM委員会による推進

ネットゼロ移行計画：【統括】グループCSuO 【管理】サステナビリティユニット 【推進】第一生命各担当部署

スキルと企業文化 | [P.74 ▶](#)

グループ社員の意識醸成

気候変動・自然資本への取り組み

TNFD

TNFD提言に対する考え方と対応

当社は、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること）の実現に向けて、TNFD提言や自然関連の移行計画を参照しながら開示を行っています。自然資本・生物多様性の状態をどのように評価するかについて定まった手法は存在せず、現時点ではまだ多くの課題を有していることは認識していますが、取り組み・開示のレベルアップを通じて、ネイチャーポジティブの実現に貢献していきたいと考えています。

ガバナンス／リスクと影響の管理

- 取締役会による監督を通じて、自然資本にかかる取り組みをさらに強化する体制を構築 [P.69](#)
- グループサステナビリティ推進委員会に自然資本に関する知見を有する外部有識者を招聘し、経営陣との意見交換を実施 [P.70](#)
- 人権デュー・ディリジェンスや投融資のプロセスにおいて、先住民族や環境・社会の観点も含めたアセスメントを実施 [P.70](#)
- 「気候変動および自然資本・生物多様性の喪失」を重要なリスクとして特定し、それを踏まえた事業計画の策定を推進 [P.72](#)
- GBFの2030年ターゲットに合わせて、様々な取り組みを実施 [P.73](#)

戦略

- LEAPアプローチに基づく分析
(1) 過年度まで [P.119](#)

- LEAPアプローチに基づく分析
(2) 当年度
 - 当社グループの自然資本に関するリスク・機会を特定 [P.121](#)
 - 投資ポートフォリオのスコアリング分析 [P.122](#)
 - 投資ポートフォリオのシナリオ分析
 - ① TNFD提言におけるシナリオ [P.125](#)
 - ② 水リスクに関するシナリオ [P.135](#)
 - 自社事業拠点などの分析 [P.137](#)
- エンゲージメントを通じたネイチャーポジティブに向けた取り組み [P.139](#)

指標と目標

- サステナビリティ投融資累計額の目標、紙・水使用量などの指標を設定 [P.143](#)
- セクター別エクスポージャー [P.145](#)

Green Leadership



気候変動・自然資本への取組み

イントロダクション

- ガバナンス／リスク管理

戦略（気候変動・自然資本共通）

戦略（気候変動）

戦略（自然資本）

指標・目標

気候変動・自然資本への取組み

TCFD

TNFD

ガバナンス／リスク管理体制

当社グループは、経営会議が主導して策定した気候変動に関わる事業計画に基づき、グループサステナビリティ推進委員会やグループERM委員会などを通じて取組みを進めています。取組状況は経営会議・取締役会に対して定期的に報告され、取締役会の監督を受けることで気候変動や自然資本にかかる取組みをさらに強化する体制を構築しています。また、当社の役員報酬の業績評価指標にCO₂排出量削減の進捗を含むサステナビリティ指標を設定しています。

気候変動・自然資本対応に関するガバナンス／リスク管理体制
 (2025年4月時点)



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

TCFD

TNFD

ガバナンス体制強化に向けた取組み

当社グループでは、グループサステナビリティ推進委員会を中心に、気候変動・自然資本にかかる対応方針・戦略の立案や取組遂行状況のモニタリングを実施し、取締役会における監督を受けています。グループサステナビリティ推進委員会では、気候変動・自然資本に関する知見を有する外部有識者を招聘し、国際動向なども踏まえた闊達な議論を行っています。また、人権尊重に向けた取組みにおいても、気候変動・自然資本の観点から考慮した取組みを実施しています。

2024年度の議論内容

2024年度は気候変動・自然資本に関して、下記のような議論を実施しました。

■ 監督における報告・議論の状況

会議体	主な報告・議論
取締役会	- GHG排出量削減に向けた取組み - 自然資本に関する開示方針（TNFD） - 重要なリスクの見直し

■ 執行における報告・議論の状況

会議体	主な報告・議論
経営会議	- GHG排出量削減に向けた取組み - 自然資本に関する開示方針（TNFD） - 重要なリスクの見直し
グループERM委員会	- 気候変動リスク（CVaR）の計測結果 - 重要なリスクの見直し
グループサステナビリティ推進委員会	- 気候変動・自然資本に関する国際動向 - GHG排出量削減に向けた取組み - 自然資本に関する開示方針（TNFD）

外部有識者（グループサステナビリティ推進委員会）

氏名	所属・役職
Peter David Pedersen	NPO法人NELIS代表理事
高村ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター教授
中久保菜穂	シェルパ・アンド・カンパニー株式会社 取締役 Chief Sustainability Officer

気候変動・自然資本に関する人権尊重の取組み

当社グループでは、気候変動や自然資本・生物多様性の喪失が人権に影響を及ぼすことを認識したうえで、人権デュー・ディリジェンスのプロセスで先住民族を含む社会的弱者も考慮した人権リスクの特定を実施しています。また、第一生命ではプロジェクト・ファイナンスの検討時に、[環境・社会に関するアセスメント](#)を組み込むとともに、環境・社会への影響の観点で特に留意する分野・事業については、[固有のリスクを考慮した対応](#)も行っています。

グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

TCFD

ガバナンス体制強化に向けた取組み

当社の社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く）の役員報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬および株式報酬で構成しています。単年度業績連動報酬については、中期経営計画に掲げる目標達成に向けての適切なインセンティブとして機能するよう、業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定しており、その中にCO₂排出量削減の進捗を含むサステナビリティ指標を設定しています。役員報酬の基本方針および基本原則は[こちら](#)をご参照ください。

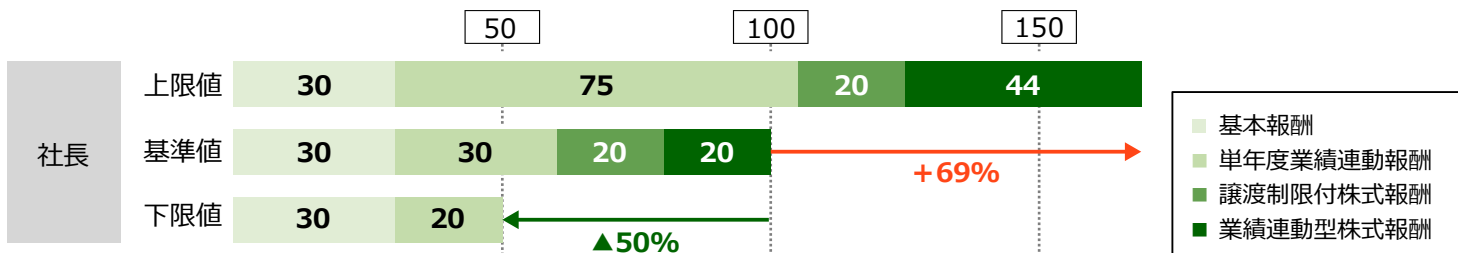
■ 取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である取締役を除く)		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
単年度業績連動報酬	○※1	—	—	単年度の業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として設定
業績連動型株式報酬	○※1・2	—	—	企業価値向上へのインセンティブとして経営目標を踏まえ選定する指標の達成度に連動

※1 取締役会長などの業務執行を行わない取締役については対象外

※2 業績連動型株式報酬について、当社の取締役会において、財務諸表の重大な下方修正や対象者による重大な違法行為などがあつたと判断した場合、およびその他当社の取締役会で定める事由に該当した場合には、業績評価期間が終了し当社による普通株式の発行または処分がなされた後であっても、その発行又は処分を受けた当社の普通株式（または当該株式の価値に相当する額の金銭）について、当社に対して返還義務を負うものとするなど、いわゆるクローバック条項を設けています

■ 報酬変動イメージ（代表取締役社長）（業績評価指標が基準値となった場合を100としたイメージ）



単年度業績連動報酬の主な業績評価指標

視点	KPI
経済価値	グループ新契約価値
	株式・金利リスク/EV
会計利益	グループ修正ROE
	グループ修正利益
健全性	必要資本充足率（ESR）

業績連動型株式報酬の主な業績評価指標

視点	KPI
経済価値	グループROEV
会計利益	グループ修正ROE
市場評価	相対TSR
サステナビリティ指標	顧客ロイヤリティ指標・お客さま数・エンゲージメント調査・CO ₂ 排出量・ESG 総合インデックス

気候変動・自然資本への取組み

TCFD

TNFD

グループ全体

第一生命



リスク管理強化に向けた取組み

当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定し、そのリスクを踏まえた事業計画を策定することで、リスク認識に基づくPDCAサイクルを推進し、予兆段階からの適切な対応を図っています。重要なリスクの管理状況は定期的に経営会議、取締役会に報告しており、リスク発生回避に向けた対応を推進するとともに、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努めています。

重要なリスク※1

重要なリスクは、グループ会社におけるリスクの洗い出し結果をもとに、ヒートマップを用いた各リスクの影響度※2・発生可能性の評価を踏まえて特定し、毎年見直しています。また、現時点では重要なリスクではないものの、環境変化などにより新たに現れてくることが想定されるリスクとして「エマージングリスク」の洗い出しも毎年行っています。

重要なリスク	
市場・信用・流動性	金融危機、株価下落、金利変動 など
保険引受	発生率等の悪化、医療技術発展に伴う発生率等の変化 など
オペレーショナル・テクノロジー・サイバー	サイバー攻撃、システム障害、環境変化による態勢逼迫・統制不備 など
法令違反・コンダクト・企業文化	金銭不正行為、不適切募集、個人情報への不適切利用、人権侵害 など
パンデミック・大規模災害等	大規模災害、パンデミック、 気候変動および自然資本・生物多様性の喪失 など
その他	法規制の導入・変更等、デジタル変革（DX）の遅れ、環境変化への不適応、風評悪化 など

気候変動および自然資本・生物多様性の喪失に関するリスク

2016年のパリ協定発効により、気候変動への対応は国際社会全体で取り組む課題であるとの認識が高まっています。当社グループにとっても、気候変動への対応はお客様の生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与える重要な経営課題と認識し、2019年度以降、気候変動に関するリスクを重要なリスクの一つとして選定し、リスク管理を強化しています。具体的には、「グループERM委員会」のなかで、物理的リスク・移行リスクの評価・対応方法について議論を行い、必要に応じて、経営会議・取締役会にも報告しています。

また、気候変動とともに重要な環境問題の一つとして認識されている自然資本・生物多様性の喪失について、自然資本・生物多様性はあらゆる事業活動の基盤であることから、当社グループにとっても、お客様の生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与える重要な経営課題と認識しています。2024年度に、「気候変動に関するリスク」を「気候変動および自然資本・生物多様性の喪失に関するリスク」に見直し、両者は個々に独立したリスクではなく、相互に影響し合う関係にあるという認識のもと、リスク評価などにおいても一体的に取り組んでいます。

※ 1 詳細は、当社ホームページ（[リスク管理：重要なリスク](#)）をご参照ください
※ 2 影響度は経済的損失額、レピュテーション（売上げ・経営責任・株価への影響）などの要素を考慮



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

TNFD

GBFへの貢献

2022年のCOPで採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）では、生物多様性の損失を止め反転させることをミッションとして、合計23個の「2030年ターゲット」が設定されました。当社グループはネイチャーポジティブの実現に貢献するため、GBFの2030年ターゲットに合わせて、様々な取組みを行っています。

GBF目標	主な2030年ターゲット		当社グループの主な取組状況
生物多様性への脅威を減らす	ターゲット2 ターゲット7 ターゲット8	劣化した地域・淡水域・海域の生態系の30%を再生 環境への栄養分流出・農薬リスクを半減、プラスチック汚染を削減 自然に基づく解決策で気候変動の緩和・適応に貢献	■ 北海道足寄町の「第一生命の森」など、国内外グループ会社での自然資本・生物多様性の保全に向けた取組み P.74▶ ● 国内外グループ会社でのプラスチックごみの清掃活動 P.76▶ ● ネットゼロに向けた自社排出および投融資ポートフォリオからの排出の削減に向けた取組み P.96▶
人々のニーズを満たす	ターゲット10 ターゲット12	農業、養殖業、漁業、林業の持続的管理と生産性やレジリエンスの向上 都市部での緑地や親水	■ サステナビリティ・リンク・ローンへの融資（タイユニオン社など） P.209▶ ■ 保有不動産における建物の緑化 P.77▶ ■ 第一生命グラウンドを活用した緑豊かなまちづくり（SETAGAYA Qs-GARDEN） P.77▶
実施と主流化のためのツールと解決策	ターゲット15 ターゲット19 ターゲット21 ターゲット22	企業や金融機関が生物多様性へのリスク・依存・影響を評価し、開示することを求める 資源（資金）動員を年2000億ドルに増加、途上国向け資金を2030年までに年300億ドルに増加 生物多様性に関するデータへのアクセス性確保 生物多様性管理の意思決定への先住民や女性などの公平な参加と権利尊重	■ TNFD提言に基づく開示（TNFD Early Adopter） P.62▶ ■ 環境・気候変動ソリューション投融資累計額の目標を設定 P.143▶ ■ ネイチャーポジティブに向けた投融資（ブルーボンド、バイオダイバーシティ・ネイチャー・ボンド、プランテックス社への投資など） P.141▶ ■ 自然資本・生物多様性をテーマとした投融資先へのエンゲージメント P.139▶ ■ 人権デュー・ディリジェンスのプロセスにおいて、先住民族を含む社会的弱者も考慮した人権リスクの特定を実施 P.70▶



グループ全体

第一生命



第一生命の環境保全への取り組み

TCFD

TNFD

■ 第一生命の森

「第一生命の森」は、第一生命の120周年を記念して2022年から取り組みを開始しました。森林による二酸化炭素の吸収効果はもとより、ミズナラをはじめ、地域に適した複数樹種を植えることで、森林の多様性確保や生物多様性の保全を目指しています。さらに、足寄町民の皆さまやmore trees[※]との植林活動を通じて、地域に根差しつつ森林保全の専門的知見も踏まえた森づくりを行っています。併せて、足寄町を含む北海道内4町の森林から生み出されたCO₂オフセット・クレジットを購入しています。

※ 故 坂本龍一氏が2007年に設立した森林保全団体。現代表理事は、隈研吾氏



■ 「都市の緑3表彰」の特別協賛

緑豊かな都市環境やコミュニティづくりを通して地域の皆さまのQOL（Quality of Life）向上に貢献したいと考え、1990年より、「都市の緑3表彰」（緑の環境プラン大賞、緑の都市賞、緑化技術コンクール）を支援しています。本賞は、国連が提唱しているSDGsの実現につながるものであり、人と自然が共生する街づくりだけでなく、植樹による気候変動への貢献や生物多様性の保全にも寄与しています。



■ 地域貢献活動

全国47都道府県との連携協定などを通じ、地域の脱炭素化や自然保護に資する活動を含め、支社・営業オフィスがその地域に密着したさまざまな貢献活動に取り組んでいます。



▲ 新潟支社・長岡支社「ライスレジンプロジェクト」



▲ 富山支社「第一生命富山支社の森」づくり

国内・海外グループ会社の環境保全への取り組み

TCFD

TNFD

国内グループ会社

ベネフィット・ワン

東京本社ではオフィス内で利用されたペットボトルキャップを回収し、ゴミとして焼却することなく資源として循環させる取り組みを実施しています。現在、毎月約4.2kgの資源を回収し、ポリオワクチン（小児まひ予防）へ交換のうえ社会福祉団体に提供することで社会貢献に努めています。

また、個人・組織レベルで地球環境保全の知識を身につけ行動する姿勢を育むため、環境問題に関する知識を幅広く体系的に習得するための機会として「e c o 検定（環境社会検定試験）®」の受験料補助等を行っています。



詳細はベネフィット・ワンの[サステナビリティレポート](#)をご参照ください

第一ビルディング

■ FUROSHIKI

当社管理物件の共用部で使用するごみ袋を99%再生材のごみ袋「FUROSHIKI」に変更し、CO₂削減に貢献しています。また、「FUROSHIKI」の売り上げの一部をゴールドリボン活動（小児がん支援）へ寄付しています。

■ Fuubo

本社オフィスにフードロス削減BOX「fuubo（フーボ）」を設置し、フードロス削減、商品廃棄に係るCO₂削減や、世界の貧困に対する課題解決に貢献しています。

■ AirKnock

当社管理物件のトイレ個室に、サイネージメディアを導入することで、利用者への認知を目的とした情報提供ならびにトイレの混雑抑制に繋がっています。また、水・衛生専門の国際NGO「ウォーターエイド」をはじめとして6つNGO/NPO団体と協力し、広告収益の一部をそれらの団体に寄付することで、サステナブルな社会の実現をサポートしています。

詳細は[第一生命ビルディングホームページ](#)をご参照ください



グループ全体

第一生命



国内・海外グループ会社の環境保全への取り組み

TCFD

TNFD

国内グループ会社

第一生命チャレンジド

第一生命チャレンジドでは、第一生命で排出される廃棄書類から再生紙を作り、それを活用して社員の名刺等を作成しています（年間制作数：A4サイズ45,000枚、A3サイズ1,500枚、名刺32,400枚）。

（注）第一生命チャレンジドは第一生命の特例子会社で、障がいのある方を中心に職務に取り組んでいます。

また、第一生命チャレンジドが運営する第一生命本社内にあるカフェ「dl.café」では、近年世界的な問題となっているプラスチックごみの削減に向けて、2019年6月に紙製ストローを導入しました。お客さまアンケートでの意見などをもとに改善を検討し、現在は、生分解性ストロー、紙製カップ、バイオマスレジ袋を利用しています。



▲ 名刺作成の様子：第一生命チャレンジド田端事業部



海外グループ会社

海外グループ会社では、プラスチックごみなどのクリーンアップ活動、気候変動解決や自然資本回復のための植林活動などを行っています。

■ 第一生命カンボジア



▲ Kirirom.

■ 第一生命ベトナム



▲ Da Nang city in Vietnam.

■ TAL



▲ Centennial Park.

環境保全への取り組み 環境に配慮した不動産投資 TCFD TNFD

全国に251棟（2025年3月末時点）の投資用不動産を所有している第一生命では、建物のハード・ソフト面の両観点から省エネに取り組んでいます。ハード面においては、新築・改修・建替えに際し、高効率機器の導入により環境性能の向上を図るとともに、建物の緑化にも努めています。また、日常の管理運営によるソフト面においても、第一ビルディングをはじめとする管理会社と連携のうえ継続的な改善を実施し、省エネ効果を上げています。

建物の緑化推進

グループ中核子会社の第一生命では、30年以上前から保有不動産において建物の緑化を進めています。

1995年に竣工したアクロス福岡（福岡県福岡市）では、都市の中での豊かな環境ストックの創出を目指し、建物を一つの山に見立てて、「ステップガーデン」と呼ばれる階段状の屋上庭園に約80種類37,000本の樹木を植栽。その後の補植や野鳥が運んだ種の自生などにより、現在では約200種類までに樹種が増え、新たな生態系を生み出し、自然の山の様になったその姿は、地元の人たちから「アクロス山」と呼ばれ親しまれています。また、天然の水循環（雨水）による植生管理やビル内飲食店舗から排出される廃棄物を有機肥料に生成するなど、循環型社会形成も意識して維持・管理をしています。



SETAGAYA Qs-GARDEN

豊かな緑に囲まれた第一生命グラウンド（9ha、東京ドーム約2個分）の敷地に、スポーツ施設、ファミリー向け分譲マンション、クリニックモール、学生向け住宅、サービス付き高齢者向け住宅、地域コミュニティ施設などを配置。さまざまなパートナーとともに、多世代の住民が豊かに交流しながら健康的に暮らし続けられるまちづくりを行っています。敷地内の道路や建物の配置を工夫することで、既存の緑を最大限に活かしつつ広場や公園を確保。地域のみならずにも開放し、健康・スポーツなどのイベント開催などを通じて地域のコミュニティを盛り上げ、地域活性化につなげています。

住む人はもちろん、地域も、地球も、すべてをしあわせに。
『SETAGAYA Qs- GARDEN』は、私たちが考える第一生命らしいまちづくりを目指しています。



環境保全への取組み

紙使用量の削減等

TCFD

TNFD

取引先選定時の環境配慮

第一生命では、大口の取引先企業については、環境取組状況の調査を定期的に実施しています。また、環境に配慮したOA機器を導入すると共に、環境負荷の小さい商品を優先的に購入する「グリーン購入」を推進しています。自社の「グリーン購入ガイドライン」を策定のうえ、事務消耗品などの購入に際して原則グリーン購入適合商品を社内一括購入システムにより購入しています。

資源循環への貢献（ペーパーラボの導入）

2019年11月、第一生命豊洲本社に、使用済の紙を原料として、水を使わずに新しい紙を生産できる世界初の乾式オフィス製紙機、セイコーエプソン株式会社の「ペーパーラボ」を導入しました。社内で使用済の紙のリサイクルを推進することで、紙廃棄物の削減、紙の新規購入の抑制、廃棄や回収にかかる輸送CO₂の削減に貢献しています。本業務は、第一生命ビジネスサービスと第一生命チャレンジド（特例子会社）に委託し、第一生命との共同取組みとして推進しています。この取組みを通じて当社グループは資源循環に貢献しています。



紙使用量削減への取組み

当社グループは、事業活動において紙をはじめとした資源を多く使用しています。そのため、会社全体から社員一人ひとりまでのさまざまなレベルで、紙使用量の削減・再生紙使用率の向上・事務消耗品などの「グリーン購入」の推進・廃棄物リサイクルなどを推進し、省資源に取り組んでいます。また、社内会議でのプロジェクター活用、配布資料削減に加え、両面コピー・2in1印刷の徹底といった全社員の自律的削減取組みや事務プロセスにおける文書の電子化など全社的にOA用紙・コピー用紙の削減取組みを強化しています。

第一生命の本社会計にかかる書類業務のデジタル化

社員の柔軟な働き方の実現とペーパーレス化によるCO₂排出量削減に向け、2022年4月より、第一生命本社などに所属する社員7,000名を対象に経費申請・旅費申請分野を中心とした会計業務のデジタル化を行っています。具体的には、経費精算・請求書管理クラウドを活用することで、現行の紙メインの業務フローをデジタル化し、紙での申請・押印作業や証憑の紙保管といった業務負荷を削減しています。本取組みによって、年間で約250,000枚発生していた経費申請書や請求書の印刷が不要となり、第一生命が目標の一つとして掲げているスコープ3のCO₂排出量削減を推進しています。また、社員がスマートフォンで証憑などを撮影し経費申請することが可能となり、証憑の紙保管が不要となるほか、出社せずにテレワーク時や外出先から経費申請・承認が可能となるなど、申請者と上長の双方が働く場所を限定しない柔軟な働き方を実現しています。

働き方改革の推進とCO₂ 排出量削減に向け本社会計にかかる書類業務のデジタル化



Green Leadership



気候変動・自然資本への取組み

イントロダクション

ガバナンス／リスク管理

- 戦略（気候変動・自然資本共通）

戦略（気候変動）

戦略（自然資本）

指標・目標

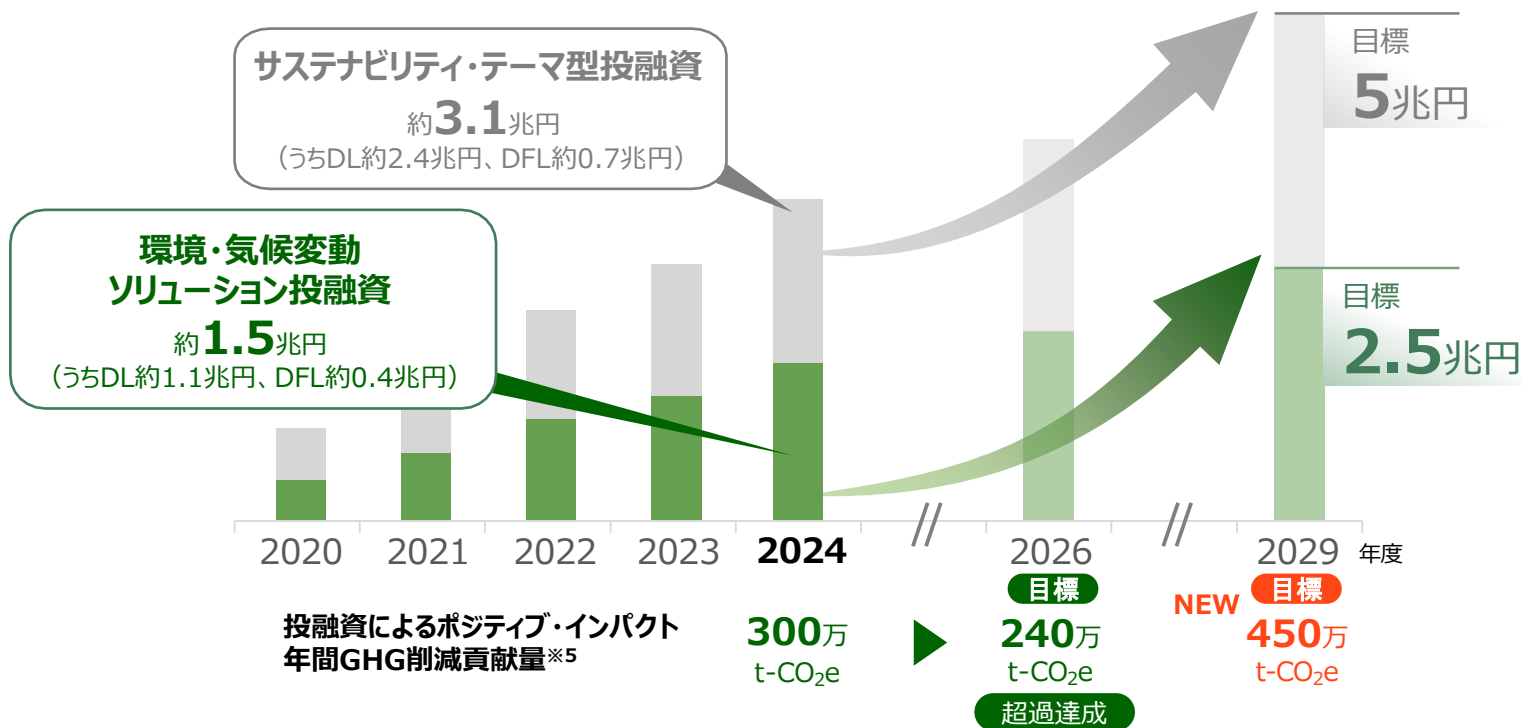
気候変動・自然資本への取り組み

社会課題解決に向けた投融資（機関投資家として）

サステナブルな社会実現に資する投融資の推進に向けて、「サステナビリティ・テーマ型投融資」※1を推進しています。

2030年までのグローバルな資金ギャップ※2と第一生命・第一フロンティア生命の運用資産規模※3を踏まえて、総額累計5兆円、うち環境・気候変動問題の解決に資する投融資累計2.5兆円という目標※4を設定のうえ投融資を推進しており、2024年度末実績は、同3.1兆円/1.5兆円と順調に進捗しています。

また、ポジティブ・インパクトの拡大に向けて、GHG削減貢献量を2026年度までに240万t-CO₂e/年まで拡大する目標を設定していましたが、2024年度実績において300万t-CO₂e/年と目標を超過達成しました。この度、2029年度までに450万t-CO₂e/年とする目標を新設し、更なるポジティブ・インパクトの拡大に向けて取り組みます。



※1 サステナビリティ・テーマ型投融資の定義は、責任投資パート(P.191)で説明

※2 サステナビリティ・テーマ型投融資はSDGs 達成、環境・気候変動ソリューション投融資はネットゼロ達成に向けた資金ギャップを考慮
 •SDGs 達成は年間3.9兆ドル (OECD (2022), Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2023)
 •ネットゼロ達成は年間2.2 兆ドル (NZAOA (2023), Unlocking Investment in Net Zero)

※3 (2030 年までに民間金融機関に期待される資金供給額) × (DL およびDFL の運用資産額) ÷ (PRI 署名金融機関の運用資産総額)

※4 2030年3月末まで。DL・DFL合算

※5 再生可能エネルギー発電事業などに発電量からの推計が可能な案件 (PCAF の基準に沿って算出)、またはグリーンボンドなどにおいてインパクトを開示している案件 (測定結果の一部には、ICE Data Services が提供するデータを含む)



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取り組み

イニシアティブへの参画

環境・気候変動問題などのグローバルレベルでの社会課題解決に向けて、様々な国際的なイニシアティブに参画しています。当社グループはそのようなグローバルイニシアティブに対しても早くから参画し、グローバルなルールメイキングにおいて積極的に意見発信しています。

当社グループが参画する主なイニシアティブ

Signatory of:



2015年11月より参画

2006年に公表された責任投資原則。持続可能な社会の実現のため、サステナビリティ課題を投資プロセスに組み込むことを提唱。

第一生命および第一フロンティア生命はPRIに署名しており、同原則に基づいた責任投資を推進することにより、中長期的な投資リターン の獲得と社会課題解決の両立を目指しています。

国内生保初



2019年8月より参画

温室効果ガス排出量の多い企業に対し、排出量削減に向けた取り組みやその情報開示などについて建設的対話を行う、機関投資家のイニシアティブ。

第一生命および第一フロンティア生命は同イニシアティブに参加することで、気候変動問題解決に向けた投融資企業との建設的な対話を推進しています。

国内生保初

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

2021年2月より参画

2019年に設立された、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロのポートフォリオに移行することを目指す機関投資家の国際的なイニシアティブ。

第一生命は同イニシアティブに参画し、定期的な会合や具体的な議題について議論を行う作業部会への参加などを通じて、取り組みを推進しています。

国内生保初



2021年4月より参画

2021年に設立された、経済の脱炭素化への移行をサポートする金融機関のグローバルイニシアティブ。

第一生命は設立当初から本イニシアティブに参画し、最上位の意思決定会合であるプリンシパルズ・グループや各種作業部会に加わって議論に貢献しています。

| [P.82](#) ▶

2022年10月より参画

2021年6月に発足した、自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアティブ。

第一生命ホールディングスではTNFDが提案するLEAPアプローチに則り、第一生命の国内上場株式・社債および、第一フロンティア生命の国内社債を対象に自然関連リスク・機会の分析を行っています。

| [P.118-138](#) ▶



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取り組み

イニシアティブへの参画

気候変動に関するイニシアティブへの参画の一例として、第一生命では、GFANZの各種グループ・作業部会に参画し、2022年発行「金融機関の『ネットゼロ移行計画』に関する提言とガイドンス」や2024年発行「トランジション・ファイナンスと脱炭素貢献手法に関するケーススタディ集」をはじめ、各種レポートの作成に貢献しています。

また、GFANZ日本支部の活動についても、第一生命取締役会長の稲垣がコンサルテティブ・グループの初代議長を務めるなど、積極的に貢献しています。

GFANZ
Glasgow Financial Alliance for Net Zero

議長（Michael Bloomberg氏）

副議長（Mary Schapiro氏）

プリンシパルズグループ

- 戦略的方向性と優先順位を設定し、進捗監督

ステアリンググループ

- プリンシパルズグループを補佐

作業部会（複数あり）

- ガイドンス作成など、具体的な作業に携わる

活動例

トランジション・ファイナンスと脱炭素貢献手法に関するケーススタディ集
（2024年9月発行、GFANZ 事務局作成）

GFANZの4つの主要なトランジション・ファイナンス戦略を金融機関がどのように独自の開発や実施を通じてサポートしてきたかを示すとともに、新興の脱炭素貢献手法のパイロット試験の結果を紹介。

事務局

その他の地域ネットワークなど

APAC ネットワーク

- 2022年6月に設置
- APAC地域のネットゼロ移行の加速を支援

活動例

APAC地域における金融機関ネットゼロ移行
計画事例集（2024年7月発行）

GFANZの提唱するネットゼロ移行計画の各要素に基づき、当社を含むAPAC地域における金融機関のベストプラクティスの特集。

日本支部

- 2023年6月から始動（世界初の国別支部）
- 国内金融機関と関係省庁・提携企業の連携を支え、日本のネットゼロ移行加速を支援
- 「コンサルテティブ・グループ」*の初代議長に稲垣（第一生命取締役会長）が就任（2024年7月まで）
- 2024年3月に年次サミットを開催し、GFANZ日本支部声明を公表

※ 金融機関や政府機関の代表者などで構成される助言機関

第一生命は脱炭素を中心とした 環境取組みの普及・促進に向けた さまざまなイベントに参画しています

TCFD TNFD



▲ 第3回ELT座談会
(写真：第一生命保険株式会社 隅野社長)



▲ COP29 (写真中央：曾我野前CSuO)

グループ全体

第一生命



日程	イベント名称	主催者
4月	EY Japan 主催ウェブキャスト 「脱炭素社会に向けた金融業界の取組みとは ／サステナブルファイナンスの最新動向」	EY Japan
4月	BDTI ウェビナー 「グラスゴー金融同盟（GFANZ）の役割とは何か」	公益財団法人会社役員育成機構 （BDTI）
5月	IIF Insurance Colloquium	The Institute of International Finance（IIF）
8月	第3回Executive Leadership Team（ELT）座談会	インパクト志向金融宣言
9月	GFANZ Coal MPO会合（当社開催）	GFANZ事務局、第一生命
2024 9月	21世紀金融行動原則 不動産WG・都市緑地セミナー	21世紀金融行動原則
10月	インパクト投資から見える企業価値 上場企業の事例とインパクト投資家の視点	インパクト志向金融宣言
11月	大阪大学講義 ESGインテグレーションの理論と実践	大阪大学
11月	COP29（アゼルバイジャン） Transition Financeに関するサイドイベント	気候変動に関するアジア投資家グループ （AIGCC）
12月	みずほ・日経フォーラム2024	日本経済新聞/みずほグループ各社
12月	サステナブル・ファイナンス・セミナー2024	三菱UFJモルガンスタンレーセミナー
2025 6月	『「意図をもつ金融」インパクトファイナンスの未来を拓く』 出版記念シンポジウム	インパクト志向金融宣言

※当社グループが登壇した外部イベントを抜粋して掲載

Green Leadership



気候変動・自然資本への取組み

イントロダクション

ガバナンス／リスク管理

戦略（気候変動・自然資本共通）

● 戦略（気候変動）

戦略（自然資本）

指標・目標



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

気候変動関連のリスク・機会

当社グループは、気候変動によって、下記のような影響が中長期的にもたらされる可能性があると認識し、SSPシナリオ※¹（5-8.5）、NGFSシナリオ※²などを用いて影響を分析しております。分析結果に基づき、事業会社・機関投資家として、気候変動に対する強靱性の確保・機会獲得に向けた取組みを推進しています。

リスク

- 温暖化に伴う熱中症や感染症の増加、および台風などに起因する水害発生による保険金・給付金支払額の増加
- 炭素税の導入、市場・社会環境変化による資産の毀損、新技術開発、消費者行動の変容等の環境変化への不十分な対応による投融資価値の下落
- 気候変動の対応の遅れによるレピュテーションの低下、および訴訟の発生

機会

- 温室効果ガス（GHG）排出の削減に貢献する商品・サービスの提供
- 再生可能エネルギー事業などの気候変動問題の解決に資する投融資機会の増加
- 気候変動リスク・機会等に関する投融資先評価を活用した、運用ポートフォリオのレジリエンス強化
- 資源効率の高い事業インフラの導入による事業コストの低減

※1 Shared Socioeconomic Pathways（共有社会経済経路）。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が設定する気候変動シナリオ

※2 Network for Greening the Financial System（気候変動リスクなどにかかる金融当局ネットワーク）が設定する気候変動シナリオ



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取り組み

シナリオ分析

気候変動リスクは広範な波及経路が想定され、かつ、さまざまな時間軸で顕在化する可能性があります。

当社グループではTCFDの提言を踏まえ、気候変動リスクを移行リスク※1と物理的リスク※2に分類したうえで、リスクカテゴリ別に整理し、シナリオ分析を実施しています。

当社グループにおいては、短期的には3年程度、長期的には10年超の時間軸において顕在化する気候変動リスクとして下表のような事例を想定しています。

特に気候変動リスクによる財務的影響を受けやすい保険引受リスクおよび市場・信用リスクについては、シナリオ分析を実施しております。

リスクカテゴリ	主な物理的リスク・移行リスクの事例	シナリオ 分析対象	使用する 主なシナリオ
保険引受 リスク	【物理的リスク】 気温上昇に起因する熱中症や感染症被害の拡大によって死亡率などが上昇し、支払保険金・給付金が増加するリスク ⇒ P.87 「気候変動が生命保険事業に与える影響」参照	○	SSP シナリオ (5-8.5)
市場・信用 リスク	【物理的リスク】 異常気象による事業設備への損害や製造業などにおけるサプライチェーンの寸断などによって、信用供与先の財務状況が悪化するリスク ⇒ P.88 「気候バリューアットリスクの分析」参照	○	NGFS シナリオ
	【移行リスク】 脱炭素への影響から事業への影響が出る、また社会的に脱炭素に向けた投資先の選択が進む中で、保有する資産の価格が下落するリスク ⇒ P.88 「気候バリューアットリスクの分析」参照	○	NGFS シナリオ
流動性リスク	【物理的リスク】 異常気象に伴い支払保険金が増加するリスク、また、自然災害による市場の混乱などにより十分な市場取引ができなくなるリスク	—	—
オペレーショナル リスク	【物理的リスク】 異常気象によりデータセンターや事業所など、オペレーションに必要な拠点が損害を被り、業務が停止するリスク	—	—
	【移行リスク】 気候変動対策が不十分であることによって、会社が罰金・訴訟などにより損失を被るリスク	—	—
風評リスク	【移行リスク】 当社グループの気候変動対策が不十分であることや、環境への配慮が不十分な取引先との関係継続などによって、ステークホルダーから不適切と評価され、当社グループ事業にネガティブな影響が出るリスク	—	—

※1 気候変動への対応として低炭素経済に移行していく過程で発生する、政策導入、技術革新、市場の変化などから発生するリスク

※2 気温上昇や海面上昇などの長期的な気候変動、台風などの自然災害によって、不動産などの資産に対して直接的な損害が発生するリスク

リスクカテゴリ：保険引受リスク（物理的リスク）

(1)気候変動が生命保険事業に与える影響

TCFD

死亡保険金支払・収支への影響分析

保険金・給付金支払に関するリスク把握の取組みの一環として、2020年度より、気温と第一生命の保険金・給付金支払の関係を、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社と共同で分析してきました。

2021年度には、気候シナリオをSSP5-8.5へアップデートする※1とともに、グループ内の国内生命保険会社3社（第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命）における死亡保険金支払増加額・収支への影響を分析しました。本シナリオでは、過去の実績（2010年～2019年）と比較して、死亡の発生が2050年代には0.2%程度、2090年代には、0.8%程度増加すると試算されました。これを、2021年度の国内生命保険会社3社の死亡保険金支払実績（約5,800億円）に当てはめると、2050年代における死亡保険金増加額が13億円（収支影響額は3億円）、2090年代における死亡保険金増加額が45億円（収支影響額は12億円）であることに相当します。

入院給付金への影響分析

加えて、2021年度には、夏季の気温上昇による入院への影響分析を実施しました。第一生命の過去の支払実績を分析し、最高気温との関係性を推定したうえで、死亡と同様の気候シナリオを前提とした場合、暑熱との関連が見られた疾患の入院増加率を、2019年度の国内生命保険会社3社の入院給付金支払実績（約600億円）※2に当てはめると、2090年代における入院給付金増加額は1～2億円と試算されました。

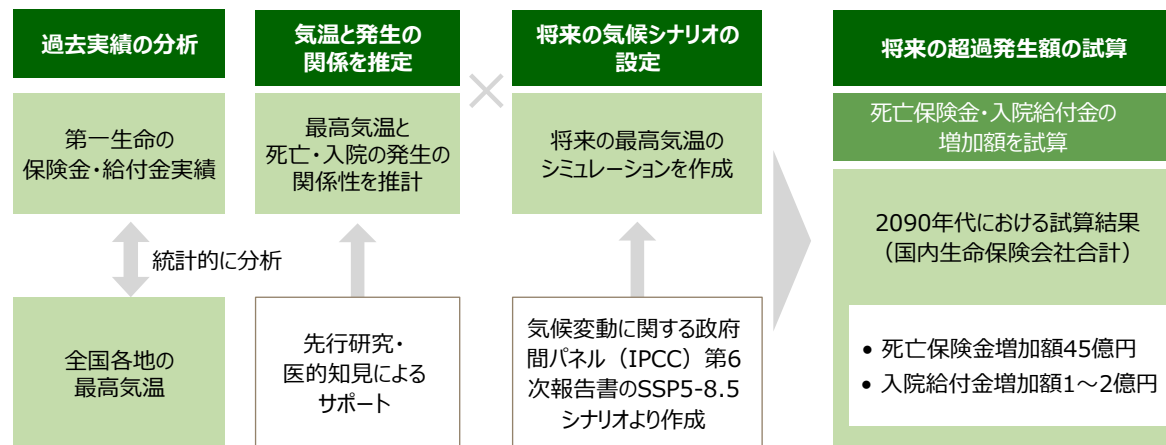
分析により判明した財務影響および今後の対応

本分析の結果（右図参照）は限定的な水準であったものの、入院に関する分析は、疾患が多岐にわたることや、統計データ量、先行研究の少なさから、死亡に比べ相当の仮定をしたうえでの試算となっています。また、今後の新たなリスクの発現にも留意する必要があるものと考えています。

なお、生命保険事業における気候変動の財務影響分析はいまだ国際的にも確立された方法はなく、各社が試行錯誤を行いながら研究・分析を行っているものと認識していますが、今後もグループ全体のリスク把握に向け取り組んでいます。

※1 IPCC第6次報告書では、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共有社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオを使用。これらはSSPx-yと表記され、xは5種のSSP、yはRCPシナリオと同様に2100年頃のおおよその放射強制力を表す。SSP5-8.5は化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しない高気候シナリオ（「IPCCの概要や報告書で使用される表現などについて」（環境省、2021年8月9日公表）に記載されている説明文書の一部を抜粋のうえ、当社で加工）

※2 新型コロナウイルス感染症による支払増加の影響を排除するため2019年度実績を使用



リスクカテゴリ：保険引受リスク（物理的リスク）

(2) 投資資産ポートフォリオの CVaR（気候バリュー アットリスク）分析

TCFD

CVaR・ITR 分析

MSCI社のCVaR（Climate Value at Risk）を用いて、投資資産の物理的リスクと移行リスクの分析を行っています。この分析は、NGFSが公表している気温上昇シナリオ別に、気候変動が株式や社債などの資産価値へどの程度影響するかを評価するものであり、自然災害などに伴うコストである「物理的リスク」、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク」、低炭素技術などに伴う収益機会である「技術機会」（以下、「移行リスク」＝「政策リスク」＋「技術機会」として記載）の3つの項目を分析することで、気候変動に伴うポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能となっています。このほか、同じくMSCI社の提供するポートフォリオの予想温度上昇（Implied Temperature Rise、ITR）分析を実施しています。これは投資先企業が2100年度までに1.5℃の温暖化に抑える目標と整合的なGHG排出量削減目標を設定しているかを分析する指標であり、NGFSの気候変動シナリオで想定される排出量水準と企業の実際の排出見通しを長期時系列で比較し、温度上昇を計算するものとなります。

分析結果

総合CVaRは、3℃シナリオのうちFragmented Worldで▲6.1%、NDCs（Nationally Determined Contributions）で▲3.8%、2.0℃シナリオであるDelayed Transitionで▲6.1%となりました。1.5℃シナリオであるNet Zero 2050で▲8.6%となり、影響度が一番大きい結果となりました。技術機会により幾分相殺されるも、政策リスクの影響度が大きいために移行リスクが高くなる傾向にあります。なお、ベンチマークとの比較では、Net Zero 2050において、物理的リスク、移行リスクともに優位な結果となっています。総合CVaRは、いずれのシナリオにおいても昨年から抑制されていますが、これは物理的リスクの計測方法をRCP8.5シナリオからNGFS第4版に切り替えたことによるものです。

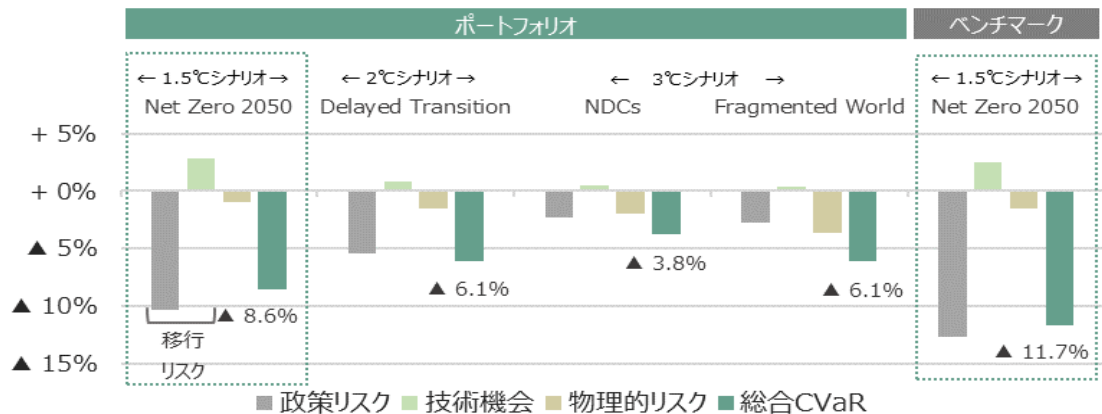
加えて、ITRでは、当社ポートフォリオ全体で2.4℃（うち17%は1.5℃目標、39%は2℃目標と整合）という結果になりました。

（注1）対象は、第一生命（株式・社債）、第一フロンティア生命（社債）で総額は約10兆円
ベンチマークは、国内社債：NomuraBPI総合（事業債）、外国社債：Bloomberg・グローバル総合（事業債、除く日本）、国内株式：TOPIX、外国株式：MSCI ACWI（除く日本）。データは2025年3月末時点のもの
（出所）Reproduced by permission of MSCI ESG Research LLC

（注2）物理的リスク、移行リスクはNGFSシナリオ第四版を使用して計測

"This disclosure was developed using information from MSCI ESG Research LLC or its affiliates or information providers. Although Dai-ichi Life Holdings, Inc.'s information providers, including without limitation, MSCI ESG Research LLC and its affiliates (the "ESG Parties"), obtain information (the "Information") from sources they consider reliable, none of the ESG Parties warrants or guarantees the originality, accuracy and/or completeness, of any data herein and expressly disclaim all express or implied warranties, including those of merchantability and fitness for a particular purpose. The Information may only be used for your internal use, may not be reproduced or disseminated in any form and may not be used as a basis for, or a component of, any financial instruments or products or indices. Further, none of the Information can in and of itself be used to determine which securities to buy or sell or when to buy or sell them. None of the ESG Parties shall have any liability for any errors or omissions in connection with any data herein, or any liability for any direct, indirect, special, punitive, consequential or any other damages (including lost profits) even if notified of the possibility of such damages".

CVaR（影響額/対象資産額）

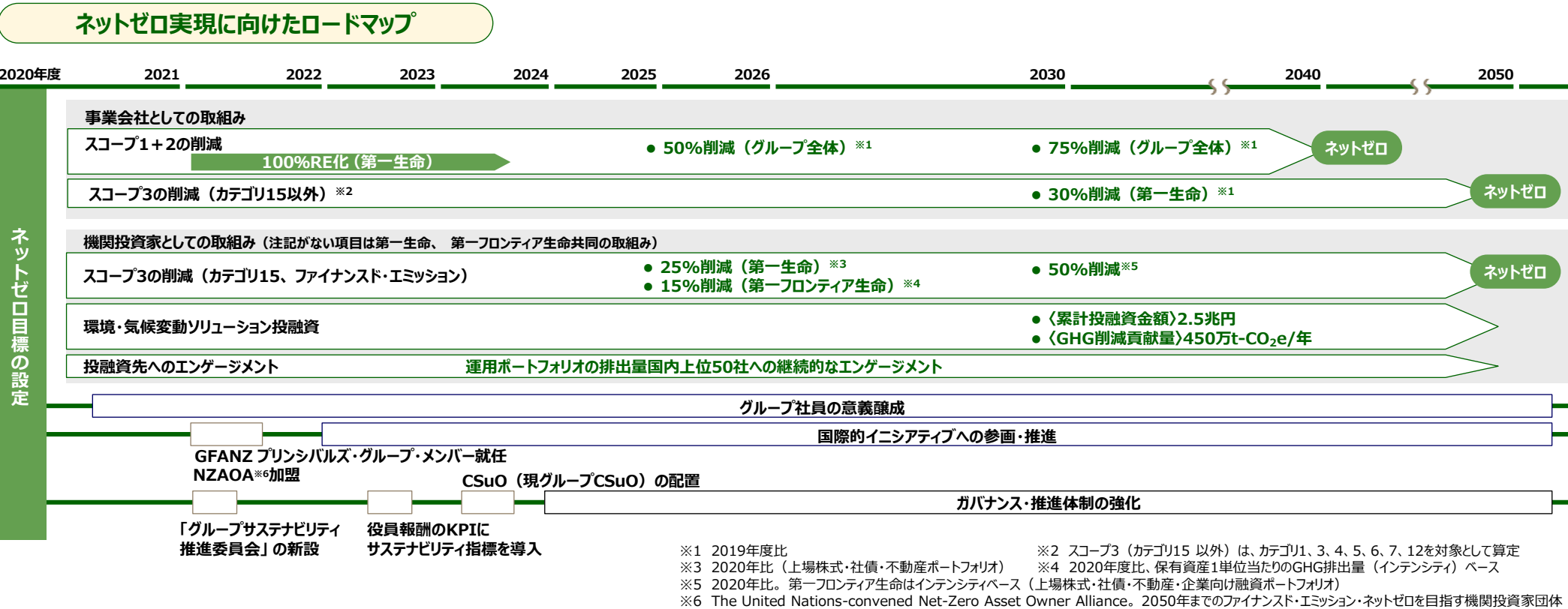


カテゴリ	NGFS シナリオ	ナラティブ
Orderly (秩序的)	Net zero 2050	厳格な気候変動政策、イノベーションを通じて世界の気温上昇を1.5℃に抑制し、2050年ごろに世界でネットゼロの達成を目指すシナリオ
Disorderly (非秩序的)	Delayed Transition	2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を2℃以下に抑えるために強力な政策の実施やイノベーションの急速な進行を想定するシナリオ
Hot House World (温暖化進行)	NDCs	各国が約束したすべての政策（現時点では実施査定ないものも含む）が実施されると想定したシナリオ
Too-little too-late (対策が少なすぎ・手遅れ)	Fragmented World	気候政策導入が遅れ、国家間で分断されることにより、物理的リスクと移行リスクの両方が高くなる。ネットゼロ目標を掲げる国では目標は達成されず、それ以外は現行政策に従うことを想定したシナリオ。

気候変動・自然資本への取組み

ネットゼロ実現に向けたロードマップ°

当社グループでは、スコープ1+2で2040年度ネットゼロを目標に掲げ、中間目標として2025年度の50%削減、2030年度の75%削減（対2019年度）を計画しています。
 第一生命と第一フロンティア生命では、スコープ3カテゴリ15は2050年ネットゼロに向けて、2030年50%削減（対2020年）を計画しています。また、スコープ3（カテゴリ15以外）は2050年度ネットゼロに向けて、2030年度30%削減（対2019年度）を計画しています。





グループ全体

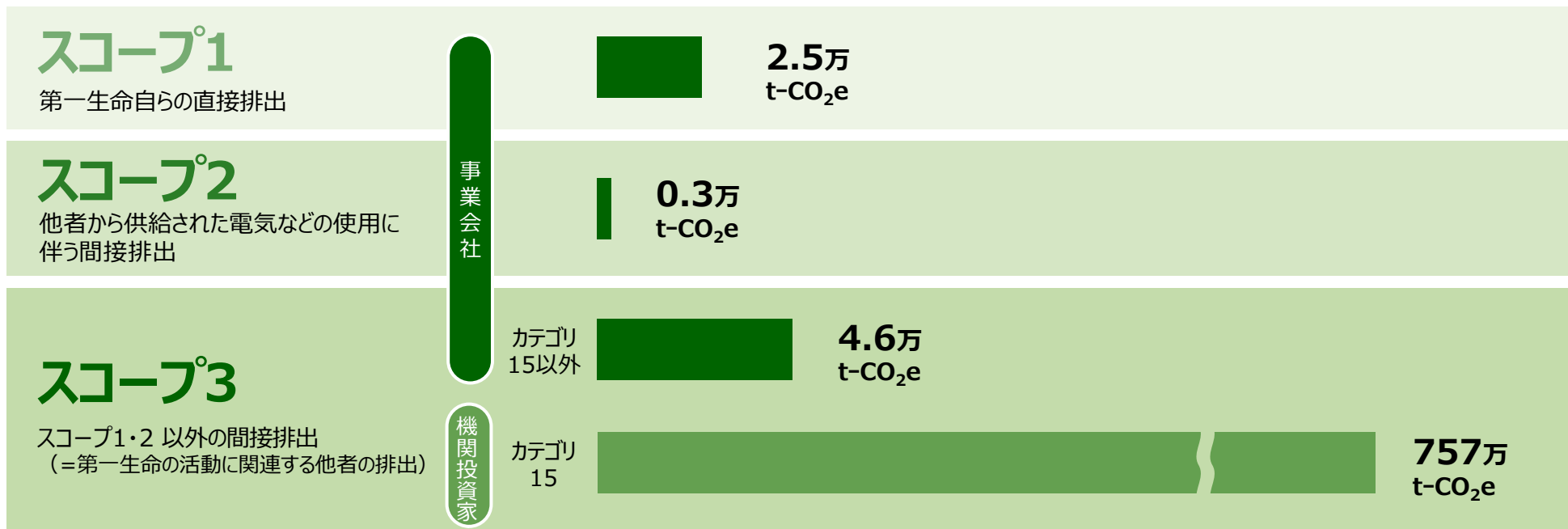
第一生命



気候変動・自然資本への取組み

GHG排出量の構成・内訳

第一生命におけるGHG排出量は、保険事業を専業とする特性上、自社の保険事業活動にかかる排出と資産運用にかかる投融資先の排出に大別されます。第一生命ではグループネットゼロ実現に向けたロードマップに沿って、事業会社・機関投資家として、それぞれの役割においてGHG削減に向けた取組みを実施しています。



※ 第一生命のScope 3 (Category 15 以外) は、Category 1 (購入した製品・サービス)、Category 3 (Scope 1、2 に含まれない燃料およびエネルギー活動)、Category 4 (輸送、配送 (上流))、Category 5 (事業から出る廃棄物)、Category 6 (出張)、Category 7 (雇用者の通勤)、Category 12 (販売した製品の廃棄) を対象として集計。Scope 3 Category 15 (ファイナンス・エミッション) は上場株式・社債・不動産・企業向け融資を対象として集計。

※ Scope 1・Scope 2・Scope 3 (Category 15 以外) は2024年度実績を記載し、Scope 3 Category 15は2023年度実績を記載しています。



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

2024年度取組み実績と今後に向けた優先課題（機関投資家として）①

第一生命と第一フロンティア生命では、2030年迄の中間目標としてそれぞれ50%削減（対2020年比）を設定しています。

環境・気候変動ソリューション投融資のさらなる推進に向けては、両社共同の2029年度末までの投融資金額目標として累計2.5兆円を設定しています。

運用ポートフォリオのネットゼロ実現と投融資先企業の移行支援

GHG排出量中間削減目標
2030年**50%**削減（対2020年）

2024年度取組み ▶ [P.96](#)

- ✓ DL：累計41%削減※
（絶対量ベース：上場株式、社債、企業向け融資、不動産ポートフォリオ）
- ✓ DFL：累計49%削減※（インテンシティベース：社債ポートフォリオ）
- ✓ DLにおいて国債ポートフォリオのGHG計測を開始

今後に向けた優先課題

- ☐ DL・DFL 協働でのエンゲージメントやトランジション・ファイナンスを通じた投融資先企業の脱炭素化取組みの継続的なサポート
- ☐ 適切なGHG排出量データ管理体制の構築
（GHG排出量データの取得・分析サイクルの早期化、排出量推移の将来シミュレーションなど）
- ☐ GHG排出量計測・目標設定の対象資産拡大

環境・気候変動問題ソリューション投融資金額
2029年度末累計投融資金額**2.5兆円**

2024年度取組み ▶ [P.80](#)

- ✓ 2024年度3,200億円実行、累計1.5兆円達成
- ✓ 企業向け融資においては、24年1月に制定した「DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」も活用

今後に向けた優先課題

- ☐ 優良な投資候補案件の探索・選定の強化
- ☐ 既存投融資先の移行計画進捗状況のフォローアップ

気候変動・自然資本への取組み

2024年度取組み実績と今後に向けた優先課題（機関投資家として）②

ポジティブ・インパクトの拡大に向けて、第一生命に加え第一フロンティア生命においてもインパクト測定を開始し、定量目標の改定を行いました。
また、新設したセクター別の削減目標水準（電力・鉄鋼）も活用して、投融資先GHG排出量上位50社に対するエンゲージメントを実施したほか、みずほ第一FT社と共同してエンゲージメント活動の効果検証も実施しています。

運用ポートフォリオのネットゼロ実現と投融資先企業の移行支援

投融資によるポジティブ・インパクト創出

2029年度GHG排出削減貢献量**450万**t-CO₂e/年

2024年度取組み ▶ [P.80, 98](#)

- ✓ GHG 排出削減貢献量：約300万t-CO₂e/年。2026年度240万t-CO₂e/年とする目標を前倒し達成したため、目標改定を実施
- ✓ DLにおいて、「インパクト志向の投融資に関する取組方針」を策定
- ✓ インテグレーションにおいて、削減貢献量を気候変動の機会（オポチュニティ）評価として活用開始

今後に向けた優先課題

- 優良な投資候補案件の探索・選定の強化
- トランジション・ファイナンスなどにおけるGHG 排出削減効果（インパクト）の測定・開示手法の検討

投融資先・外部イニシアティブとのエンゲージメント

2024年度取組み ▶ [P.104-112](#)

- ✓ 新設したセクター別の削減目標水準（電力・鉄鋼）も活用し、投融資先GHG排出量上位50社に対するエンゲージメントを実施
- ✓ エンゲージメント先について、ネットゼロ実現に向けた進捗状況の評価を実施
- ✓ GFANZプリンシパルズ・ミーティングや傘下作業部会など、外部イニシアティブとの協働
- ✓ エンゲージメント活動の効果検証をみずほ第一FT社と共同して実施

今後に向けた優先課題

- セクター別の削減目標水準も活用したエンゲージメントによる高排出セクターのGHG排出量削減取組みの更なる促進
- 投融資先へのエンゲージメントの実効性向上（ネットゼロへの取組状況の分析高度化、協働エンゲージメントを含む効果的な対話手法の検討など）
- 外部イニシアティブ（NZAOA・GFANZなど）への参画、協業などを通じた知見拡大およびエンゲージメント遂行能力の向上



気候変動・自然資本への取組み

2024年度取組み実績と今後に向けた優先課題（事業会社として）

第一生命では、事業活動におけるネットゼロ実現に向けて、省エネルギー化および使用電力の再生可能エネルギー化などに取り組んでいます。また、GHG排出量算定の精緻化により、サプライチェーン上の削減余力の洗い出しを進めています。

スコープ^① 1+2 排出量の2025年度 **50%削減**
2030年度 **75%削減**
(2019年度対比)

スコープ^③ 3 排出量の2030年度 **30%削減**
(2019年度対比)

2024年度取組み ▶ [P.113-115](#)

- ✓ 電力調達における再生可能エネルギー割合100%の維持
(2022 年度実績におけるRE100達成企業に認定)
- ✓ 省エネルギー取組みによる電力消費の低減
- ✓ 省エネルギー効果の高い設備の導入
- ✓ GHG排出量算定の精緻化（第一生命社員の私有車の営業利用による排出量）

2024年度取組み ▶ [P.78, 116](#)

- ✓ 業務における紙資源使用量の削減
(営業用端末の活用推進、提案書やマニュアルのデジタル化など)
- ✓ 社員の行動変容の促進
(紙使用量の見える化、イベントの開催など)

今後に向けた優先課題

- ☐ SSBJ基準適用に伴うGHG排出量算定の見直し・精緻化
- ☐ 長期的に安定調達可能な再生可能エネルギー調達手段への切替えの検討
- ☐ 再生可能エネルギー調達のグループ全体への展開
- ☐ 炭素吸収・除去など、残余排出量に対する対応策の検討

今後に向けた優先課題

- ☐ SSBJ基準適用に伴うGHG排出量算定の見直し
- ☐ 社員の意識醸成に向けた取組みの強化

※ スコープ3（カテゴリ15 以外）は、カテゴリ1、3、4、5、6、7、12を対象として算定



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

2024年度取組み実績と今後に向けた優先課題（ガバナンスなど）

当社グループでは、ネットゼロ実現に向けた取組みを適切かつ効果的に進めるため、気候変動対応・移行計画のガバナンスや推進体制の強化を図っています。
また、脱炭素化を加速するべく、グループ社員の意識醸成や金融業界における連携強化にも積極的に取り組んでいます。

ガバナンス・推進体制の強化

2024年度取組み ▶ [P.24-28](#)

- ✓ サステナビリティユニットの新設 ▶ [P.25](#)
- ✓ グループサステナビリティ宣言の制定 ▶ [P.15](#)
- ✓ グループサステナビリティ推進委員会の公開運営 ▶ [P.28](#)

今後に向けた優先課題

- ☐ SSBJ基準適用に伴うGHG排出量の算定体制の強化
- ☐ 移行計画の継続的なアップデート
- ☐ 移行計画対象会社の範囲拡大検討や、それに伴う各社の管理体制およびグループ全体での管理体制の検討

グループ社員の意識醸成に向けた取組みと金融業界における連携強化

2024年度取組み ▶ [P.26](#)

- ✓ 第一生命グループ「サステナビリティムービー」の配信
- ✓ グループCSuOによる第一生命支社、国内外グループ会社訪問・講演の実施
- ✓ 法人営業担当向けに社外講師によるワークショップを実施
- ✓ GFANZ作業部会やGFANZ APACへの参画を通じた、各種レポート作成への貢献 ▶ [P.82](#)

今後に向けた優先課題

- ☐ グループ社員の意識醸成に向けた取組みの強化
- ☐ GFANZなど外部イニシアティブとの協働による移行計画の普及

気候変動・自然資本への取組み

機関投資家としての取組み

戦略の全体像

グループ一体となった責任投資の推進に向けて、2024年3月に第一生命と第一フロンティア生命は共同で「責任投資の中期取組方針（2030年3月迄）」を策定しました。責任投資における最重要テーマとして気候変動を位置付けています。

両社は、2030年までの運用ポートフォリオの中間削減目標を設定し、共同で投融資の推進を通じたポジティブ・インパクトの拡大と継続的なエンゲージメントを通じた投融資先企業の脱炭素戦略の策定・実行促進などに取組みます。

インプリメンテーション戦略

排出量削減目標の
対象資産拡大および
排出量の分析

- DL・DFLにおいて**2030年の中間削減目標**を策定
- 投融資先企業のGHG排出量を定期的に測定・分析を行い、その結果をエンゲージメント活動や投資判断に反映（**インテグレーション**）

投融資を通じた脱炭素への移行・
環境イノベーション創出の後押し

- 気候変動問題の解決に資する**環境・気候変動ソリューション投融資**を積極的に実行し、2029年度末までに**累計2.5兆円**を目指す
- 投融資による**ポジティブ・インパクトの創出**について、2029年度までに**GHG排出削減貢献量450万t-CO₂e/年**を目指す
- **トランジション・ファイナンス**など、脱炭素への移行に向けた資金供給を積極化
- **ネガティブ・スクリーニング**により、プロジェクト・ファイナンスにおける化石燃料関連事業を投資対象から除外（トランジションに資する案件は除く）

エンゲージメント戦略

エンゲージメントを通じた
投融資先企業の取組みの後押し

- DL・DFLの第一生命の運用ポートフォリオの**GHG排出量国内上位約50社に対し、GHG排出削減に関する目標設定水準の引き上げや取組みの実効性向上などを促進**
- **電力・鉄鋼セクターにおいて2030年までに必要な削減水準を明確化**、エンゲージメントにおいて活用
- 協働対話フォーラム、生保協会、CA100+などの**協働エンゲージメント**を通じて、投資家としての影響力を発揮しつつ、投資先企業の取組みを後押し

グローバル金融イニシアティブを
通じた意見発信・ルールメイキング

- 金融機関の脱炭素取組みを推進する**グローバル・イニシアティブであるGFANZに参画**
- GFANZをリードする**プリンシパルズグループメンバーの一員**となり、傘下の作業部会に参加して**社会の脱炭素化に対する金融機関としての役割の検討やルール・メイキングに積極的に関与**するなど、取組みを推進

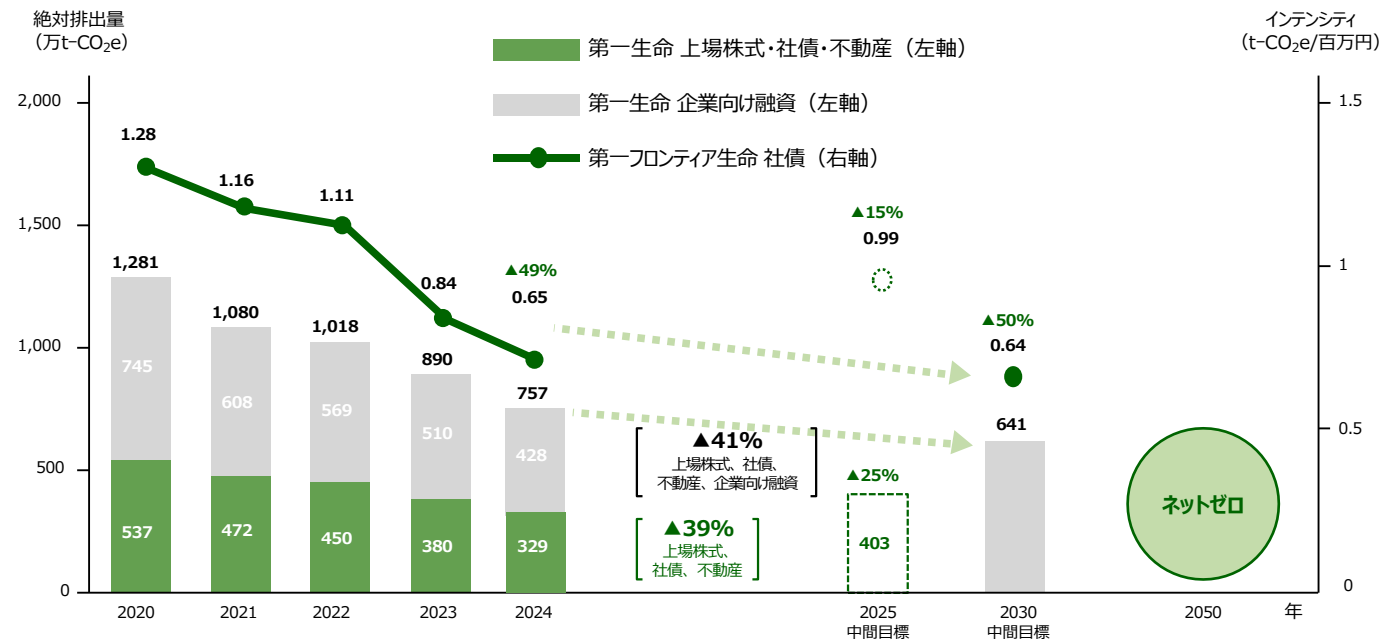
気候変動・自然資本への取組み

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

運用ポートフォリオのGHG削減

第一生命と第一フロンティア生命では、2050年のネットゼロ達成に向けて、運用ポートフォリオのGHG削減に関して、2025年目標に加えて、2030年までの中間目標として50%削減を設定しています。

2024年実績では、第一生命で▲41%、第一フロンティア生命では▲49%（それぞれ対2020年比）の削減となりました。



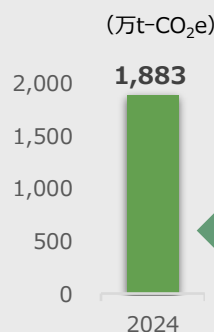
※ <目標設定方法> 第一生命：絶対量ベース、第一フロンティア生命：インテンシティブース
 <対象資産> 第一生命：上場株式、社債、不動産ポートフォリオ、企業向け融資(2030年目標に追加) 第一フロンティア生命：社債
 <基準年> 第一生命：2020年3月時点、第一フロンティア生命：2021年3月時点（2025年目標のみ、2030年目標は第一生命と同一基準年）
 第一フロンティア生命の2025年目標の基準年である2021年からの削減率は▲44%

第一生命国債ポートフォリオのGHG排出量

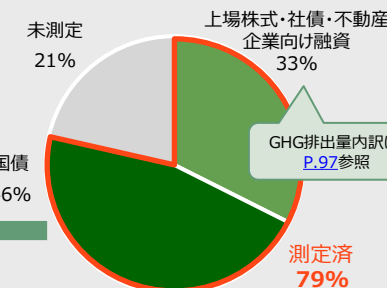
第一生命は、PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) が策定した国債におけるGHG排出量の計測手法に基づいて、国債投資による排出量を測定しました。

2024年の実績は約1,883万t-CO₂eでした。国債のGHG排出量計測を行ったことにより、第一生命のポートフォリオ全体に対するGHG排出量測定カバレッジ率は約79%まで拡大しました。今後もポートフォリオ全体のネットゼロ実現に向けて、未測定アセットの排出量の測定や、削減に向けた取組みを継続的に推進します。

国債投資によるGHG排出量



第一生命運用ポートフォリオ(保有残高)の構成比



※ 各国の排出量は、MSCI ESG Research LLC が提供する2023年度の生産ベース排出量（土地利用、土地利用変化および林業を含まない）を使用
 ※ 保有資産の金額は、2024年3月末時点の残高
 ※ 未測定のうち保有割合が大きいのはオルタナ資産、ファンド等



TCFD

グループ全体

第一生命



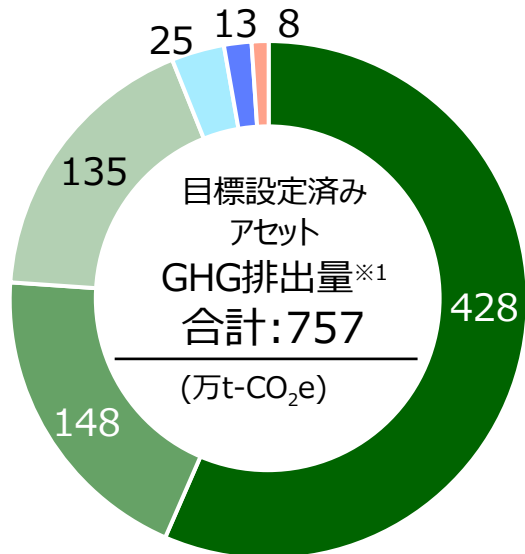
気候変動・自然資本への取組み

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

アセット別のGHG排出量とWACI

第一生命は、企業向け融資、国内上場株式、国内社債、外国社債、外国上場株式、不動産のポートフォリオに関して、アセット別のGHG排出量とWACI（Weighted Average Carbon Intensity:加重平均カーボンインテンシティ）の測定を行いました。WACI については、企業の売上げ当たりのGHG排出量をポートフォリオにおける保有割合に応じて加重平均しています。

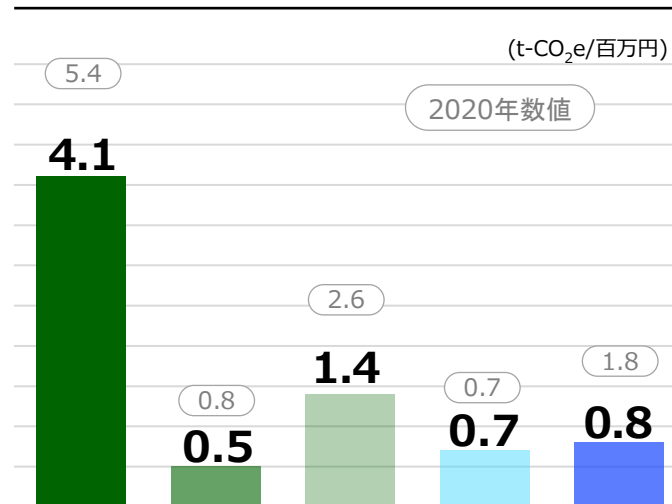
企業向け融資については、WACIが相対的に高い傾向にありますが、これは融資ポートフォリオにおいて、排出量の大きい電力セクターの割合が相対的に高いことが要因の一つであると分析しています。

2024年
資産別GHG排出量とWACI

- 企業向け融資
- 国内上場株式
- 国内社債
- 外国社債
- 外国上場株式
- 不動産

WACI※2

第一生命



※1 企業向け融資、上場株式・社債・不動産ポートフォリオにおけるスコープ1、スコープ2の合計値。上場株式、社債、企業向け融資については MSCI ESG Research LLCデータより第一生命にて作成。不動産については第一生命にて集計の上作成

※2 不動産は計測対象外



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

気候変動インテグレーション

第一生命では、気候変動にかかるリスクと機会について、投融資先企業の定量評価と定性評価を行い、企業とのエンゲージメント結果を考慮したうえで、スコアリングを実施しています。

具体的には、炭素税の大幅な変更などに伴う業績への影響度の試算（定量評価）、環境技術の有無など将来的なオポチュニティ（機会）などの勘案（定性評価）に加え、気候変動リスクへの取組み内容やガバナンスなどをエンゲージメントにおいて確認し、評価しています。

スコアリング手法は継続的に高度化に向けた見直しを行っており、2024年度からは定量評価において、「GHG削減貢献量」をオポチュニティ評価として組み込みを開始しています。

サステナビリティ・アナリスト

定量評価

- 炭素税の大幅な変更などによる業績への影響度を試算

※ 業績への影響度は各企業のカーボンバジェットと将来の予想 GHG排出量（スコープ1・2、スコープ3 の一部）も勘案
 ※ 企業の予想GHG排出量はGHG排出削減計画の策定状況、SBT認証の取得、削減実績などを考慮

- MSCI社のCVaRを参照し、機会と物理的リスクも考慮
- GHG削減貢献量を企業のオポチュニティ（機会）として評価に組み込み

NEW

定性評価

- 政府のGX推進戦略などにより業績拡大が期待できる、優れた技術を保有し省エネや環境対策などにおいて業界をリードすることができる、といった観点で、企業のオポチュニティ（機会）を評価

対象企業とのエンゲージメント結果を考慮

気候変動リスクへの取組み姿勢や内容を評価

中長期のGHG削減計画の内容と取組み進捗、開示状況、組織（ガバナンス）の構築などの観点で企業の取組みを評価

スコアリング

企業毎に総合評価をスコアリングし、エクイティアナリスト・クレジットアナリストへ共有



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

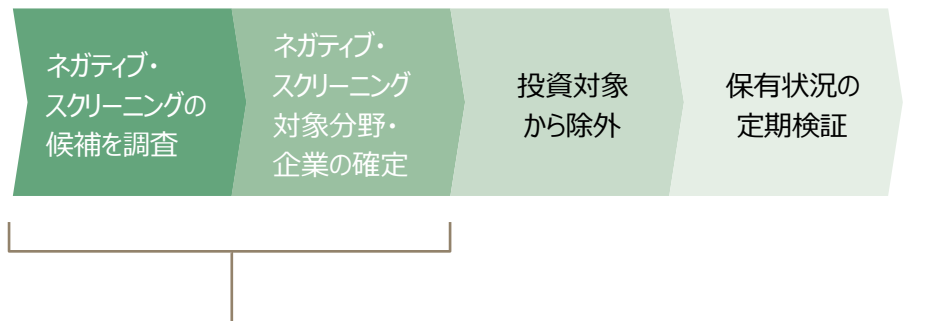
インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

ネガティブ・スクリーニング

第一生命と第一フロンティア生命では、化石燃料の資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としています。

責任ある投資家として、既存の化石燃料事業の段階的な移行（トランジション）を支援していくことも重要と考えており、トランジションに資する案件については、国際的に認められたネットゼロ・シナリオや脱炭素にかかる技術革新の状況などを踏まえて、個別に投資判断を行います。

ネガティブ・スクリーニングのプロセス



ネガティブ・スクリーニングの対象

領域	スクリーニング対象分野	対象資産
化石燃料 (石炭・石油・ガスを含む)	■ 資源開発事業 ■ 火力発電所関連事業※¹（脱炭素化に向けた、トランジションに資するガス関連事業、CCS・CCUSなどの新技術への投資は除く※²） ※¹ 輸送・貯蔵などの中流事業を含む。 ※² トランジションに資する投資であるかの判断においては、国際的に認められたシナリオなどを参考に個別に判断する。	■ プロジェクト・ファイナンス
(参考) その他	■ 特定の兵器製造関連（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など）	■ 株式投資 ■ 債券投資 ■ 企業融資 ■ プロジェクト・ファイナンス ■ 不動産投資

グループ全体

第一生命



環境・気候変動ソリューション投融資の主な事例

TCFD

愛知県が発行する水害対策グリーンボンドへの投資

関連するSDGs目標



■ 気候変動への適応策として、水害への備えを強化

河川海岸整備の事例

▼施工前



▼施工後

水害対策強化を目的に河道掘削を行い流下能力を向上させました



(写真提供：愛知県)

第一生命は、**愛知県が発行する水害対策グリーンボンドおよび地震対策に資金使途を限定する債券**（総額50億円）を2025年2月に全額購入しました。水害対策、地震対策に資金使途を限定した債券の発行は日本初となります。

水害対策グリーンボンドで調達された資金は、**急激に進行する気候変動への適応策の一環として、河川や海岸の整備事業に充当されます**。具体的には、流下能力が不足している河川において河道掘削や護岸改修を実施することで、水害への備えを強化することが目的です。

～気候変動による水害リスクの増大に対する対応～

近年の気候変動の進行により、豪雨の頻度・強度が全国的に増加し、洪水リスクの高まりが深刻な課題となっています。愛知県では、洪水想定浸水区域が県土の約2割に及び、同区域には約220万人以上の方が住み、48兆円超の資産を有しています。

気候変動対策においては、温室効果ガス削減や吸収による気候変動の緩和と同時に、既に進行している気候変動の影響に対する人間社会や生態系に与える影響を軽減する適応に向けた取り組みも重要です。第一生命では、本グリーンボンドへの投資を通じて愛知県による気候変動への適応に向けた取り組みをサポートし、その進捗状況を継続的にモニタリングしていきます。

債券概要

発行体

愛知県

償還期間

11年

発行額

総額50億円（水害対策グリーンボンド：25億円、地震対策資金使途：25億円）

当社投資額

総額50億円（水害対策グリーンボンド：25億円、地震対策資金使途：25億円）

気候変動・自然資本への取組み

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

トランジション・ファイナンスに関する取組方針

脱炭素社会の実現に向けて、GHG多排出産業を中心に、長期的な移行（トランジション）戦略を着実に進めることが重要です。

第一生命では、脱炭素社会の実現に貢献するため、トランジション・ファイナンスに関する基本的な姿勢や考え方を取組方針として策定しました。GFANZにおける4つのトランジション・ファイナンス戦略などを参考に、トランジション戦略を遂行する企業の資金調達を積極的に支援することを通じて、2050年のネットゼロ実現を目指します。

1

社会全体の長期的な
カーボンニュートラルの
実現を優先した投資
行動を選択します

2

投資判断に際しては、トランジション・ファイナンスに関する国内外の主要な指針へ準拠していることに加え、運用収益の確保の観点とともに、企業のトランジション戦略の妥当性・実現可能性を独自に精査します

3

企業のトランジション戦略を精査する際に用いる判断基準については、トランジションを取り巻く外部環境や技術革新の状況などを踏まえて、継続的に見直しを行います

4

トランジション・ファイナンスの
具体的検討に際して得た知
見をベースに、エンゲージメン
トを通じて、企業のトランジシ
ョン戦略の改善や取組みの
実効性向上を促します

「[トランジション・ファイナンスに関する取組方針](#)」の全文は第一生命のHPに開示しております。

トランジション・ファイナンス取組み時における精査

当社がトランジション・ファイナンスに取り組む際は、セクター毎の特性(技術動向・産業特性など)を考慮した上で、資金調達者が掲げるトランジション戦略がGHG排出量削減に向けて実効性があるのか、その効果が2050年カーボンニュートラル実現に向けて説得力のある数値なのか等、トランジション戦略の妥当性や実現可能性を資金調達者毎に事前精査（原則年1回）しています。

その上で、投融資実行時に、資金使途限定型の場合は資金使途から、資金使途不特定型の場合は目標・KPI等の設定状況から、ネットゼロに貢献する案件なのかを精査いたします。投融資実行後は、対象企業のトランジション戦略の進捗状況等を定期的に確認するとともに、エンゲージメントを通じて企業のトランジション戦略の改善や取組みの実効性向上を促していきます。

■確認ポイント

- ・目標設定状況：カーボンニュートラル目標（2050年目標）及びカーボンニュートラルに至る中間目標と、国際的なネットゼロシナリオとの整合性
- ・トランジション計画：2050年目標や中間目標達成に向けた、主要なGHG削減手段と削減計画の具体性（未実現技術に依拠する場合は、その実現可能性や代替手段の検討状況）

■確認ポイント

- ・(資金使途特定型)カーボンニュートラル実現に貢献する適切な資金使途か
- ・(資金使途不特定型)目標・KPI等がカーボンニュートラル戦略と整合的か

■確認ポイント

- ・GHG排出量削減の進捗状況
- ・(資金使途特定型)資金使途の充当状況
- ・(資金使途不特定型)目標・KPI等の達成状況
- ・想定と実績の乖離の要因
- ・上記に関する開示状況
- ・外部環境の変化

トランジション戦略等の精査

資金使途、目標・KPI*等の精査

投融資実行

モニタリング/エンゲージメント

【原則として年1回（資金調達者毎に実施）】

- ・カーボンニュートラル目標・トランジション戦略等の精査

一次評価

投融資
執行所管

二次評価

責任投資
推進所管

意見表明

投融資
審査所管

【個別の投融資検討時】

- ・資金使途・目標KPI等の精査を実施

※ 資金調達者毎の評価時点から、目標等に変更がある場合
⇒再度、資金調達者毎の精査を実施（左記フローの先頭に戻る）

一次評価

投融資
執行所管

二次評価

責任投資
推進所管

精査の上
承認

トランジション・
ファイナンス
として実行

トランジション戦略の進捗
等を定期的にモニタリング

GHG多排出企業は
エンゲージメントも実施

個別企業の戦略等について、国際シナリオや
同業他社対比の観点から意見

*KPI：Key Performance Indicator(目標達成のための定量的な指標)

トランジション・ファイナンス 投資事例

■ 川崎重工業発行 第60回無担保社債(トランジション・ボンド)

・ 資金使途

- ① 水素のクリーンな輸送・貯蔵に関するプロジェクト
例：液化水素貯蔵タンク、液化水素運搬船
- ② 水素のクリーンエネルギー利用に関するプロジェクト
例：発電用水素ガスタービン

■ 主な確認ポイント

(トランジション戦略等の精査)

- ・ SBT認定を取得しており、国際的なネットゼロシナリオを意識した短期・長期のGHG削減目標が設定され、科学的根拠があるトランジション戦略が構築されていることを確認
- ・ カーボンニュートラル目標達成に向けた施策が具体的であり、加えて当該企業のトランジション戦略が、経産省が策定する「トランジション・ファイナンス」に関する各種分野における技術ロードマップ等とも整合的であることを確認
- ・ カーボンニュートラル関連の投資計画が明確であり、カーボンニュートラル実現に向けた施策が具体的に進捗する蓋然性が高いことを確認

(資金使途等の精査)

- ・ 資金使途によるGHG排出量削減試算値を踏まえ、カーボンニュートラル実現に貢献する資金使途であることを確認
- ・ 当該企業のGHG排出量の内訳(Scope1・2・3の構成)を踏まえ、Scope3に係る中間目標や削減計画の策定等に関し、引き続きエンゲージメントを実施していく予定



液化水素運搬船
(建造中・イメージ)



液化水素
貯蔵タンク

(写真提供：川崎重工業株式会社)



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

エンゲージメント戦略（機関投資家として）

気候変動エンゲージメントの取組み

気候変動対応に関するエンゲージメントは継続的かつ長期的な視点をもって行うことが重要だと考えており、運用ポートフォリオのGHG排出量上位50社に対して継続的なエンゲージメントを行っています。エンゲージメントを通じて企業との間で課題の共通認識を持ち、課題に応じた情報提供などを通じて投資先企業の課題解決を支援しています。また、2024年度より電力・鉄鋼セクターにおいて、各産業に求められるネットゼロシナリオおよび企業の置かれた状況などを踏まえたセクター別の目指すべき水準（排出原単位目標）を明確化し、エンゲージメントで活用しています。

気候変動エンゲージメントの取組み

第一生命

2019年度～主なエンゲージメント・テーマに「気候変動」を導入

2021年度～運用ポートフォリオにおけるGHG 排出量国内上位50 社と継続的にエンゲージメント

2024年度～電力・鉄鋼セクターの目指すべき削減水準を明確化

情報提供などを通じて課題解決を支援

〔 継続的な対話を踏まえても改善が見られず、今後の改善も見込めないと判断される企業の取締役再任議案について、原則として反対 〕

投融資先

電力・鉄鋼セクターにおける目指すべき削減水準を明確化

～ 2℃を十分に下回り、1.5℃を目指す水準～

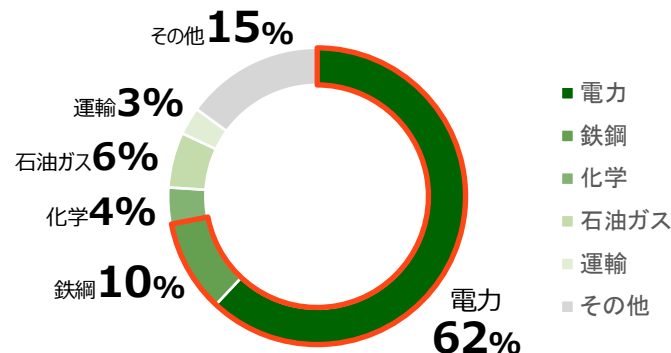
セクター	2030年に目指すべき水準
電力	186 ～ 255g/kWh
鉄鋼	▲ 16%（2020 年比）

（注）上記水準は、IEA のNZE シナリオ・APS シナリオを参照して策定外部環境の変化やネットゼロシナリオの更新などを踏まえて、適宜見直す

（注）第一生命の保有データ（2020年時点）に基づく電力セクターの実績は、402g/kWh

（注）鉄鋼セクターの単位は、排出原単位（粗鋼生産1tあたりの排出量）

【参考】GHG 排出量のセクター別内訳※



※ 2024年時点。第一生命（上場株式・社債・融資・不動産ポートフォリオ）および第一フロンティア生命（社債ポートフォリオ）

気候変動・自然資本への取り組み

TCFD

エンゲージメント戦略（機関投資家として）

運用ポートフォリオのGHG排出量上位50社とのエンゲージメント

第一生命では、投融資先企業へのエンゲージメントを、ネットゼロ実現に向けた最も重要かつ有効な戦略と位置付けております。

気候変動をテーマにしたエンゲージメントは、2019年度に取組を開始し、2021年度からは運用ポートフォリオ全体のGHG排出量国内上位50社への継続的なエンゲージメントを実施しており、GHG排出量削減への取組みを支援・促進しております。

第一生命・第一フロンティア生命合算の運用ポートフォリオ（GHG削減目標設定済アセット）の排出量において、GHG排出量国内上位50社が約8割を占めています（左下グラフ）。

2024年度は当該排出量国内上位50社（右下表）すべてとエンゲージメントを実施しており、2050年カーボンニュートラル達成へ向けた目標設定や具体的なロードマップの策定等企業の取組状況を確認し、更なる取組の進捗等を促しております。

運用ポートフォリオのGHG排出量国内上位50社

運用ポートフォリオのGHG排出量の測定方法

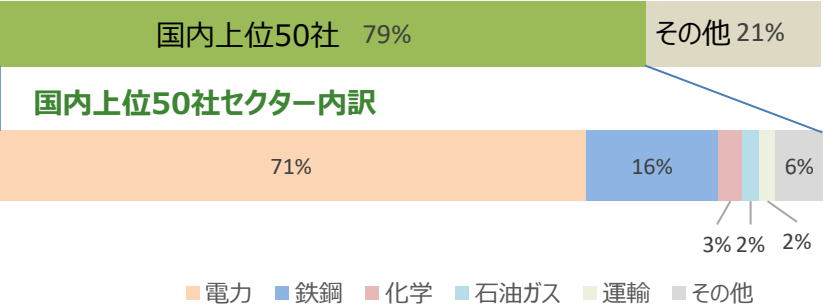
投融資先企業のGHG排出量
(Scope1 + 2)

×

第一生命持分比率
(保有金額/企業価値(時価総額 + 有利子負債))

運用ポートフォリオのGHG排出量に占める国内上位50社の割合

(注)2023年時点。第一生命（上場株式・社債・融資・不動産ポートフォリオ）および第一フロンティア生命（社債ポートフォリオ）



2024年度 運用ポートフォリオのGHG排出量国内上位50社エンゲージメント先

電力	10社	東京電力ホールディングス、中部電力、関西電力、中国電力、北陸電力、東北電力、四国電力、九州電力、北海道電力、電源開発
鉄鋼	3社	日本製鉄、神戸製鋼所、JFEホールディングス
化学	9社	レゾナック・ホールディングス、住友化学、東ソー、エア・ウォーター、日本酸素ホールディングス、三菱ケミカルグループ、積水化学工業、関西ペイント、DIC
石油ガス	4社	出光興産、ENEOSホールディングス、東京瓦斯、大阪瓦斯
運輸	7社	東急、東日本旅客鉄道、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、日本郵船、商船三井、ANAホールディングス
その他	17社	アサヒグループホールディングス、味の素、セブン&アイホールディングス、東レ、王子ホールディングス、ブリヂストン、住友大阪セメント、太平洋セメント、日本碍子、日本特殊陶業、パナソニック、NOK、TOPPANホールディングス、大日本印刷、丸紅、住友商事、三菱商事

(注) エンゲージメント先名称は、セクター毎に証券コード順で記載、株式会社を省略して記載しております。

グループ全体

第一生命



GHG排出量国内上位50社の取組状況

投融資先へのエンゲージメント

TCFD

- 下記 5 つの評価項目に基づき、エンゲージメント先企業の脱炭素取組みの状況を定期的に評価しています。
- 以下では、運用ポートフォリオ全体のGHG排出量国内上位50社への継続的なエンゲージメントを開始した2021年度のエンゲージメント先企業50社の取組みの進捗状況の評価をしています。
- 直近2025年6月時点の評価においては、気候変動のシナリオ分析について定量的な結果を開示する企業が大きく増加し(図B)、その結果、総合評価で最上位となる企業数も増加しました(昨年7社⇒今年11社)。一方で、企業のGHG排出量の削減目標に対する削減実績の進捗度合いは、前年度に引き続き、二極化している状況に変化はありません(図D)。

企業の脱炭素取組みの評価項目

評価項目	評価の観点(4段階で評価)	進捗状況
2050年ネットゼロに向けた中長期的なGHG排出削減目標の策定	✓ 中長期目標の有無 ✓ 目標に対する第三者認証 (SBT 認証※1) の取得	図A
ネットゼロを実現するための具体的な戦略や取組み (ロードマップや移行計画など) の策定・開示	✓ 戦略や取組みの開示の有無 ✓ 開示内容の具体性	図A
気候変動課題に戦略的に対応するためのシナリオ分析の実施	✓ シナリオ分析の開示の有無 ✓ 開示内容の具体性	図B
目標の適切性・妥当性 (範囲・計測手法など)	✓ Scope目標の策定 ✓ Scope3まで含めた目標の策定	図C
目標に対する削減実績	企業目標を線形で見た場合の2023年度時点の目標と実績の比較	図D

※ 1 Science Based Targets。パリ協定と整合性のあるGHG 排出削減目標を策定していることを示す国際認証

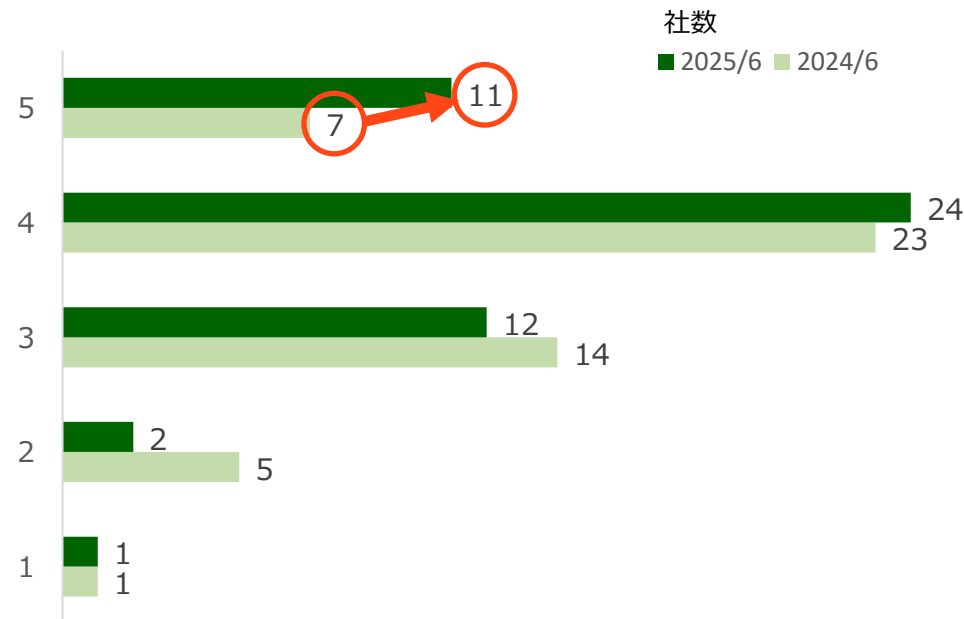
取組進捗に関する総合評価

※GHG排出量国内上位50社を5段階で評価

取組みが
進捗している



取組みが
遅れている



グループ全体

第一生命



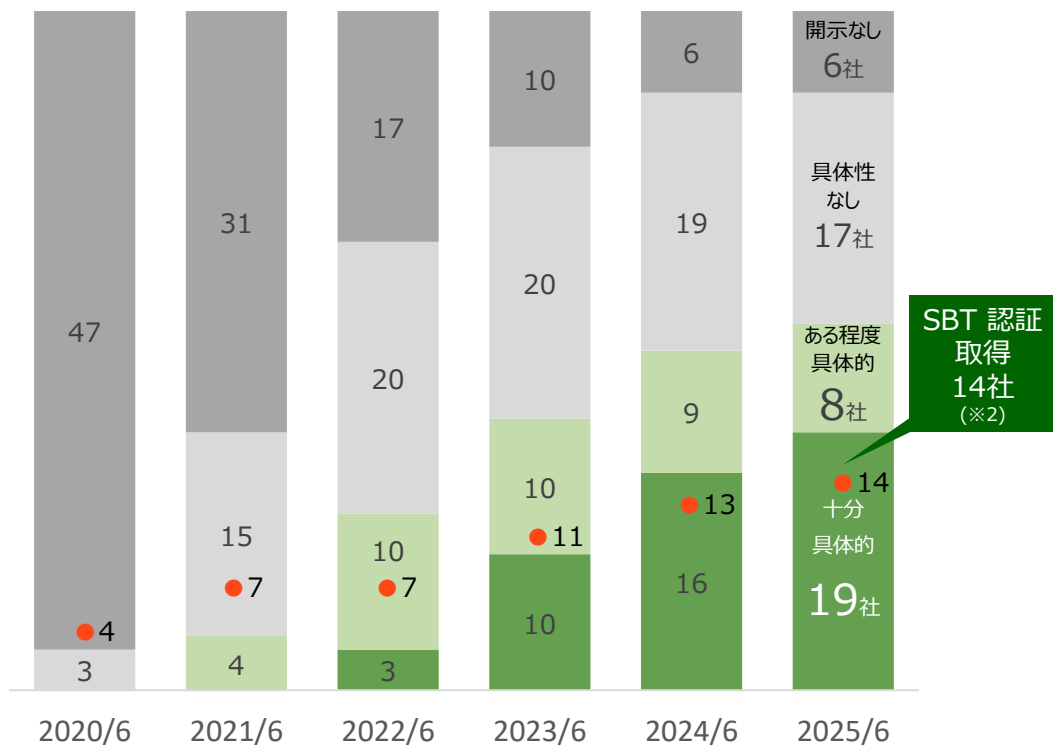
GHG排出量国内上位50社の取組状況

投融資先へのエンゲージメント

TCFD

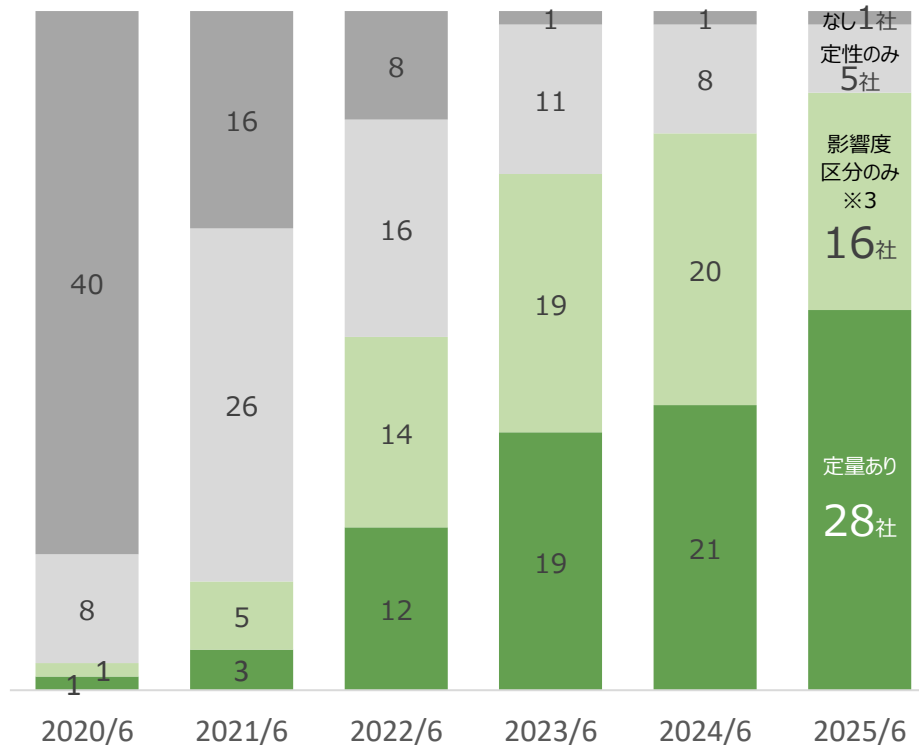
- ネットゼロを実現するための具体的な戦略や取組を策定・開示する企業は増加傾向にあります(図A)。
- 気候変動課題に関するシナリオ分析について、定量的な分析結果を開示する開示する企業が大きく増加しました(図B)。

(図A) ロードマップや移行計画の開示内容・SBT認証取得状況



※2 STB認定取得社数には、コミットや見込み企業は含まない。

(図B) 気候変動課題に戦略的に対応するためのシナリオ分析の状況



※3 大・中・小などの影響度で開示はしているが、定量開示なし

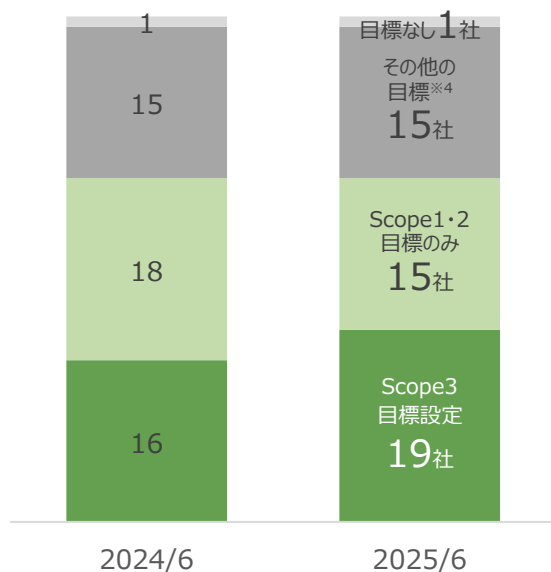
GHG排出量国内上位50社の取組状況

投融資先へのエンゲージメント

TCFD

- 目標設定の範囲について、Scope3目標を設定する企業が増加しています(図C)。
- GHG排出量の削減目標と実績を比較したところ、進捗は二極化しており、削減が目標どおり進捗していない企業も相応にみられました(図D)。
- 一方で、削減貢献量など、社会全体のGHG削減に貢献するサービス提供などの目標を策定している企業や実績の開示をしている企業が6割程度みられました(図E)。このようなサービスの提供は、脱炭素を目指す社会において、企業の成長力や価値向上に貢献する可能性があると考えられることから、気候変動に対するオポチュニティ（機会）評価として当社の投融資判断へのインテグレーションにおいても活用しています。

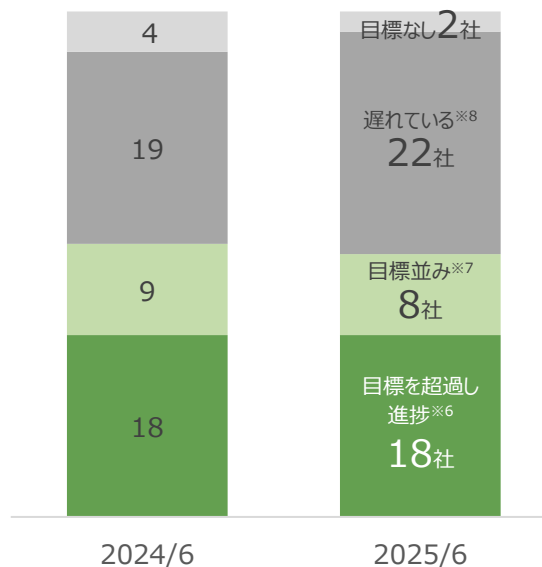
(図C) 目標の適切性・妥当性の状況
(範囲・計測手法など)



※4 目標対象が限定されている、CO₂ 排出量などで目標を策定

(図D) 企業目標と削減実績との比較

企業目標を線形で見た場合と削減実績の比較
投融資先企業のScope1+2 排出量データ^{※5}をもとに算出



※5 出典: MSCI ESG Research LLC

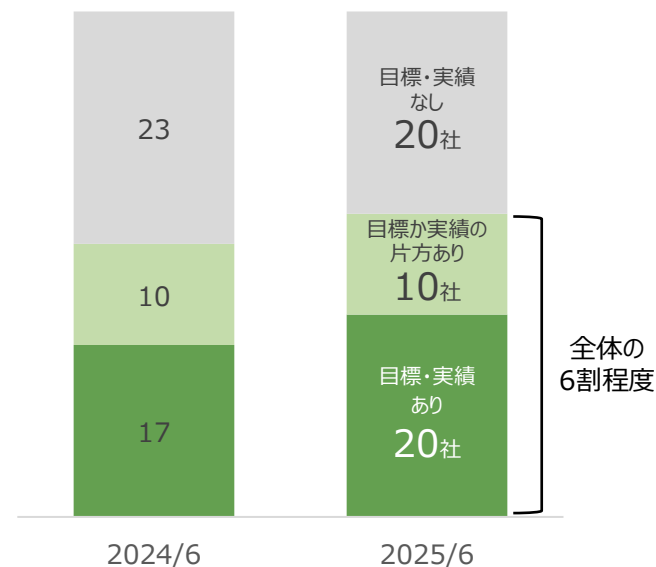
※6 2023年度時点の企業目標に対して、削減実績が+ 5% 以上超過

※7 企業目標に対して、削減実績が▲ 5 ~ + 5%

※8 企業目標に対して、削減実績が▲ 5% 以上下回っている

(参考: 図E) 削減貢献に関する目標・実績の開示

CO₂ 削減貢献量や企業の環境貢献型製品の
販売などを対象開示情報をベースに計測



全体の
6割程度



グループ全体

第一生命



投融資先へのエンゲージメント事例

A社

電力・ガス業

課題

気候変動戦略の具体化

GHG排出量国内上位50社のうちの1社

2050年のカーボンニュートラルに向けたロードマップは開示されていたものの、内容は具体性に欠けていた

エンゲージメント概要

戦略の具体化、開示の高度化を要請

2019年以降、計7回のエンゲージメントを実施

カーボンニュートラル戦略の実効性を向上させるため、戦略・計画の具体化および開示を要請

加えて、シナリオ分析における定量的財務影響額の開示等も継続的に要請

企業の対応

開示内容の定量化、Scope3目標の設定

開示内容は年々改善

2024年度には、カーボンニュートラルに向けたロードマップの具体化に加え、シナリオ分析結果の定量的な財務試算値も開示

2025年4月の中期経営計画変更に合わせて、カーボンニュートラル目標にScope3も追加

成果・今後の取組み

継続して実効性向上を促す

今後も更なる戦略・計画の具体化・定量化等を求め、当該企業のカーボンニュートラル取組の実効性向上を促していく

B社

鉄鋼業

課題

削減目標の対象拡大

GHG排出量国内上位50社のうちの1社

多角的に事業を展開する中で、2030年におけるGHG排出削減の目標対象範囲が「生産プロセスにおける排出量」に留まり、電力事業からのGHG排出量を削減目標の対象としていない

エンゲージメント概要

目標設定を要請

2019年以降、計6回のエンゲージメントを実施

電力事業からのGHG排出量を目標の対象範囲としていない点について意見交換

当該企業としての考え方等も確認した上で、電力事業も含めた定量的な削減目標の設定を継続的に要請

企業の対応

課題認識は共有

当社の問題意識について理解を得ることはできた

2024年5月に開示した中期経営計画では電力事業については別建てでカーボンニュートラルに向けたロードマップやイメージを明示(ただし、定量的な削減目標策定はなし)

成果・今後の取組み

継続的な取組強化を要請

GHG排出量の多くを占める電力事業も含めた削減目標策定が望まれることから、今後も継続的なエンゲージメントを実施し、当該企業のカーボンニュートラル取組の強化を促していく

エンゲージメント活動の効果検証①

第一生命では、エンゲージメント活動を通じて、投融資先企業の気候変動などのサステナビリティ課題解決に向けた取組みの促進や、企業価値の向上を促すことを目指しています。こうした取組みの効果を定量的に検証するため、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社と共同して試行的分析を実施しました。本分析を通じて、これまでの取組みの効果を把握し、今後のエンゲージメント活動の改善や戦略の高度化につなげていきます。

分析概要

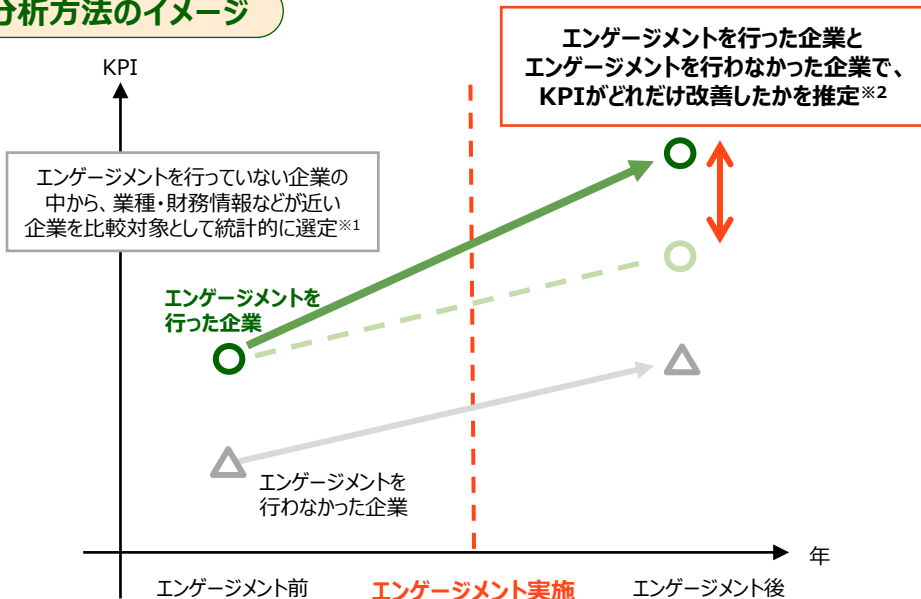
分析目的

エンゲージメントを実施したことにより、企業行動や企業価値に関連するKPIに、好影響を及ぼしたかを統計的に検証

対象企業

2020年度～2023年度において気候変動に関するエンゲージメントを行った76社

分析方法のイメージ



エンゲージメントによる改善効果の推定例

※ KPIがROEの場合

記載値は例示	エンゲージメント前 (ROE)	エンゲージメント後 (ROE)	エンゲージメント前後のROEの差
エンゲージメントを行った企業	8%	12%	4%
エンゲージメントを行わなかった企業	6%	8%	2%

効果
2%

※1 傾向スコアマッチング法を用いてマッチングを実施。傾向スコアの推定においては、業種、時価総額、総資産、売上高当期利益率、脱炭素目標の有無などを説明変数として用いている。

※2 差分の差分法を用いて改善効果を推定。なお、分析の精度を高めるため、本分析ではエンゲージメント前の事前トレンドを考慮。具体的には、エンゲージメント実施前に、エンゲージメントを行った企業と行わなかった企業で既に異なる傾向が見られるKPIについては、分析結果にバイアスを与える可能性があるため、事前トレンドが確認されなかったKPIに限定して結果を解釈。

※3 参考文献

- 年金積立金管理運用独立行政法人(2024)「エンゲージメントの効果検証プロジェクト報告書」
- Sun, L., & Abraham, S. (2021). Estimating dynamic treatment effects in event studies with heterogeneous treatment effects. *Journal of econometrics*, 225(2), 175-199.

エンゲージメント活動の効果検証②

主な分析結果

分析の結果、当社がエンゲージメントを実施した企業において、以下の指標で有意な改善効果が確認できました。

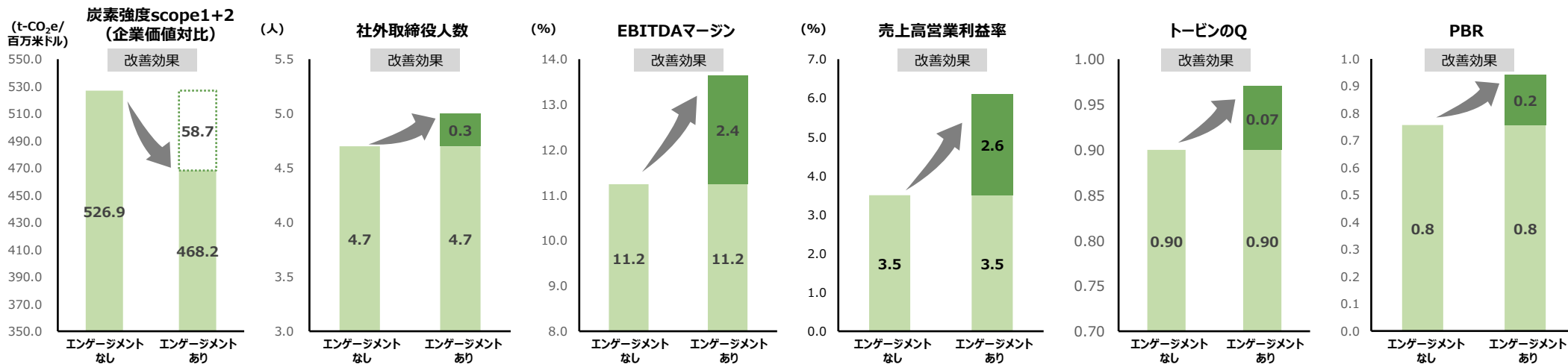
有意な改善効果が見られた指標：炭素強度（Scope1+2、企業価値比）、社外取締役人数、EBITDAマージン、売上高営業利益率、トービンのQ、PBR

気候変動に関連する主要な指標として、炭素強度（Scope1+2、企業価値比）が有意に改善する傾向が確認されており、第一生命のエンゲージメントが企業の脱炭素に向けた取り組みの促進につながった可能性があると考えられます。

なお、気候変動に関するエンゲージメントを行った企業を対象に分析を行いました。企業の状況に応じてガバナンスや財務・経営戦略など複数のテーマについてのエンゲージメントも同時に実施しています。今回の分析では、株価指標や企業の収益性を示す指標においても、ポジティブな変化が見られており、第一生命のエンゲージメントが企業価値の向上につながった可能性があると考えられます。

第一生命では、今後も分析対象の拡大や分析手法の高度化に取り組むとともに、分析結果を踏まえたエンゲージメントの質の向上にもつなげていきます。

各指標におけるエンゲージメントの実施効果イメージ



※ 本図はエンゲージメント実施企業の、実施後に算出されたKPIの平均値と、仮にエンゲージメントを行わなかった場合に予測されるKPIの平均値、およびその差を示し、分析で得られたエンゲージメント効果のイメージを可視化したものです。

※ EBITDAマージン = $\text{EBITDA} \div \text{売上高} \times 100 (\%)$ EBITDAマージンは、売上に対するEBITDA（利払い・税引き・償却前利益）の割合を示す指標で、企業の収益性やキャッシュ創出力を示す指標です。

※ トービンのQとは、企業の市場価値を資産の再取得コストで割った指標です。Qが1を上回る場合、企業の市場価値が資産の再取得コストよりも高いため、新規投資が経済的に合理的であることを示します。

気候変動・自然資本への取組み

エンゲージメント戦略（機関投資家として）

脱炭素社会の実現に向けては、官民で連携して経済全体で取組みを進める必要があると認識しています。

第一生命では、生命保険協会などの枠組みを通じて気候変動に関するエンゲージメントや意見発信を行っています。また、官公庁の委員会で委員を務めるほか、官公庁が主催する脱炭素に関連する会合に登壇するなど、積極的に意見発信やルールメイキングへの関与を行っています。

生命保険協会などの枠組みを通じたエンゲージメント

生命保険協会では、スチュワードシップ活動ワーキンググループを通じて、上場企業に対して気候変動の情報開示充実に向けたエンゲージメントを実施しています。また毎年、企業・投資家向けのアンケートに基づき、持続可能な社会の実現に向けた提言を行っています。2024年度のESG取組促進に関わる提言は下記のとおりです。

提言内容		提言先
ESG 取組 促進	統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の更なる開示	企業
	中期経営計画等で示される経営戦略と連動したESG取組の計画策定と実行	
	人権尊重に向けた取組の促進	
	気候変動関連情報の適切な開示、温室効果ガス削減目標・ロードマップの策定・開示の検討	
	気候変動関連情報の適切な活用、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討	投資家
	省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し	政府
	カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充	

行政の委員会などでの意見発信

官公庁が主催する各種委員会や会合に参画し、脱炭素に向けた議論において積極的に意見発信を行っています。

参画した主な委員会

主催者	委員会
環境省 経済産業省/金融庁	トランジション・ファイナンス環境整備検討会 （ファイナンス・エミッションに関するサブワーキングにも参加）
環境省	グリーンファイナンスに関する検討会※
金融庁など	気候変動リスク・機会の評価に向けた シナリオ・データ関係機関懇談会※
金融庁	インパクトコンソーシアム データ・指標分科会

第一生命が登壇した会合

主催者	会議体・研究会名
OECD	保険・私的年金委員会のコーポレートガバナンスコード 見直しに関する会議（2024年6月）
AIGCC	COP29サイドイベント パネルセッション（2024年11月）

※ 生命保険協会における財務委員会委員長会社として参画・登壇



グループ全体

第一生命



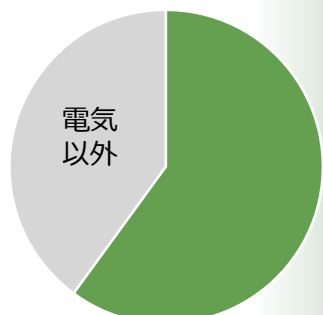
気候変動・自然資本への取組み

事業会社としての取組み

スコープ1+2削減の取組み

排出削減目標の基準年度である2019年度において、第一生命のスコープ1+2は電気使用によるものが約6割を占めていました。そのため、第一生命では省エネルギーに加えて、電気の再生可能エネルギー化にも取り組んでいます。

2021年3月には、第一生命の事業活動における消費電力について、2023年度末までの100%再エネ化^{*1}を宣言し、2022年度に1年前倒しで達成しました。引き続き、スコープ1+2のネットゼロに向けて、再エネの長期・安定調達に取り組めます。

2019年度
排出内訳約6割が
電気由来

省エネルギー

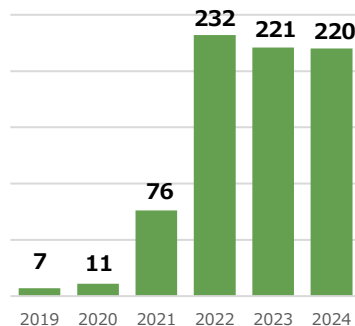
■ 運用面

- 空調温度の最適化など、エネルギー使用の低減
- 社員による日常の省エネ取組みの徹底

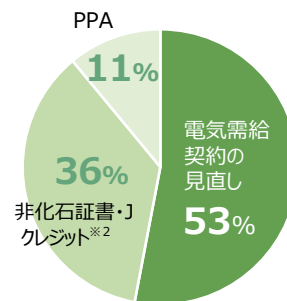
■ 設備面

- 新規・改修時に、エネルギー消費が大きい「空調設備」「電気設備」を中心に省エネルギー効果の高い設備を導入

再生可能エネルギー

再生可能エネルギー
電力調達量
(使用量百万kwh)

2024年度調達量の割合



2019年度

RE100^{*3} 加盟、東京・日比谷本社ビルに再生可能エネルギー導入

2020年度

「2023年度末までの100% 再生可能エネルギー化」方針を策定

2021年度

オフサイトコーポレートPPAサービス契約を本邦金融機関で初締結

2022年度

再生可能エネルギー価値取引市場での非化石証書の直接調達
国内生命保険業界で初となる、中層木造オフィスを竣工 [P.114](#)

2023年度

2022年度実績におけるRE100達成企業に認定

2024年度

バーチャルPPA活用による再エネ環境価値調達を開始
2023年度実績におけるRE100達成企業に認定

^{*1} 投資用不動産における他社専有部などの消費電力は含まない

^{*2} 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組みによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

^{*3} 事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブ

木造オフィスビルへの取り組み

TCFD

第一生命は、機関投資家として長年不動産投資を行っており、再生可能な循環資源である木材使用を推進するなど、持続可能な社会の形成に取り組んでいます。また、建物の内装に木材を用いることにより、心身面、生産性等に係る効果が得られることが明らかとなっており、利用者等のウェルビーイング向上に資する快適な執務空間を提供しています。

■ 中層木造オフィス「TDテラス宇都宮」

地産木材活用によるCO₂固定化（約206t）※¹、国内初の建物新築時からのオフサイトPPAサービス※²および本物件屋上の太陽光発電設備を組み合わせた再生可能エネルギー電力調達などにより、脱炭素社会の実現に貢献していきます。なお、TDテラス宇都宮は第一生命の栃木支社も利用しています。



▲ 外観



▲ 執務スペース

所在地	栃木県宇都宮市泉町1-29
主要用途	1階：銀行店舗、2～4階：事務所
規模	地上4階建、延床面積：2,447㎡
構造	ハイブリッド木造（木造＋鉄筋コンクリート造）
竣工	2022年9月
建築主	第一生命保険株式会社・株式会社東邦銀行
設計	清水建設株式会社一級建築士事務所
施工	清水建設・渡辺建設共同企業体

■ 中高層木造賃貸オフィス「第一生命京橋キノテラス」

主要構造部等に約1,100㎡の国産木材を活用することにより、CO₂固定化（約740t）を実現しました。2022年度には、先導的な木造建築物として波及・普及効果が期待させることが評価され、国土交通省の「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」に採択されています。なお、竣工時点において、木造ハイブリッド構造のオフィスビルとして日本一の高さとなります。



▲ 外観



▲ 執務スペース



▲ 屋外ピロティ

所在地	東京都中央区京橋二丁目4-12
主要用途	事務所、店舗
規模	地下2階・地上12階建、延床面積：16,151㎡
構造	木造ハイブリッド構造（木造＋鉄骨造）
竣工	2025年7月
建築主	第一生命保険株式会社
設計	清水建設株式会社一級建築士事務所
施工	清水建設・日本建設共同企業体

※¹ 木材が持つ、森林が吸収した炭素を貯蔵する効果のこと

※² 電力需要施設と離れた土地に発電設備を設置し、発電した電気を環境価値と共に電力需要施設に送るという仕組み

2024年1月、第一生命グループで初となる、木造ハイブリッド構造採用の賃貸マンションを竣工しました TCFD

木造ハイブリッド構造マンション「フレンチア青葉台」

本物件は第一生命グループの開発する賃貸マンションとして初めてとなる木造ハイブリッド構造を採用し、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目指したものです。最上階の構造の一部に木柱を採用しているほか、国産材のCLT※1と「かながわ県産木材認証マーク※2」を取得した神奈川県産材（杉板）等を用いて、外観、エントランス等共用部、及び住戸内を合計約27.2m³木質化し、CO₂を約15.3 t 固定化※3しました。国産材・神奈川県産材の活用を通じ、森林資源の循環利用及び地域経済に貢献しています。また、ご入居者さまには、木のぬくもりを感じられる室内空間をご提供し、外部については日射や雨あたりに配慮することで、木材の良さを長期間お楽しみいただけるよう工夫しています。

また、環境貢献取組みの一環として、断熱性能の確保や、節湯水栓、潜熱回収型給湯器等の採用により、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS※4）にて最高ランクの★5を取得しています。

所在地	神奈川県横浜市青葉区青葉台二丁目 3 番 11
構造・階数	鉄筋コンクリート造＋一部木造、地上 6 階建
総戸数	住宅 21 戸、店舗 1 区画
設計・施工	前田建設工業株式会社

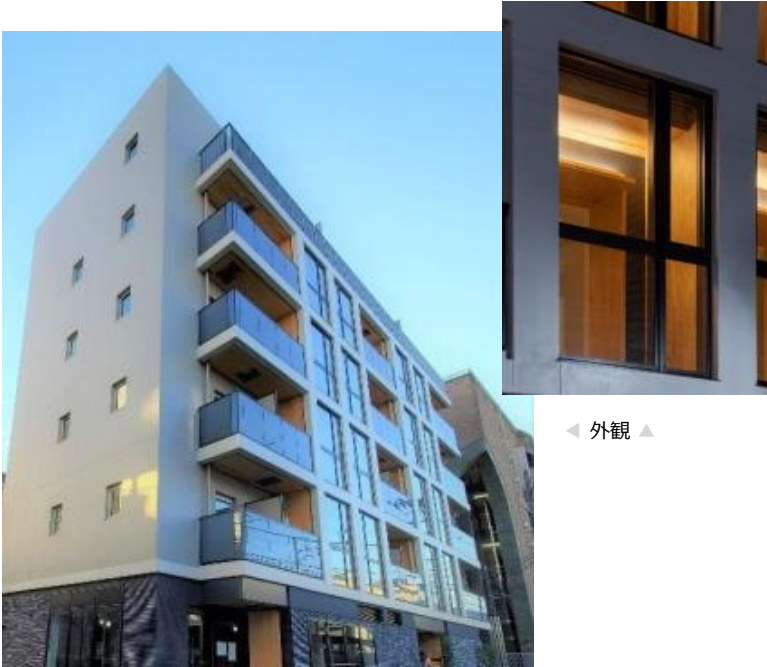


※1 CLTは、Cross Laminated Timber（直交集成板）の略称で、繊維方向が直交するように積層接着した木質系建材です。繊維が直交することで、反りや狂いを軽減します。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具など様々な用途に使用されています。

※2 かながわ県産木材認証マークは、かながわ森林・林業活性化協議会が運営する「かながわ県産木材産地認証制度」により神奈川県産の木材であることを証明するマークです。

※3 一般家庭の1人あたりCO₂排出量（1.78t/年・人）換算で、約8.6年分に相当。CO₂の固定化とは、木が生きている間に光合成で吸収したCO₂を物質（主にセルロース）として固定し、建材として利用されている期間は空气中に放出されず、固定化し続けることを意味しています。

※4 BELS（ベルス）は、Building-Housing Energy-efficiency Labeling System の略称で、建築物における省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度です。住宅の外皮性能および一次消費エネルギー量を5段階で評価し、★の数が多い程、高性能な建物として評価されます。



◀ 外観 ▶

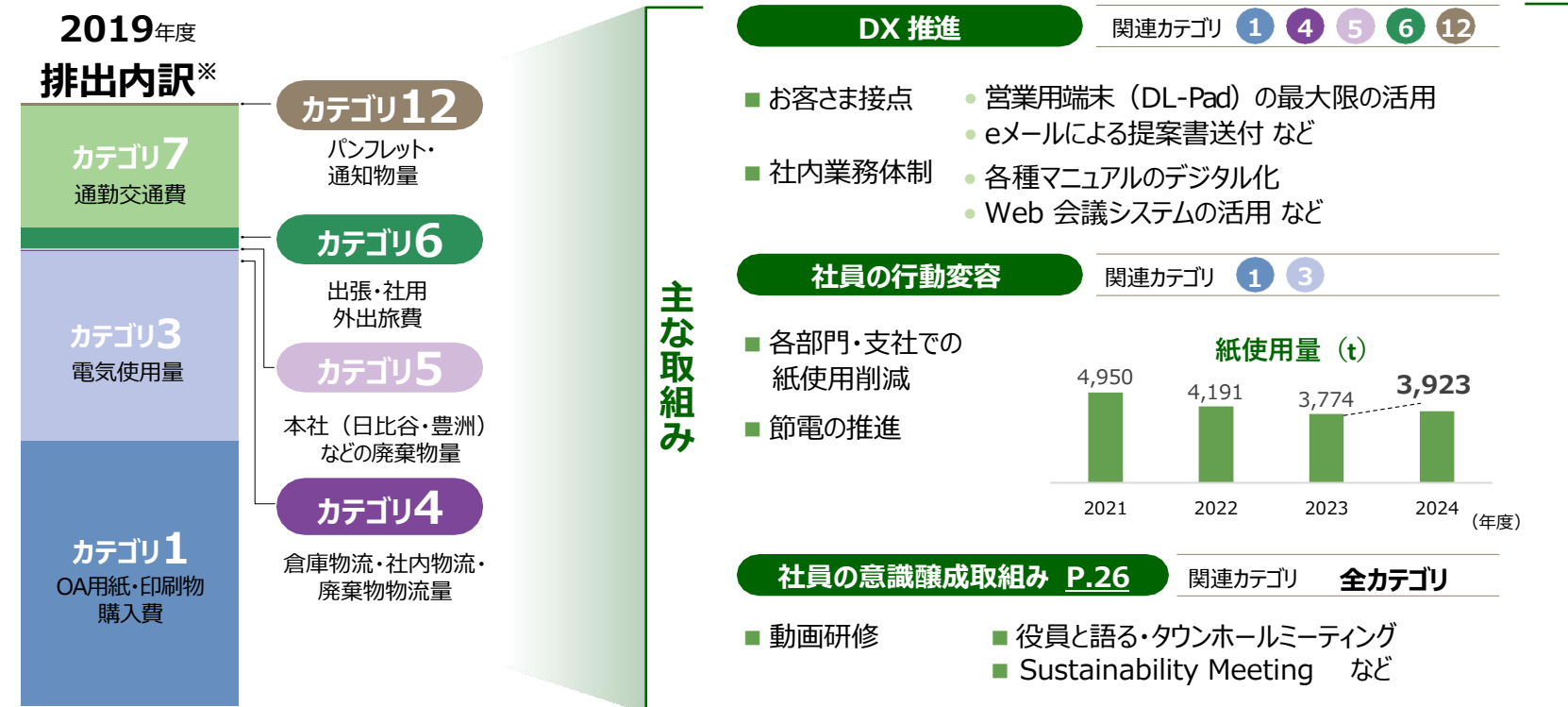
気候変動・自然資本への取組み

事業会社としての取組み

スコープ3（カテゴリ1～14）削減の取組み

第一生命のスコープ3（カテゴリ1～14）は、OA用紙・印刷物購入費や電気使用量における排出が多いことから、省資源・省エネルギーにつながる社員の行動変容に向けた取組みを励行しています。また、排出量削減につながる各種業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）も推進しています。

今後も算定対象の拡大など、排出量算定の精緻化を進めるとともに、関係する事業者とも連携し、ネットゼロに向けて取組みを進めていきます。



※ 事業や職員の行動変容につながる視点で重視すべき項目として、上記7カテゴリを対象に集計しています。

Green Leadership



気候変動・自然資本への取組み

イントロダクション

ガバナンス／リスク管理

戦略（気候変動・自然資本共通）

戦略（気候変動）

● 戦略（自然資本）

指標・目標

気候変動・自然資本への取り組み TNFD

自然資本への依存と影響、リスクと機会の把握プロセス（LEAPアプローチ）

LEAPアプローチは、Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）の頭文字をとったものであり、TNFDによって開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチです。当社グループでは、LEAPアプローチに基づく自然関連リスクの分析を投融資先とのエンゲージメントや投融資先の分析などに活用しながら、ネイチャーポジティブへの貢献に取り組んでいます。



(注) 「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言」をもとに当社作成

気候変動・自然資本への取り組み TNFD

当社グループの自然資本に関するリスク・機会

投融資先や自社事業を通じた自然との接点および依存・影響への理解に基づき、当社グループの自然資本・生物多様性に関するリスク・機会を特定しました。今後もサプライチェーンを含む自社ビジネスと自然資本との関係性の理解に向けた取り組みを継続しながら、自然資本に関するリスク・機会の把握・精緻化に努めていきます。

■：機関投資家として

◎：事業会社として

		投融資先企業のリスク・機会の例	当社グループのリスク・機会
リスク	物理的リスク	- 水・生物資源などの過剰な利用、土壌汚染などにより自然資本が棄損し、操業が困難となることによる売上高の減少、および調達コストの増加 - 台風・洪水・地滑りなどの自然災害の頻発・激甚化によりサプライチェーンが寸断し、操業が困難となることによる売上高の減少、および設備の損壊による費用の増加	- 投融資先における操業の停滞・停止、調達コストの増加などに伴う当社グループの投融資価値の下落 - あらゆる事業活動の基盤である自然資本・生物多様性が喪失することで、経済全体に影響が及び、当社グループの資産価値が毀損するリスク ◎ 自然資本・生物多様性の喪失を原因とする災害の深刻化や汚染に伴う感染症の増加による保険金・給付金の増加 ◎ 自然災害の頻発・激甚化による自社拠点の損壊、社員の安全性への影響
	移行リスク	- 環境負荷低減に向けた設備改修やオペレーションの変更、カーボンプライシングの導入などによる費用の増加 - 環境意識の高まりにより、環境負荷低減に向けた取り組みが不十分だと認識された場合のレピュテーションの悪化	- 規制等への対応に伴う投融資先における費用の増加、および不十分な環境取組みに起因するレピュテーションの悪化に伴う企業価値低下による当社グループの投融資価値の下落 ◎ 当社グループの自然資本・生物多様性の保全に関する対応が不十分なことによるレピュテーションの悪化
機会		- 脱炭素化に伴う電化促進による電力需要の増加に伴う売上高の増加 - 環境や自然資本への負荷が少ない発電方法（再生可能エネルギー）の需要拡大による、長期的な燃料費の減少 - 環境意識の高まりに伴い、環境負荷が少ないプロセスで生産された製品のマーケットシェア拡大を通じた売上高の増加 - グリーンファイナンスやネイチャーボンドなど、自然関連機会に対応した新たな金融市場の拡大に伴う資金調達コストの減少	- 投融資先における売上高の増加、費用の減少に伴う当社グループの投融資価値の上昇 - グリーンファイナンスやネイチャーボンドなど、新たな投融資機会の獲得 ◎ 資源の効率的な利用に伴う事業運営コストの削減

気候変動・自然資本への取り組み **TNFD**

投資ポートフォリオのスコアリング分析 — スコアリングモデル

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社との共同研究

当社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社（以下、みずほ第一FT 社）と共同で自然資本に関するリスク・機会の把握に向けた取り組みを実施しており、2024年度は「[サステナビリティ評価スコア](#)」を活用した試行的分析を実施しました。

当年度は、投資ポートフォリオ全体の自然関連リスク・機会のより精緻な把握に向けて、MSCI ESG Research (UK) Limited（以下、MSCI社）が提供する「MSCI 自然・生物多様性指標データ※1」および「MSCI GeoSpatial Asset Intelligenceデータ※2」を活用し、自然資本に係る潜在的リスク・機会の大きさを表現したスコアを作成しました。

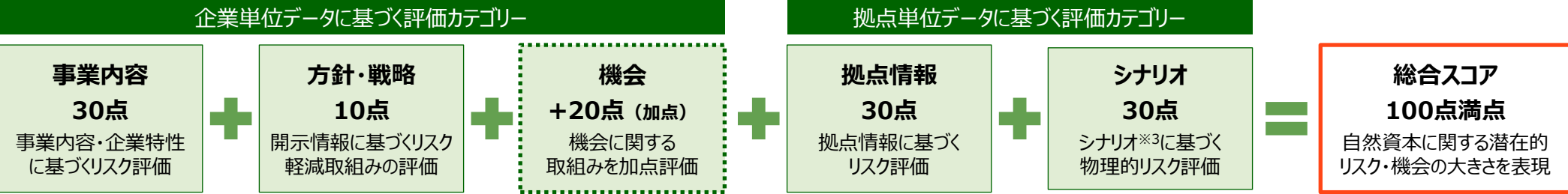
分析対象

第一生命および第一フロンティア生命の国内上場株式・国内社債の投資先である約1,000社（および投資先が保有する約60,000拠点）

分析手順

- ① MSCI 自然・生物多様性指標データ内の約70の指標（企業単位データ）と、GeoSpatialデータ内の約30の指標（拠点単位データ）を、図表1の5つのカテゴリーに分類
- ② 各カテゴリーに分類された指標を用いて、企業の自然資本への依存と影響の状況、およびリスクと機会の観点に基づいて、各企業のカテゴリーごとのスコアを算出（拠点単位データに基づく評価カテゴリーは、拠点ごとのデータを企業単位に集約し、それをスコア化して各カテゴリーのスコアを算出）
- ③ 各カテゴリーのスコアを合算することで、企業の自然資本に関するリスク・機会の大きさを表す総合スコアを算出（スコアの値が低いほど、自然資本に係る潜在的なリスクは高く、機会は小さい。逆に、スコアの値が高いほど潜在的なリスクは低く、機会は大きいことを意味する）

（図表1）スコアリングモデルの概要



気候変動・自然資本への取り組み **TNFD**

投資ポートフォリオのスコアリング分析 — 拠点単位のリスク分布

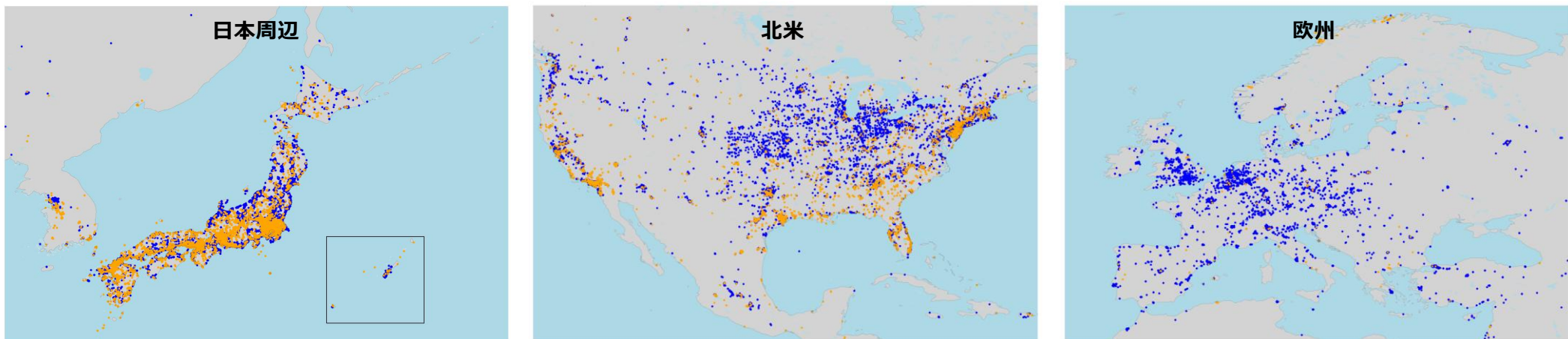
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社との共同研究

図表2では、スコアリングモデルで使用している「拠点単位データ」を用いて、本分析の対象とした投資先企業の保有拠点（約60,000拠点）を地図上に表示しています。以下の①②いずれかに該当する拠点を「高リスク拠点」としてオレンジ色で表示し、いずれにも該当しない拠点を「低リスク拠点」として青色で表示しています。

- ① 森林破壊の前線など、生物多様性の影響を受けやすい地域（Biodiversity-Sensitive Areas、以下BSA地域）に所在
- ② 拠点での事業内容と、その拠点の立地に伴う自然関連リスクの両者を考慮した評価指標において、一定以上のリスクがあると判定された場合

地域別にみると、日本では北米や欧州と比べて「高リスク拠点」の割合が高い傾向が見られました。これは、地滑り・熱帯低気圧・猛暑といった、拠点の事業内容にかかわらず影響を受ける自然災害にかかるリスクが日本全国で高いと評価されたことが挙げられます。一方で、欧州の拠点ではこうした自然災害にかかるリスクが相対的に低く評価されたことに加え、分析対象が日本企業であったことの影響もあり、オフィスや専門サービスといった自然関連リスクの低い事業を営む拠が多く、「高リスク拠点」の割合が3地域の中で最も低くなりました。

（図表2）投資先企業の保有拠点のロケーションマップ



気候変動・自然資本への取組み **TNFD**

投資ポートフォリオのスコアリング分析 ― 総合スコアの分析結果

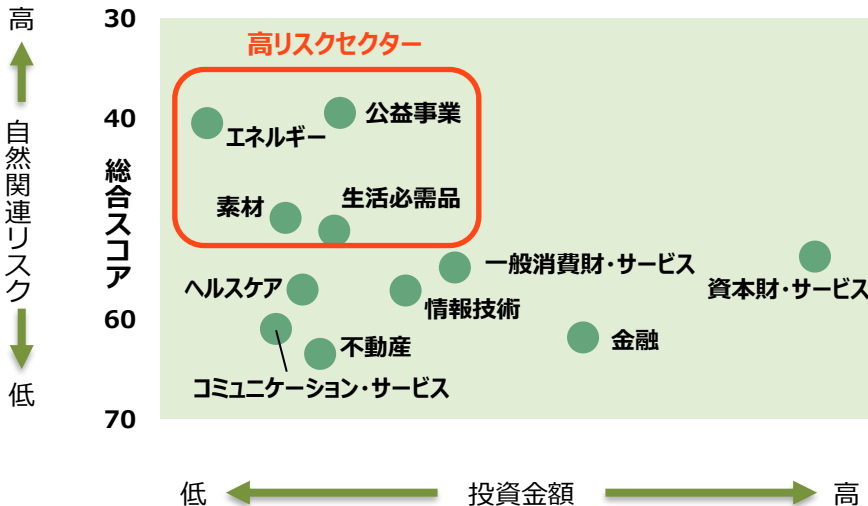
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社との共同研究

図表3では、投資先企業のセクターごとの総合スコア（投資金額をもとに加重平均を算出）と投資金額（第一生命・第一フロンティア生命の国内上場株式・国内社債）を散布図で示しています。この図から、過年度までの分析で第一生命の国内上場株式ポートフォリオにおいて高リスクと特定していた「素材」「生活必需品」「公益事業」セクターに加えて、「エネルギー」セクターも自然関連リスクが高いことが確認されました。

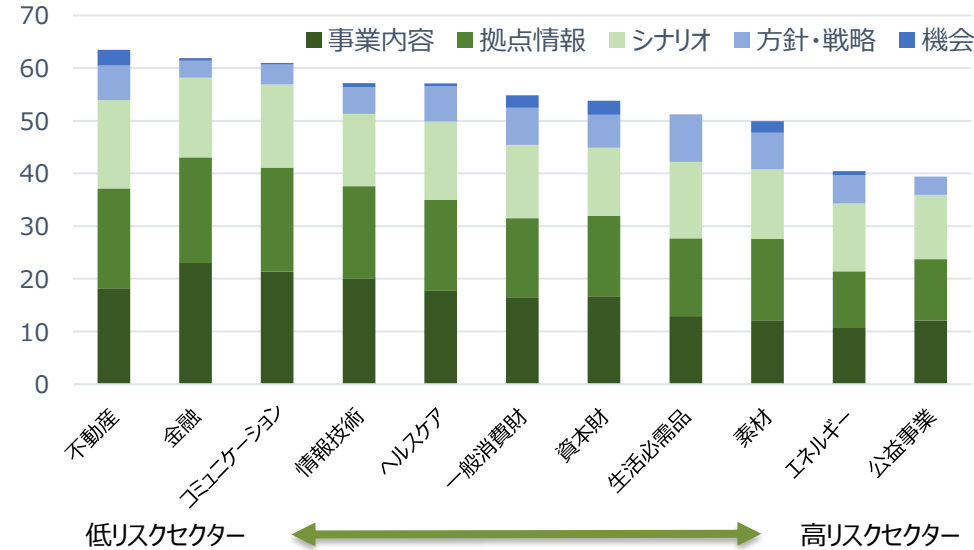
図表4では、投資先企業のセクター別の平均スコアをカテゴリごとに示しています。セクター間で最もスコアの差が大きくなっているのは「事業内容」に基づく評価であり、これは各企業の自然関連リスクが事業内容に大きく依存することを反映した結果と考えられます。一方で、「拠点情報」に基づく評価は同一セクター内でも企業間のスコアのばらつきが大きく、セクター単位の分析だけではなく、各企業単位で、拠点網やそのロケーション情報を踏まえた分析が重要であることを再認識しました。

今回の分析では、MSCI社が提供する約100の指標を用い、企業単位に加えて拠点単位のデータも活用することで、分析対象企業のカバレッジを大幅に拡大するとともに、投資先企業の自然関連のリスクと機会を、より多様な観点からスコアとして評価しました。今後は、当該分析結果のエンゲージメント等への活用を検討しつつ、自然資本関連のリスクと機会のより精緻な把握に向けて、更なる分析の高度化に努めてまいります。

(図表3) セクター別の平均スコアと投資金額



(図表4) セクター別の平均スコアの構成





気候変動・自然資本への取組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — 前提

過年度までに特定した高リスク3セクター（生活必需品、素材、公益事業）について、TNFD提言で示されている「#1：一步先行する」シナリオ、「#3：噛み合わない現状」シナリオを想定した場合の自然の状態の変化と、それによる各分析対象セクターへの影響をもとに、投資先企業のリスク・機会を整理しました。その結果を踏まえて、当社グループの投資価値への影響を評価しました。

■ 分析対象

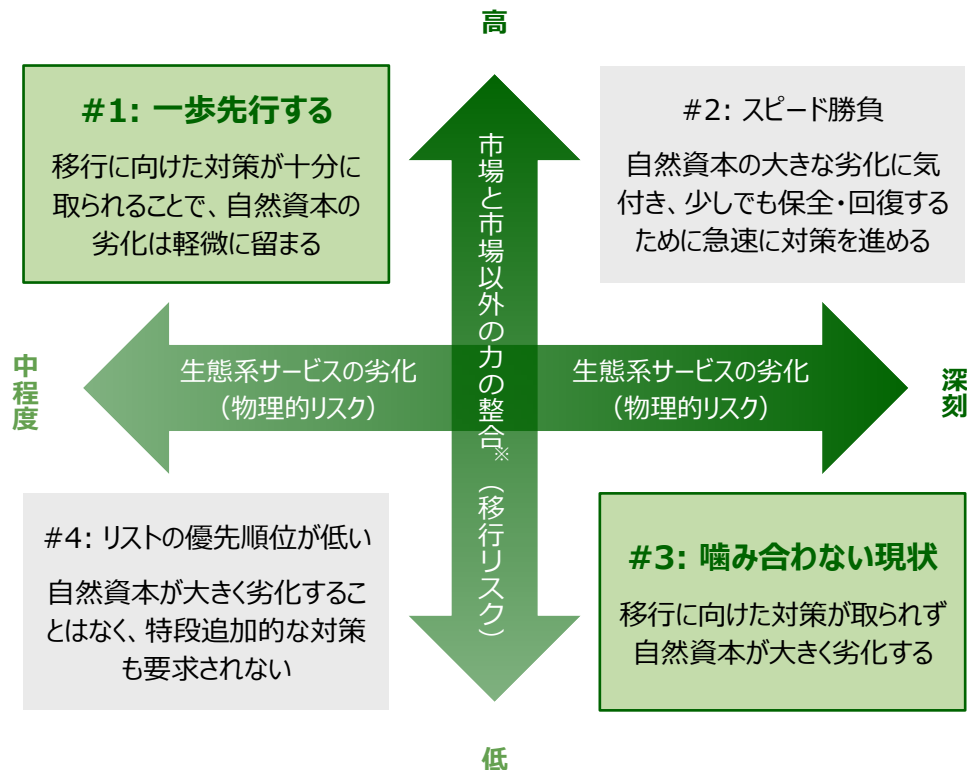
高リスク3セクターについて、第一生命および第一フロンティア生命の2025年3月末時点の国内上場株式・国内社債残高の大きいサブインダストリーを対象としました。

- ・ 公益事業セクター : 電力
- ・ 生活必需品セクター : 包装食品・肉
- ・ 素材セクター : 化学

■ 使用したシナリオ

TNFD提言を参照し、「生態系サービスの劣化（物理的リスク）」と「市場と市場以外の力の整合※（移行リスク）」の2軸による4象限シナリオを使用しました。具体的には、「#1：一步先行する」シナリオと「#3：噛み合わない現状」シナリオの2つのシナリオを用いて分析を行いました。「#1：一步先行する」シナリオは移行リスクが、「#3：噛み合わない現状」シナリオは物理的リスクがより強く発現すると想定されるシナリオであり、両極端な2つのシナリオをもとに分析することで、投資先企業における様々なリスク・機会が把握できると考えています。

※ 市場と市場以外の力の整合：
市場（消費者など）からの要求とそれ以外からの要求（法規制など）が整合的であるか否かを表現する評価軸。両者が整合的である場合、企業は移行に向けた対策が迫られ、対応出来ない場合には移行リスクが顕在化すると考えられる



気候変動・自然資本への取り組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — 前提

■ シナリオ分析のアプローチ

分析対象とした3セクター（電力、包装食品・肉、化学）について、「#1： 一步先行する」「#3： 噛み合わない現状」のシナリオを適用し、想定されるリスク・機会を検討しました。

検討にあたっては、各セクターが依存もしくは影響を与えていると考えられる自然資本の要素を考慮しています。これは、自然関連のリスク・機会は、投資先企業における自然資本への依存と影響の関係に基づいてもたらされるとの考え方に基づいています。セクターごとに依存・影響の程度が特に大きいと考えられる自然資本の要素をENCOREを用いて特定したうえで、それに起因するリスク・機会の洗い出しを行いました。また、各シナリオ下における、自然の状態の変化およびそれによってもたらされる分析対象セクターへの影響については、IPCC※¹やIPBES※²等の国際的組織の文献や、各分析対象セクターの業界団体や企業等の公表資料を参照のうえ、適宜分析結果に反映しています。

※1 気候変動に関する政府間パネル
※2 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム

■ 当社グループの投資活動への影響

今回の分析では、分析対象セクターにおけるリスク・機会の検討に加え、当社グループの投資価値への影響についても検討しました。

当社グループの投資活動への影響は、自然の状態の変化から投資先企業におけるリスク・機会を経て、最終的に当社グループの投資価値への影響に至る一連の波及経路に基づいて評価しました。分析対象セクターのうち、電力セクターの波及経路の検討結果を次頁に例示しています。自然の状態の変化により投資先企業の売上や費用等が影響を受けることで、企業の業績・企業価値が変動し、この変動が当社グループが保有する投資資産の価値に影響を与えるとの考えに基づいています。

なお、当社グループの投資活動への影響度は、投資先企業への財務的影響の程度を考慮し、右記のとおり判定しています。

影響度	評価結果
↓	当社グループ投資価値へのマイナス影響
↓ ↓	当社グループ投資価値へのマイナス影響（大）
↑	当社グループ投資価値へのプラス影響
↑ ↑	当社グループ投資価値へのプラス影響（大）
—	当社グループ投資価値への影響は限定的

気候変動・自然資本への取組み

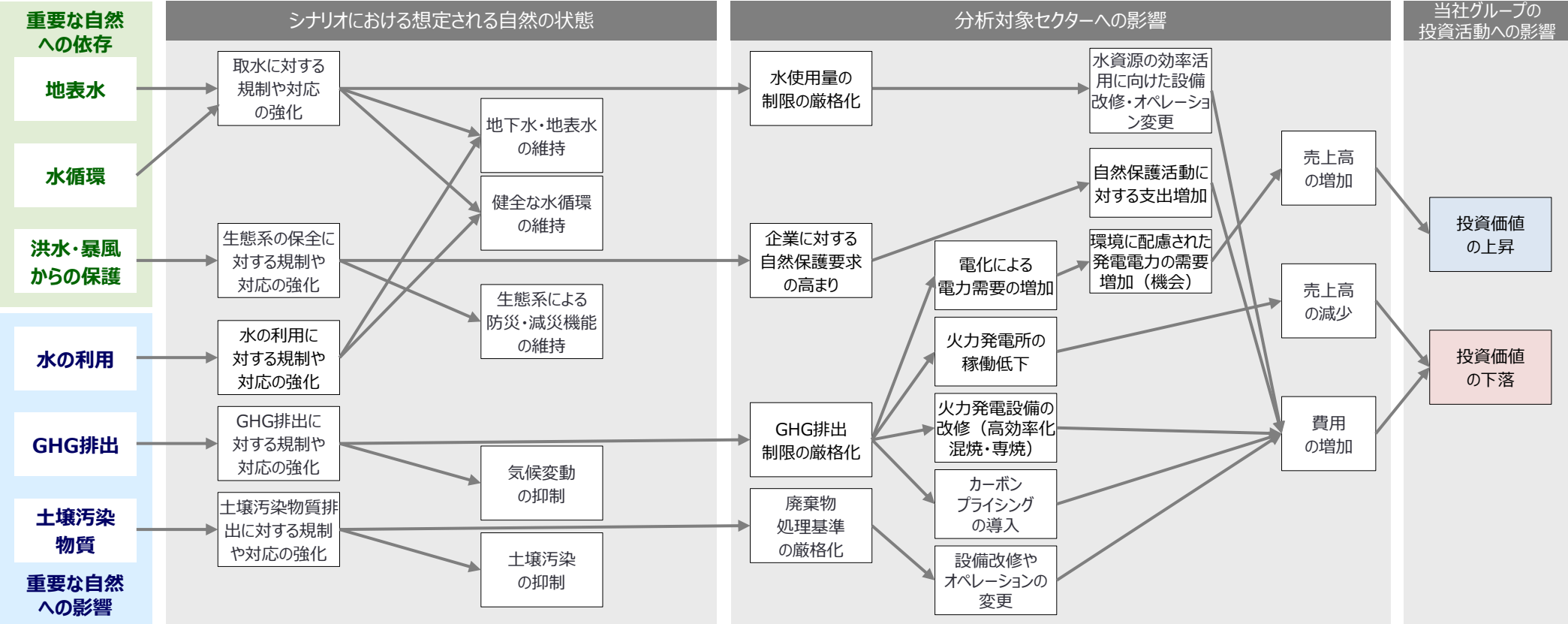
TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析

①TNFD提言におけるシナリオ

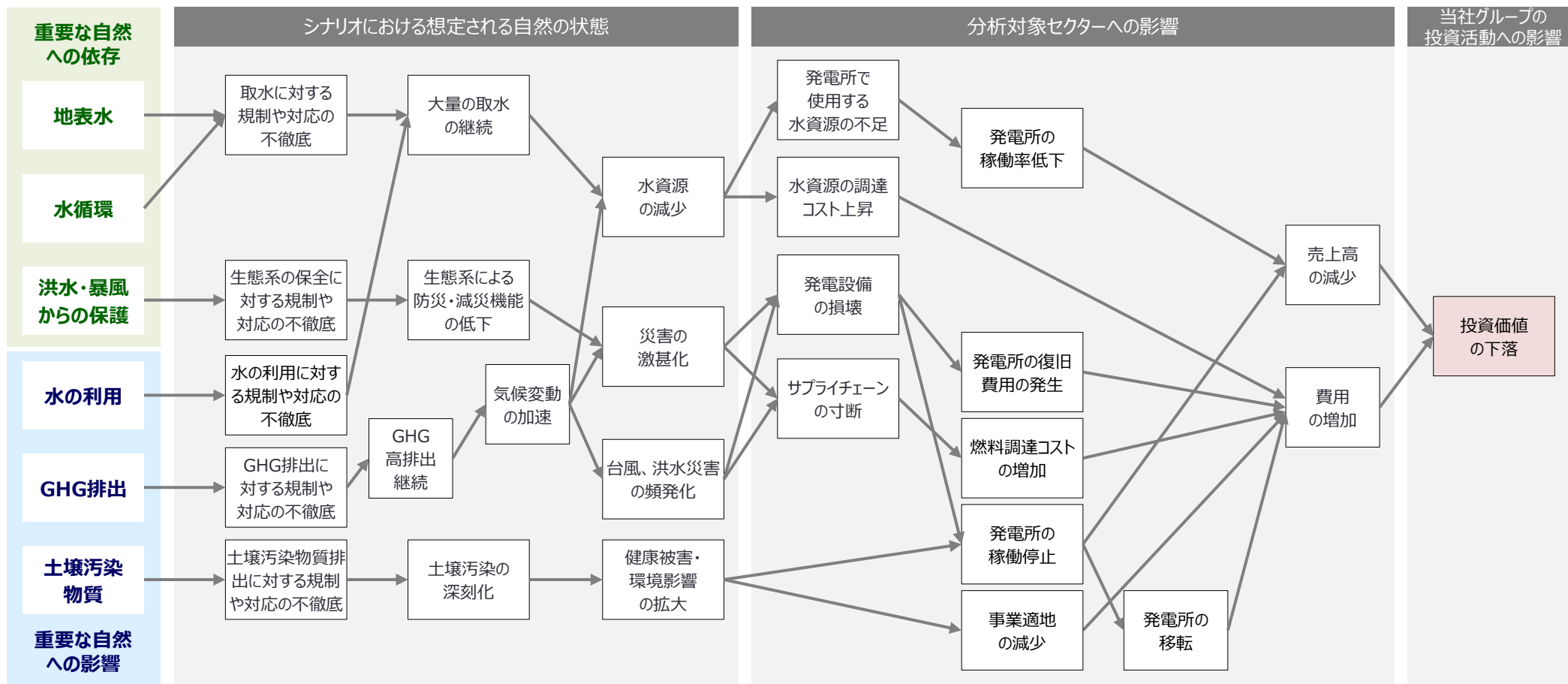
— 波及経路の例（電力セクター#1:一歩先行する）

波及経路では、ENCOREで特定した重要な自然への依存および影響を起点とし、各種文献等を参照しながら、各シナリオにおける市場や法規制、自然の状態の変化を整理しました。その結果を踏まえ、分析対象セクターへの影響を整理し、投資先企業の業績変動の見通しを踏まえて、当社グループの投資価値への影響を評価しました。



気候変動・自然資本への取組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — 波及経路の例（電力セクター#3:噛み合わない現状）



気候変動・自然資本への取り組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — リスクと機会（電力セクター#1:一歩先行する）

「#1：一歩先行する」シナリオ（移行リスク：大、物理的リスク：小）では、電力セクターは、GHG排出に対する各種規制を要因としたコストの増加および事業活動に対する制約が財務的影響として大きく、当社グループの投資価値へのマイナス影響が大きいと分析しました。

項目	重要な自然への 依存・影響	「#1：一歩先行する」シナリオ（移行リスク：大、物理的リスク：小）			
		想定される自然資本の状態	想定される投資先企業におけるリスクと機会	当社グループ投資活動への影響評価	影響度
リスク	水資源 の利用	取水に対する規制や対応が強化され、自然への負担が緩和されることにより、地下水、地表水等の天然水資源の持続的な利用が可能になる。	天然水資源への依存度低下が求められ、水資源を効率的に活用するための設備改修やオペレーション変更等が余儀なくされる。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	投資先企業における一時的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。一方で、企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
	大気汚染 (GHG排出)	GHG排出に対する規制や対応が強化され、気候変動が抑制される。気温上昇は限定的に留まる。	火力発電に対するGHG排出規制により、稼働率の低下や高効率化、専焼、混焼に向けた設備改修が見込まれる。また、カーボンプライシングの導入、ならびに大気汚染物質に対する環境負荷低減の要求が強化され、発電コストが上昇する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	火力発電所を中心に電力セクターのGHG排出量は多く、規制強化に伴う事業への制約は非常に大きい。GHG排出量削減に向けた設備投資、GHGを排出した場合の追加コスト（カーボンプライシング等）のいずれにおいても投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	生態系による 防災・減災	生態系を活用した防災・減災への認識が高まり、生態系の保全に対する取り組みが進展する。一定程度の自然災害は発生するものの、生態系による防災・減災機能により災害の激甚化は抑えられる。	生態系保全・再興に対する社会的要請の高まりにより、企業においても自然保全活動への参画や周辺環境の保護・再生への取り組みが求められる。	自然災害の規模・頻度ともに悪化はせず、現状と同程度のリスクと考えられる。また、自然保全活動への参画や周辺環境の保護・再生への取り組みに係るコストの増加は限定的と見込まれる。	—
	土壌汚染	土壌汚染物質の排出に対する規制や対応が強化され、土壌汚染は抑制される。	廃棄物排出/処理や土地の利活用に関する基準が現在よりも厳格化され、設備改修やオペレーション変更等が余儀なくされる。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	投資先企業における一時的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。一方で、企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
機会		脱炭素化に伴う電化利用の促進により、電力需要の増加が想定される。環境や自然資本への負荷が少ない発電方法への需要拡大により、事業成長が期待される。その結果、投資先企業における売上高の増加が想定される。		投資先企業の業績向上により、当社グループの投資活動にポジティブに働く。一方で、機会の獲得は、GHG排出規制への対応と表裏一体であることに留意が必要。	↑

気候変動・自然資本への取り組み **TNFD**

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — リスクと機会（電力セクター#3:噛み合わない現状）

「#3：噛み合わない現状」シナリオ（移行リスク：小、物理的リスク：大）では、電力セクターは、事業活動で利用可能な水資源の減少や自然災害の頻発・激甚化といった物理的リスクに起因した発電所の稼働停止が想定され、リスクが顕在化した場合の当社グループの投資価値へのマイナス影響が大きいと分析しました。

項目	重要な自然への依存・影響	「#3：噛み合わない現状」シナリオ（移行リスク：小、物理的リスク：大）			
		想定される自然資本の状態	想定される投資先企業におけるリスクと機会	当社グループ投資活動への影響評価	影響度
リスク	水資源の利用	取水に対する規制や対応が強化されず、大量の取水が繰り返されることで、地表水、地下水等の天然水資源が減少する。	火力・原子力発電所のタービン冷却や水力発電所の揚水への天然水資源の利用が困難となり、水資源の調達コスト上昇、発電所の稼働率の低下または停止が発生する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	投資先企業における慢性的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。発電所の稼働率低下・稼働停止に繋がる可能性があり、投資先の事業の大きな制約となりうる。	↓↓
	大気汚染（GHG排出）	GHG排出に対する規制や対応が強化されず、気候変動が加速する。気温上昇が大幅に進行する。降雨パターンの変化、海面上昇等が起こる。	気候変動の進行により、台風・洪水等の自然災害が頻発、激甚化することで、発電設備が損壊し、発電所の稼働停止や復旧費用の発生が見込まれる。降雨パターンの変化や海面上昇により、発電所の稼働に必要な水資源の確保が不安定化する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	気候変動の進行に伴う自然災害の頻発化・激甚化によって投資先企業にもたらされるリスクは、いずれも投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	生態系による防災・減災	生態系の保全に対する機運が高まらず、規制環境も不徹底な状況が続くことで、生態系を活用した防災・減災機能の維持・向上は行われず、むしろ低下する。	生態系による防災・減災機能の低下により、地滑り等の自然災害が激甚化することで、発電設備が損壊し、発電所の稼働停止や復旧費用の発生が見込まれる。仕入、流通を含む発電燃料のサプライチェーンが寸断され、調達コストが増加する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	生態系による防災・減災機能の低下に伴う自然災害の頻発化・激甚化によって投資先企業にもたらされるリスクは、いずれも投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	土壌汚染	土壌汚染物質の排出に対する規制や対応は強化されず、土壌汚染が深刻化する。	土壌汚染による地域住民への健康被害や環境影響を避ける観点から、発電所等の事業拠点において稼働停止や立地の制約が生じる。場合によっては、事業拠点の移転や新規建設地をめぐる獲得競争激化等が生じうる。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	発生した場合の投資先企業への財務的影響は大きいものの、一定程度のリスク対策は現状もなされていると考えられ、今後も企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
機会		該当なし		該当なし	

気候変動・自然資本への取組み
 TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — リスクと機会（包装食品・肉セクター#1:一歩先行する）

「#1：一歩先行する」シナリオ（移行リスク：大、物理的リスク：小）では、包装食品・肉セクターは、水資源の利用やGHG排出に対する各種規制を要因とした一部コストの増加が見込まれ、当社グループの投資価値へのマイナス影響が想定されます。一方で、消費者嗜好を捉えた環境配慮型の食品生産・梱包プロセスによるブランド価値の向上といった成長要因も見込まれ、当社グループの投資価値の向上も期待されます。

項目	重要な自然への依存・影響	「#1：一歩先行する」シナリオ（移行リスク：大、物理的リスク：小）			
		想定される自然資本の状態	想定される投資先企業におけるリスクと機会	当社グループ投資活動への影響評価	影響度
リスク	水資源の利用	取水に対する規制や対応が強化され、自然への負担が緩和されることにより、地下水・地表水等の天然水資源の持続的な利用が可能になる。水質汚染物質の排出に対する規制や対応が強化され、水域周辺の環境は保たれる。	天然水資源への依存度低下が求められ、水資源を効率的に活用するための設備改修やオペレーション変更等が余儀なくされる。周辺の自然環境・地域社会への十分な配慮が求められ、サプライチェーン管理や操業体制の見直しが必要となる。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	投資先企業における一時的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。一方で、企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
	大気汚染（GHG排出）	GHG排出に対する規制や対応が強化され、気候変動が抑制される。気温上昇は限定的に留まる。	食品製造プロセスにおけるGHG排出の抑制が求められ、設備改修やオペレーションの変更等が余儀なくされる。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	投資先企業における一時的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。一方で、企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
	生態系による防災・減災	生態系を活用した防災・減災への認識が高まり、生態系の保全に対する取組みが進展する。一定程度の自然災害は発生するものの、生態系による防災・減災機能により災害の激甚化は抑えられる。	生態系保全・再興に対する社会的要請の高まりにより、企業においても自然保全活動への参画や周辺環境の保護・再生への取組みが求められる。	自然災害の規模・頻度ともに悪化はせず、現状と同程度のリスクと考えられる。また、自然保全活動への参画や周辺環境の保護・再生への取組みに係るコストの増加は限定的と見込まれる。	—
	固形廃棄物の排出	固形廃棄物の排出に対する規制や対応が強化され、廃棄物は減少する。それにより、土壌や水質の汚染が軽減され、海洋プラスチック汚染の改善や生態系への負荷軽減が図られる。	食品包装や飲料用ボトル等におけるプラスチック、PETの使用抑制が求められ、バイオマス由来の原料への変更やそれに伴う設備の改修、サーキュラーエコノミーへの取組みを余儀なくされる。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	投資先企業における一時的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。一方で、企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
機会		環境配慮を志向する消費者が増加し、製造プロセスの環境負荷低減やサーキュラーエコノミーへの取組みによるブランド価値の向上がマーケットシェアの拡大につながる。その結果、投資先企業における売上の増加が想定される。		消費者嗜好の変化に適切に対応し、ブランド価値を高めることで、業績の向上が期待される。	↑↑

気候変動・自然資本への取り組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ ― リスクと機会（包装食品・肉セクター #3: 噛み合わない現状）

「#3：噛み合わない現状」シナリオ（移行リスク：小、物理的リスク：大）では、包装食品・肉セクターは、気候変動や環境汚染により食品原料となる動植物の育成環境が悪化することで、投資先企業の事業基盤が大きく毀損されると想定されます。投資先企業においては、慢性的なコストの増加や事業自体の制約が生じ、当社グループの投資価値へのマイナス影響が大きいと分析しました。

項目	重要な自然への 依存・影響	「#3：噛み合わない現状」シナリオ（移行リスク：小、物理的リスク：大）			
		想定される自然資本の状態	想定される投資先企業におけるリスクと機会	当社グループ投資活動への影響評価	影響度
リスク	水資源 の利用	取水に対する規制や対応が強化されず、大量の取水が繰り返されることで、地表水、地下水等の天然水資源が減少する。水質汚染物質の排出に対する規制や対応が強化されず、水域周辺の環境が悪化する。	食品製造（特に、食品の洗浄や衛生管理プロセス、飲料の製造プロセス等）に利用可能な天然水資源が減少し、生産量が減少する。もしくは、代替となる水源確保や生産プロセスの変更に伴うコストが発生する。水域周辺の環境悪化により、動植物の育成が阻害され、食品原料の生産性が低下することで、仕入を含めた生産コストが高騰する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	水域周辺の環境悪化に伴う動植物の育成環境悪化による食品原料調達への影響は、投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	大気汚染 (GHG排出)	GHG排出に対する規制や対応が強化されず、気候変動が加速する。気温上昇が大幅に進行する。降雨パターンの変化、海面上昇等が起こる。	慢性的な気温上昇や降雨パターンの変化が動植物の育成に悪影響を及ぼし、食品原料の生産性が低下することで、仕入を含めた生産コストが高騰する。従来の仕入先での原料調達が困難になった場合には仕入先の変更を余儀なくされ、新たな調達先の確保や調達コストの増加が発生する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	気候変動の進行に伴う自然災害の頻発化・激甚化によって投資先企業にもたらされるリスクは、いずれも投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	生態系による 防災・減災	生態系の保全に対する機運が高まらず、規制環境も不徹底な状況が続くことで、生態系を活用した防災・減災機能の維持・向上は行われず、むしろ低下する。	生態系による防災・減災機能の低下に伴い、台風・洪水・地滑り等の自然災害が頻発、激甚化することにより、生産設備の損壊リスクが高まるほか、仕入や流通を含む食品原料のサプライチェーンの寸断が見込まれる。それにより、生産拠点の稼働率が低下、もしくは停止し、復旧費用も追加的に発生する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	生態系による防災・減災機能の低下に伴う自然災害の頻発化・激甚化によって投資先企業にもたらされるリスクは、いずれも投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	固形廃棄物の 排出	固形廃棄物の排出に対する規制や対応が強化されず、排出が抑制されない。固形廃棄物の処理や不法投棄に起因して、土壌汚染・水質汚染・海洋汚染が深刻化する。	土壌汚染・水質汚染・海洋汚染が動植物の育成環境に影響を及ぼし、食品原料の生産性および品質が低下することで、仕入を含めた生産コストが高騰する。品質低下による商品価値の減少も生じる。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	土壌汚染・水質汚染・海洋汚染に伴う動植物の育成環境の悪化による食品原料調達への影響は、投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
機会		該当なし		該当なし	

気候変動・自然資本への取り組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — リスクと機会（化学セクター#1:一歩先行する）

「#1：一歩先行する」シナリオ（移行リスク：大、物理的リスク：小）では、化学セクターは、GHG排出や固形廃棄物排出に対する各種規制を要因としたコストの増加が財務的影響として大きく、製造工程で使用するエネルギーの転換においては慢性的なコスト増加につながりうることから、当社グループの投資価値へのマイナス影響が大きいと分析しました。

項目	重要な自然への 依存・影響	「#1：一歩先行する」シナリオ（移行リスク：大、物理的リスク：小）			
		想定される自然資本の状態	想定される投資先企業におけるリスクと機会	当社グループ投資活動への影響評価	影響度
リスク	水資源 の利用	取水に対する規制や対応が強化され、自然への負担が緩和されることにより、地下水、地表水等の天然水資源の持続的な利用が可能になる。	天然水資源への依存度低下が求められ、水資源を効率的に活用するための設備改修やオペレーション変更等が余儀なくされる。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	投資先企業における一時的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。一方で、企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
	大気汚染 (GHG排出)	GHG排出に対する規制や対応が強化され、気候変動が抑制される。気温上昇は限定的に留まる。	製造プロセスにおけるGHG排出抑制の抑制が求められ、設備改修やオペレーションの変更等が余儀なくされる。また、カーボンプライシングの導入、使用電力の再エネ切り替え等により、追加的なコストが発生する。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	化石原料からの転換においては一時的な大型設備投資が発生し、製造工程で使用するエネルギーの転換においては慢性的なコストの増加につながるから、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	生態系による 防災・減災	生態系を活用した防災・減災への認識が高まり、生態系の保全に対する取り組みが進展する。一定程度の自然災害は発生するものの、生態系による防災・減災機能により災害の激甚化は抑えられる。	生態系保全・再興に対する社会的要請の高まりにより、企業においても自然保全活動への参画や周辺環境の保護・再生への取り組みが求められる。	自然災害の規模・頻度ともに悪化はせず、現状と同程度のリスクと考えられる。また、自然保全活動への参画や周辺環境の保護・再生への取り組みに係るコストの増加は限定的と見込まれる。	—
	固形廃棄物 の排出	固形廃棄物の排出に対する規制や対応が強化され、廃棄物は減少する。それにより、土壌や水質の汚染が軽減され、海洋プラスチック汚染の改善や生態系への負荷軽減が図られる。	プラスチック税の導入やサーキュラーエコノミーへの適応を見据え、バイオプラスチックやその他循環素材の導入による設備改修やオペレーションの変更等が発生する。廃棄物処理の厳格化により、処理コストが増加する。その結果、投資先企業における費用の増加が想定される。	化石原料からの転換においては一時的な大型設備投資が発生し、廃棄物処理の厳格化は慢性的なコストの増加につながるから、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
機会		環境への負荷が少ない製品やサーキュラーエコノミーに適応した製品（例えば、「天然資源の使用量が少ない」、「廃棄物やGHGの排出量が少ない」、「リサイクルや生分解可能」等の特徴を持つ製品）を開発することにより、新たなマーケットシェアの獲得が期待される。その結果、投資先企業における売上が増加が想定される。		投資先企業の業績向上により、当社グループの投資価値にポジティブに働く。一方で、機会の獲得は、GHG排出規制・サーキュラーエコノミーへの対応と表裏一体であることに留意が必要。	↑

気候変動・自然資本への取り組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ①TNFD提言におけるシナリオ — リスクと機会（化学セクター#3:噛み合わない現状）

「#3：噛み合わない現状」シナリオ（移行リスク：小、物理的リスク：大）では、化学セクターは、事業活動で利用可能な水資源の減少や自然災害の頻発・激甚化といった物理的リスクに起因した生産設備の稼働停止が想定され、リスクが顕在化した場合の当社グループの投資価値へのマイナス影響が大きいと分析しました。

項目	重要な自然への 依存・影響	「#3：噛み合わない現状」シナリオ（移行リスク：小、物理的リスク：大）			
		想定される自然資本の状態	想定される投資先企業におけるリスクと機会	当社グループ投資活動への影響評価	影響度
リスク	水資源 の利用	取水に対する規制や対応が強化されず、大量の取水が繰り返されることで、地表水、地下水等の天然水資源が減少する。	化学品の生産工程（特に、冷却・溶解・洗浄プロセス）での天然水資源の利用が困難となり、工場の稼働停止、生産能力の低下が発生する。水源の変更を含む生産プロセスの変更や水資源の調達コスト上昇等により、追加的なコストが発生する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	投資先企業における慢性的な費用の増加が当社グループの投資価値にネガティブに働く。工場の稼働率の低下、稼働停止に繋がる可能性があり、投資先企業の事業の大きな制約となりうる。	↓↓
	大気汚染 (GHG排出)	GHG排出に対する規制や対応が強化されず、気候変動が加速する。気温上昇が大幅に進行する。降雨パターンの変化、海面上昇等が起こる。	気候変動の進行に伴い、台風・洪水等の自然災害が頻発、激甚化することで、生産拠点が損壊し、稼働停止や復旧費用の発生が見込まれる。慢性的な降雨パターンの変化や海面上昇等を踏まえたサプライチェーンの見直しが必要となる。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	気候変動の進行に伴う自然災害の頻発化・激甚化によって投資先企業にもたらされるリスクは、いずれも投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	生態系による 防災・減災	生態系の保全に対する機運が高まらず、規制環境も不徹底な状況が続くことで、生態系を活用した防災・減災機能の維持・向上は行われず、むしろ低下する。	生態系による防災・減災機能の低下に伴い、地滑り等の自然災害が頻発、激甚化し、生産設備の損壊リスクが高まる。災害からの復旧や被災したサプライヤーの変更を含む代替プロセスの構築により、追加的なコストが発生する。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	生態系による防災・減災機能の低下に伴う自然災害の頻発化・激甚化によって投資先企業にもたらされるリスクは、いずれも投資先企業の事業基盤を大きく毀損するものであり、投資先企業への財務的影響は非常に大きくかつ長期にわたる。	↓↓
	固形廃棄物 の排出	固形廃棄物の排出に対する規制や対応が強化されず、排出が抑制されない。固形廃棄物の処理や不法投棄に起因して、土壌汚染・水質汚染・海洋汚染が深刻化する。	土壌汚染による地域住民への健康被害や環境影響を避ける観点から、工場等の事業拠点において稼働停止や立地の制約が生じる。場合によっては、事業拠点の移転や新規建設地をめぐる獲得競争激化等が生じうる。その結果、投資先企業における売上高の減少、費用の増加が想定される。	発生した場合の投資先企業への財務的影響は大きいものの、一定程度のリスク対策は現状もなされていると考えられ、今後も企業により必要な対策が取られることで、中長期的な事業基盤は確保される。	↓
機会		該当なし		該当なし	

気候変動・自然資本への取り組み TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ②水リスクに関するシナリオ

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社との共同研究

過年度までの分析で、第一生命の国内株式ポートフォリオにおいて高リスクと特定した3セクター（公益事業、生活必需品、素材）において、特に「水」に関するリスクが高いことを確認しました。それを踏まえて、今年度はみずほ第一FT社と共同で、水リスクに関するシナリオ分析を試行しました。

分析においては、MSCI社が提供する、企業が保有する工場や事業所などの拠点に関する位置情報などのデータ※1と、WWF（世界自然保護基金）が提供する地域ごとの水リスク評価および業種ごとの水への依存度評価※2を組み合わせることで、「物理リスク」「規制リスク」「評判リスク」の3つの観点から、「楽観」「現状トレンド」「悲観」の各シナリオに基づいて、現在（2025年）※3および将来（2030年・2050年）の水リスクを評価しました。

■ 分析対象

第一生命および第一フロンティア生命の国内上場株式・国内社債の投資先

■ 分析方法

- ① 各企業の保有拠点について、それぞれの位置情報に基づく水リスク評価と、事業内容に基づく業種ごとの水への依存度評価を組み合わせ、拠点単位で「物理リスク」「規制リスク」「評判リスク」のスコア（以下、3つのリスクスコア）を算出
- ② ①で算出した拠点ごとの3つのリスクスコアを、当該拠点で展開する事業内容（オフィス・工場・農地等）に応じてウェイトを設定したうえで加重平均し、拠点ごとの水リスクに関する総合リスクスコアを算出
- ③ ②の拠点ごとの水リスクに関する総合リスクスコアを、企業の全体収益への各拠点の貢献割合をもとに加重平均することで、企業単位の水リスクに関する総合リスクスコア（1.0～5.0）を算出

① 拠点のリスク評価

位置情報×業種特性に基づく物理・規制・評判リスクの算出

② 拠点リスクの統合

3つのリスクスコアを加重平均し、拠点ごとの総合リスクスコアを算出

③ 企業単位への集約

収益貢献度をもとに加重平均し、企業単位の総合リスクスコアを算出

（図表1）シナリオの概要

シナリオ	概要	
	気候面	社会経済面
楽観	RCP2.6 / RCP4.5シナリオ （2℃未満の気温上昇※4）	SSP1シナリオ （持続可能な発展）
現状 トレンド	RCP4.5 / RCP6.0シナリオ （2℃超の気温上昇※4）	SSP2シナリオ （中道的な発展）
悲観	RCP6.0 / RCP8.5シナリオ （4℃超の気温上昇※4）	SSP3シナリオ （地域対立的な発展）

出所：WWFのメソドロジー資料（<https://riskfilter.org/data-&-methods>）をもとにみずほ第一FT社作成

※1 MSCI GeoSpatial Asset Intelligenceデータ

※2 地域別の水リスク評価はWWF リスクフィルター（Water）、業種ごとの水への依存度評価はWWFリスクフィルター（Biodiversity）を使用。いずれも2025年6月時点のバージョンをもとに評価を実施

※3 現在の評価はWWF リスクフィルター（Water）におけるベースライン（2020年）の評価を用いて実施

※4 21世紀末までに記載の気温上昇が生じる可能性が高いことを示しています

気候変動・自然資本への取り組み

TNFD

投資ポートフォリオのシナリオ分析 ②水リスクに関するシナリオ

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社との共同研究

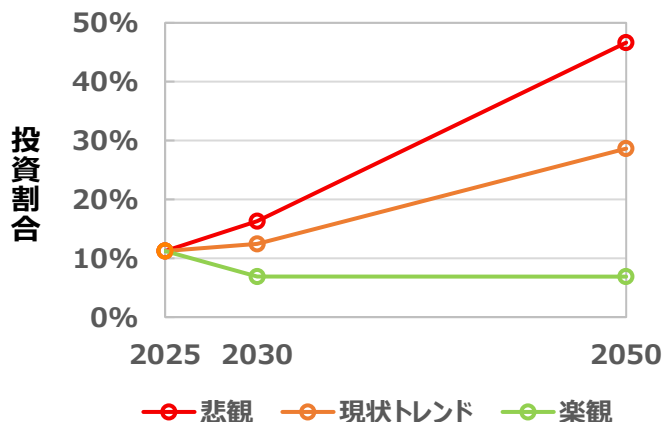
■ 分析結果

図表2では、企業単位で算出する総合リスクスコアにおいて、水リスクが高い企業（高リスク企業）※1への投資割合（金額ベース）※2が、各シナリオにおいて時系列でどのように増減するかを示しています。これによると、2050年の「悲観」シナリオでは、高リスク企業への投資割合が現在の約11%から約47%へと大きく増加する結果となりました（つまり、高リスク企業と判断される企業数が大きく増加。また、「現状トレンド」でも高リスク企業は増加（その結果として投資割合も増加）する一方、楽観シナリオでは微減）。

図表3では、セクターによる違いを把握するため、高リスク企業への投資割合の変化をセクター別に整理しています。その結果、過年度までの分析でリスクが高いと特定された「素材」「生活必需品」「公益事業」に加え、「エネルギー」においても、高リスク企業の割合が大きく増加することが明らかになりました。これらのセクターでは、水資源への依存度の高い事業活動を行う拠点を多く抱えていることが要因となっていると考えています。

今回は、過年度までの分析結果を踏まえて、水リスクに着目したシナリオ分析を試行しました。自然に関連するテーマは多岐にわたることから、当社は今後もこのような試行的な分析を継続しながら、自然関連のリスク・機会のより精緻な把握に努めてまいります。

（図表2）高リスク企業への投資割合の推移



（図表3）セクターごとの高リスク企業への投資割合の変化

セクター	投資金額※3 (2025年3月末時点)	投資割合				
		現時点	現状トレンド		悲観	
		2025	2030	2050	2030	2050
資本財・サービス						
金融						
一般消費財・サービス						
情報技術						
公益事業						
生活必需品						
不動産						
ヘルスケア						
素材						
コミュニケーション・サービス						
エネルギー						

（高リスク企業への投資割合）

75%以上100%以下

50%以上75%未満

25%以上50%未満

0%以上25%未満

※1 本分析では、企業単位の総合リスクスコアが、WWF リスクフィルター（Water）のリスク区分において、Medium risk（2.6）以上に該当する企業を、高リスク企業としています

※3 最も保有金額が大きい資本財・サービスの保有金額を100としたときの割合を表示

※2 2025年3月末時点のポートフォリオの構成が将来にわたって変化しない前提



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取り組み

事業拠点などの分析（事業会社として）

国内外で事業を展開する当社グループは、事業活動を通じて、自然資本・生物多様性への影響を与えている可能性があります。そのため、2024年度に、第一生命を始めとするグループ会社の国内事業拠点を対象に、生物多様性の保護地域や重要地域に所在しているかを調査しました。

その結果、調査対象とした1,218拠点のうち、73の事業拠点が保護地域に所在し、30の事業拠点が生物多様性重要地域（KBA）に所在することが分かりました。

調査対象拠点数※1		保護地域			生物多様性重要地域	
拠点区分	拠点数	自然公園 地域	自然保全 地域	鳥獣 保護区	KBA	
					うち保護地域	
第一生命支社	95	0	0	3	2	0
第一生命営業オフィス	983	7	0	50	25	5
国内グループ会社の事業所	140	0	0	13	3	0
合計	1,218	7	0	66	30	5
うち自家発電保有拠点	0	0	0	1※2	0	0

各地域の定義

KBA: Key Biodiversity Area、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域

自然公園地域: 自然公園法に基づき指定され、規模や景観の程度によって、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園に区分される地域

自然保全地域: 自然環境保全法および都道府県条例に基づき、自然環境の保全や生物の多様性の確保のために指定された地域

鳥獣保護区: 鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護および管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき指定された地域

※ 1 拠点の住所が重複している場合、第一生命支社＞第一生命営業オフィス＞国内グループ会社の事業所の優先順位で拠点数をカウント

※ 2 該当する自家発電保有拠点の住所は「第一生命営業オフィス」および「国内グループ会社の事業所」と重複しており、「第一生命営業オフィス」の集計結果に含めている

グループ全体

第一生命

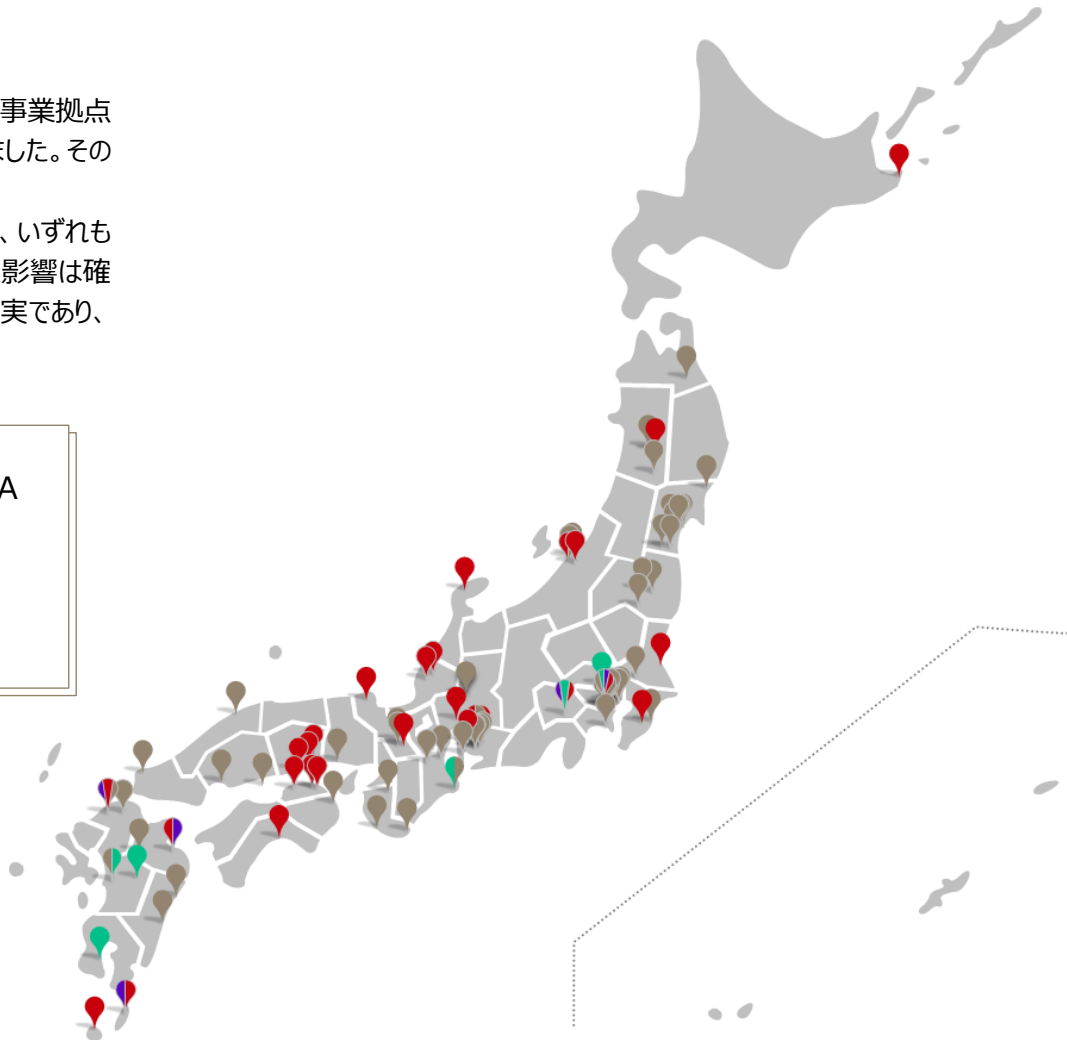


気候変動・自然資本への取組み

事業拠点などの分析（事業会社として）

2024年度に特定した保護地域（PA）もしくは生物多様性重要地域（KBA）に所在する事業拠点について、現時点での所在の有無等を確認のうえ、再集計を行ったところ、89拠点が特定されました。その地理的な分布は右図の通りであり、引き続き日本全国に分布しています。

また、特定された89の事業拠点について、拠点設備や事業活動の状況等を確認したところ、いずれも一般的なオフィスビルにおける営業・事務などであり、自然資本・生物多様性に対する著しい悪影響は確認されていません。一方で、一部、PA、KBAに該当する地域でも事業活動を行っていることは事実であり、今後も環境に配慮した事業活動をグループ横断で実施していきます。



グループ全体

第一生命



エンゲージメントの取組み TNFD

第一生命は、自然資本をエンゲージメントにおける重点テーマの一つとして選定しており、自然資本に関するガバナンス体制の構築、方針・戦略の策定、適切な指標と目標の設定等を主な確認ポイントとして、エンゲージメントを通じた企業の理解・取組みの促進を目指しています。

当社では、事業内容やサプライチェーンにおける自然資本への依存と影響の状況に鑑みて、リスクの発現可能性が高いと考えられる企業として、30社を同テーマの重点対話先として選定しています。対話先企業の課題進捗としては、「ガバナンス」では多くの企業で取組みが進んでいる一方で、「指標と目標」では、適切な目標KPIが設定できている企業が少ない状況となっています。

当社では、課題の進捗状況を継続的に確認しながら、投融資先企業における取組みの高度化、及びその先にあるネイチャーポジティブの実現に貢献していきます。

自然資本をテーマとしたエンゲージメントにおける主な確認ポイント

〈ガバナンス〉

- 自然資本に関連する課題に対応するためのガバナンス体制が整備されているか
- 自然資本に関連する課題に対する方針の策定・開示がされているか

〈戦略〉

- 自然資本に関連する中長期的なリスクおよび機会の分析がされているか
- 把握したリスクおよび機会について、取締役会などで議論したうえで、事業戦略へ反映されているか
- シナリオ分析が実施されているか

〈LEAPアプローチ〉

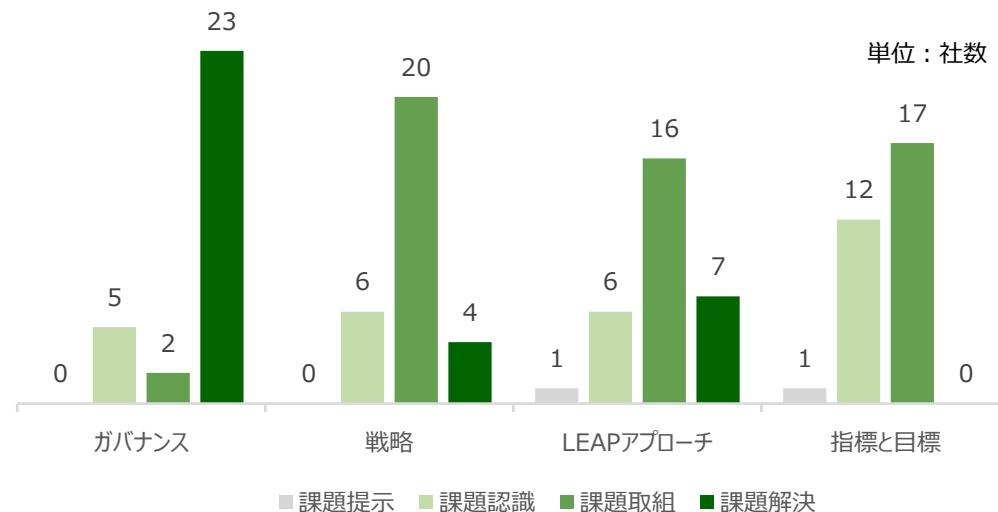
- LEAPアプローチに基づいた分析・評価（ロケーション情報に基づいた分析を含む）が実施されているか

〈指標と目標〉

- 自社の事業内容・サプライチェーンに応じた、適切なKPI（目標）が設定されているか

建設的な議論・提言を実施することで企業の理解・取組みを促進

エンゲージメントの課題進捗状況



課題提示：企業に対し、認識している課題を提示

課題認識：提示した課題を、企業が対応すべき課題として認識

課題取組：企業が課題への取組みを開始

課題解決：課題が解決されていることを確認

エンゲージメントの事例/サステナビリティテーマ型投融資
 [TNFD](#)

A社

海運業

課題

自然資本に関する影響分析・ガバナンス体制の整備
 事業構造上、自然資本に関連する一定のリスクを抱える一方で、サプライチェーンにおける自然資本への依存・影響の状況が十分に把握されていない
 また、自然資本に関連する課題に対応するためのガバナンス体制が不明瞭

エンゲージメント概要

自然資本への取組みの重要性共有
 事業・サプライチェーンにおける、自然資本への依存・影響の状況を把握することの必要性・重要性について議論
 まずは可能な範囲から対応を着手し、徐々に取組みを高度化していく方向性について認識を共有

企業の対応

TNFDレポート発行
 自然資本への取組みをまとめた「TNFDレポート」を発行
 ガバナンス体制を明示したほか、自社事業・サプライチェーンにおける、自然資本への依存・影響の分析に着手し、分析結果を開示

成果・今後の取組み

分析の高度化を促進
 現状の分析は、初期的な段階であり、今後、分析の対象・範囲の拡大や、分析手法の段階的な高度化を促す
 また将来的には、事業・サプライチェーンを踏まえた、ネイチャーポジティブに資する適切な目標KPIの設定も期待

サステナビリティ・テーマ型投融資

■ サステナブルな社会の実現に向けて環境社会課題解決に資する資産への投融資であるサステナビリティ・テーマ型投融資を推進し、ポジティブ・インパクトの創出に取り組んでいます。投融資によって創出した自然資本関連の代表的なポジティブ・インパクトを下記の通り整理しました。

<投融資によるポジティブ・インパクト※>

安全な水の供給：約75 万人/ 年
 淡水化プラント事業への投資を通じて生活に必要な水の供給を享受できるようになった人数

水使用量の削減：約28 万m³/年
 工業・農業用水などの削減に資する設備投資を資金使途とした債券への投資を通じて削減した水の使用量

廃棄物削減・リサイクル量：約151 万t/年
 廃棄物管理サービスの整備などを資金使途とする債券への投資を通じて削減またはリサイクルした廃棄物

※ DL およびDFLの投融資案件のうち、インパクトの開示を行っている案件の数値を集計（測定結果の一部には、ICE Data Services が提供するデータを含む）

140



グループ全体

第一生命



投資事例

TNFD

アジア開発銀行が発行する初の 「バイオダイバーシティ・ネイチャー・ボンド」への投資

■ アジア・太平洋地域における自然基盤型の社会課題解決プロジェクトを支援

第一生命は、**アジア開発銀行（ADB）が2024年10月に発行するバイオダイバーシティ・ネイチャー・ボンド（総額約150億円）**を全額購入しました。
本債券はADBにとって初めて発行する生物多様性と自然の保全に特化したテーマ債となります。

本債券で調達された資金は、インフラ整備等の社会課題の解決に自然の機能を活用する自然基盤型の社会課題解決を図る事業に充てられ、国や地域社会の成長を促進しながら、自然の生態系を保護、管理、回復させることを目指します。

具体的には、インドにおける水道設備再建プロジェクトや、中国における湿地・遊水池の生態系改善、環境インフラの修復プロジェクト等に充当される予定です。

関連する主なSDGs目標



債券概要

発行体

アジア開発銀行

償還期間

10年

発行額

150百万豪ドル（約150億円）

当社投資額

150百万豪ドル（約150億円）



（写真提供：アジア開発銀行）

Green Leadership



気候変動・自然資本への取組み

イントロダクション

ガバナンス／リスク管理

戦略（気候変動・自然資本共通）

戦略（気候変動）

戦略（自然資本）

● 指標・目標

気候変動・自然資本への取り組み

TCFD

TNFD

指標・目標（事業会社として）

CO₂排出量に関して、グループスコープ1+2において目標を前倒しで達成したことから、2024年3月に新たな中間削減目標として、2030年度までに75%削減（2019年度比）を設定しました。

また、CO₂排出量以外にも、紙・水使用量やエネルギー消費量などの指標についても適切に把握し、削減に向けて取り組んでいます。

2. 事業会社として

① CO₂排出量

		実績			目標
		2022年度	2023年度	2024年度	
事業活動にかかるCO ₂ 排出量 スコープ1+2※ ¹ （削減率）	グループ	4.48万t-CO ₂ e（▲60%）	4.27万t-CO ₂ e（▲62%）	3.28万t-CO ₂ e（▲71%）	2019年度比 2030年度▲75% 2040年度ネットゼロ
	DL	3.49万t-CO ₂ e（▲63%）	3.59万t-CO ₂ e（▲62%）	2.80万t-CO ₂ e（▲70%）	
事業活動にかかるCO ₂ 排出量 スコープ3 カテゴリ15以外※ ² （削減率）	DL	4.66万t-CO ₂ e（▲6%）	4.43万t-CO ₂ e（▲11%）	4.59万t-CO ₂ e（▲8%）	2019年度比 2030年度▲30% 2050年度ネットゼロ

② 紙・水使用量、エネルギー消費量、廃棄物排出量

		実績			目標
		2022年度	2023年度	2024年度	
紙使用量	グループ	4,774t	4,348t	4,304t	—
水使用量		653千m ³	1,016千m ³	1,069千m ³	—
総エネルギー消費量		1,265,840GJ	1,208,404GJ	1,222,567GJ	—
うち再生可能エネルギー消費量		896,501GJ	869,717GJ	891,518GJ	2023 年度までに RE100 達成（DL）※ ³
廃棄物排出量		8,761t	4,001t	4,859t	—

※¹ 第一生命の生涯設計デザイナーなどが業務上使用する私有車から生じるCO₂排出量を算定対象に含めるなど、算定基準を一部見直しのうえ算出

※² スコープ3（カテゴリ15 以外）は、カテゴリ1、3、4、5、6、7、12を対象として算定

※³ 第一生命では、2022年度実績でRE100を達成済



グループ全体

第一生命



気候変動・自然資本への取組み

TNFD

セクター別エクスポージャー

TNFD提言の金融機関向け追加ガイダンスにおいて、金融機関向けセクター中核開示指標として、12のセクターに対するエクスポージャーの開示が求められています。第一生命の資産運用ポートフォリオにおける12のセクターに対するエクスポージャーの状況（投資割合）は下記の通りです。

セクター	割合	前年度比
エネルギー	0.5%	▲0.1%pt
素材	2.8%	▲0.5%pt
運輸	6.6%	▲1.2%pt
自動車・自動車部品	4.5%	▲1.0%pt
耐久消費財・アパレル	1.9%	0.3%pt
消費者サービス	0.8%	▲0.2%pt
食品・飲料・タバコ	3.9%	▲0.3%pt
家庭用品・パーソナル用品	0.4%	0.0%pt
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.9%	▲0.2%pt
半導体・半導体製造装置	1.9%	▲1.8%pt
公益事業	11.7%	3.0%pt
不動産管理・開発	2.1%	0.1%pt
上記セクター 合計	39.0%	▲1.9%pt
全セクター 合計	100.0%	—

※1 DLの上場株式・社債・企業向け融資を対象。2025/3末時点

Proactive Governance and Engagement

- 人権の尊重

人的資本

イノベーションの推進

コーポレートガバナンス／プライバシー・データセキュリティ



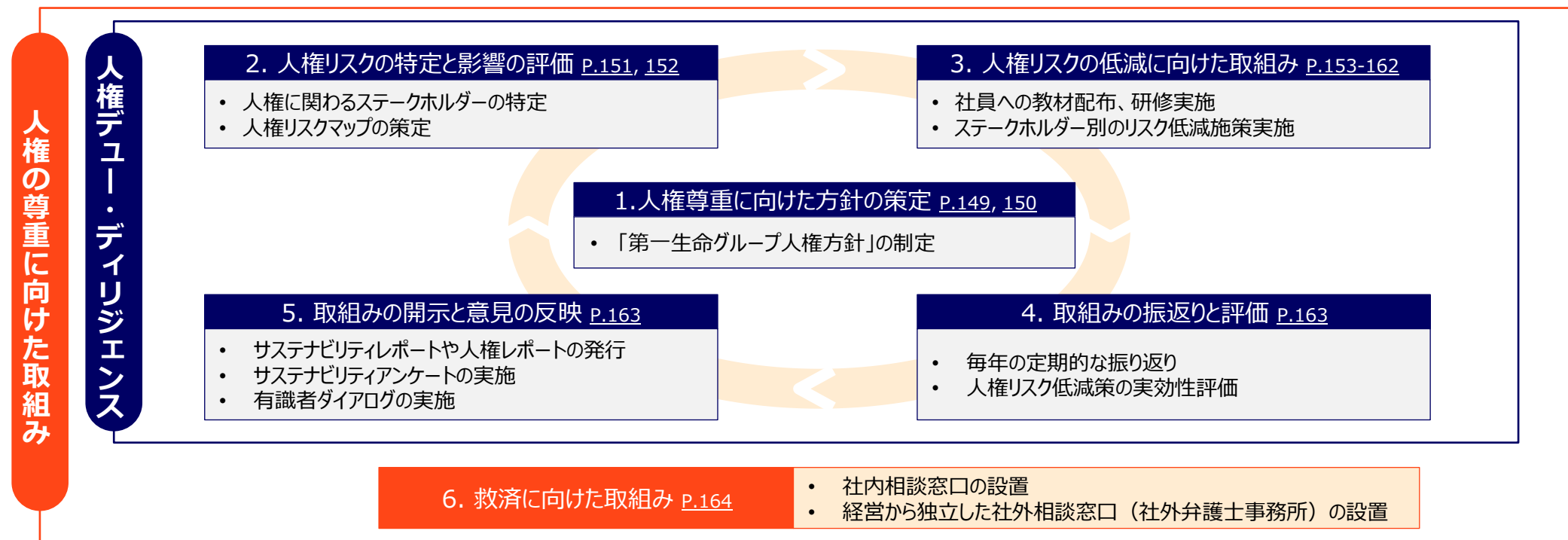
人権の尊重

人権尊重に向けた取組みの全体像

当社グループは国際社会の人権尊重に関する動向をいち早くつかむとともに、人権に関わる原則・イニシアチブ・ガイドラインを正しく理解し、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる社員の育成に努め、人々の幸せを追求した「人権尊重」という価値観に根ざした企業となることを目指します。

当社グループは国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で示された人権デュー・ディリジェンスのステップにしたがって、人権尊重の取組みを推進しています。

人権デュー・ディリジェンスとは、人権に対して、事業活動が与え得る負の影響を防止または軽減することを目的として、PDCAサイクルの取組みを継続して行っていくことであり、環境変化に応じて見直しを図っていくことが求められます。





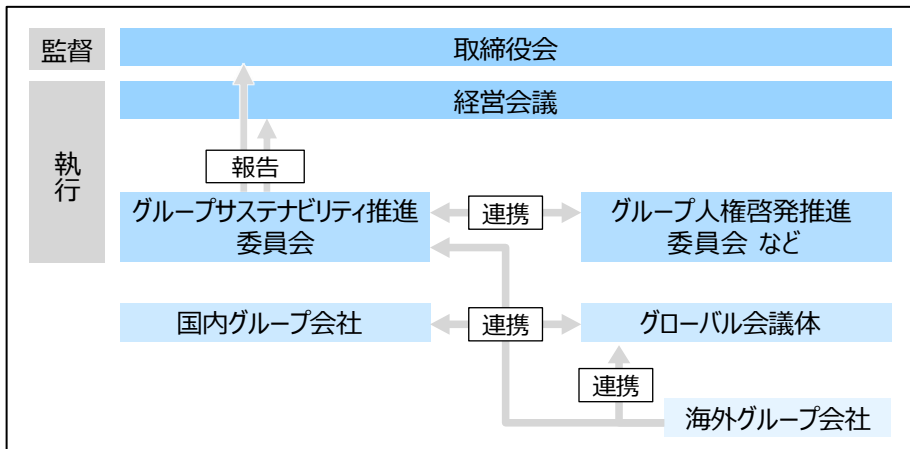
人権の尊重

人権デュー・ディリジェンス推進体制

人権の尊重を含むサステナビリティに関する取組みを推進するため、第一生命グループはグループサステナビリティ推進委員会を設置しています。各種取組みは委員会での議論を経て定期的に経営会議・取締役会に報告され、取締役会の監督を受けています。またグループ人権啓発推進委員会では、人権啓発が必要な重点テーマを策定し、人権啓発の取組みを推進しています。

サステナビリティ推進体制

当社グループでは、「グループサステナビリティ推進委員会」を中心としたサステナビリティ推進体制を構築しています。2023年4月に任命した「Chief Sustainability Officer (CSuO)」（2025年度よりグループCSuO）が、グループサステナビリティ戦略を推進する職責を担うとともに、グループサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。人権を含めた各種取組みは、委員会での議論を経て定期的に経営会議・取締役会に報告され、取締役会の監督を受けています。



	グループサステナビリティ推進委員会	グループ人権啓発推進委員会
委員長	Group Chief Sustainability Officer	人事担当の執行役員
委員	選任された執行役員など	選任された部門長
開催頻度	原則年4回および必要に応じて随時	原則年1回および必要に応じて随時
委員会事務局	サステナビリティユニット	人事ユニット
協議事項	人権を含むサステナビリティに関する環境変化および課題の認識共有、取組みの振返り、対応策の策定	人権啓発に関する環境変化およびグループの取組状況・課題の認識共有、対応策の策定
2024年度アジェンダ	〈報告〉 ・2024年度人権にかかる取組み総括 〈審議〉 ・課題解決に向けた対応策の留意点・進め方の妥当性について ・当社グループとして改めて取り組んだ方が良い人権課題は何か	〈報告〉 ・2023年度の取組みの振返り 〈審議〉 ・2024年度の取組方針 〈意見交換〉 ・ハラスメントの未然防止（各組織の取組みと今後の対応）



人権の尊重

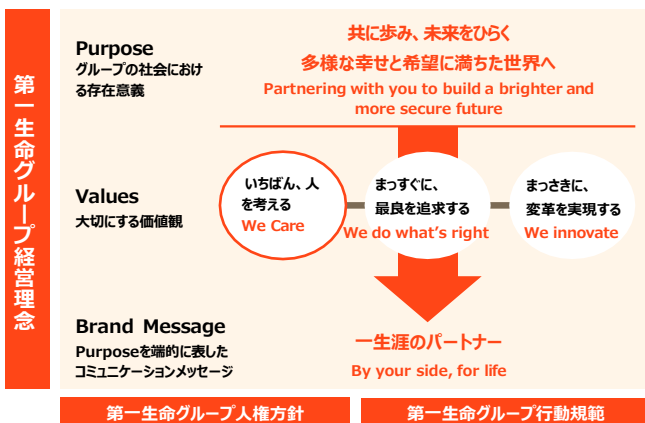
人権尊重に向けた方針の策定

当社グループは、日本国内における生命保険業を創業事業として、事業の多くが「人」に関わるものであることから、必然的に「人権」を意識した取り組みを行ってまいりました。2024年4月に刷新したグループ経営理念では、当社の社会における存在意義を表すパーパスとして、「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」を設定しました。

当社グループでは、人権の尊重に向けて、「第一生命グループ人権方針」をはじめ、各種方針や規程を制定し、役員・社員への周知を図るとともに、行動につなげる取り組みを行っています。

人権尊重に向けた考え方

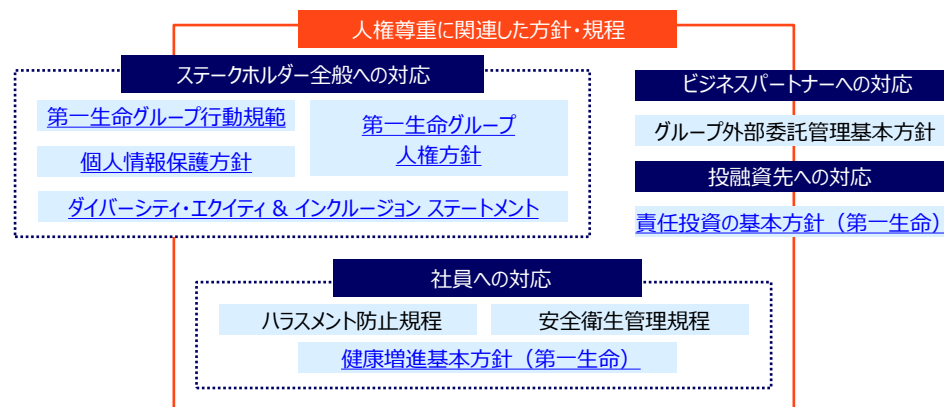
当社グループが実現したい世界は、一人ひとりの異なる価値観や生き方が尊重され、多様な幸せと未来への希望に満ちた世界です。そして、その実現のために、大切な価値観として3つのValues、「いちばん、人を考える」「まっすぐに、最良を追求する」「まっさきに、変革を実現する」を定めました。このうちの1つ「いちばん、人を考える」は、まさに人権尊重の考え方に根付いたものです。この経営理念のもと、国際社会で承認された人権の考え方にもとづき策定した「グループ人権方針」と「グループ行動規範」で示した考え方を、当社グループの人権尊重に向けた基本的な考え方として、役員・社員への周知徹底を図るとともに、人権デュー・ディリジェンスを推進しています。



人権尊重に関連した方針・規程の体系

当社グループでは、人権の尊重に向けた基本方針として、「第一生命グループ人権方針」を制定しています。また人権侵害防止に関わる方針として、「ハラスメント防止規程」などを定めています。

他の方針や規程にも人権尊重、人権侵害防止につながる事項を盛り込み、社員の意識醸成や行動につながる考え方を示しています。



各方針・規程の本文は第一生命ホールディングスホームページをご参照ください。なお「グループ外部委託管理基本方針」「ハラスメント防止規程」「安全衛生管理規程」は社内文書となります。

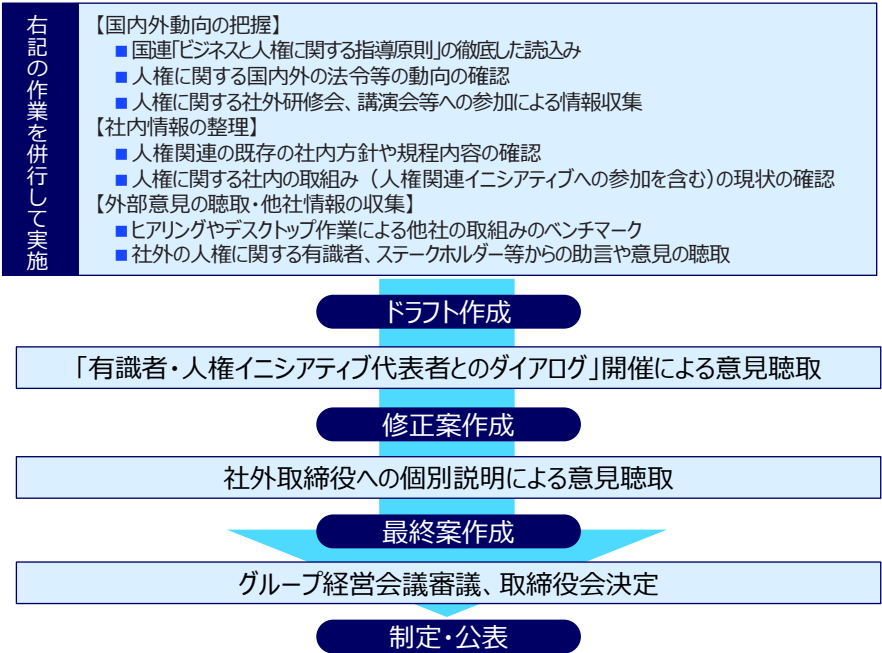


人権の尊重

第一生命グループ人権方針の制定

第一生命グループでは、様々な角度からの情報収集やステークホルダーからの意見聴取を経て、2020年4月に「第一生命グループ人権方針」を制定しました。人権に関わる様々な国際規範を遵守するとともに、人権に関するイニシアティブの趣旨に賛同し、それらの考え方を「第一生命グループ人権方針」や取組みに反映させています。また人権を取り巻くグローバルな動向を反映できるよう、人権方針は定期的に見直しを行っています。

人権方針制定のプロセス



第一生命グループ人権方針と国際規範・イニシアティブとの関係

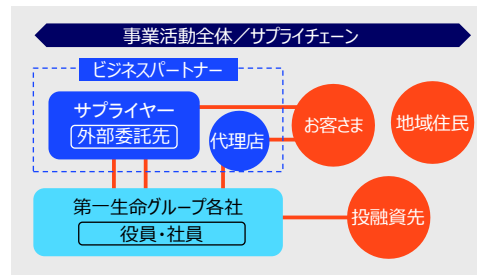
国際人権章典 「国際人権章典」は、「世界人権宣言」と「国際人権規約（社会権規約・自由権規約）」の総称で、すべての人間が生まれながらにして、基本的な人権を有していることを国際社会として初めて認めたものです。当社は人権方針の中で、同章典に基づく人権尊重を行うことを表明しています。	国連／ビジネスと人権に関する指導原則 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」は、人権を保護する国家の義務、人権を尊重する企業の責任、救済へのアクセスを3つの柱として、国家及び企業に対して、人権の保護・尊重への取組みを求めています。当社はこの原則に従って、人権方針を制定しています。
ILO／中核的労働基準 ILO「中核的労働基準」では、5分野10条約（「結社の自由及び団体交渉権の保障」、「強制労働の禁止」、「児童労働の禁止」、「雇用及び職業における差別の排除」「安全で健康的な職場環境」）が規定されています。当社は人権方針の中で、同基準に基づく人権尊重を行うことを表明しています。	OECD／責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針 OECD「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」では、企業に対して、人権デュー・ディリジェンスの実施が勧告されています。当社は人権方針の中で、同指針を支持することを表明しています。
国連／グローバル・コンパクト 国連グローバル・コンパクトは、2000年7月に発足し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の自主行動原則により、世界の企業や団体に対して、影響力の及ぶ範囲で支持と実践を促しています。当社はその趣旨に賛同し、2014年5月に署名しています。	日本政府／ビジネスと人権に関する行動計画 日本政府は2020年9月に「ビジネスと人権に関する行動計画」を公表し、企業に対し、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを導入することへの期待表明を行っています。当社はその趣旨に沿った人権デュー・ディリジェンスを推進しています。



人権の尊重

人権リスクの特定、評価、低減のプロセス

第一生命グループは、サプライチェーンを含む事業活動全体に関わるすべてのステークホルダーの人権尊重に取り組んでいます。人権リスクの特定、影響の評価、低減策の策定は以下のプロセスで行い、毎年定期的に繰り返すことで実効性を高めています。



毎年定期的に実施

- ①事業内容や活動地域における人権に関わる環境分析
- ②既存人権リスクの見直しと新規人権リスクの洗い出し
- ③人権リスクの深刻度、発生可能性の評価
- ④深刻度、発生可能性をもとにした人権リスクランクの判定
- ⑤ランクの高いリスクのコントロール状況の評価
- ⑥リスクコントロール状況を踏まえた防止・低減策の実施
- ⑦低減策の振り返り

※ 海外子会社については、人権デュー・ディリジェンスを含めた確認設問を通じて年に1回状況を確認し、リスクの洗い出し及びコントロール状況の評価を行ったうえ、防止・低減策の改善・強化を行っています。

人権リスクを特定するうえでの留意点

ILO「中核的労働基準」※

「第一生命グループ人権方針」にて、尊重を表明しているILO「中核的労働基準」を人権リスク特定の留意点のひとつとしています。

※ ILO「中核的労働基準」とは、国際労働機関が定める「国際労働基準」の中で最低限守るべき基準として示されたものであり、以下の5つの事項となります。

- 結社の自由および団体交渉権の保障
- 強制労働の禁止
- 児童労働の禁止
- 雇用および職業における差別の排除
- 安全で健康的な職場環境

その他留意点

以下の視点にも留意して、人権リスクの特定を行っています。

- 人身取引の禁止
- 自社の従業員
- 地域社会との関わり
- 社会的弱者（障がい者、女性、性的マイノリティ、子ども、先住民族、移民、外部労働者など）

リスク評価実施拠点

第一生命ホールディングス、第一生命グループ国内子会社 29社・海外子会社 9社
(2024年度時点)

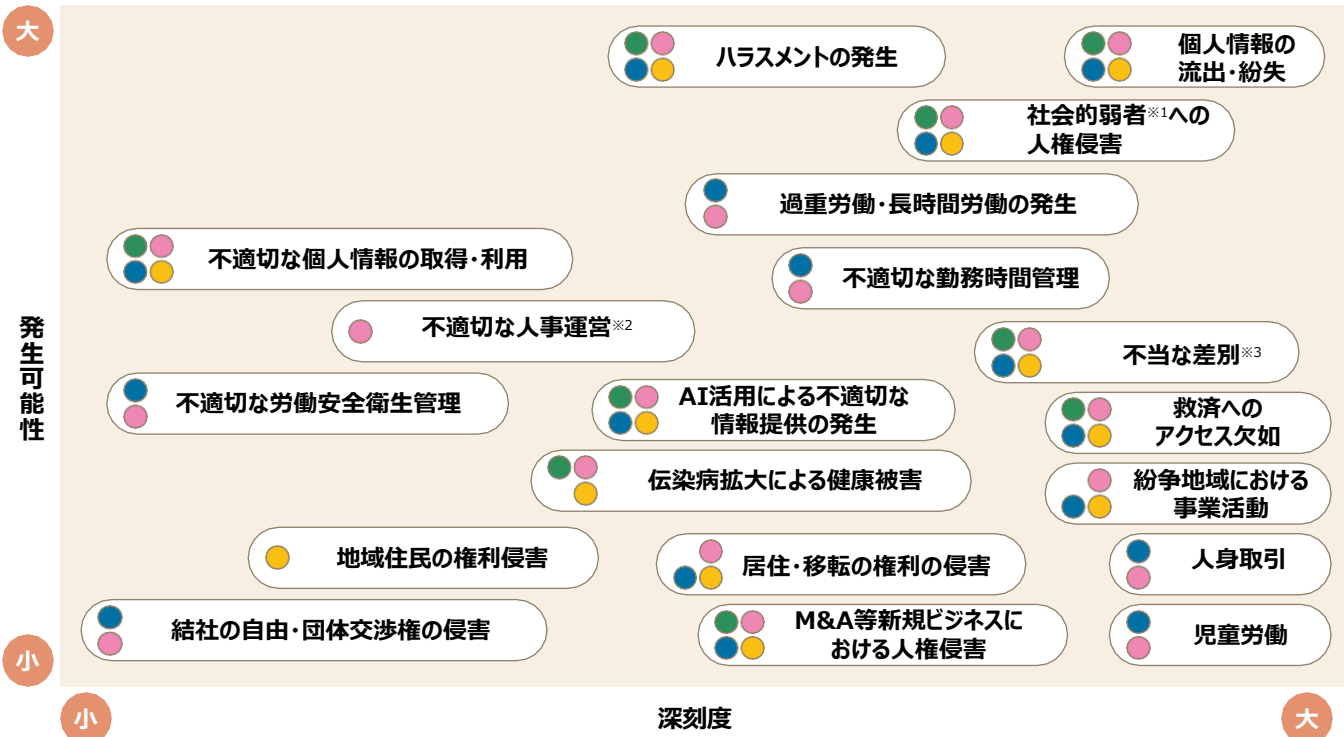


人権の尊重

人権リスクの特定、評価、低減のプロセス

2023年度において、国内グループ会社の事業部門ごとに特定を行った人権リスク、および海外を含む事業エリアや事業内容から今後の環境変化、事業展開において想定される人権リスクを、「深刻度」と「発生可能性」の2軸で評価しマッピングした人権リスクマップは下表のとおりとなります。リスクマップ作成には、社外の人権に関する有識者、ステークホルダーの意見も反映しています。また、リスクマップを踏まえて、人権啓発重点取組みテーマ（[P.153](#)）を策定しています。

このリスクマップは、投融資先を除く、サプライチェーンを含む事業全体におけるリスクをマッピングしたものです。投融資先のステークホルダーにも同様な人権リスクが存在すると認識していますので、投融資先に対しては[P.157](#)に記載の取組みを行っています。



人権に関わるステークホルダー	リスク低減策参照頁
● お客さま (保険関係者など)	P.154
● ビジネスパートナー	P.155
投融資先	P.157
● 社員（自社・子会社・関連会社の社員、採用応募者を含む）	P.161
● その他ステークホルダー (地域住民など)	P.162

※1 社会的弱者
女性、子ども、障がい者、高齢者、性的マイノリティ、外国人居住者、先住民など

※2 人事運営
評価、処遇、異動、採用、退社の取扱いなど

※3 差別
国籍、人種、民族、年齢、宗教、思想信条、性別、出生、障がいの有無、性的指向、性自認などによるもの



人権の尊重

人権リスクの低減に向けた取り組み

当社グループでは、グループ人権方針を制定以降、グループの全役員・社員へのグループ人権方針の周知徹底、理解促進のために、2020年度から毎年、海外を含むグループ全社に人権方針に関する教材を提供しています。人権啓発に向けた研修にあたっては、対象者の属性などに応じて、研修内容にバリエーションをもたせ、人権尊重の考え方が役員・社員の考え方に根付き、行動できる人財育成に取り組んでいます。

人権方針に関する教材の
グループ全社あて提供

2024年度も人権方針に関する教材（海外は英語版）を動画等でグループ全社に提供しました。

2024年度教材のコンテンツ

生活の基盤にある人権／企業による人権侵害事例／企業が人権に取り組む意義／人権に関わる国内外の動向・取り組み／人権デュー・ディリジェンスとは／第一生命グループの人権デュー・ディリジェンスの取り組み（人権尊重に向けた方針／人権に関わる「ステークホルダー」の範囲／人権リスクの特定／リスク低減に向けた取り組み／救済に向けた取り組み など）／「第一生命グループ人権方針」の要旨／まとめ

テーマ別人権啓発研修の実施

当社グループでは、人権啓発担当者を配置して、毎年、人権啓発にあたっての重点取り組みテーマを選定し、全役員・社員向けおよび職層別の研修や各種会議での人権課題の注意喚起などを継続して実施しています。

2024年人権啓発重点取り組みテーマ

- ハラスメントの未然防止
- 同和問題の正しい理解
- ノーマライゼーションの推進
- LGBTQの理解の促進

2024年度実施の主な研修

研修テーマ	研修内容
グループ人権方針	人権に関わる国内外の動向、人権方針の制定趣旨や内容について解説を行い、グループ人権方針の理解促進、人権尊重意識の浸透を図る。
ハラスメントの未然防止	ハラスメントは重大な人権侵害であり、社員の生産性の低下、企業ブランドの低下、膨大な時間と費用の損失などに繋がることを認識させ、発生を未然に防ぐための言動について理解を促進する。
「同和問題」（部落差別）の正しい理解	各種調査や直近での発生事例を踏まえ、現在も続く人権侵害として、同和問題に関する正しい理解を促進する。
ノーマライゼーションの推進	お互いに理解し助け合う「心のバリアフリー」の実践に向け、障がいに対する理解を深め、当事者の人権を尊重し、当事者の立場に立って考え、行動することを啓発する。
LGBTQ 理解の促進	LGBTQ という言葉は浸透してきたが、理解を深めること、周囲に当事者がいることを常に意識することなどの大切さを伝える。



人権の尊重

人権リスクの 低減に向けた取組み お客さまへの対応

第一生命グループは、保険商品やサービスの提供に関連する人権への負の影響を防止、軽減するだけでなく、すべてのお客さまの社会的包摂とエンパワメントを促進することにより、お客さまの人権を尊重するよう努めています。

個人情報の保護

当社グループでは、経営品質の向上に向け、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」と言います）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めています。また、「グループ情報資産保護管理基本方針」「グループ情報資産保護管理規程」などを制定し、管理方法を明確にするとともに、社員に対し定期的な教育・研修を行っています。

社内での情報管理に加え、外部委託先に対しても個人情報保護法などに沿って情報管理がなされているか、チェックする体制を整備しています。

社会的弱者への対応

ご高齢のお客さまへのご説明

第一生命などでは、ご高齢のお客さまにご契約いただく際※1には、商品内容やデメリット情報を十分にご理解いただくことに加え、万一の際に確実・迅速に保険金・給付金をお受取りいただくために、お子さまやお孫さまの同席を必ずお願いし、ご家族も含めて安心・納得してお手続きいただけるよう取り組んでいます。また、所定の要件に該当した保険商品に契約いただく場合に、お客さまやご家族からご照会等が多い事項について解説する動画をお申込時に視聴いただき、不利益事項等もご確認いただいています。

保険契約者代理特約

第一生命では、ご契約者の認知機能や意思能力が低下して意思表示が困難になった場合でも、あらかじめ指定した代理人がご契約者の代理としてお手続きできるよう、「保険契約者代理特約」の取扱いを行っています。

各種サービスなどにおける対応

第一生命では、ご契約後、ご契約者とそのご家族が安心して契約を継続いただけるよう、一定の条件を満たした場合に、70歳以上となるご契約者やその契約関係者※2に対して、契約内容や契約維持に必要なお知らせを発信しています。ご高齢のお客さまからのお申出に丁寧にに対応することができるよう、「シニア専用フリーダイヤル」を設置しています。ご高齢のお客さまなどご自身で書類の手配が難しいお客さまに代わり、保険金請求手続きをサポートするために、「診断書取得代行サービス」、「戸籍代行取得サービス」などの各種サービスを提供しています※3。

※1 当社グループではお申込日時時点で70歳以上のお客さまを対象としています。

※2 契約者以外の死亡保険金受取人、指定代理請求人、保険契約者代理人などを指します。

※3 サービスのご利用には一定の要件を満たしていただく必要があります。

「認知症バリアフリー宣言」

第一生命では、2024年3月「認知症バリアフリー宣言」を行い、お客さまに対して以下の取組みなどを行っています。

日本認知症官民協議会「認知症バリアフリー宣言」事業

認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていけるよう、生活のあらゆる場面で障壁を減らしていく取組みについて、企業・団体が方針や方向性を示し、それを「見える化」することによって、認知症の方やそのご家族にとって安心して店舗やサービス・商品を利用できるなどの環境を提供するとともに、企業・団体の取組みを推進することにより、認知症バリアフリー社会の機運を醸成することを目的としています。



第一生命手話リレーサービス

商品やサービスの開発における人権への配慮

意思能力有無の確認にかかるお客さま負担軽減

お客さま提示資料における人権への配慮

詳細は人権レポート
(P.29-31) をご参照ください



人権の尊重

人権リスクの
低減に向けた取組み
ビジネスパートナーへの対応

外部委託先や代理店などのビジネスパートナーに対して、第一生命グループ人権方針にて、人権尊重の期待を表明するとともに、外部委託※にあたっては人権デュー・ディリジェンスの取組みをお願いしています。

※ 当社では、外部委託とは、契約形態に関わらず、当社のお客さまなどに対して直接的または間接的に影響を及ぼす業務、当社の経営に関わる業務および内部管理上の必要性を有すると認められる業務のいずれかに該当する業務（保険募集業務を除く）を第三者（子会社を含む）に委託することと定義しています。

「グループ外部委託管理基本方針」の制定

当社グループでは、外部委託に伴うリスクの軽減に向けた適切な対策を講じ、委託先における業務遂行の的確性、および顧客情報やお客さまなどへの対応が確実に実施される態勢を確保することを目的として、「グループ外部委託管理基本方針」を制定し、同方針に基づく外部業務委託を実施しています。

「グループ外部委託管理基本方針」要旨

- 適正な外部委託管理態勢の整備及び運営の推進
- 委託業務の特性・規模・重要性などに応じた外部委託に伴うリスクの特定、これを勘案した委託先の選定
- モニタリング、リスクの軽減に向けた適切な対策の実施

パートナーシップ構築宣言

2020年5月に仕組みが創設された「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものです。当社グループはこの趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を行っています。宣言には、人権の尊重に向けた内容も含まれています。



詳細は[パートナーシップ構築宣言](#)をご参照ください



ステークホルダーコミュニケーションについては[こちら](#)をご参照ください



人権の尊重

人権リスクの 低減に向けた取組み ビジネスパートナーへの対応

外部委託にあたっての取組み

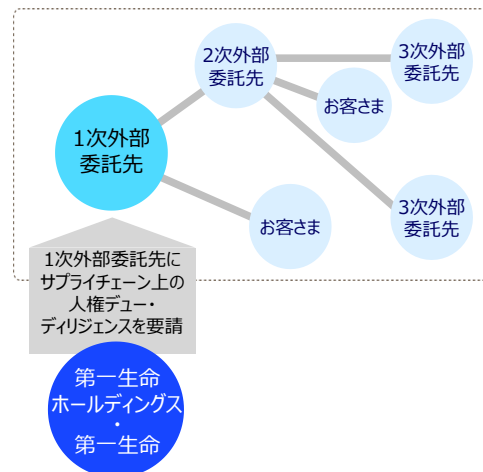
第一生命ホールディングスおよび第一生命では、外部委託契約を締結するにあたって、一次外部委託先に「業務委託にあたってのサステナビリティ取組みに関するお願い」を提示したうえで、「サステナビリティアセスメントシート」にて、外部委託先の人権デュー・ディリジェンスを含むサステナビリティに関する取組状況を確認するとともに、同様の取組みへの協力をお願いしています。

外部委託先に対しては「サステナビリティアセスメントシート」の回答取付義務を社規（基準書）にて厳格に規定しており、新規・継続契約を含むすべての外部委託先において適切性の検証を行い、深刻な人権リスクの有無を毎年確認しています。このように、委託先各社にも第一生命と同様の取組みを働きかけることで、一次外部委託先を起点としたサプライチェーン全体での人権尊重の推進を目的としています。

「サステナビリティアセスメントシート」における人権デュー・ディリジェンスに関する確認事項

- 人権侵害を防止する方針の有無
- 人権侵害の防止や救済における担当者の配置、部署の設置の有無
- 人権リスクの特定、影響の評価を行う仕組みの有無
- 従業員の人権啓発など人権侵害を防止する取組みの有無
- 人権に関する相談窓口の設置など救済する仕組みの有無
- 強制労働や児童労働、雇用における差別を排除するための方針等の有無

外部委託先のサプライチェーン



「業務委託にあたってのサステナビリティ取組みに関するお願い」

業務委託にあたってのサステナビリティ取組みに関するお願い

昨今、企業が製品・資材・原料などを調達するにあたり、サプライヤーと協働して従来の品質・性能・価格・納入期間等に環境・労働環境・人権などの要素を組み込み、サプライチェーン全体でサステナビリティを推進することが求められています。

また、当社は「国連グローバル・コンパクト」の署名企業として、サステナビリティに関わる、人権尊重、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止の実現に努めております。つきましては、委託先企業の皆さまにも当社同様の取組みを推進いただければと考えており、以下の事項につき、ご理解とご協力を賜りたく存じます。

記

1. サステナビリティアセスメントシート
サステナビリティに関してどのような考え、体制の下で委託業務を行っているか確認させていただきたいと存じますので、添付の「サステナビリティアセスメントシート」に記載の点につき、ご回答いただきますようお願いいたします。
2. サプライチェーンを含むすべての事業活動にてご協力をお願いする取組事項
 - (1) 人権の尊重
すべてのステークホルダーの人権を尊重する。
 - (2) 労働
強制労働、児童労働や雇用における差別を排除する。



人権の尊重

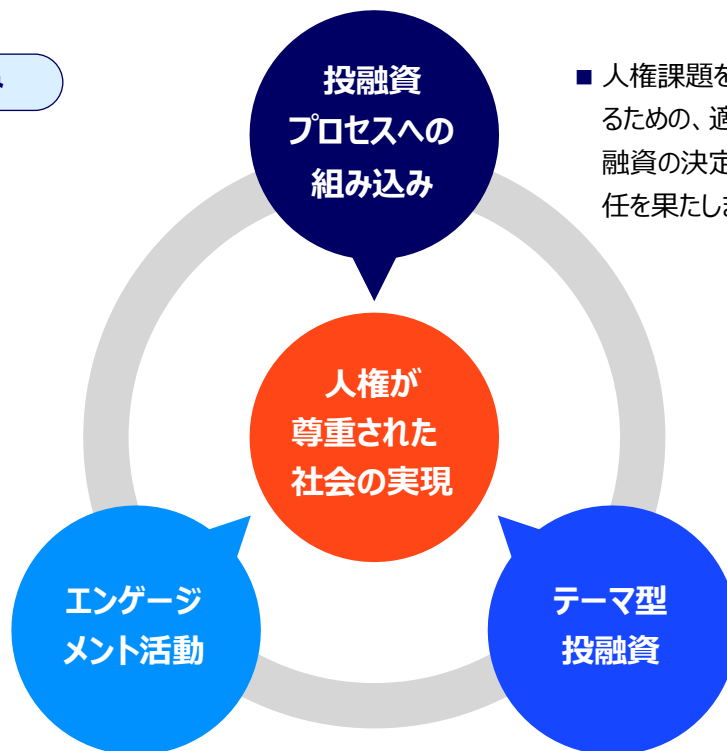
投融資先の人権リスクの低減に向けた取組み

投融資先への対応

第一生命では、責任ある機関投資家として、人権が尊重された社会の実現に向けた取組みを進めています。人権尊重を責任投資における重点テーマの一つとしており、投融資プロセスへの組み込み、エンゲージメント活動による企業理解・取組みの促進、テーマ型投融資による人権尊重に向けた活動支援などを通じて、社会全体の人権問題の解決に貢献していきます。

責任ある機関投資家としての取組み

- 他社との協働を含むエンゲージメント活動などを通じて、建設的な議論・提言を実施することで、投融資先企業の理解・取組みの促進に努めます。



- 人権課題を含む環境・社会への負の影響を回避・最小化するための、適切な評価およびデュー・ディリジェンスを実施し、投融資の決定プロセスに組み込むことで、機関投資家としての責任を果たします。

- テーマ型投融資を通じて、企業や自治体を含む多様なステークホルダーの人権尊重に向けた取組みを支援します。





人権の尊重

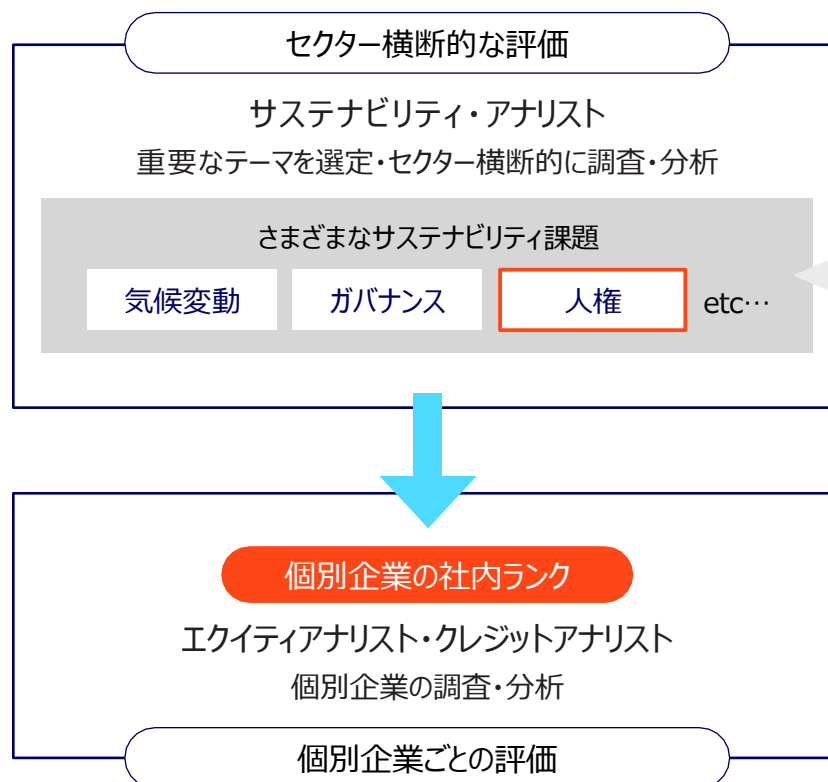
投融資先の人権リスクの低減に向けた取組み

投融資プロセスへの組み込み

第一生命では、人権尊重を責任投資における重点テーマの一つとしており、投融資先企業が人権尊重に向けた取組みを推進することが、企業価値の向上、および人権が尊重された社会の実現につながると考えています。企業の人権リスクや人権取組みに関する評価を実施したうえで、投融資判断への組み込みを実施しています。

具体的には、サステナビリティ・アナリストが企業のビジネスモデル、人権尊重に向けた取組み状況、情報開示などの視点からセクター横断的に企業の人権取組みの評価を行い、その評価をエクイティアナリストやクレジットアナリストへ共有することで、個別企業の社内ランク検討時に参照・反映しています。

インテグレーションのフレームワーク（株式・社債・融資）



人権課題における主な評価の視点



ビジネスモデル

- ・ 事業内容・展開地域・サプライチェーン等から想定される人権リスクの有無
- ・ 人権インシデントの発生状況



人権尊重に向けた取組み状況

- ・ 人権リスク抑制に向けたガバナンス体制
- ・ 人権デュー・ディリジェンスの実施状況
- ・ 救済メカニズムの構築



情報開示

- ・ 人権取組みに関する情報開示の状況
- ・ 実効性・透明性・客観性のある情報開示



人権の尊重

投融資先の人権リスクの低減に向けた取組み エンゲージメント

第一生命では、エンゲージメントを通じた企業の理解・取組みの促進を、責任ある機関投資家の重要な役割の一つとして認識しており、人権尊重をテーマとしたエンゲージメントに注力しています。エンゲージメントにあたり、人権方針の策定・人権デュー・ディリジェンス（人権DD）の実施・救済メカニズムの構築等を主な確認ポイントとして、建設的な議論・提言を実施しています。

当社では、事業内容やサプライチェーン等に鑑みて、人権リスクの発現可能性が高いと考えられる企業として、20社を同テーマの重点対話先として選定しています。対話先企業の課題進捗としては、「人権方針」では多くの企業で取組みが進んでいる一方で、「人権DD」「救済メカニズム」では、取組みが途上の段階にある企業が多くなっています。当社では、課題の進捗状況を継続的に確認しながら、企業の取組みを促進することで、人権が尊重された社会の実現に貢献していきます。

人権をテーマとしたエンゲージメントにおける主な確認ポイント

〈人権方針〉

- 一般に公開され、全てのステークホルダーに周知されているか
- トップを含む経営陣で承認された方針となっているか

〈人権デュー・ディリジェンス〉

- 手法やプロセス、対象範囲等の実効性・適切性
- 実施結果を踏まえた対応方針の策定を含む適切なPDCA サイクルとなっているか

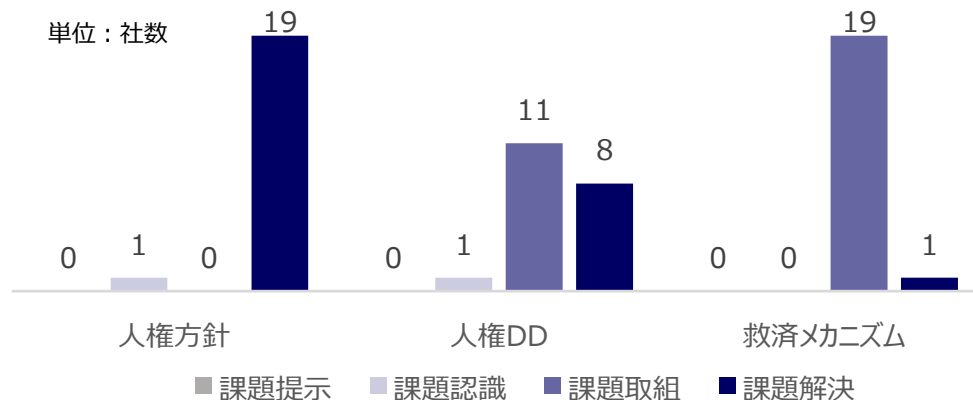
〈救済・苦情処理メカニズム〉

- 透明性・公平性・利用可能性等の要件を満たした設計となっているか
- 相談内容を踏まえた適切な対応策が検討されているか



建設的な議論・提言を実施することで企業の理解・取組みを促進

エンゲージメントの課題進捗状況



課題提示：企業に対し、認識している課題を提示

課題認識：提示した課題を、企業が対応すべき課題として認識

課題取組：企業が課題への取組みを開始

課題解決：課題が解決されていることを確認



人権の尊重

投融資先の人権リスクの低減に向けた取組み

エンゲージメントの事例/サステナビリティテーマ型投融資の事例

エンゲージメント事例

A社

食品

課題

人権方針の策定

サプライチェーン上で高い人権リスクを抱える一方、人権方針が策定されておらず、人権デュー・ディリジェンスの実施等、人権リスクを抑制するための対応が必要

エンゲージメント概要

方針策定・人権デュー・ディリジェンスの実施を要請

複数回、人権対応の必要性・重要性について議論
まずは、人権方針を策定し、自社およびサプライチェーン全体の人権に対する認識を高めたうえで、人権デュー・ディリジェンスの実施等、必要な対応を実施するよう要請

企業の対応

必要性は認識、取組みは今後の課題

人権対応の必要性・重要性について、理解を得ることができた
今後、人権方針の策定、および人権デュー・ディリジェンスの実施をする予定である旨を確認

成果・今後の取組み

取組みの実施をフォロー

人権リスクを抑制するために必要な取組みである①人権方針の策定、②人権デュー・ディリジェンスの実施、③救済・苦情処理メカニズムの構築等、が実効的かつ透明性高く実施されることを開示資料やエンゲージメントを通じてフォロー

サステナビリティ・テーマ型投融資の事例



(写真提供：アジア開発銀行)

アジア開発銀行「ジェンダー・ボンド」への投資

アジア開発銀行（ADB）が発行する「ジェンダー・ボンド」へ約100億円を投資。本債券によって調達された資金は、ADBによるアジア太平洋地域の女性活躍推進プロジェクトに充てられます。

例えば、バングラデシュにおけるプロジェクトでは、女性起業家に対して資金供給を行なうほか、金融機関や創業支援施設へのアクセスを提供することで、女性起業家を支援しています。

主な社会的インパクト





人権の尊重

人権リスクの
低減に向けた取組み
社員への対応

当社グループは、社員の労働安全衛生に配慮するとともに、「健康経営」を標榜し、社員の健康増進に向けて取り組んでいます。どの社員に対しても平等に働く機会を与え、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進するとともに、いかなる理由でも差別を認めません。

窓口設置による支援体制

当社グループでは、社員の働くうえでの不安や悩みを解消し、一人ひとりが生き生きと活躍するためのサポート体制を整えています。例えば、両立支援相談窓口・LGBTQ相談窓口・障がい者職業生活相談窓口を設置するなど、個別の相談体制を整備しています。

カスタマーハラスメントへの対応

第一生命では、「お客さま・社会への誓い（消費者志向自主宣言）」に沿って常にお客さまに寄り添い、苦情申出にも誠実・真摯に対応しています。一方で、「カスタマーハラスメント対応マニュアル」を制定し、お客さまからの常識の範囲を超えた要求や言動による社員の人権侵害を防止するための対応方法を社員に示しています。

障がいのある社員の活躍推進に向けた取組み

当社グループでは、障がい者の積極的な採用とともに、研修による障がい者理解などを通じて、働きやすい・働きがいのある環境整備に取り組み、ノーマライゼーションの実現を目指しています。第一生命においては、以下の取組みを行っています。

■ 障害者職業生活相談員の届出

「障害者雇用促進法」遵守の観点だけでなく、障がい者が個性と能力を発揮できるよう安心して働ける環境を整えるために、1人以上の障がい者を雇用する支社に1名の「障害者職業生活相談員」を設置しています。

■ 障がい者への理解・職務開発関連ツールの社内提供

■ 障がいのある社員への就労支援

「視覚障がいのある社員」「聴覚障がいのある社員」「肢体不自由のある社員」に対して、より働きやすい環境となるように機器・PC機能の紹介を行っています。

■ 障がい者職業生活相談窓口の設置

■ 第一生命チャレンジド社（特例子会社）での雇用促進

一人ひとりに寄り添った取組み

当社グループでは、経営層が社員の声に真剣に耳を傾ける場として、役員と社員が対話する「タウンホールミーティング」や少人数で「社長と語る」「役員と語る」などを実施しています。また、上司と部下が1対1で定期的に対話する「1for1（第一生命版1on1 ミーティング）」を導入しています。コミュニケーションの活性化や社員の自律的な成長を促すことが目的ですが、根底には社員が悩みを相談し解決する場の設定を行うことにより、社員一人ひとりの人権が尊重されることを意図しています。

公正な採用選考に向けた取組み

就職の機会均等などを確保するための公正な採用選考システムを確立すべく「公正採用選考人権啓発推進員」を第一生命の全支社に配置し、ハローワークに届け出を行っています。

人権啓発委員の設置

第一生命では、多様性ならびに人権啓発の推進に向け、「人権啓発委員」を、第一生命ホールディングスおよび第一生命の本社・全支社に配置しています。委員は所属内での多様性・人権に関する情報共有を率先して行うとともに、多様性・人権に関する研修の受講状況フォローなど人権尊重を定着させる役割を担っています。

健康経営・労働安全衛生

ワーク・ライフ・マネジメント



人権の尊重

人権リスクの低減に向けた取組み

外部環境変化等への対応

人権リスクマップで提示した人権リスクのうち、今後の環境変化、事業展開において想定される人権リスクがあります。テクノロジーの進展、気候変動、紛争の勃発など、従来にない目まぐるしい速度で環境の変化が起きており、それにともない、人権問題の深刻化、新たな人権問題の顕在化が起きており、それらへの対応が今後の課題と認識しています。

テクノロジーの進歩と人権

テクノロジーの進展も新たな人権問題を生み出しています。インターネットでは、SNSに特定の個人に対する誹謗中傷や差別的な書込みが行われると、瞬時に全世界に拡散してしまいます。AIは企業にとって便利なテクノロジーですが、AIが十分な学習を経ないまま質問に回答するなど、お客さまへのサービス提供や人材の採用などにあたり、間違った見解を示す場合があります。

当社グループでは、特にAIに起因する人権侵害問題などに対応するため、担当者の配置、会議体の組成を行い、取組みを進めています。



気候変動と人権

近年は気候変動が人権問題を発生させています。豪雨や台風の発生頻度の増加とその被害の甚大化、気温や水温の上昇、干ばつや火災の発生の増加、生態系の変化により、生活環境の悪化、生命の危険や健康被害の増大、農林水産業への負の影響、貧困層の拡大などを引き起こしています。当社グループでは、気候変動問題に対応するさまざまなイニシアティブへの参加を通じて、気候変動から派生する人権問題にも取り組んでいます。



政情不安定地域での人権

政情不安定地域では、住民が人権侵害の危機にさらされています。当社グループの事業が関わる地域では、人権デュー・ディリジェンスを進めながら、事業判断を行っています。

M&Aなど新規事業展開における人権

M&Aなどの新規事業展開において新たな人権リスクが発生する可能性があります。新規事業展開にあたっては、人権を含めたリスク低減に取り組む必要性を認識しています。第一生命グループでは、第一生命ホールディングスが主導するM&A等にとりもなうデュー・ディリジェンスプロセスにおいて人権リスクの評価を行い、適切な対応を行っています。



人権の尊重

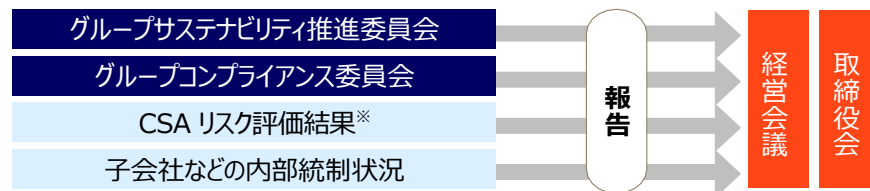
取り組みの振り返りと評価／開示と意見の反映

当社グループでは、毎年、定期的には人権デュー・ディリジェンスに関する取り組みにつき、振り返りを行い、人権リスクの低減策の実効性の評価などを行い、取り組みの改善につなげています。

当社グループでは、人権に関する方針や取り組みについて、さまざまな媒体で開示を行っています。人権に関する外部有識者やステークホルダーから直接ご意見やアドバイスをいただく機会を設けており、寄せられたご意見などは、必要に応じて、人権方針や取り組みに反映させています。

定期的な取り組みの振り返りと経営への報告

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの推進状況など人権に関わる取り組みについては、定期的に、関連する委員会を開催するなど、振り返り（現状の確認、実効性の評価、課題認識、改善に向けた対応策の策定など）を行ったうえで、経営会議、取締役会に報告しています。



※国内グループ会社において事業活動上特定したリスク（人権リスクを含む）とその影響の評価、低減に向けた対応策と取り組み結果、課題など

人権に関する取り組みの開示

当社グループでは、社外から人権に関する方針や取り組みについて、幅広いご意見をいただき、今後の方針や取り組みに反映させていくために、人権レポートや統合報告書などさまざまな媒体で開示を行っています。また、現地の規制対応の一環で、豪州における第一生命グループ会社であるTALは、2019年に施行された豪州現代奴隷法に基づき、2020年以降、毎年声明文を豪州政府に報告しています。



TAL現代奴隷法に係る声明については人権レポート2024(P.18)をご参照ください

意見の反映

サステナビリティアンケート

当社グループでは、ホームページ上に「サステナビリティアンケート」を設置し、人権を含むサステナビリティに関する取り組みについてのご意見やご感想を受付けています。



サステナビリティアンケートは[こちら](#)

有識者とのダイアログ

2024年6月には有識者をお招きし、当社執行役員との人権に関するダイアログを実施しました。収集したご意見は真摯に受け止め、取り組み改善に役立てていきます。



ダイアログの詳細は人権レポート2024(P.52)をご参照ください

これまでのグループ人権方針の改正内容

人権に関する有識者やステークホルダーからの意見やアドバイス、社内の理念改正などを踏まえて、定期的に「グループ人権方針」の改正を行っています。

改正年月	2024年度の主な改正点
2024年4月	グループ理念体系の刷新、グループ行動規範の制定などにあわせて序章の文言を改正



人権の尊重

救済への取り組み

当社グループでは、ハラスメントやその他の人権問題、法令違反などのコンプライアンスなどにかかる事項についての社内相談窓口を設置するとともに、経営から独立した社外相談窓口（社外弁護士事務所）を設置しています。

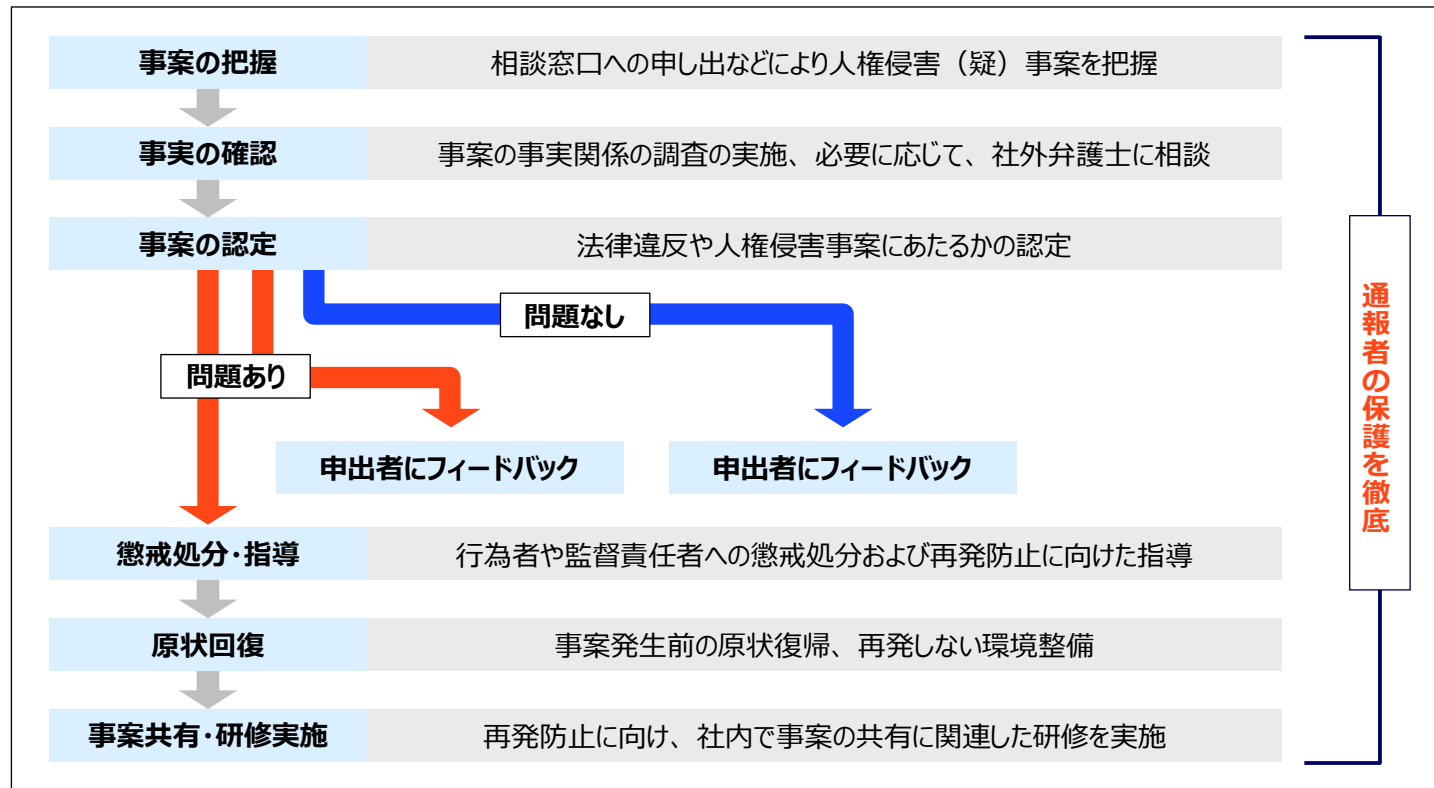
業務委託先やその他のお取引先などの役員・従業員の方からも、当該相談窓口において、当社グループの役員・社員等による、保険業法、会社法、金融商品取引法等の法令違反や、贈収賄、汚職、差別・ハラスメントその他の人権問題に関わる行為またはそのおそれがある行為などに関して、相談・通報を受け付けております。

相談窓口での受付件数※のうち、人権に関する主な相談内容は下記のとおりですが、通報者保護を徹底したうえで、右記の図のプロセスによる対応を行い、被害者の救済、原状回復、再発防止策につなげています。また各所管で人権デュー・ディリジェンスを実施することで、自浄効果を発揮して顕在化させた人権侵害事案についても、同様なプロセスで対応を行っています。

※ 詳細は[コンプライアンス\(法令等遵守\)内部通報制度の運営](#)をご参照ください

人権に関わる主な相談内容

- セクシュアル・ハラスメント
- パワー・ハラスメント
- マタニティ・ハラスメント
- プライバシーの侵害



Proactive Governance and Engagement

人権の尊重

- 人的資本

イノベーションの推進

コーポレートガバナンス／プライバシー・データセキュリティ



2030年度に目指す姿を実現する人財戦略

第一生命グループでは、2030年度に目指す姿として、「グローバルトップティアに伍する保険グループ」、「日本の保険業界の未来を先導する存在」を掲げています。これを実現するためには、業界や社内の慣習、既存の枠組みなどにとらわれることなく、ゼロベースで物事を捉え直し、新たな挑戦を積み重ねていくことが不可欠です。経営戦略を推進する原動力は、当社グループにとって最も重要な経営資源である一人ひとりの人財です。6つの柱からなるグループ人財戦略の推進によって、コア・マテリアリティの一つであるProactive Governance and Engagementを強化することで、目指す姿の実現に向けてグループ一丸となって取り組んでいきます。

グループ人財戦略キーメッセージ

多様な人財が可能性を最大限に発揮し、挑戦と変革を実現する

グループ人財戦略の6つの柱

人財獲得・
人財育成

優秀な人財を惹きつけ、育成する

主体的な
キャリア形成支援

社員が思い描くキャリア形成を後押しする

人事制度・
報酬制度

パフォーマンスに応じて、
メリハリをもって報いる制度を構築する

適財適所の
人財配置

強みと資質を最大限に発揮できる場を提供する

風土・
Well-being

やりがいのある職場で、健康に、自分らしく働く

グループHR
ガバナンス

グループ人財戦略を支えるマネジメント体制を築く



人的資本

人財獲得・人財育成①

当社グループを取り巻く経営環境がかつてないスピードで変化する中、「日本の保険業の未来を先導する存在」、そしてその先にある「グローバルトップティアの保険グループに伍する存在」となるには、従来の生命保険の領域を超えた組織能力の強化が必要であり、その原動力となるのが、多様なバックグラウンドやスキルを持つプロフェッショナルな人財です。当社グループでは、将来を担う多様な経験とバックグラウンドを持った人財の獲得と、事業戦略の遂行を担う人財の育成に向けて、様々な施策を展開しています。

新卒採用・キャリア採用

事業環境の多様化が進む中、保険サービス業への進化に向けた事業領域の拡大や、海外事業をはじめとする既存領域の一層の深化を見据え、当社では新卒採用・キャリア採用の両面で取り組みを強化しています。

新卒採用では、幅広いフィールドに挑戦しながらキャリアアップを図るオープンコースに加えて、特定領域における専門性を入社時から磨くスペシャリティコースの拡充を進めています。

また、新卒採用が人財育成を通じた中長期的な人財ポートフォリオの多様化に繋がる一方で、キャリア採用は即戦力の確保だけでなく、社内風土の変革を促す観点からも重視しています。

2025年4月入社のオープンコースとスペシャリティコースの比率

オープンコース

81名 (66%)

スペシャリティコース

42名 (34%)

▶ 志向・専門性に沿った採用が進んでいる

キャリア採用比率

2023年度

42%



2024年度

51%

生涯設計デザイナーの採用

グループ修正利益の7割を占める国内事業において、第一生命の専属営業職員チャネル「生涯設計デザイナー」の生産力向上は極めて重要なテーマであり、在籍者数と個人能率の両面で変革を進めています。

新人採用においては、業界共通課題であるターンオーバー問題への対応として、業界に先駆けて、2022年度に採用制度の抜本的な改定を実施しました。入社選考時にSPIを導入するなど厳格化した基準において、採用数を一定数に絞りこんだうえで、CXを高いレベルで創出・体現出来る人財に厳選した採用へ注力しています。採用数の絞り込みにより一時的に在籍者数は減少していましたが、新制度の定着により、2024年には在籍者数も前年増加傾向に転じ始めました。

また、生涯設計デザイナーは、グループの強みを活かしたチャネル戦略を志向し、第一生命の商品に加え、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、アイペット損保、ベネフィット・ワンなどグループの幅広い商品・サービスの提供を通じ、多様なお客さまニーズに応え続けています。



人的資本

人財獲得・人財育成②

グローバルトップティアを目指す当社グループにとって、全社員がグローバルなマインドセットと視座を持つことが不可欠です。すべての社員が、生命保険業への深い理解に加え、語学力や交渉力、多様な価値観への柔軟な対応力を身につけることが、グローバルな保険グループとしての成長の土台になると考えています。また、当社グループでは、テクノロジーを差別化の重要な要素と位置づけ、IT・デジタル戦略を支える人財の育成にも取り組んでいます。

グローバル人財育成

当社グループでは、日々の業務を通じて実務理解と専門性を深めることに加え、語学力やグローバルなビジネススキルを培うために、海外派遣型研修を含む様々な育成機会を提供しています。また、社員のグローバルビジネス実践力を可視化する手段として、「Global Pool Assessment (GPA)」を活用しています。外国人講師と実際のビジネスシーンを想定したミーティング、プレゼンテーション、交渉を通じたアセスメントにより、5段階中3.5以上を当社の海外事業を国内外から支え、活躍が期待される社員に求める基準と設定しており、2024年度末時点で200名以上が該当しています。GPA導入以降、3.5以上の評価取得者は着実に増加しており、2025年度末までに250名の到達を目指して、引き続き各種育成施策を計画的に推進していきます。

GPA3.5以上評価取得者

2024年度末

205名

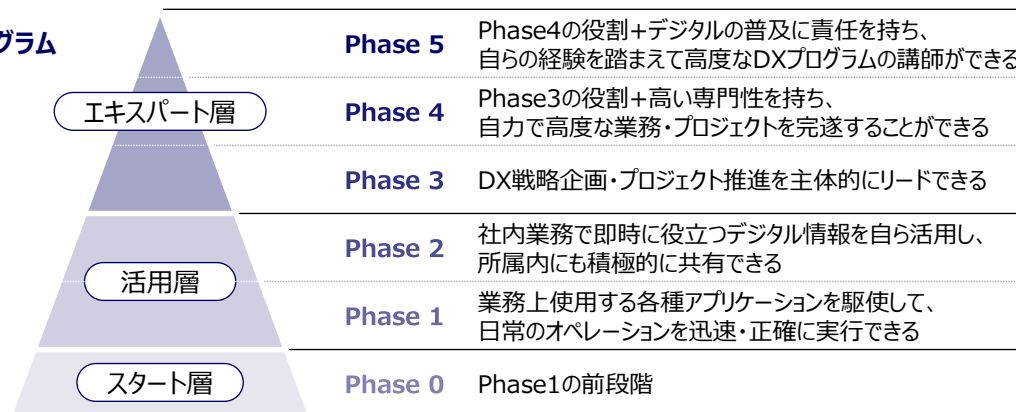


2025年度末

250名目標

DX人財育成

当社グループでは、グループ全体を先導する高度なDX人財の育成・獲得と、社員一人ひとりのデジタルリテラシー向上による組織的な土壌形成を推進しています。当社および国内生保会社を対象に、6つのフェーズで構成されるDX人財育成プログラムを展開しており、これまでに8,000名超が受講し、約2,500名がPhase2に認定されました。Phase2は「デジタル活用層」として、所定の研修受講と国家資格であるITパスポート等の取得を要件とするもので、グループのDX裾野拡大を図る指標として重視しています。

DX人財
育成プログラム



人的資本

人財獲得・人財育成③

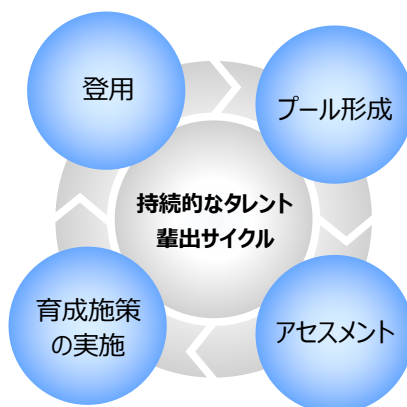
次世代の経営人財を安定的に輩出することは、持続的な企業価値の向上を支える重要な経営戦略の一つです。経営環境が複雑化し、変化のスピードが加速する中、グループの持続的成長に向けて、人財の発掘・プール形成からアセスメント、育成をプロアクティブに実施し、国内外の双方において次世代の人財輩出サイクルの戦略的な循環を推進しています。

次世代経営人財の育成

プール人財に対するアセスメント

国内外の人財プールに該当した社員に対してアセスメントを行い、一人ひとりの個性や将来に向けた伸びしろの可視化に取り組んでいます。

客観的な評価に基づいて各人財の現在地点を把握することで、グループ内で重要ポストを担う人財の登用プロセスにおける透明性を高めています。さらに、アセスメント結果をもとに研修などの育成施策を組み合わせることで、候補人財の成長を促し、将来の経営体制の安定性と多様性の確保に向けて取り組んでいます。



経営人財の育成

将来を担う人財の持続的な輩出に向けて、日本国内では、社長を含む経営層で構成される「人財コミティ」が中心となって、次世代経営人財の育成に取り組んでいます。育成プロセスには経営層も深く関与しており、部長登用を目指す女性社員を対象とした「女性社長塾」では、自らの意思で物事を決定し、実行する力を育むことを目的に、社長との座談会を実施しています。また、日ごろ役員層との接点が少ない若手社員に対しては、早期から経営の視座を養うことを目的として、所属部署とは異なる部門を担当する役員と、10年後の第一生命グループのありたい姿などをテーマに意見交換を行う機会（1for1※）を設けています。

また、グローバルトップティアを目指す当社グループにとって、各社・各国の視点にとどまらず、グループ全体を俯瞰する視座を備えた人財の育成・確保は極めて重要であるとの考えのもと、海外グループ生保会社に所属し、将来的にグループ全体の成長をけん引する人財として見込まれるグローバルタレントを対象に、様々な育成施策を展開しています。グループ目線を持つ人財の育成を通じて、グループの企業価値向上に資するグローバルな人財基盤の構築を着実に進めています。

※ 第一生命版1on1



人的資本

主体的なキャリア形成支援

グループ人財戦略で掲げる「主体的にキャリアをひらく人財」の実現に向けて、社員一人ひとりのキャリア形成を支援する多様な制度を整備・提供しています。当社グループでは、すべての社員が個性を発揮し、生き生きと活躍できる“World of Opportunities”の実現に引き続き取り組んでいきます。

国内社員向けキャリア形成支援制度

当社および国内3生保を対象として、多様なキャリア志向を支援するために、目的やタイミング、獲得したい経験に応じた複数の制度を提供しています。中でもMyキャリア制度では、グループ内の多様な職務において公募を行っており、公募職務数・応募者数・合格者数はいずれも堅調に推移しています。

また、2021年4月には「社外副業」を解禁し、社外でも通用するスキル獲得やネットワーク形成の機会を提供しています。現所属のまま他部門プロジェクトに参画できる「社内副業」も展開しており、部門横断の連携促進やイノベーション創出にもつなげています。

Myキャリア制度活用状況

2024				
	定期異動	LMポスト	期中異動	合計
公募職務数	426	268	383	1,077
延べ応募者数	421	45	29	495
合格者数	145	10	5	160

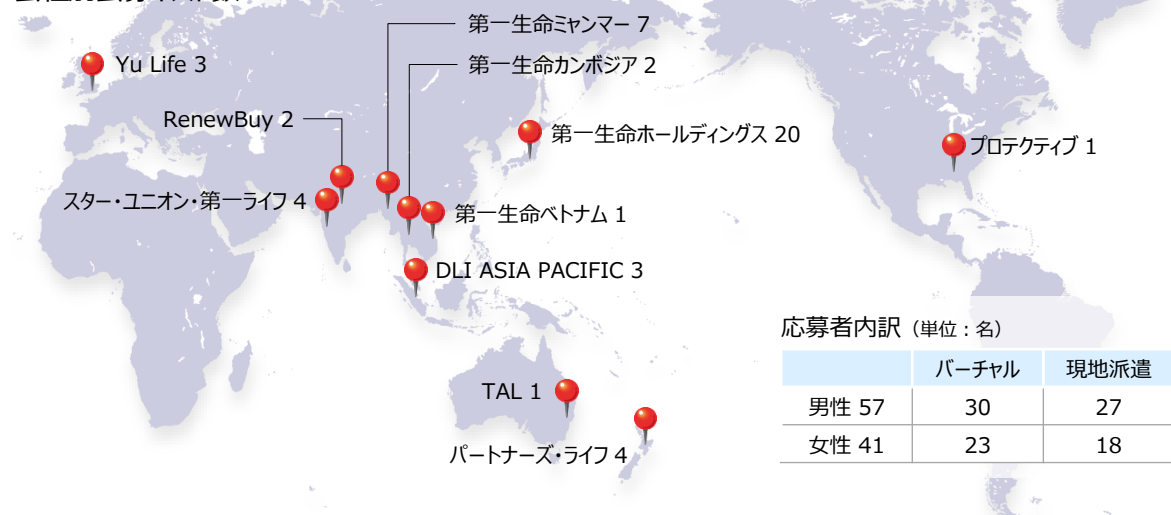
2024年度副業利用実績（累計）

社内副業 **41件**社外副業 **596件**

グローバル・ジョブポストング

当社グループでは、世界各国で事業を展開している強みを活かし、グループ内での国・会社を跨いだ公募制度として、2022年度からグローバル・ジョブポストングを開始しました。国内外の第一生命グループ各社に在籍する社員であれば、国や会社の枠を超えて自ら手を挙げ、グローバルなキャリア機会に挑戦できる仕組みです。ポジションはパートタイム・短期・長期、バーチャルから現地赴任まで幅広く、社員一人ひとりのライフスタイルや業務状況に応じた柔軟な働き方が可能です。

会社別公募ポスト数



応募者内訳（単位：名）

	バーチャル	現地派遣
男性 57	30	27
女性 41	23	18



人的資本

人事制度・報酬制度

当社および国内3生保では、自社の株式保有による経営参画意識の高揚や、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的に、2024年度より従業員向けの株式報酬制度を導入しています。

株式報酬制度

当社および国内3生保では、2024年5月より従業員向けの株式報酬制度を導入しました。この制度を通じて、従業員持株会に加入している全従業員を対象に、当社株式の一定数を毎年給付していきます。また、経営幹部層に対しては、業績の達成度合いに応じて上乗せで株式を給付することで、企業価値向上に対して一層のインセンティブを働かせる仕組みとしています。

従業員を対象とする株式報酬制度は、従業員目線では企業の業績に対してより直接的な関係を持つことで、日々の業務が自身の利益にもつながることを実感でき、経営参画意識の高揚を通じた生産性の向上や、株価向上を通じた資産形成の観点でもメリットのあるものです。また、企業・株主目線では、従業員が株価へのコミットを強める点だけでなく、長期的な株価向上による優秀な人材のリテンション強化など数多くの利点が期待できます。

2010年度に株式会社化・上場した当社にとって、従業員向け株式報酬は企業・従業員・株主の利害を一致させる制度的基盤であり、上場する当社ならではの制度です。今後、他の国内グループ会社への導入も予定しており、本制度を通じて人的資本投資の拡充を図っていきます。

株式報酬制度のメリット

経営参画意識高揚による生産性向上

株価向上による資産形成の後押し

長期的な業績向上へのインセンティブ



企業・株主にとっても、
長期的な株価向上による
優秀な人材のリテンション
強化等が期待できる。

95.8%

従業員持株会加入率
(2025/5 時点)



人的資本

適財適所の人財配置

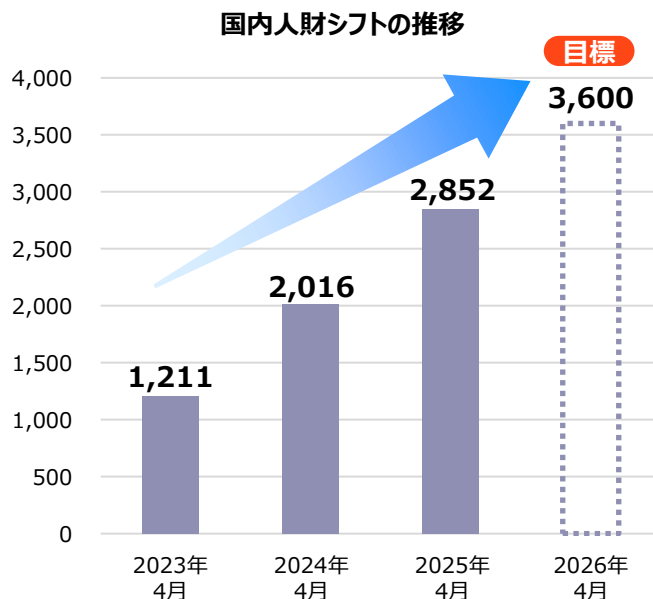
日本国内においては、社員の主体的な成長とキャリア形成を後押ししながらも、グループ全体の経営戦略に連動した適財適所の人財配置を計画的に推進しています。また、グローバルにおいても、国を跨いだ人財の登用を通じて、グループ経営を支える人財基盤の構築に取り組んでいます。

グループの成長を支える適財適所の人財配置

日本国内における適財適所

第一生命保険の事業効率化、成長分野への重点的な人財配置などを目的として、戦略的人財シフトを推進しています。成長領域への人財配置として、収益力強化につながる領域やアイベット損保、ベネフィット・ワンなどの新規事業だけでなく、デジタルや海外といった拡大を続ける事業領域へのローテーションなどを通じて、事業戦略遂行を支える人財ポートフォリオの構築を進めています。戦略的人財シフトには、社外へのキャリアローテーションなどを通じたりスキル機会による「人財の越境学習」も含まれており、事業戦略の実現に資する多様なスキルと経験を備えた人財の育成にも取り組んでいます。

2025年4月時点で、累計2,800名以上のシフトを完了しており、目標とする3,600名の達成に向けて順調に推移しています。



グローバルでの適財適所

海外事業の拡大によって、当社グループには多様なスキルと経験を備えた人財が世界各地に在籍しています。海外事業を各社でリードする人財や、新たな事業領域への進出を支える人財の確保において、当社グループのビジネスを熟知し、実績を積み重ねてきた人財を当社グループのキーポストとマッチングさせることは、グループ内での適財適所によるグループ経営の高度化につながると考えています。第一生命カンボジアのCEOはアジアパシフィック地域統括会社のDLI ASIA PACIFICから、Dai-ichi Life Reinsurance BermudaのCEOはTALからの登用であり、世界各国で事業展開する強みを活かし、国を越えた人財の循環による事業の拡大と深化を支えています。

国を跨いだ人財の登用

Mah Kin Yoong	第一生命 カンボジア CEO	DLI ASIA PACIFIC (シンガポール) から登用
Steven Attard	Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda CEO	TAL (豪州) から登用



人的資本

風土・Well-being ①

当社および国内3生保では、社員一人ひとりが主体的に組織や業務に貢献し、個性を発揮して生き生きと働ける職場環境の実現を目指し、2021年度よりエンゲージメント調査を導入しています。エンゲージメントは、経営における重要指標の一つと位置づけており、取締役の業績連動報酬におけるサステナビリティ指標にも組み込んでいます。

エンゲージメントの向上に向けて

本社部門で働く社員や、全国各地で活動する生涯設計デザイナー、海外駐在員など、多様な職場環境・働き方の社員がグループ内に共存する中で、エンゲージメント総合スコアが調査開始以来4年連続で上昇していることは、それぞれの職場の状況に応じてきめ細かく対応を図ってきた成果と捉えています。

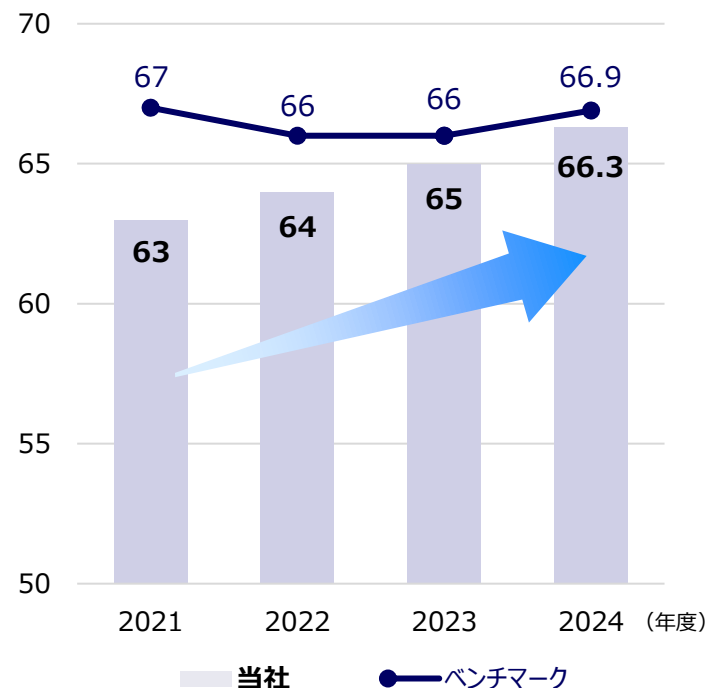
これまで当社グループでは、人的資本投資の拡充に加え、企業理念刷新を契機としたトップメッセージの発信など、理念浸透に向けた施策を継続的に実施してきました。また、社員の声を経営に反映するために「社員ウェルビーイング向上委員会」を設置し、理念浸透や業務量の適正化、組織間のコミュニケーション強化といった課題に、現場の声をもとに取り組んでいます。

エンゲージメント調査結果（年度別）

		2021	2022	2023	2024
総合	当社	63	64	65	66.3
	ベンチマーク※1	67	66	66	66.9
職務	当社	61	62	64	64.8
	ベンチマーク※1	69	68	68	68.4
自己成長	当社	60	61	63	63.7
	ベンチマーク※1	64	63	63	62.8
健康	当社	57	59	60	60.7
	ベンチマーク※1	61	60	59	60.4
支援	当社	67	68	69	69.8
	ベンチマーク※1	70	70	69	70.2

		2021	2022	2023	2024
人間関係	当社	70	71	71	71.9
	ベンチマーク※1	73	72	72	72.4
承認	当社	64	65	66	67.1
	ベンチマーク※1	66	65	65	65.2
理念戦略	当社	61	61	62	63.7
	ベンチマーク※1	66	65	65	65.7
組織風土	当社	62	63	64	65.7
	ベンチマーク※1	66	65	65	65.7
環境	当社	61	62	63	63.9
	ベンチマーク※1	63	64	64	65.1

エンゲージメント総合スコア



※1 従業員数1万人以上の国内金融機関の平均スコア

※2 調査実施年月：2021年度/2022年1月、2022年度/2023年2月、2023年度/2024年2月、2024年度/2025年2月



人的資本

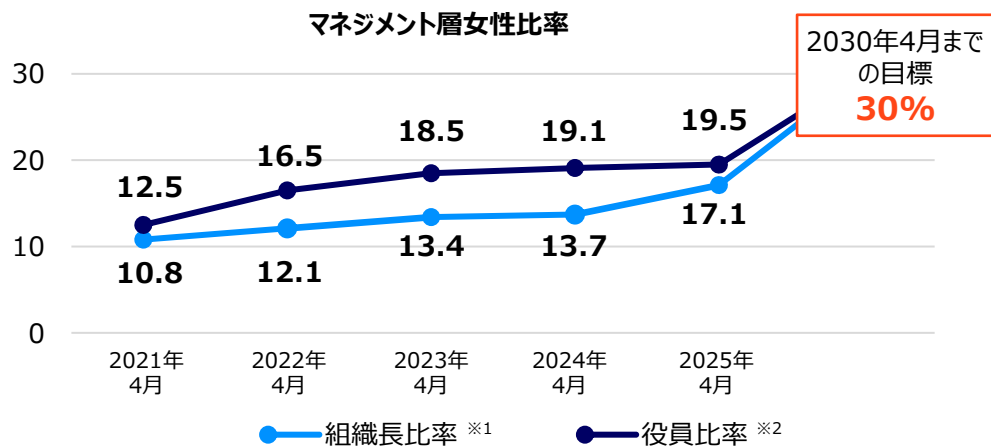
風土・Well-being ②

多様な視点を企業活動に反映するため、当社グループでは意思決定層の多様性を重視しており、日本国内における女性活躍推進を重要課題の一つと位置づけています。また、男女間賃金格差についても要因分析を行い、各種施策に取り組んでいます。

女性活躍推進

国内グループ社員の多くを女性が占める一方で、マネジメント層は男性比率が依然高く、アンバランスの是正が持続的成長に向けた課題です。こうした背景を踏まえ、2030年4月までに女性役員および女性組織長比率30%を目標に掲げ、各種施策を展開しています。

取組みの一例として、役員が担当部門のマネジメントポスト候補者を選定する際は、候補者の30%を女性とする運用を実施しています。加えて、女性向けの階層別研修、役員との対話、ロールモデルとの交流などパイプライン強化施策も推進しています。



男女間賃金格差

当社グループでは、個人の成果や成長に基づいた処遇を行っており、同一職種における賃金に性別や国籍、年齢等の属性が反映する要素はありません。その上で、男女賃金格差が大きくなっている要因としては、下に記載の3点を主因と認識しています。特に3点目については経営課題として位置付け、女性活躍推進の取組みを通じて、当社および国内3生保における女性登用の促進を図っています。

賃金差の主な要因

1	第一生命保険において、女性の割合が高い生涯設計デザイナーが従業員の多数を占めている中で、入社年次が浅い人材も一定数おり、給与上昇には一定の年数を要することが多いため
2	社員の多様な働き方を尊重する中で、転勤範囲や業務範囲が限定された職種を自ら選択する社員が女性に多い点
3	女性登用を進めている一方で、現時点では給与額が相対的に高いマネジメント層において、男性の占める割合が高い点

※1 第一生命ホールディングス及び第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命の管理職のなかでも組織の長であるライン部長、ラインマネジャー級の職位の合計

※2 第一生命ホールディングス及び第一生命の取締役・監査役・執行役員・専門役員の合計



人的資本

風土・Well-being ③

障がいのある人もない人も社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら地域の中で共に生活する社会の実現に向け、当社グループでは障がい者の雇用を推進しています。また、様々な施策を通じて、すべての社員が自らの能力を最大限に発揮し、生き生きと働き続けられる職場環境づくりを進めています。加えて、当社グループは、お客さま、地域・社会全体、社員の健康増進に寄与する「健康経営」を実践し、すべての人々のWell-beingへの貢献を目指しています。

障がい者雇用の推進

当社グループは、日本国内において積極的に障がい者雇用に取り組んでおり、現在では約1,000名の障がいのある社員が多様な職場で生き生きと働いています。すべての社員が安心して働けるよう、障がいへの理解を深めるための啓発研修を国内の全社員に向けて実施しているほか、障がいのある社員からの個別相談に対応する窓口も設置し、環境整備を進めています。

第一生命の特例子会社である第一生命チャレンジドは、知的障がいや精神障がいのある方々を中心に雇用を進め、現在では400名以上の社員が全国8か所の事業所で様々な業務に従事しています。

柔軟な働き方の推進

当社および国内3生保では、労働時間の縮減や休暇取得・早帰りの推進、テレワークやフレックスタイム制度の活用、オフィスカジュアルの導入など、さまざまな取り組みを実施しています。社員一人ひとりの多様なライフスタイルや価値観に寄り添いながら、Well-beingと生産性の向上を目指しています。

ライフイベントと仕事の両立

社員が妊娠・出産・育児・介護・治療などの様々なライフイベントと仕事を両立できるよう、法令を上回る水準の制度や独自の制度・支援策を整備しています。加えて、上司や同僚も両立支援に向けた制度を正しく理解し、当事者の良き理解者・応援者となる環境づくりに向けて、各種制度の詳細をまとめた「両立支援ハンドブック」や上司向け対応マニュアルの配布、研修等を実施し、制度の周知やリテラシーの向上に注力しています。

健康経営の推進

「健康経営」の土台となるのは社員のWell-beingであり、安全・健康に向けた取り組みを継続・強化するとともに、働きやすい職場環境・風土醸成が欠かせません。

当社グループでは、社員一人ひとりのWell-beingの実現を目指し、健康経営戦略マップに基づき指標を設定し、各種健康施策を展開しています。また、労働安全衛生マネジメントシステムの考え方に則り、社員が心身ともに健康かつ安全に働ける職場環境の確保・維持・改善に取り組んでいます。



人的資本

グループHR ガバナンス①

当社では、グループ経営の高度化と迅速な意思決定を実現するため、マトリクス型のグループ経営体制を導入しています。グループCHROは従業員満足度の向上と、多様な人財の活躍機会の創出を担い、国内外のグループ会社と協力してグループ人財戦略を推進しています。また、海外グループ会社との関係においては、報酬やサクセッションを通じた強固なガバナンスを土台とし、各社の枠を超えた人事施策を展開し、シナジー創出を通じたグローバルな経営基盤強化に取り組んでいます。

グループ経営管理体制

当社では2022年度に主要なコーポレート機能を統括するCXO制度を導入し、外部登用も進めながらその機能を拡充してきました。2024年度には主要事業を統括する事業オーナー制度を新設し、CXOと事業オーナーを組み合わせたマトリクス型の経営管理体制を構築しました。

2025年度からは、すべてのチーフオフィサーに「Group」を冠し、グローバル視点でのグループ経営強化を図っています。併せて2025年4月より、グループブランド戦略を牽引し、企業文化・風土変革の更なる推進や社内外への浸透を担う「Group Chief Brand and Culture Officer」と、グループベースの連結会計ガバナンスの更なる発揮・グループベースでのコストシナジー追求等を担う「Group Chief Accounting Officer」を新設しました。

マトリクス型の経営体制のもとで、グループ最適の視点で戦略策定や課題の見える化をスピード感を持って推進し、成長事業や資本効率の高い領域への資本分配を効率的に進めることで、資本循環経営を推進していきます。

海外グループ会社へのHRガバナンス

海外各社へのHRガバナンスの観点では、海外グループ会社CEOの報酬ガイドラインを策定し、グループ中期経営計画や各社の事業ステージ、市場水準を踏まえて公正かつ競争力のある報酬水準を確保しています。これにより、株主との価値共有を促進しつつ、グループの成長を牽引する優秀なCEOの採用・定着につなげています。また、海外グループ会社が主要経営層の後継者計画を策定するにあたり、親会社として必要な支援を提供し、それらの計画を一元的に管理しています。特にCEOの後継者選定に際しては、候補者との面談などを通じて選任プロセスに深く関与し、子会社と連携しながらスムーズな継承の実現を支援しています。

グループ各社とのシナジー創出においては、グループ経営の高度化を人財の面から推進するため、各国のHR部門と連携を深めています。具体的には、各国CHROと年1回対面で実施するGlobal HR Leadership Forumや、各国HR担当者との毎月のオンライン会議であるGlobal HR Connect & Collaboration（GHRCC）を開催しています。



人的資本

グループHR ガバナンス②

グループCEOを含む役員層で構成される「人財コミッティ」のもと、次世代の経営候補人財を安定的かつ計画的に育成・輩出することを目的に、様々な施策を戦略的に展開しています。また、当社では経営環境の変化に応じた経営基盤の強化を進めており、経営陣においても変革をリードする外部人財の戦略的な登用を図っています。

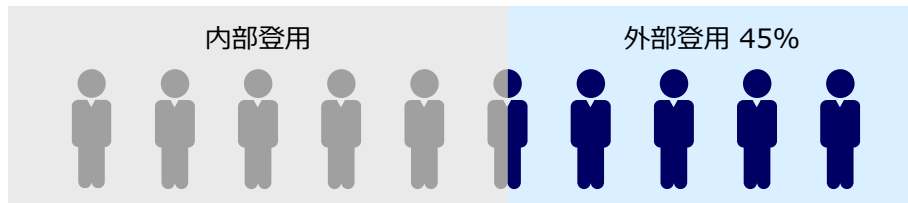
経営候補人財プールの多様化

変化の激しい経営環境に柔軟に適応し、新たな価値を継続的に生み出す組織を支えるには、マネジメント登用前の候補人財プール形成時点から多様性を確保することが極めて重要です。そのため、異なる部門での経験機会の付与などを通じた個人の知識・経験の多様化に加え、キャリア採用者の積極的な登用や、日本国内における女性登用のさらなる促進など、組織全体の多様性向上に取り組むことで、候補人財の多様化を進めています。こうした取組みは、異なる文化や思想、言語を持つ多様な人財が互いに尊重し合い、それぞれの強みを生かしながら組織を運営していく「多様性対応力」の強化につながると考えています。同質性の高い内向きな組織では、現状を肯定するバイアスが強まり、大胆な変革やイノベーションが生まれにくくなるからこそ、多様なバックグラウンドを持つ人財を継続的にプールとして確保し、変化への対応力と将来にわたる成長力を兼ね備えた組織基盤の構築を進めています。

社外人財の役員登用

近年当社を取り巻く環境は一層複雑化しており、デジタル技術や生成AIの急速な進化、地政学リスクの顕在化、マクロ経済や金融市場の不確実性などへの対応力が企業の競争力を左右します。こうした環境下において、経営の中核に多様な視点・価値観・経験を取り込むことは不可欠です。当社では、業界や当社固有の慣習にとらわれない人財こそが、新たな価値創造を担い、社内に変革をもたらす原動力になるとの考えのもと、経営陣においても外部からの登用を進めています。また、外部人財の参画により、意思決定プロセスに客観性と多様性が加わることで、経営のスピードと質が高まり、変化への対応力も強化されます。加えて、多様な人財が意思決定に加わることで、経営課題をより多角的に捉え、リスクと機会の双方を的確に判断することが可能となります。さらに、外部人財の視点や経験が社員の意識変容を促し、組織全体に前向きな変革を波及させていくことも期待しています。

役員に占める外部登用の割合



※ 2025年4月1日時点。第一生命ホールディングスの執行役員および専門役員が対象

Proactive Governance and Engagement

人権の尊重

人的資本

- **イノベーションの推進**

コーポレートガバナンス／プライバシー・データセキュリティ



イノベーションの推進

第一生命グループのグローバルイノベーション —Reimagine Insurance—

IT・デジタル戦略を通じて、国内外グループ会社を横断した今までにない新たなシナジーを生みだし、グループの企業価値向上に貢献していきます。その一環として、IT・デジタルを活用したサステナビリティの推進にも取り組んでいます。

イノベーションを通じたサステナビリティの推進

当社グループでは、イノベーションを通じて、保険の仕組み、ご提供方法などを根本から再構築するような斬新なビジネスモデルを作っていく「保険事業のReimagine（再構築）」を目指し、さまざまなイノベーション取り組みを行っています。

それらの取り組みの中で、カーボンニュートラルへの取り組みにも力を入れており、Microsoftなどのテクノロジー企業との連携の強化を通じて、環境に配慮した設備を有するデータセンターの活用、再生可能エネルギーへの移行、紙・資源の利用量の削減を推進しています。

また、グループ社員の革新的なビジネスアイデアの実現を支援する取り組みである、第一生命イノベーションファンド（DLIF）では、グループ各社から応募のあったアイデアのPoC（実証実験）に対して支援を行っており、過去3年間で、「Financial Well-being for All」「Healthy People and Society」に資するアイデアを数多く支援しています。

<アイデアの例>

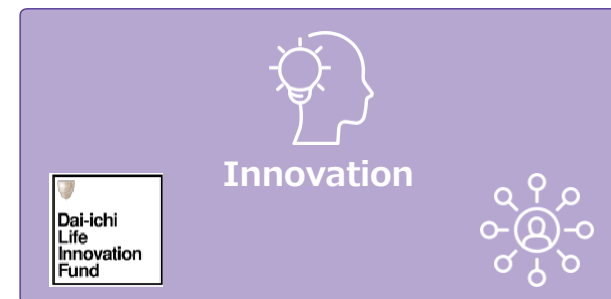
- 子供世代を対象としたファイナンシャル・ウェルネス・プラットフォームを開発し、金融教育の強化によって早い段階での貯蓄習慣を促し、若者の金融リテラシーの向上を目指すアイデア（Financial Well-being for All）
- パーソナライズ化された健康増進プログラム上で孫・子世代とのコミュニケーションを促す仕組みにより、より効果的に行動変容を促しwell-beingの向上を目指すアイデア（Healthy People and Society）
- AIを活用した職業マッチングやスキル取得などの継続的なサポートにより、インドの農村地域における女性の就業機会の支援を目指すアイデア（Healthy People and Society）

今後も、新たなデジタル技術やビジネスモデルの導入を通じて、業務効率化や資源の効率的な利用を実現し、グループの持続的な成長に貢献していきます。

Financial Well-being for All
(すべての世代を支える金融サービスの提供)

Healthy People and Society
(一人ひとりのWell-being と健全な社会への貢献)

Green Leadership
(気候変動を中心とした環境課題への戦略的対応)





イノベーションの推進

第一生命イノベーションファンド（DLIF）

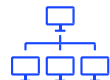
イノベーションを通じた保険業の変革を目指し、第一生命イノベーションファンド（DLIF）を2021年度より運営しています。本件は国内外のグループ各社を対象に、中長期的なグループの新規組織能力獲得に資する革新的なビジネスアイデアの実証実験を支援しています。

この取り組みを通じて、「グループシナジーの実現（中長期的なイノベーション能力の構築・複数の市場に適用可能なソリューションの探求と導入）」と「短期的には成果が見えにくい重要な研究開発の推進」を目指しています。



運営方針

- グループ最適を念頭に置いた中長期視点と顧客視点
- Test & Learn のマインドセットで果敢なチャレンジを奨励
- 上記に資するPoC やパイロットの支援



仕組み

プレシード・
ファンド

&

シード・
ファンド

DLIFは、初期段階のアイデアを支援するプレシード・ファンド（2023年度新設）と、マーケットニーズが明確なアイデアのより早い開発と拡大を支援する「シード・ファンド」で構成しています。2024年度は**計41点**の応募がありました。

2024年度より、選考基準に地球環境（気候変動）、地域・社会の持続可能性に向けた課題解決、もしくはこれらの領域への事業展開を目的とするという要件を新たに加え、サステナビリティに関する取り組みを推進しています。



選考基準

- グループないし当該市場における**新規性**
- 新しい**市場、セグメント、業界に焦点を当てている
- グループへの**価値創出**
- グループへの有用な**示唆**ないし複数市場をまたぐ**協業**
- グループ／デジタル戦略との整合性



	プレシード・ファンド	シード・ファンド
目的	Test & learn (試して学ぶ・次に活かす)	マーケット適合性のテスト
応募アイデア数	59 (2024年度:32)	53 (2024 年度 : 9)
支援済アイデア数	35 (2024年度:18)	25 (2024年度 : 6)
市場テスト・稼働数	—	7

(注) 2024年度末時点の実績値

Proactive Governance and Engagement

人権の尊重

人的資本

イノベーションの推進

- コーポレートガバナンス／プライバシー・データセキュリティ



コーポレートガバナンス、プライバシー・データセキュリティに関する詳細は、当社グループHPをご参照ください。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

[コーポレートガバナンス体制](#)

[情報開示](#)

[政策保有株式](#)

グループ税務ガバナンス

内部統制

[コンプライアンス（法令等遵守）](#)

[グループ会社等における業務の適正の確保](#)

[反社会的勢力への対応](#)

[取締役および執行役員の職務の執行に関わる
情報の保存および管理に関する体制](#)

[IT・サイバーセキュリティ](#)

[リスク管理](#)

[財務報告に係る内部統制](#)

[内部監査](#)

[取締役、執行役員および使用人の
職務の執行が効率的に行われることを
確保するための体制](#)

[監査等委員会の職務の
執行に関する体制](#)

個人情報保護

プライバシー・データセキュリティ

責任投資



- 責任投資の概況・方針

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

サステナブル投融資の活動報告

スチュワードシップ活動報告

責任投資

責任投資におけるサステナビリティの考え方

当社グループは、コア・マテリアリティで定めた社会課題の解決に、企業活動を通じて取り組むことを目指しています。

第一生命と第一フロンティア生命では、責任投資は4つのコア・マテリアリティ全般に関わる重要な活動であるとの考えのもと、中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立を目指し、サステナブル投融資とスチュワードシップ活動を柱とした責任投資を推進しています。

(注) 責任投資について、本レポートでは第一生命・第一フロンティア生命における取り組みを掲載しています。

サステナブルな社会の実現

コア・マテリアリティ

私たちが優先的に取り組む重要課題



I. Financial Well-being for all

すべての世代を支える金融サービスの提供



II. Healthy People and Society

一人ひとりのWell-being と健全な社会への貢献



III. Green Leadership

環境課題への戦略的対応



IV. Proactive Governance and Engagement

経営基盤の強化と社員・多様なステークホルダーとの積極的な向き合い

中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立

責任投資

サステナブル投融資

- サステナビリティ・テーマ型投融資、環境・気候変動ソリューション投融資の推進
- 投融資判断へのサステナ要素の組み込み

スチュワードシップ活動

- 環境・社会課題解決・企業価値向上に向けた投融資先との継続的なエンゲージメント

重点サステナビリティテーマ

気候変動

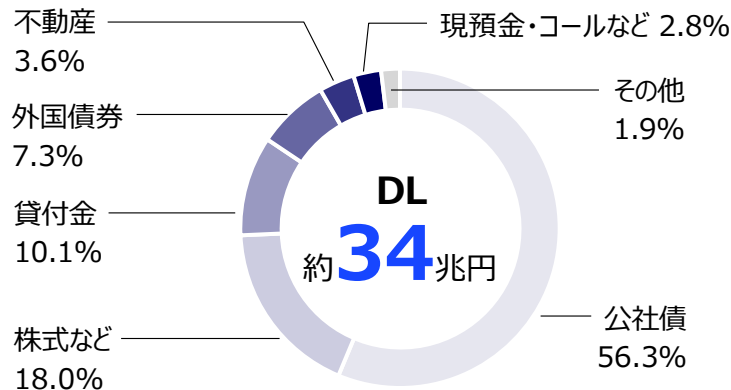
自然資本

人権



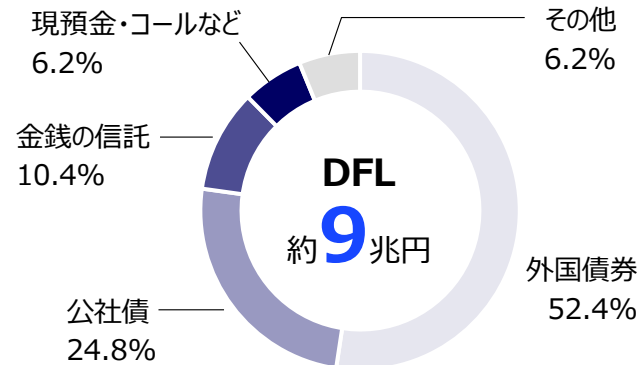
責任投資の概況

資産残高※1



第一生命

第一フロンティア生命



サステナビリティ・テーマ型投融資※1

投融資金額

約**3.1**兆円

うち環境・気候変動 ソリューション投融資

約**1.5**兆円

SDGs 債など

約**1.4**兆円

インパクト投融資

約**1,900**億円

SDGs 事業

約**8,000**億円

その他

約**7,000**億円

エンゲージメント

対話社数※2

207社

役員面談率※2

約**49.8**%

国内株式ポートフォリオにおける対話企業の割合（保有時価ベース）

3年累計

約**86.5**%

2024年

約**55.6**%

※1 2025年3月末時点。サステナビリティ・テーマ型投融資の実績はDLとDFLの合算値

※2 2024年7月～2025年6月。対話社数はDL 国内上場株投資先との実績



責任投資

責任投資の基本方針（抜粋）

第一生命および第一フロンティア生命では、責任投資に関する最上位の方針として「責任投資の基本方針」を策定しており、責任投資の目的や基本的なスタンス、日本版スチュワードシップ・コードへの取組方針などを定めています。

責任投資の基本的なスタンス

- **サステナブル投融資とスチュワードシップ活動を両輪**とした責任投資を実践するとともに、国内外へのイニシアティブや協働エンゲージメントへの参画などを通じて、その効果を最大化するよう努めます。
- **すべての資産の運用方針・運用プロセス**において、資産毎・地域毎の特性に応じ**サステナビリティを考慮**するとともに、その手法などについて継続的な改善に努めます。
- 投融資にあたっては、将来にわたる持続可能な社会の実現に向けて、**ポジティブなインパクトの創出**を目指して取り組みます。法律や公序良俗に反する事業、非人道的兵器製造事業、気候変動・地域の環境や社会・人権に対し著しい負の影響やリスクがある事業などへの投融資は行いません。

日本版スチュワードシップ・コードへの取組み

- 「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に深く賛同し、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。
- 中長期的な視点から投融資先の企業価値向上を促すため、**経営戦略・財務戦略・株主還元方針などに加え、ガバナンスおよび環境・社会課題など**について、投融資先とエンゲージメントを継続的に実施し、認識を共有のうえ、問題の改善に努めます。
- スチュワードシップ責任を高いレベルで果たすため、スチュワードシップ活動の継続的な改善に向けて、定期的に自己評価を実施し、その結果を投融資先とのエンゲージメントを含むスチュワードシップ活動の結果と合わせて公表します。



「責任投資の基本方針」の全文はHPで開示しています。

責任投資

責任投資の推進体制

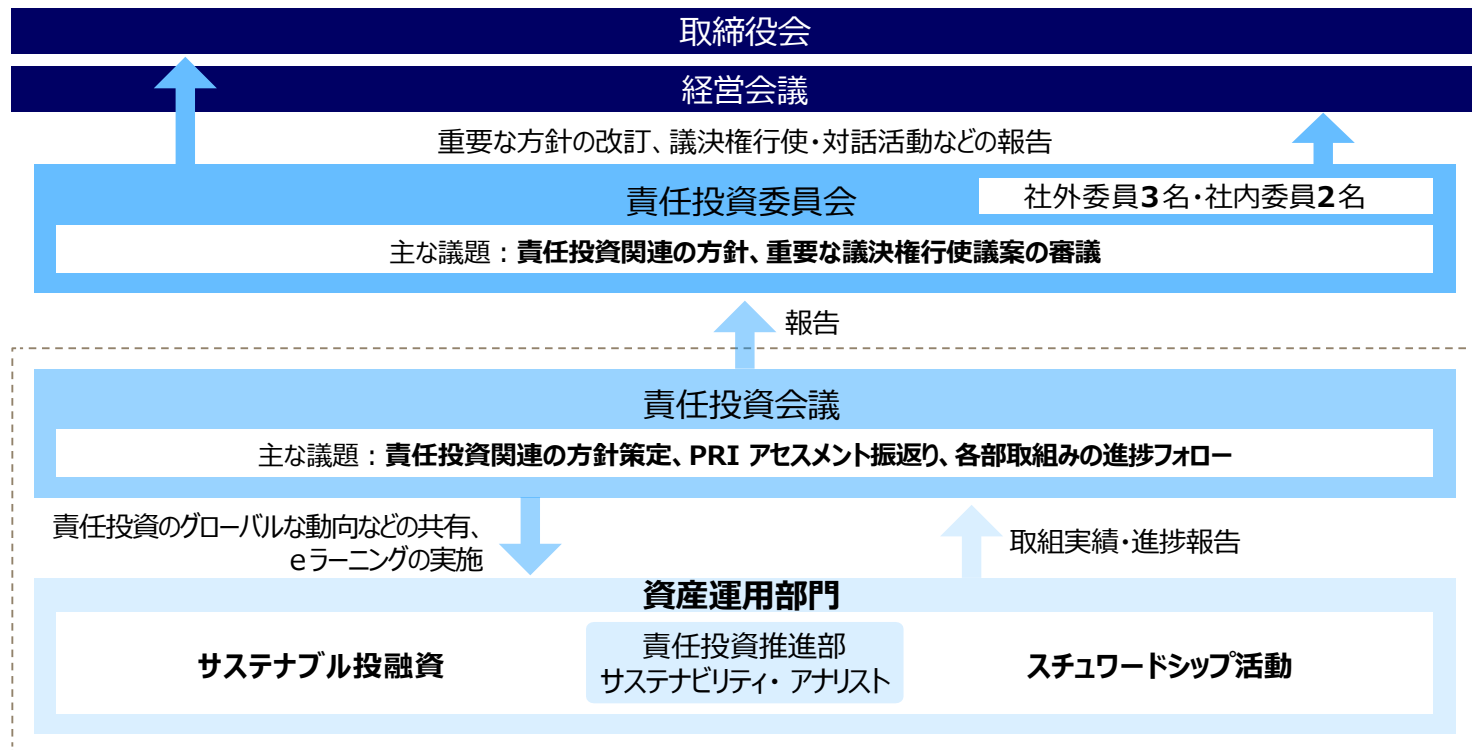
第一生命では、責任投資にかかる取組みをさまざまな視点から議論し、高度化を進めるために、「責任投資委員会」および「責任投資会議」を設置しています。責任投資に関する方針などは、社外委員が過半数を占める「責任投資委員会」の審議を経て策定し、特に重要な内容は取締役会・経営会議に報告しています。また、実務担当者で構成される「責任投資会議」では、資産運用部門全体の取組みの進捗フォローや議論などを行っています。

■ 責任投資委員会

2024年度は、重要議案に関する議決権行使や議決権行使基準改正に関する審議のほか、インパクト志向の投融資に関する取組方針の審議、運用ポートフォリオのGHG排出削減状況の報告などを行いました。

■ 責任投資会議

2024年度は、資産運用部門各部の責任投資に関する取組計画の進捗状況のフォローや、投融資案件におけるポジティブ・インパクトのモニタリング、サステナビリティ・アナリストによるテーマリサーチ結果の共有など、責任投資の推進に向けた議論などを行いました。



責任投資

責任投資委員会の体制・開催実績

第一生命の責任投資委員会では、経営戦略・ガバナンス・サステナブル投融資などに関して豊富な専門知識を有する社外有識者が過半数を占める構成とし、社外の幅広い意見を反映できる体制としています。

社外有識者のほか、コンプライアンス担当役員が加わることで、責任投資の重要な方針や、重要な議決権行使などについて、生命保険契約との利益相反管理の観点も踏まえて審議・確認しています。

委員構成

氏名・役職		出席回数／開催回数
社内委員	 委員長 重本 和之 常務執行役員 （責任投資推進部担当）	5回／5回
	 落合 敦子 取締役 常務執行役員 （コンプライアンス統括部担当）	5回／5回
社外委員	 菱田 哲也 株式会社IGPIグループ共同経営者・常勤監査役	5回／5回
	 松山 遙 弁護士 日比谷パーク法律事務所パートナー	5回／5回
	 黒岩 喜久男 クロイワ アソシエイツ代表	5回／5回

開催実績

＜2024年4月～2025年3月＞	
開催時期	主な審議・報告事項
2024年6月	＜審議事項＞ - 重要議案に対する議決権行使^{※1} ＜報告事項＞ - 第一生命のポートフォリオにおけるGHG排出削減目標に関する進捗 2023年PRIアセスメント結果報告
2024年9月	＜審議事項＞ - 議決権行使基準の改正 - スチュワードシップ活動規程の改正 ＜報告事項＞ 2023年度スチュワードシップ活動報告
2024年10月	＜審議事項＞ インパクト志向の投融資に関する取組方針
2025年2月	＜審議事項＞ - 重要議案に対する議決権行使^{※1} - 特定業種の認定および運営ルール
2025年3月	＜審議事項＞ - 重要議案に対する議決権行使^{※1} - 議決権行使基準の改正 ＜報告事項＞ - 責任投資2025年度取組方針 2025年度エンゲージメントの活動ステップ・スケジュール 2024年PRIアセスメント結果報告

※ 1 利益相反管理統括所管にて行使判断に問題ない旨を検証

責任投資

責任投資の中期取組方針（2030年3月迄）

責任投資の更なる推進に向けて、第一生命と第一フロンティア生命共同の中期取組方針を策定しました。

サステナブルな社会実現に資する投融資の推進を通じてポジティブ・インパクトの創出に取り組みます。気候変動対応を最重要課題と位置づけ、GHG排出量削減やトランジションに資する投融資の推進、投融資先企業とのエンゲージメントを通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

DL・DFL 共同での取組み推進

責任投資全般

サステナビリティ・テーマ型投融資

- サステナブルな社会実現に向けた投融資を推進し、累計**5兆円**のサステナビリティ・テーマ型投融資を実施
- ポジティブ・インパクトの測定分野の対象拡大

インテグレーション

- 全資産においてアセット毎の特性を踏まえた環境・社会・ガバナンス要素のインテグレーションの更なる高度化

スチュワードシップ活動

- 資産毎・地域毎の特性や投資家としての影響力の程度を考慮したうえで、全資産においてエンゲージメントを基軸としたスチュワードシップ活動を志向

気候変動対応

環境・気候変動ソリューション投融資

- 累計**2.5兆円**の環境・気候変動ソリューション投融資を実施
- 投融資によるポジティブ・インパクトとして、**2029年度年間GHG排出削減貢献量：約450万t-CO₂e※**

目標
改定

運用ポートフォリオのGHG排出量削減

- 運用ポートフォリオにおけるGHG排出量**50%削減**（基準年：2020年）
（注）DL：絶対量ベース、DFL：インテンシティベース

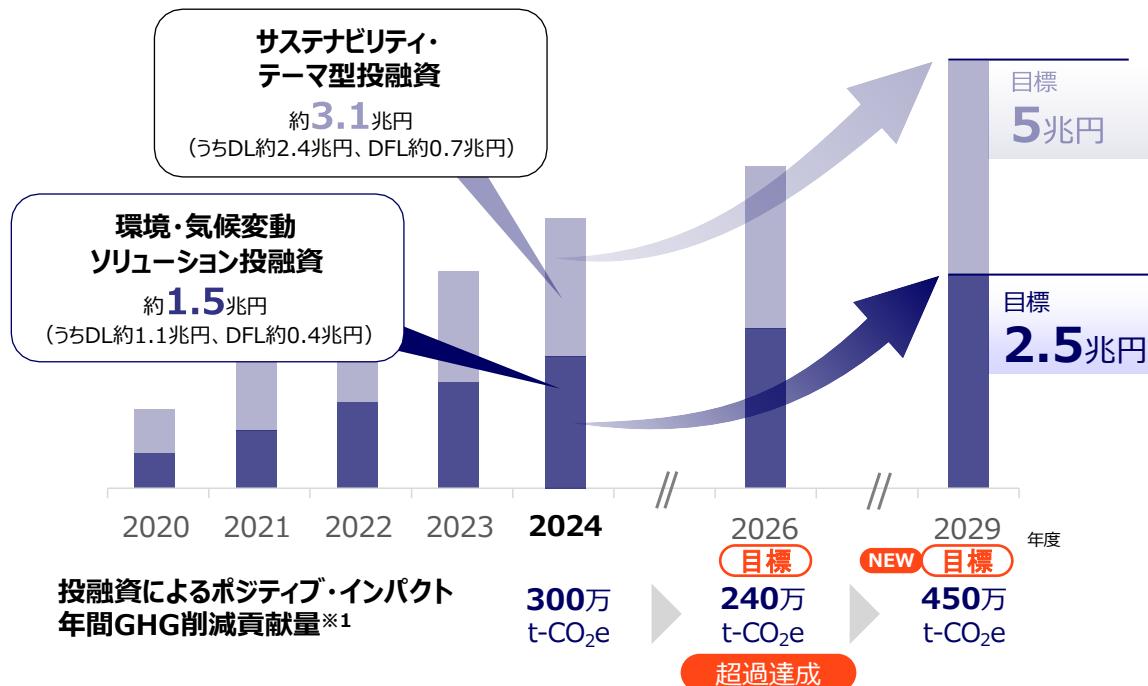
投融資先へのエンゲージメント

- 運用ポートフォリオにおける排出量国内上位50企業に対する、継続的なエンゲージメントを通じたネットゼロ戦略の策定・実行促進
- セクター別（電力・鉄鋼）に求められる削減水準を明確化し、気候変動エンゲージメントの取組みを強化

*従来目標（2026年度240万t-CO₂e）を超過達成したため、目標を改定

社会課題の解決に向けた投融資実績と目標

- サステナブルな社会実現への貢献に向けて、2030年3月末までの投融資目標金額（DL、DFL合算）として、サステナビリティ・テーマ型投融資：累計5兆円、うち環境・気候変動問題の解決に資する投融資：累計2.5兆円を設定し同投融資を推進しており、2024年度末実績は、同3.1兆円/1.5兆円と順調に進捗しています。なお、本目標はサステナブルな社会実現に向けた2030年までのグローバルな資金ギャップとDL・DFLの運用資産規模を踏まえて設定しています。
- ポジティブ・インパクトの拡大に向けて、GHG削減貢献量を2026年度までに240万t-CO₂e/年まで拡大する目標を設定していましたが、2024年度実績において300万t-CO₂e/年と、目標を超過達成しました。この度、2029年度までに450万t-CO₂e/年とする目標を新設し、更なるポジティブ・インパクトの拡大に向けて取組みます。



※1 再生可能エネルギー発電事業などにて発電量からの推計が可能な案件（PCAFの基準に沿って算出）、グリーンボンドなどにおいてインパクトを開示している案件（測定結果の一部には、ICE Data Services が提供するデータを含む）

サステナブルな社会実現に向けて
グローバルで必要とされる投融資金額を踏まえた目標設定



※2 サステナビリティ・テーマ型投融資についてはSDGs達成、環境・気候変動ソリューション投融資についてはネットゼロ達成に向けた資金ギャップを考慮

※3 OECD (2022), Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2023

※4 NZAOA (2023), Unlocking Investment in Net Zero

※5 (2030年までに民間金融機関に期待される資金供給額) ×
(DLおよびDFLの運用資産額) ÷ (PRI署名金融機関の運用資産総額)



責任投資

「サステナビリティ・テーマ型投融資」の定義

※ 赤色で記載の投融資は、「環境・気候変動ソリューション投融資」として計上

国内外の原則に
準拠した投融資

- 国際資本市場協会（ICMA）、国際ローン市場協会（LMA）などの国際基準に準拠した投融資
 - グリーン・ボンド／ローン、トランジション・ボンド／ローン、トランジション・リンク・ボンド／ローン
 - ソーシャル・ボンド／ローン
 - サステナビリティ・ボンド／ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス
- （注）「DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」にて設定しているサステナビリティ関連融資を含む

プロジェクト

- 再生可能エネルギー関連のインフラ事業への投融資
- 公共性の高いインフラ事業への投融資

不動産

- 環境に配慮した不動産への投融資
- 公共性の高い不動産への投融資

ファンド

- 再生可能エネルギー関連のインフラ事業などを投資対象とするファンド
- 公共性の高いインフラ事業を投資対象とするファンド
- 社会課題の解決に資するイノベーションを企図するベンチャー企業を投資対象とするファンド

株式、その他

- 未上場企業、上場企業など向けのインパクト投融資※や、上記以外でサステナブルな社会の実現に資する投融資

※ 社会の構造変化・社会課題の解決に資するイノベーション創出を企図し、社会課題解決に向けたビジョンや革新性などの判定基準に沿って案件選定を行い、社会的インパクトを定期的にモニタリングするもの

責任投資

外部評価

第一生命の責任投資の取り組みは、外部から高い評価をいただいています。外部評価の結果も踏まえて継続的に責任投資の高度化を推進しています。

2024年 PRIアセスメント結果

- 2024年のPRIアセスメント（PRI 事務局による外部評価）において、第一生命の採点対象である「ポリシー・ガバナンス・戦略」と「透明性確保のプロセス」において、最高評価である「5つ星」を獲得しました。
- 「ポリシー・ガバナンス・戦略」においては、スチュワードシップを含む責任投資に関する方針、ガバナンス、戦略が評価対象です。
- 「透明性確保のプロセス」においては、報告内容のレビュー・検証体制などが評価項目です。

分野

ポリシー・ガバナンス・戦略

透明性確保のプロセス

第一生命への評価
(評価期間2023.1～12)

5つ星
★★★★★

5つ星
★★★★★

(注1) PRIとは、Principles for Responsible Investment（責任投資原則）の略称で、国連が金融業界に対して提供したイニシアティブ。機関投資家がサステナビリティ課題を投資の意思決定に組み込むことを目指した原則が示されています

環境省 第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」 投資家部門金賞（環境大臣賞）受賞

本アワードは、ESG 金融やグリーンプロジェクトに関して積極的に取り組み、環境・社会に優れたインパクトを与えた金融機関、企業等について、その取り組みを評価・表彰し社会で共有することを目的として、環境省が創設したアワードです。

当社の金賞受賞は、アワードが創設された2019年度の第1回、2022年度の第4回に続き3度目となります。



▲ 浅尾環境大臣（左）とトロフィーを持つ隅野社長（第一生命保険株式会社）

【投資家部門金賞選定理由】



- GFANZ日本支部コンサルテティブグループ議長などを務め、国際的な視野も踏まえて日本のサステナブルファイナンスの健全な発展に貢献し、世界標準を日本に導入するための努力を行っている。
- グループサステナビリティ推進委員会を社員向けに公開運営するなど、経営陣が教育にもコミットしており、エンゲージメントを重視する姿勢とこれを可能にする体制整備への強いコミットメントが高く評価された。
- 社会全体の削減効果やカーボンロックインを考慮した投資判断等の厳しい方針も特筆された。

責任投資



責任投資の概況・方針

- 重点サステナビリティ・テーマへの取組み

サステナブル投融資の活動報告

スチュワードシップ活動報告



責任投資

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

責任投資の重点サステナビリティ・テーマとして、気候変動・自然資本・人権を設定しています。本レポートの「コア・マテリアリティの解決に向けた取組み」の別パートにおいて、機関投資家としての取組みを含む詳細を掲載していますので、ご参照ください。

気候変動

- 投融資先企業の気候変動リスク・機会を分析し、投融資判断に組み込み
- 運用ポートフォリオのGHG排出量国内上位50社とのエンゲージメントを通じて、脱炭素化取組みを支援・促進
- GHG排出量削減やトランジションに資する投融資を推進。金額目標に加えて、ポジティブ・インパクト目標として年間GHG削減貢献量を設定

自然資本

- TNFD提言や、自然資本に関する移行計画のガイダンス案を参照し、運用ポートフォリオの自然資本関連リスク・機会を分析
- エンゲージメントを通じて、自然資本関連リスク・機会の分析や方針・目標策定などを促進
- ネイチャーポジティブ実現に資する投融資を推進し、ポジティブ・インパクトを測定

人権

- 企業の人権リスクや人権尊重に向けた取組みに関する評価を実施したうえで、投融資判断への人権リスクの組み込みを実施
- エンゲージメントを通じて、人権方針・人権デュー・ディリジェンスの策定・実施、救済・苦情処理メカニズムの導入を促進
- 人権尊重・ダイバーシティ推進に資する投融資を推進し、ポジティブ・インパクトを測定

<各取組みの詳細掲載先>



Green Leadership

気候変動・自然資本への取組み ([P.62](#))

Proactive Governance
and Engagement

人権の尊重 ([P.146](#))

責任投資



責任投資の概況・方針

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

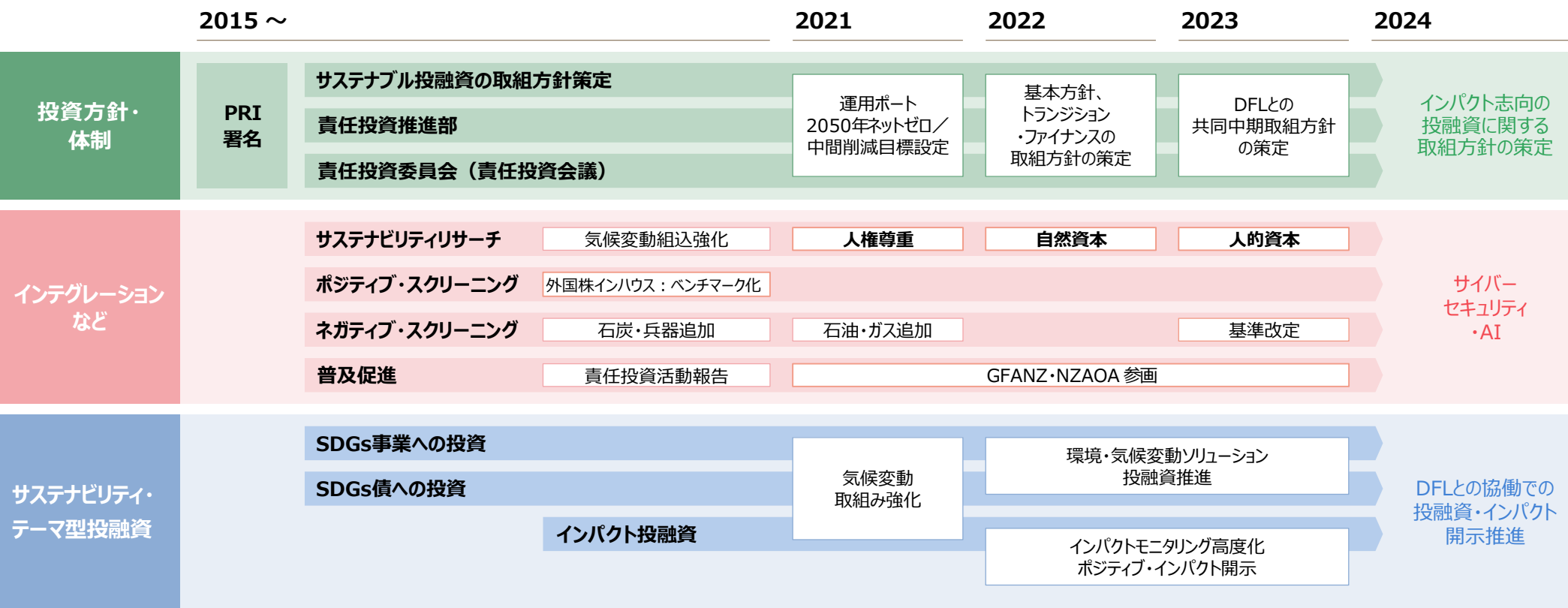
- **サステナブル投融資の活動報告**

スチュワードシップ活動報告

責任投資

これまでのサステナブル投融資の取組み

第一生命では、2015 年のPRI 署名以降、サステナブル投融資の取組みを拡大させつつ、継続的なレベルアップに取り組んでいます。グループ一体となった責任投資の更なる高度化に向けて、DLとDFL共同で2030年までの中期取組方針を策定してしており、両社は共同してサステナビリティ・テーマ型投融資の推進やインパクト開示の高度化を行っています。





責任投資

各アセットにおけるインテグレーション

各アセットの特性を踏まえて環境・社会・ガバナンス要素のインテグレーションを行っています。
今後もさらなる高度化に向けて継続的に取組みを進めていきます。

アセット		評価の視点	具体的なインテグレーションの取組み
企業 その他	株式※ 社債融資		- サステナビリティ・アナリストが重要なテーマについてアセット横断的に分析を実施 - サステナビリティ評価を投融資判断に使用する社内ランクに反映
	国債	公開情報・ESG評価機関の評価、投融資先との対話時に得た情報などを踏まえ、サステナビリティ要素の企業価値（株式）や信用力（社債・国債・融資）への影響を評価	- クレジットアナリストが各国の環境・人権・ガバナンスなどの取組みを評価 - 投融資判断に使用する社内ランクに反映
	プロジェクトファイナンス		赤道原則などを参照した環境・社会に関するアセスメントを実施 - 特に留意する分野・事業においては、固有のリスクへの対応状況も確認
	不動産	建物の環境性能など、主に環境の要素による収益性への影響を評価	建物の環境性能などを評価し、投資判断に使用するハードルレート（投資基準利回り）に反映
	外部委託（ヘッジファンドなどを含む）	インテグレーションの体制や、サステナビリティに関する情報報告態勢など、外部委託先の取組みを評価	- 委託先選定および定期モニタリングの際に、サステナビリティに関する取組みをヒアリング - 外部委託先の取組みをスコア化し、投資判断に組み込み

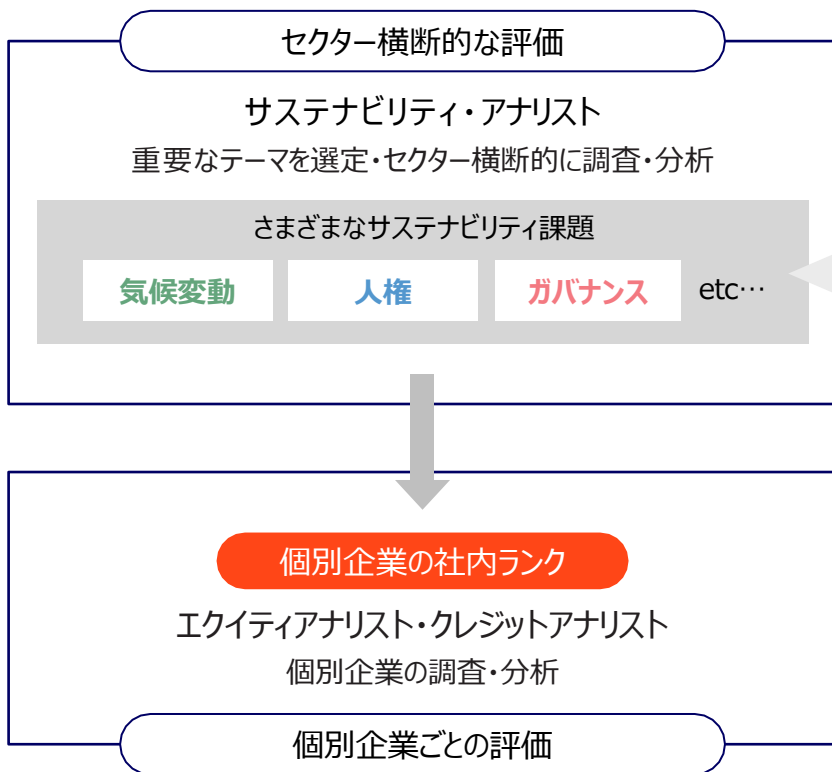
※ 上場株式、新興市場上場株式、プライベートエクイティを含む

責任投資

インテグレーションの手法（株式・社債・融資）

各アセットの流動性や特性を踏まえ、アセット毎に最適な環境・社会・ガバナンス要素のインテグレーションを行い、投資判断に適切に反映させています。

サステナビリティ・アナリストは、さまざまなサステナビリティ課題から重要テーマを選定し、セクター横断的に調査・分析を実施。テーマ毎に評価を行い、エクイティアナリストやクレジットアナリストへ共有し、各アセットのアナリストは個別企業の社内ランク検討時に参照しています。



主なサステナビリティ課題と評価の視点

環境

気候変動

気候変動リスクと機会、GHG 削減計画の有無と進捗状況

自然資本

森林破壊、海洋汚染、廃プラスチックなどによる影響

社会

人権

サプライチェーンを含めた人権リスクへの対応状況や、
人権デュー・ディリジェンスにより特定された人権リスクへの対応状況

人的資本（ダイバーシティを含む）

人的資本への投資・人財戦略、管理職・役員の女性比率など

ガバナンス

ガバナンス体制

社外取締役の機能発揮、指名・報酬委員会の適切な関与・助言

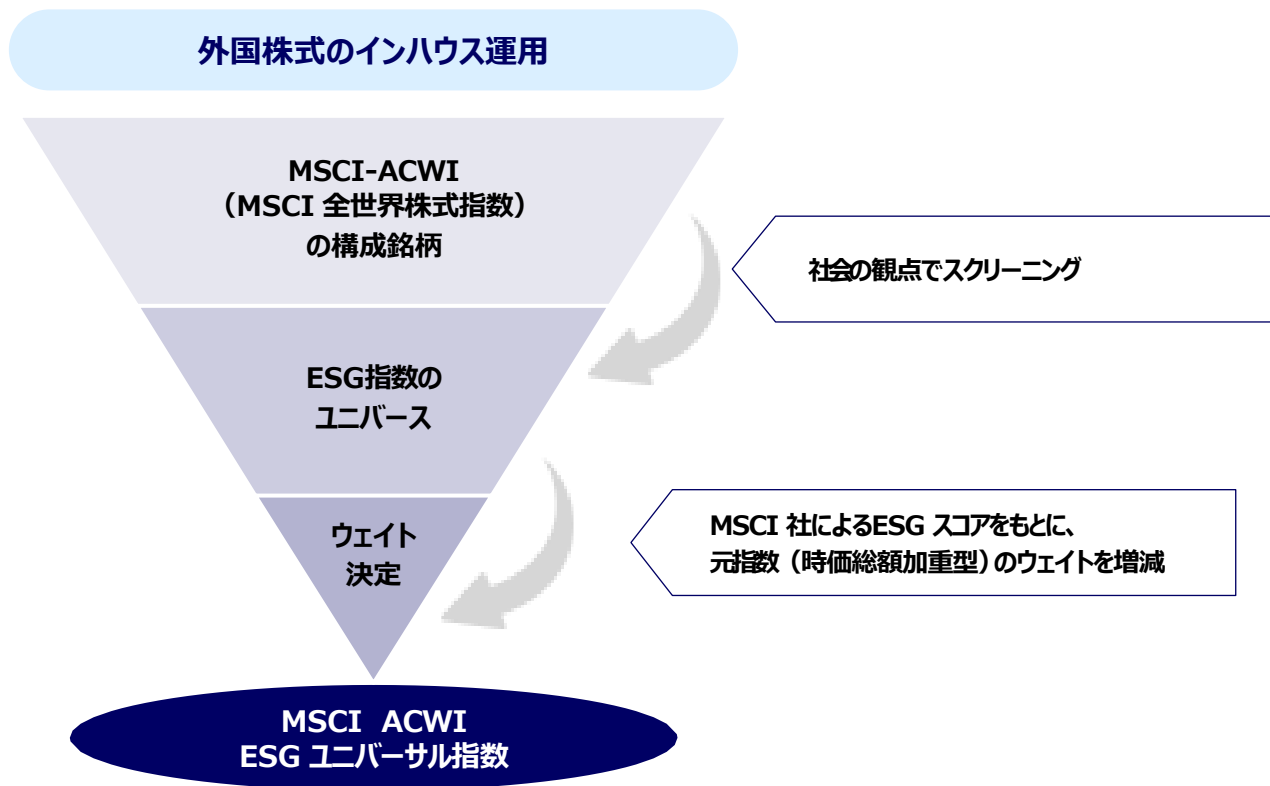
DX推進体制

サイバーリスク、AIの適切な活用体制など

責任投資

ポジティブ・スクリーニング（外国株式）

外国株式では2020年9月より運用目標（ベンチマーク）にESG 指数を採用しており、外国株式インハウス運用全体で環境・社会・ガバナンス要素を考慮した運用を行っています。





責任投資

ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の特性や社会の持続可能性の観点から、ネガティブ・スクリーニングの対象を選定しています。

第一生命と第一フロンティア生命では、化石燃料の資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としています。責任ある投資家として、既存の化石燃料事業の段階的な移行（トランジション）を支援していくことも重要と考えており、トランジションに資する案件については、国際的に認められたネットゼロ・シナリオや脱炭素にかかる技術革新の状況などを踏まえて、個別に投資判断を行います。

ネガティブ・スクリーニングのプロセス



ネガティブ・スクリーニングの対象

領域	スクリーニング対象分野	対象資産	
化石燃料 (石炭・石油・ガスを含む)	■ 資源開発事業 ■ 火力発電所関連事業※¹（脱炭素化に向けた、トランジションに資するガス関連事業、CCS・CCUSなどの新技術への投資は除く※²） ※¹ 輸送・貯蔵などの中流事業を含む ※² トランジションに資する投資であるかの判断においては、国際的に認められたシナリオなどを参考に個別に判断する	■ プロジェクト・ファイナンス	
兵器	■ 特定の兵器製造関連（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など）	■ 株式投資 ■ 債券投資 ■ 企業融資	■ プロジェクトファイナンス ■ 不動産投資



責任投資

環境・社会に関するアセスメント

プロジェクト・ファイナンスの検討時に、環境・社会に関するアセスメントを踏まえたうえで投融資の判断を行っています。

投融資後は定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてエンゲージメントを行っています。また、環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業については、固有のリスクを考慮した対応も行っています（詳細は次頁以降をご参照ください）。

環境・社会に関するアセスメント

プロジェクト・ファイナンスの検討時に、赤道原則などを参照し、以下のような環境・社会に関するアセスメントを踏まえたうえで投融資の判断を行っているほか、投融資後は定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてエンゲージメントを行っています。また、環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業については、固有のリスクを考慮した対応も行っています（詳細は次頁以降をご参照ください）。

■ 環境への影響評価

事業が生物多様性や気候変動などの環境に与える影響を回避・最小化し、適切な対策を講じるための詳細な調査・評価が行われているか

■ 社会への影響評価

事業が地域社会や関連するステークホルダーに与える社会的影響を回避・最小化し、適切な対策を講じるための調査・評価が行われているか

■ 適切な環境・社会的対策の実施

事業が環境や社会への影響を最小限に抑えるための適切な対策が計画され、実施されているか

■ 地域社会やステークホルダーへの説明と理解

地域社会や関連するステークホルダーに対する説明が十分に行われ、事業に対する理解が得られているか

■ 苦情処理メカニズムの構築

影響を受ける地域社会およびステークホルダーのための、実効性のある苦情処理メカニズムが構築されているか

■ 透明性と情報開示

事業の環境や社会への影響に関する情報が適切に公開され、ステークホルダーに対する報告が行われているか



特定の分野・事業における留意事項①

環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業を特定し、当該分野・事業固有のリスクも考慮した投融資を行っています。なお、本留意事項については国内外の社会情勢なども踏まえて継続的に見直しを行います。

石炭

石炭は、電力を中心とした社会インフラにおけるエネルギー源として使用されている一方で、下記のような環境・社会へのリスクから国際的にも早期かつ秩序だった脱却が求められている資源であると認識しています。

環境への 影響

火力発電などに伴う温室効果ガスの排出を通じた気候変動への悪影響や、採掘における採掘土壌の移転や炭鉱から排出される有害廃棄物などにより生態系へ影響を与えるリスク

社会への 影響

採掘労働者の強制労働や開発による先住民族・地域住民の非自発的な移転などによる人権侵害・地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、石炭の資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業への投融資をネガティブ・スクリーニングの対象としています。

石油・ガス

石油やガスは、電力を中心とした社会インフラにおけるエネルギー源として私たちの社会や日常生活に必要不可欠である一方で、以下のような環境・社会への影響に配慮する必要がありますと認識しています。

環境への 影響

資源開発や火力発電などに伴う温室効果ガスの排出を通じた気候変動への影響や、採掘や輸送における流出事故による土壌や海洋・河川、生態系などに影響を与えるリスク

社会への 影響

資源開発、パイプライン、発電所などの建設・操業などにおいて、非自発的な住民移転に繋がる土地利用などによる人権侵害・地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、石油・ガスの資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としています。

(注) 化石燃料関連事業のネガティブ・スクリーニングの基準について今般改定を実施しています（改定後の基準を記載しております）。

特定の分野・事業における留意事項②

パーム油

パーム油は、調理用油、洗剤、塗料の原料など、幅広い製品に使用されています。一方で、パーム油製造事業においては、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への
影響

自然林の伐採や泥炭地などでの野焼きなどによる、野生の動植物の生息・植生地の減少などの生物多様性の毀損や気候変動への悪影響が生じるリスク

社会への
影響

森林伐採や農園の開発に伴う先住民族の権利の侵害、周辺環境の破壊による地域住民とのトラブル、農園における児童労働・低賃金、移民労働者の不当な扱いなどの人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、RSPO認証^{※1}の取得や、NDPE^{※2}への順守・公表状況を確認するなど、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

※1 RSPO 認証：Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）が策定した持続可能なパーム油生産に関する国際的な認証基準

※2 NDPE：No Deforestation, No Peat and No Exploitation - 森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ枠組み

森林

森林は、多様な野生動植物の生息地となることで、生物多様性の保全・保護に重要な価値を有するとともに、木材、紙、パルプなどの原産地としても重要な存在です。森林関連事業においては、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への
影響

森林破壊による砂漠化・土地荒廃、野生の動植物の生息・植生地の減少などによる生物多様性の毀損や気候変動への悪影響が生じるリスク

社会への
影響

不法伐採などによる周辺環境の破壊や、不適切な労働環境により、地域住民や労働者に人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、FSC／PEFC認証の取得^{※3}や、NDPEへの順守・公表状況を確認するなど、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

※3 FSC／PEFC認証：適正に管理された森林から切り出された木材に対する認証制度。FSCは国際認証基準、PEFCは各国の認証基準を相互に認め合う枠組み



特定の分野・事業における留意事項③

バイオマス

バイオマスは、再生可能なエネルギー源としての発電燃料として使用されることから、化石燃料からの脱却に向けた重要な資源として注目されています。一方で、燃料調達などにおいて、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への
影響

バイオマスを原料とする発電事業において、パーム油由来の原料や木質ペレットなどが使用されていることから、これらの燃料の生産や調達にあたり、森林破壊や生態系の棄損などの環境への悪影響が生じるリスク

社会への
影響

バイオマスを原料とする発電事業において、原料の生産や調達にあたり、森林伐採や農園の開発に伴う先住民族の権利の侵害などの人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、バイオマスの生産・調達プロセスにあたり環境・社会に与える影響が適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

水

水は、私たちの社会や日常生活に欠かせない資源である一方で、地球上の水資源には限りがあり、人口増加や経済発展による需要拡大や、気候変動の影響による干ばつや供給減少などにより世界的な課題を多く抱えており、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への
影響

過度な土地・資源の開発、工場の操業などによる、干ばつ、水質の低下、生物多様性の毀損、水不足および水ストレスの増大が生じるリスク

社会への
影響

取水・排水が適切に管理されないことで地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、事業が水資源へ与える影響の精査や、リスクを緩和するための計画策定・プロセス実行など、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

兵器

兵器の製造は、戦争・紛争における殺傷・破壊を目的とするという兵器の特性上、人道的観点で重大な社会リスクを内包していると認識しています。

特に人道上の懸念が大きいクラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など、特定の兵器製造関連事業への投融資をネガティブ・スクリーニングの対象としています。



責任投資

投資を通じた社会へのポジティブ・インパクトの創出

第一生命では、2017年度よりインパクト投資を開始しました。社会課題解決に向けたビジョンや革新性などの判定基準に沿って案件選定を行い、社会的インパクトを定期的にモニタリングしています。2022 年度より投資商品の特性上社会的インパクトの特定・計測などを行う投資も「インパクト投資」の対象とし、定期的なモニタリングを実施しています。

また、サステナビリティ・テーマ型投資においても、社会的インパクトの計測を行い、発行体へのエンゲージメントを通じてインパクト開示を促していきます。

投資区分	定義	投資対象アセット	累計投資実績※	今後の取り組み
サステナビリティ・ テーマ型投資 インパクト: P.206 , 207	社会課題解決に繋がるテーマを持った 資産などへの投資	グリーンボンド／ローン、ソーシャルボンド／ローン トランジションボンド／ローン、サステナビリティボンド／ローン 再エネなどのプロジェクトファイナンス	約3.1兆円	新規投資の推進 & エンゲージメント (インパクト開示を促進)
広義の インパクト投資	発行体企業や発行資金充当先の事業の 環境・社会・経済へのインパクトを特定し、 インパクト創出状況の評価分析・計測管 理を実施する投資	サステナビリティリンク・ボンド／ローン、 トランジション・リンク・ボンド／ローン、 ポジティブ・インパクトファイナンス／不動産 DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク 事例: P.209	約1,800 億円	新規投資の推進& エンゲージメント (KPI フォロー)
狭義の インパクト投資 事例: P.208	社会の構造変化・社会課題の解決に資す るイノベーション創出を企図する投資 ※下記判定基準参照	上場株式、未上場株式、ファンドなど	約700 億円 インパクト 投資全体 約2,500億円	新規投資の推進& エンゲージメント (KPI フォロー)

狭義のインパクト投資の判定基準

(以下のすべてを備えていることを要する)

- 社会的インパクトについて適切なモニタリング指標が設定できること
- 「革新性」または「独自性 & 一定の参入障壁」を有し、第一生命が期待する社会的インパクトを創出可能であること
- 投資検討先企業の経営者が、第一生命が期待する社会的インパクトを生み出す強い意思を持っていること
- インパクト事業が主たる事業である (or今後主たる事業になりうる) こと

※ 2025年3月末時点

責任投資

環境・社会課題解決に向けた投融資の推進

サステナブルな社会の実現に向けて環境社会課題解決に資する資産への投融資であるサステナビリティ・テーマ型投融資を推進し、ポジティブ・インパクトの創出に取り組んでいます。

投融資によって創出した代表的なポジティブ・インパクトを、当社コア・マテリアリティとのつながりも考慮して、環境関連のインパクト(気候変動、自然資本)と、社会関連のインパクト(医療・健康、金融包摂、ダイバーシティ)に整理しました。

投融資によるポジティブ・インパクト

環境

※各インパクトに関連するコア・マテリアリティを記載しています

気候変動

GHG 削減貢献量



約 **300** 万t-CO₂e/年

再生エネルギー発電事業やグリーンボンドなどの投資を通じて削減されたGHG排出量

⇒ 日本における116万世帯
(≒京都府の世帯数)の排出量に相当

<当社コア・マテリアリティ>



環境課題への戦略的対応



一人ひとりのWell-beingと
健全な社会への貢献



すべての世代を支える金融
サービスの提供



経営基盤の強化と社員・多様な
ステークホルダーとの積極的な向き合い

自然資本

水使用量の削減



約 **28** 万 m³

工業・農業用水などの削減に資する設備投資を資金
使途とした債券への投資を通じて削減した水の使用量

安全な水の供給



約 **75** 万人

淡水化プラント事業や、水質浄化プロジェクトなどを資
金使途とする債券への投資を通じて生活に必要な水
の供給を享受できるようになった人数

廃棄物削減・リサイクル量



約 **151** 万t

廃棄物管理サービスの整備などを資金使途とする債券
への投資を通じて削減またはリサイクルした廃棄物

衛生的な生活環境の提供



約 **3** 万人

廃棄物管理サービスの整備などを資金使途とする債券
への投資を通じて安全で衛生的な生活環境を享受で
きるようになった人数

(注1) DLおよびDFLの投融資案件のうち、インパクトの開示を行っている案件について、当社持分を考慮して計測（測定結果の一部には、ICE Data Services が提供するデータを含む）

(注2) 再生エネルギー発電事業によるGHG 削減貢献量は、「PCAF」のコンセプトを活用し、算出。なお、「PCAF」は投融資ポートフォリオにおけるGHG 排出量を計測・開示する手法を開発する国際的なイニシアティブ

(注3) 安全な水の供給のインパクトは、累計値が一部含まれることから、DLおよびDFL投資以前のインパクトを含む可能性あり

責任投資

環境・社会課題解決に向けた投融資の推進

サステナブルな社会の実現に向けて環境社会課題解決に資する資産への投融資であるサステナビリティ・テーマ型投融資を推進し、ポジティブ・インパクトの創出に取り組んでいます。

投融資によって創出した代表的なポジティブ・インパクトを、当社コア・マテリアリティとのつながりも考慮して、環境関連のインパクト(気候変動、自然資本)と、社会関連のインパクト(医療・健康、金融包摂、ダイバーシティ)に整理しました。

投融資によるポジティブ・インパクト

社会

医療・健康

子どもへのワクチン接種

約 **49** 万人

保健サービスの提供を資金使途とする債券への投資を通じてワクチンの接種を受けた人数

新興国の子どもの栄養不良治療支援

約 **112** 万人

新興国における保健サービスの提供を資金使途とする債券への投資を通じて栄養不良治療支援を受けた子どもの人数

金融包摂

マイクロファイナンスの提供

約 **89** 万人

新興国におけるマイクロファイナンスの提供を行う企業への投資を通じてファイナンスの提供を受けた人数

女性起業家支援融資数

約 **2** 万件

アジア太平洋地域の女性活躍推進プロジェクトを資金使途とする債券への投資を通じて女性起業家への支援を行った融資件数

ダイバーシティ推進

職業・スキル訓練に参加した女性

約 **1** 万人

アジア太平洋地域の女性活躍推進プロジェクトを資金使途とする債券への投資を通じて職業・スキル訓練に参加した女性の人数

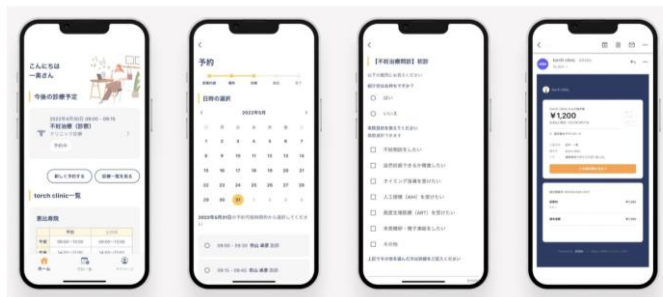
※各インパクトに関連するコア・マテリアリティを記載しています

(注1) DLおよびDFLの投融資案件のうち、インパクトの開示を行っている案件について、当社持分を考慮して計測（測定結果の一部には、ICE Data Services が提供するデータを含む）

(注2) 新興国の子どもの栄養不良治療支援、金融包摂、ダイバーシティ推進のインパクトは、累計値が一部含まれることから、DLおよびDFL投資以前のインパクトを含む可能性あり



インパクト投資の事例



(写真提供：ARCH)

株式会社ARCHへの投資

医療機関のデジタル化を通じて
不妊治療のアクセス向上に貢献

主な社会的インパクト



- ・不妊治療とキャリア両立の実現によるQOL向上に貢献
- ・生殖医療の更なる発展に貢献

第一生命は、不妊治療に特化した医療機関向けシステムの開発と、クリニックの開業・運営支援を提供する国内ベンチャー企業である株式会社ARCHに対し、1.5億円の投資を実施しました。本投資を通じて、不妊治療へのアクセスを向上させ、治療によってキャリアを諦める方が少しでも減る社会の実現を目指すARCHの取り組みを資金面からサポートし、その進捗状況を継続的にモニタリングしていきます。

- 晩婚化等を背景に不妊治療の施術件数は増加傾向にある。一方で、不妊治療は丁寧なコンサルティングや多くの検査を必要とするなどの治療特性もあり、通院時の待ち時間が長時間にわたるなど受診に伴う環境面の制約も多く、働く女性のキャリア計画の妨げとなってしまうことが課題の一つとして認識。
- ARCHは不妊治療に特化した「医療機関向け支援事業」を展開しているベンチャー企業で、不妊治療クリニックに対し、電子カルテを始めとした医療機関向けシステムの開発や、医療機関のバックオフィス業務を代行・支援するサービスを提供。
- 医療機関はARCHの提供するシステム基盤を活用することで、治療開始前の予約や問診票、治療後の決済をアプリ上に集約することができ、患者の滞在時間の短縮化や医療実務の効率化を実現することが可能となり、クリニックで治療を受ける方々の体験価値の向上、より通いやすい環境の実現が期待される。
- また、産婦人科や不妊治療クリニックの開業・運営支援を通じて医師にとって開業しやすく、また開業後も医療行為により集中できる環境を提供することで不妊治療を提供する医療のすそ野を広げ、生殖医療専門医の増加や、臨床の蓄積を通じた生殖医療分野の更なる発展につなげることも目指す。

企業向け融資におけるサステナビリティ関連融資の推進 「DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」による融資の実施状況

第一生命では、相対型の企業向け融資におけるサステナビリティ取組みの支援に向けて、2024年1月に各種サステナビリティファイナンスに関する国際的な原則やガイドラインに基づく「DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」を策定し、外部の専門機関から第三者意見を取得しています。本フレームワークも活用しながら、融資先企業のサステナビリティ取組みを支援していきます。

DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワークの主な案件

累計実績：21件、496億円（2025年5月末）

企業名	フレームワーク名	資金使途/kpi	融資金額	融資時期	
清水建設株式会社	DLサステナビリティ・リンク・ローン	KPI: ✓ GHG削減率 ✓ CDP※1による気候変動に関する取組み評価	16億円	2024/9	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 13 気候変動に 具体的な対策を
京浜急行電鉄株式会社	DLグリーンローン	資金使途： ✓ 新型省エネ車両購入資金	5 億円	2025/3	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と消費行動の 基盤をつくる 11 住み続けられる まちづくりを 13 気候変動に 具体的な対策を
株式会社グリーンハウス	DLポジティブ・インパクト・ファイナンス	KPI: ✓ 食堂運営事業におけるSDGsメニュー※2の提供店舗数等	3億円	2025/5	3 すべての人に 健康と福祉を 8 働きがいも 経済成長も 12 つくる責任 つかう責任

※1 CDP:気候変動など環境分野に取り組む国際的な非営利団体
※2 SDGsメニュー：ソイミート等のプラントベース食品（植物由来の原材料）を使用したメニューや、野菜の皮や芯、種など食べられるのに通常は廃棄されている部分を使用したメニュー

「[DL・サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク](#)」の詳細や融資実績は、第一生命のHPにて開示しております。

責任投資



責任投資の概況・方針

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

サステナブル投融資の活動報告

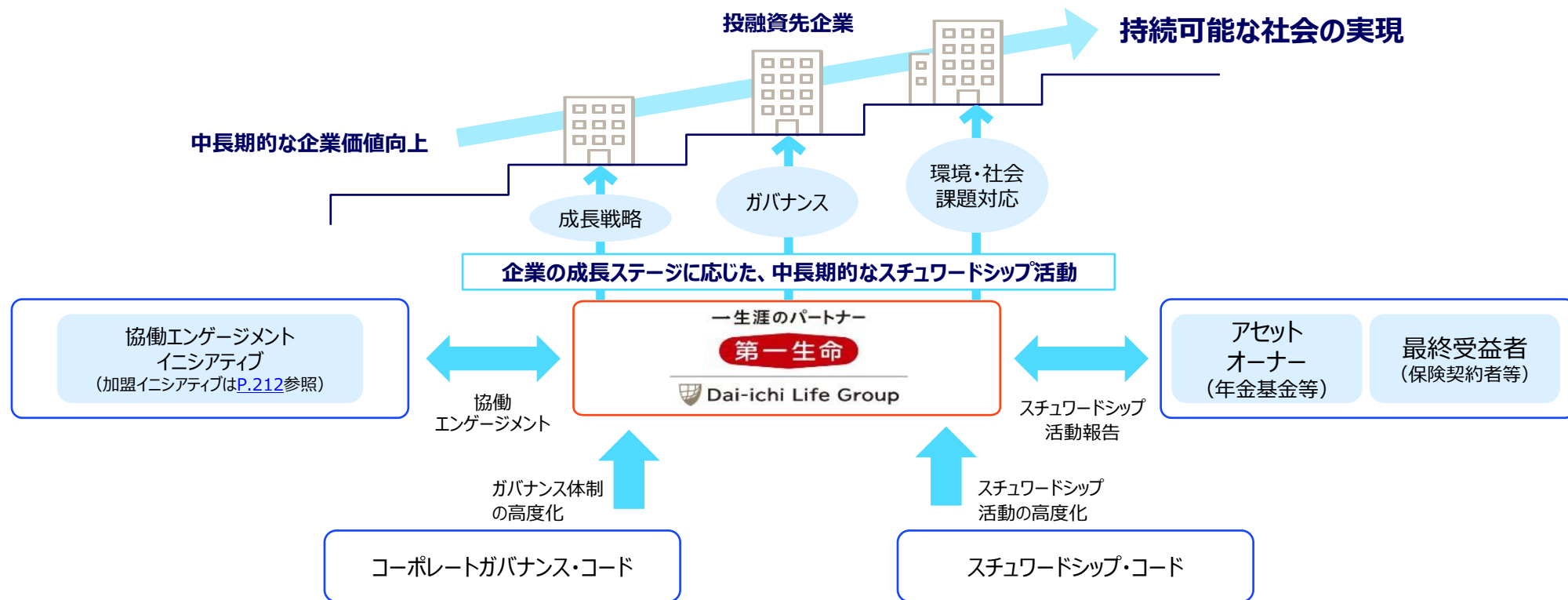
● スチュワードシップ活動報告

責任投資

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

お客さまの「一生涯のパートナー」を掲げる「第一生命らしい」スチュワードシップ活動として、成長ステージ毎に異なる投融資先企業の課題に寄り添い、中長期的な企業価値向上、ひいては持続可能な社会の実現に貢献すべくスチュワードシップ活動に取り組んでいます。株式市場に上場する機関投資家として、コーポレートガバナンス・コードおよびスチュワードシップ・コードの両コードを踏まえ、また協働エンゲージメントイニシアティブへの参画等を通じて他の投資家とも連携しつつ、スチュワードシップ活動の高度化に継続的に取り組んでいます。

(注) スチュワードシップ活動について、本レポートでは第一生命における取組みを掲載しています。



責任投資

エンゲージメント体制

2017年度に責任投資の専門部署を設置し、ガバナンスを含むサステナビリティや経営・財務戦略に関する投融資先とのエンゲージメントを強化してきました。サステナビリティ・非財務分析を専門とするサステナビリティアナリストを配置しているほか、各運用フロント部署と協働して全資産におけるエンゲージメントを推進しています。



責任投資

これまでのスチュワードシップ活動

エンゲージメント手法・テーマの多様化、議決権行使に関する情報開示充実による透明性向上などを通じて、エンゲージメントに重点を置いたスチュワードシップ活動を継続的に実施しています。エンゲージメントのテーマは、サステナビリティと経営・財務戦略となります。2019年度以降は「気候変動」を重点テーマとしたほか、2021年度から「人権・人的資本」、2022年度から「自然資本」、2023年度に「サイバーセキュリティ」、2024年度からはサイバーセキュリティを含む「DX（デジタルトランスフォーメーション）経営」を重点テーマとして企業の対応を促進しています。

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
体制	アナリストが実施	専担者配置		責任投資推進部新設			サステナビリティアナリスト配置				
社数・手法	110社	233社	277社	271社	251社	239社	248社	202社	188社	213社	207社
	主な協働エンゲージメント		(生保協会)	書簡送付		債券エンゲージメント開始			融資エンゲージメント開始	第一生命グループ協働エンゲージメント開始	
						(協働対話フォーラム)	協働エンゲージメント・書簡送付				
エンゲージメント	経営・財務戦略										
	コーポレート・ガバナンス										
				環境・社会課題	サステナビリティ	気候変動	GHG排出量国内上位50社との重点対話				
						廃プラ	人権・人的資本				
テーマ											
議決権行使	議決権行使結果の集計表の開示										
				個別議案毎の賛否開示(四半期毎)		賛否理由開示					
	議決権行使基準の概要開示			議決権行使基準の詳細開示							
	自然資本										
	サイバーセキュリティ										
	DX経営										

責任投資

各資産におけるエンゲージメントのアプローチ

第一生命では、責任投資の基本方針において、「資産毎・地域毎の特性や投資家としての影響力の程度を考慮したうえで、全資産においてエンゲージメントを基軸としたスチュワードシップ活動を志向」するとしています。本基本方針に基づき、エンゲージメント専担部署による国内上場株式を対象とした従来からの反復継続的なエンゲージメント活動に加え、各アセットの投資執行所管などにおいて、以下のようなアプローチにてエンゲージメントを実施しています。

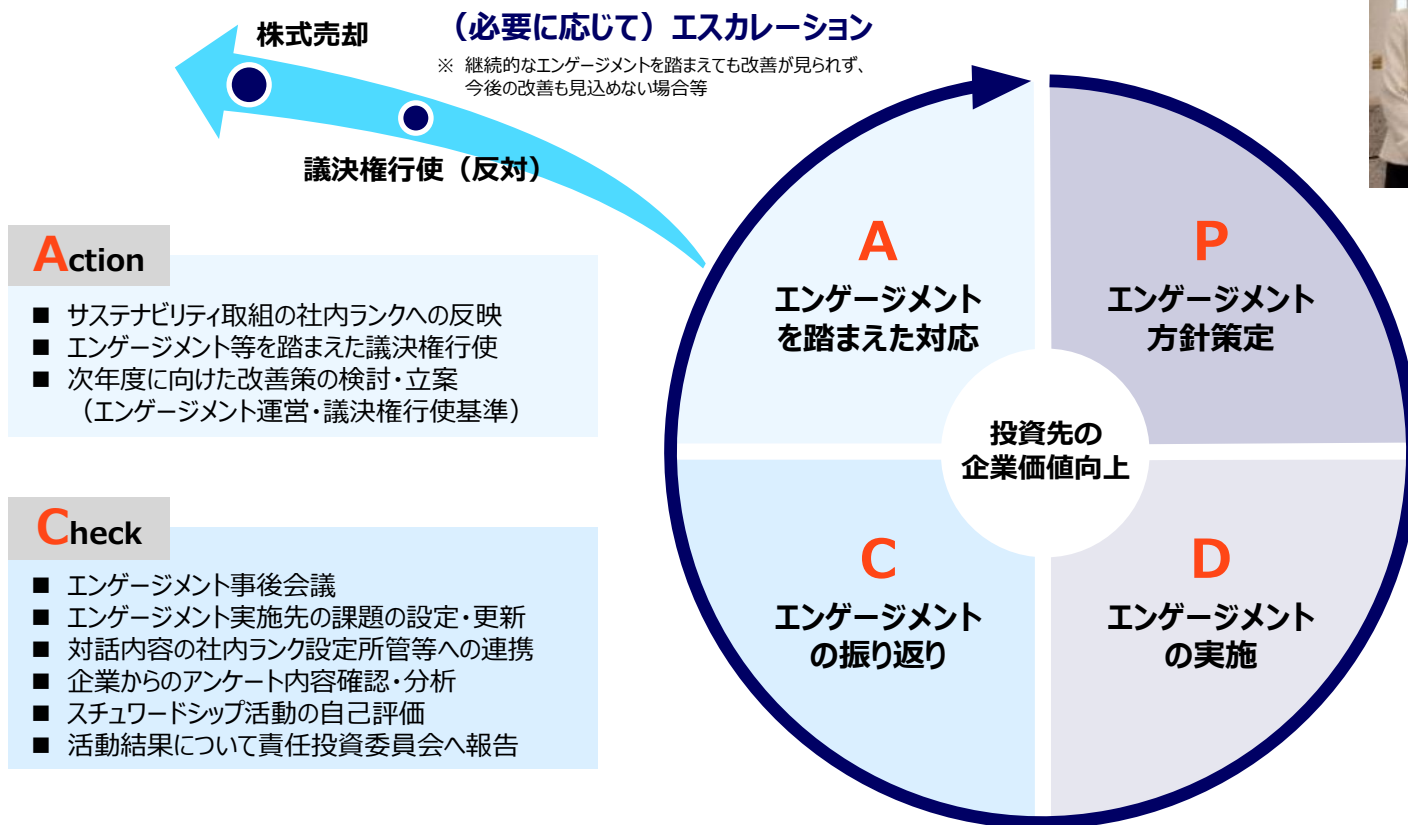
アセット		2024年度実績	代表的なアプローチ手法
株 式	上場	207社	● 重要課題解決を通じた企業価値の維持・向上に資するべく、反復継続的なエンゲージメント活動を実施（従来からのエンゲージメント活動） ● エクイティアナリストによる提案型対話 ● 機関投資家協働対話フォーラムなどの協働エンゲージメントを通じて、企業の取組みを促進
	未上場	14社	● レイターズステージ企業においては経営・財務戦略のみならず上場企業に求められるサステナビリティ・ガバナンスのエンゲージメントを実施 ● レイターズステージに留まらずミドルステージの企業にも対象範囲を拡大
	共通 (上場・未上場)	—	● インパクト投融資検討時にインパクトKPI の設定やポジティブ・インパクト創出に向けた具体的戦略について意見交換、投資後においてもKPI 達成状況を継続的にフォローアップし、必要に応じて追加的な取組みを促進
債 券 ・ 融 資	債券（社債）	20社	● 保有SDGs 債のインパクトの開示状況を確認、不十分な企業に対しては開示を促進
	融資	49社	● DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークを策定・活用し、相対型の企業向け融資のサステナビリティ関連融資への移行を促進、企業のサステナビリティ取組みを後押しするため、コンサルテーションやエンゲージメントの強化・進捗状況のモニタリングを実施
	共通 (債券・融資)	—	● トランジション・ファイナンス実施検討時に、企業のネットゼロに向けたトランジション戦略の妥当性や資金用途について確認のうえ意見交換、投資後もトランジション戦略の進捗状況について継続的にフォローアップし、必要に応じて追加的な取組みを促進 ● GHG排出量国内上位先とのエンゲージメントを実施
合計		250社（延べ290件）	

外部委託	投資検討時や投資後の定期モニタリングにおいて、運用委託先の責任投資方針の有無・取組み内容などについてヒアリング、必要に応じて追加的な取組みを促進
国債 (P.228 ポリシー・エンゲージメントを参照ください)	● 関係省庁が設置する委員会やワーキング・グループの委員として、政策案へ意見表明 ● 生命保険協会の提言活動を通じて、投資家として意見表明 ● GFANZ などのグローバルイニシアティブにおいて政策提言策定プロセスに関与

責任投資

スチュワードシップ活動のプロセス

エンゲージメントを重視したスチュワードシップ活動を通じて、投融資先の企業価値向上を促し、第一生命の中長期的な投資リターンの向上を目指します。



◀ 責任投資委員会メンバー
重要な議案について、同委員会で審議を行っています

Plan

- エンゲージメント方針策定
- エンゲージメント対象先の選定
- 選定先を責任投資委員会へ報告
- 議決権行使基準の改正・開示

Do

- 公開情報に基づき財務/非財務情報を分析
- エンゲージメント事前会議
- （協働）エンゲージメントの実施
- 企業からアンケート収集



責任投資

エンゲージメント活動のプロセス・実施状況

2024年度エンゲージメント選定基準

全保有銘柄 約1,350
(一般勘定・特別勘定含む)

保有金額・
株主順位上位

重点テーマ

【ガバナンス等】

取締役会構成・取締役会実効性・不祥事等

【経営・財務戦略】

成長戦略・事業モデル・資本効率・株価・株主還元

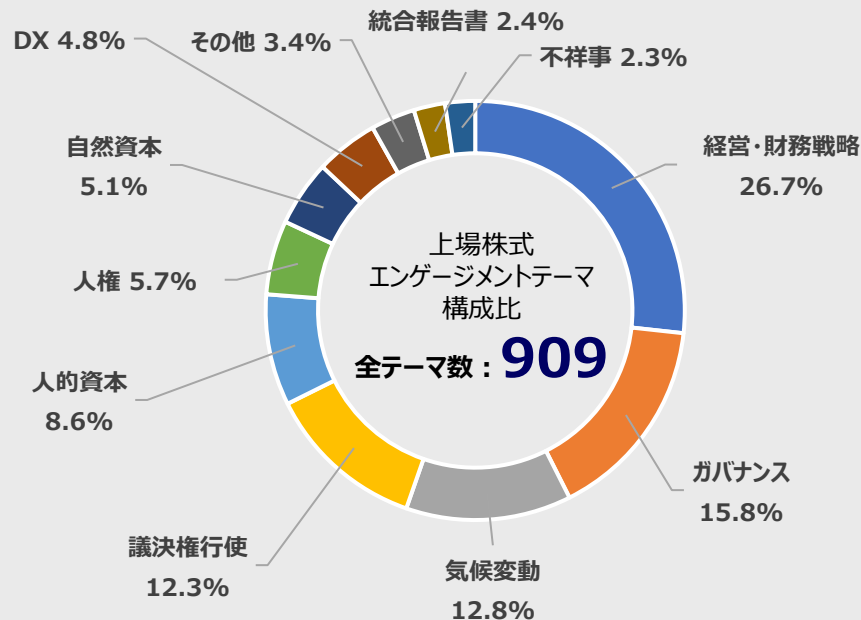
【サステナビリティ】

第一生命・第一フロンティア生命のポートフォリオにおける
GHG 排出量国内上位50 社
自然資本・人権・人的資本が重要な経営課題となりうる企業

207社とエンゲージメントを実施

時価総額でポートフォリオの約6割
↓
中期的（3年程度）に約8割をカバー

2024年度エンゲージメント実績





責任投資

エンゲージメントにおける各テーマの主なポイント

エンゲージメントは、投資先の状況に応じて、事前にアジェンダおよび確認・要請したいポイントを設定したうえでマイルストーン管理を実施しています。

テーマ	主なポイント
ガバナンス	- 取締役会の継続的な実効性向上に向けた取り組み（実効性評価、構成、役員報酬、サクセッションプラン、政策保有株、買収への対応方針、不祥事対応など） - 上場子会社では、独立社外取締役の充実など、より実効性のあるガバナンス体制の構築
経営戦略 財務戦略	- 企業の存在意義（パーパス）や経営理念とビジネスモデルの一貫性 - マテリアリティの特定と経営戦略（リスク・成長機会）への反映 - 自社の資本コストや株価を踏まえた経営戦略（長期ビジョン、中期経営計画、事業ポートフォリオなど）やKPIとその具体的進捗状況 - 経営戦略を踏まえた中長期的財務戦略（株主還元、M&A・設備投資・研究開発投資・人的資本への投資・システム投資など戦略的投資含む） - 重要な経営課題として認識しているサステナビリティを巡る課題、KPI設定、中長期的企業価値向上の観点での取り組み
情報開示	財務・非財務情報の統合的な開示（統合報告書の発行など）

テーマ	主なポイント
気候変動	2050年カーボンニュートラル達成へ向けた目標設定、および具体的なロードマップの策定 - GHG 排出量削減の中間的な目標設定（2030年目標など）、および短中期的な期間における具体的な施策 - SBT※認定取得に向けた取り組み
自然資本	自然資本・生物多様性に対する自社ビジネスの与える影響の認識、対応方針
人権	人権方針の策定、サプライチェーンを含む人権デュー・ディリジェンスの実施状況
人的資本	経営戦略と連動した人財戦略等企業価値向上の視点での人的資本への取組状況

※ 企業が定めるGHG排出量削減目標がネットゼロシナリオと整合した目標であることを示す国際認証



責任投資

エンゲージメントにおける各テーマのマイルストーン管理について

エンゲージメントは継続的かつ長期的な視点をもって行うことが重要だと考えており、投融資先に対して継続的なエンゲージメントを行っています。エンゲージメントを通じて企業との間で取組むべき内容について共通認識を持ち、情報提供などを通じて投資先企業の取組進捗を支援しています。企業の取組状況については、継続的なエンゲージメントのほか、企業の開示情報などを通じて定期的に確認し、企業の取組進捗状況に合わせたマイルストーン管理（各テーマ毎）を実施しております。なお、2023年度は「自然資本」「人権・人的資本」、2024年度は「情報開示」を新規設定し、「ガバナンス」「経営戦略」「財務戦略」は運営方法を変更しております。

ガバナンス

2014年度～継続的にエンゲージメントを実施。2024年度は管理項目を整理。

経営戦略

2014年度～継続的にエンゲージメントを実施。2024年度は管理項目を整理

財務戦略

2014年度～継続的にエンゲージメントを実施。2024年度は管理項目を整理

情報開示

従前まで各テーマの中で管理していたが、2024年度より独立した課題として企業の取組進捗を管理

気候変動

2021年度～GHG排出量国内上位50社と継続的にエンゲージメントを実施 2022年度から管理項目を設定

自然資本

2022年度～ターゲット社（30社）と継続的にエンゲージメントを実施、2023年度から管理項目を設定

人権

2021年度～ターゲット社（各20社）と継続的にエンゲージメントを実施 2023年度から管理項目を設定

人的資本

2021年度～ターゲット社（各20社）と継続的にエンゲージメントを実施、2023年度から管理項目を設定

情報提供などを通じて投融資先企業の取組みを支援（取組進捗をマイルストーン管理）

〔 継続的な対話を踏まえても改善が見られず、今後の改善も見込めないと判断される企業の取締役再任議案について、原則として反対 〕

マイルストーン管理の一例（各テーマ毎にSTEP数やSTEP項目が異なります）

①

課題提示

企業に対し当社が認識している課題を提示

②

課題認識

当社が提示した課題を企業が課題として認識

③

課題着手

企業が課題への取組みを着手

④

課題進行中

企業が課題への取組みを一部進捗

⑤

課題解決間近

企業が課題への取組み解決に向け順調に進捗（概ね1年以内の解決が見込まれる場合）

⑥

課題解決

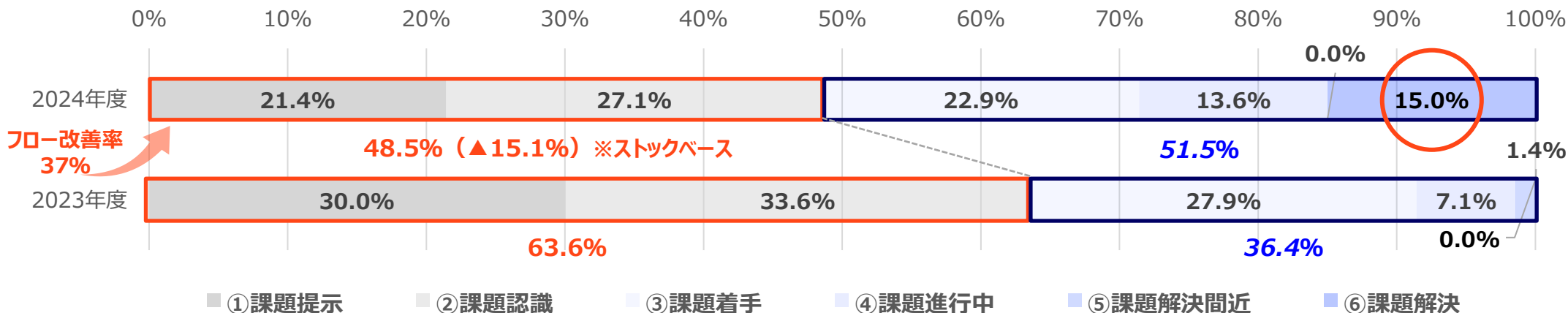
課題解決されていることを当社が確認

責任投資

エンゲージメントのマイルストーン管理状況（概要：ガバナンスおよび経営・財務戦略）

- 2024年度はガバナンスおよび経営・財務戦略におけるマイルストーン管理方法について、主に以下の変更を行いました。
 - ① テーマ（大項目）での課題管理をベースとし、各テーマの進捗はテーマ毎に設定したカテゴリー（中項目）の取組みでフォローし、テーマ・カテゴリそれぞれでマイルストーン管理を実施。
 - ② 企業の取組の進捗度合をより可視化するべく管理ステップを4段階から6段階へ変更
- 2023年度から2024年度の1年間で、管理している全課題（ガバナンスおよび経営・財務戦略）のうち37%の課題が1つ以上STEP（マイルストーンの段階）が進んでおり（フローベースの改善）、順調な進捗と評価しています。
- また、各STEP毎のマイルストーン毎の構成は以下のとおりとなりました。「1.課題着手」「2.課題認識」が前年度から15%減少、「3.課題着手」以降のSTEPに移行し、15%のテーマが課題解決しました（ストックベースの改善）。

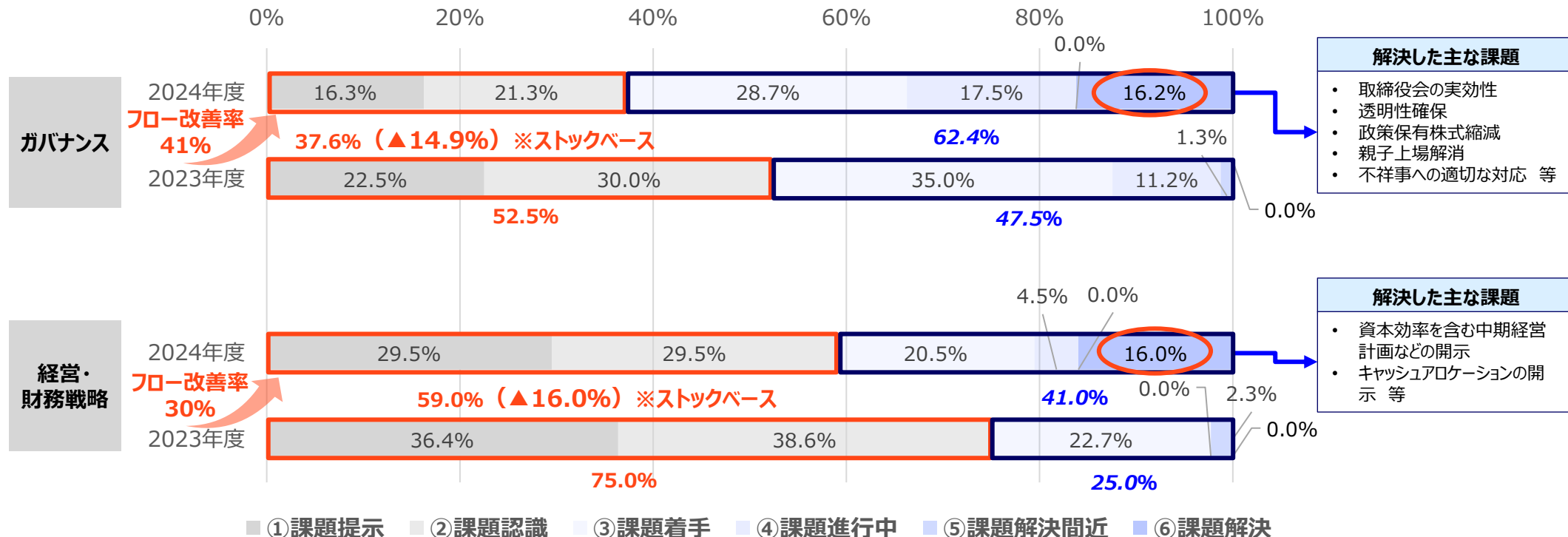
6段階のマイルストーン	
①課題提示	企業に対し当社が認識している課題を提示
②課題認識	当社が提示した課題を企業が課題として認識
③課題着手	企業が課題への取組みを着手
④課題進行中	企業が課題への取組みを一部進捗
⑤課題解決間近	企業が課題への取組み解決に向け順調に進捗（概ね1年以内の解決が見込まれる場合）
⑥課題解決	課題解決されていることを当社が確認



責任投資

エンゲージメントのマイルストーン管理状況（項目別：ガバナンス、経営・財務戦略）

- 2023年度から2024年度の1年間で、管理している全課題のうちガバナンスは41%、経営・財務戦略は30%の課題が1つ以上STEP（マイルストーンの段階）が進捗しました（フローベースの改善）。また、各STEP毎のマイルストーン毎の構成は以下のとおりとなりました。「1.課題着手」「2.課題認識」が前年度からそれぞれ約15%、16%減少、「3.課題着手」以降のSTEPに移行し、2テーマ共に課題解決率は約16%となりました（ストックベースの改善）。
- 解決した課題は、ガバナンスでは、取締役会の実効性・透明性確保、政策保有株式縮減、親子上場解消、不祥事対応など、経営・財務戦略では、資本効率目標を含む中期経営計画やキャッシュアロケーションの開示などとなっています。



エンゲージメントの事例 — ガバナンス・経営戦略

A社

陸運業

ガバナンス

ゴール

取締役会の
多様性確保
買収防衛策廃止

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

経営財務

ゴール

資本効率目標策定

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

課題

多様性確保など ガバナンスの実効性向上

独立社外取締役の多様性は十分とはいえず、独立社外取締役上位株主出身者が多く、また、買収防衛策を同業他社が非継続している中でも継続させていることが、ガバナンスの実効性に影響することを懸念

エンゲージメント概要

買収防衛策の見直し等を要請

2015年度から計7回、多様な視点でエンゲージメント実施

ガバナンスでは、より高い独立性のある独立社外取締役選任や多様性確保の必要性、平時の買収防衛策は経営陣の保身や株価の重しになる懸念、などについて意見交換

また、資本コストを意識した経営のため、明確な資本効率などの目標設定についても議論

企業の対応

ガバナンス体制の再構築

2025年に買収防衛策を非更新とした
また、事業会社出身やサステナビリティの専門家を社外取締役として増員し、独立社外取締役を過半数とした

新中期経営計画では、初めて資本コスト開示・明確な資本効率目標の設定がなされた

成果・今後の取り組み

ガバナンスの実効性の 状況等を継続フォロー

取締役会構成の変化による議論の活性化などの実効性向上を確認するとともに、中期経営計画の取り組み・資本効率の向上を通じた企業価値向上をフォロー

B社

建設業

ガバナンス

ゴール

政策保有株式縮減

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

課題

過大な政策保有株式

政策保有株式の保有が過大であり、資本効率の低下、資産の有効活用、ガバナンス面での懸念

エンゲージメント概要

協働エンゲージメントの実施

2016年から政策保有株を含めたエンゲージメントを4回実施したほか、協働エンゲージメントも実施

政策保有株式がもたらす懸念事項を伝えるとともに、保有意義の徹底検証、縮減計画の策定、売却資金の有効活用などの必要性について、意見交換を実施

企業の対応

削減目標引上げ

縮減取組みは継続して実施していたものの、時価ベースでの縮減は遅かったが、2023年に純資産比20%以下とする縮減方針を発表、その後目標の1年前倒しと新たに純資産比10%以下とする目標を開示

成果・今後の取り組み

削減の進捗・ 資金活用をフォロー

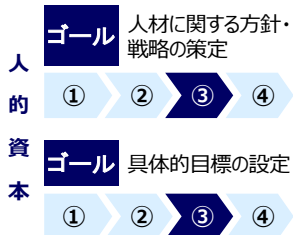
縮減取組みの進捗および資本効率向上に資する売却資金の活用をフォロー

※各ゴールに対する進捗状況を記載：①課題提示 ②課題認識 ③課題着手 ④課題進行中 ⑤課題解決間近 ⑥課題解決

エンゲージメントの事例 — 人的資本

C社

輸送用機器



課題

外部環境の変化に対応した人的資本経営促進

自動車業界の産業構造の変化により、新しい事業領域への進出が必要であり、従来にはない技術・スキルを有する人材の育成・確保が必須の状況

会社が目指す事業戦略と連動した人材戦略を構築し、人的資本経営の促進が必要

エンゲージメント概要

人材戦略の策定・開示を要請

2017年以降、5回エンゲージメントを実施。2021年以降では、人権・知的資本・人的資本もテーマとして議論。人的資本では、新しい事業領域に対応し得る技術・スキルを有する人材の育成・確保の必要性・重要性について、認識を共有

会社が目指す経営戦略と連動した人材戦略の構築・実行に向けて、具体的な対応を要請

企業の対応

人材戦略開示

2030年に会社が目指す姿の実現に向けた、中長期的な人材戦略を策定・開示

社員が目指すべき人材像を定義したうえで、具体的な育成プログラムや戦略を構築する等、新しい事業領域に対応するために必要となる、積極的な人材戦略を社内外に打ち出し

成果・今後の取り組み

進捗状況確認、KPI設定の要請

策定された人材戦略で掲げられている各種取り組みの進捗状況を確認

また、進捗を測るべき指標が設定されていないため、適切な目標KPIの設定も要請

※人的資本の課題管理は、次の**4段階**としています

①課題提示：企業に対し、認識している課題を提示

②課題認識：提示した課題を、企業が対応すべき課題として認識

③課題取組：企業が課題への取り組みを開始

④課題解決：課題が解決されていることを確認

気候変動・自然資本・人権に関する各エンゲージメント事例は、以下に掲載しています

対話テーマ	掲載場所
気候変動	気候変動・自然資本への取り組み (P.109)
自然資本	気候変動・自然資本への取り組み (P.140)
人権	人権の尊重 (P.160)

エンゲージメントの事例 — エクイティアナリストによる提案型対話

各セクターのエクイティアナリストによる、財務・経営戦略や情報開示を中心とした企業価値向上に向けた提案型の対話も実施しています。

D社

情報・通信業

課題

株価指標低迷

株価指標改善のため、IR開示改善

成長投資拡大と株主還元のバランスを踏まえた手元資金の有効活用も必要

エンゲージメント概要

IR・資金活用の具体的改善策の提示

株価は市場より上昇傾向を維持しているものの、株価指標のPBRやPERが同業他社より下回る。豊富な現預金により特にEV/EBITDAが低位に留まっており、①ROE/DOEや予想増益率の上昇、②IR開示拡充、③事業売却・資産売却等により急増した手元資金の活用、が重要と説明のうえ、以下具体的な改善策を提示

・IR開示で充実させるべき点、①『情報ネットの収益性・効率性を改善させ、事業売却により純粋な情報企業に変革』した経緯、②継続的な成長を支える技術力など競争優位性

・手元資金活用の有効策、①成長領域の比率を高める事業投資（採用・リスティング等）、②株主還元（配当増額や大規模な自己株取得）、③主力事業周辺領域のM&A

企業の対応

開示拡充

統合報告書2024では、改善策に沿った内容で、「事業売却・撤退により純粋な情報ネット企業へ変革した旨」等の開示が拡充

成果・今後の取り組み

資金の有効活用をフォロー

2026年に開示が見込まれる次期中計で、資本政策改善・豊富な現預金の有効活用等についてフォロー

E社

金属製品

課題

株価指標低迷

PBR低下要因である、PERの向上に向けたIR開示改善

豊富な手元資金を活用した株主還元拡充（目標の前倒し含む）も必要

エンゲージメント概要

ROEシミュレーション提示

製造・開発・事業拠点の新設/統廃合など成長投資による効果の開示
純利益成長率と総還元性向を基に、将来のROEをシミュレーション。会社が目指すROE7%達成には、「2030年までの総還元性向50%目標の前倒し」等が重要と提案

また、価格転嫁（値上げ）による営業利益率上昇等により株価が堅調な同業他社の事例を紹介し、価格転嫁や収益性改善施策を意見交換

企業の対応

株主還元拡充

増配ベースを中期経営計画より上げたほか、資本政策等の開示も充実
今後、更なる株主還元拡充の可能性も示唆

成果・今後の取り組み

手元資金の更なる有効活用をフォロー

26/12期以降の次期中期経営計画への、資本政策開示の改善や株主還元の更なる拡充等をフォロー



エンゲージメントの事例 — 国内未上場株式

未上場株式と上場株式の垣根を超えて投資を行うクロスオーバー投資家として、未上場企業に対しては、経営・財務戦略のみならず上場企業に求められるサステナビリティ・ガバナンスのエンゲージメントを実施しています。

F社

金融業

課題

上場に向けたIR体制の整備

上場企業出身者が少なく、上場後のIR体制やステークホルダーとのエンゲージメントに関する知見が不足

サステナビリティ評価の視点を取り入れた対外開示の必要性

エンゲージメント概要

サステナビリティ視点

上場企業とのエンゲージメントを行っている責任投資推進部と協働し、議決権行使に係る投資家の視点、サステナビリティ評価、エンゲージメントをテーマとした意見交換を複数回実施

企業の対応

IR体制の構築

エンゲージメントで得た情報などをもとに、ステークホルダー対応、対外開示の内容、サステナビリティについての考え方を再整理し、上場に向けたIR体制を構築

成果・今後の取り組み

上場支援継続

上場に向けた課題の優先順位づけの一助となった

上場に対する不安軽減に寄与する対応を継続

G社

金融業

課題

成長ストーリーの説明力向上

上場株式投資家とのコミュニケーションが不足

成長ストーリーの説明力が十分とはいえず、上場後のバリュエーションが低位になる可能性

エンゲージメント概要

エクイティアナリスト視点

エクイティアナリストと協働し、成長ストーリーや類似企業との比較分析など幅広いテーマで複数回エンゲージメントを実施
プレゼンテーション資料に対し、上場株式投資家の視点から助言等を実施

企業の対応

ロードショー資料改善

プレロードショーで指摘された点を意識し、ロードショー向けの資料を改善

上場株式投資家向けのプレゼンテーション資料も作成

成果・今後の取り組み

上場支援継続

上場株式投資家に対する効果的なプレゼンテーション方法や最重要テーマの整理等が進み、会計監査等上場に向けた準備が順調に進捗

今後も必要に応じて、上場株式投資家とのコミュニケーションの場を提供



エンゲージメントの事例 — 国内債券・国内融資

社債投資先に対しては、SDGs 債のポジティブ・インパクトの開示促進、融資先に対しては、DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークも活用したサステナビリティ関連融資への移行促進等に取り組んでいます。

H社

電力・ガス業

国内債券

課題

SDGs債発行後の情報開示拡充

SDGs債の発行については、新発時にニュースリリースがあるだけで、セカンダリーでの購入を検討する際の資金使途などの確認にあたっては、過去のニュースリリースから該当する開示を探し出す必要があった

エンゲージメント概要

情報開示の拡充を要請

SDGs債の発行実績や資金充当状況等のレポートを即時に確認できるように、対外開示の拡充を要請

企業の対応

ホームページにSDGsファイナンスの特設ページを開設

当該企業のホームページのIR情報サイトに、SDGsファイナンスのページを別建てで新設。既発債の発行回ごとに、プレスリリース、フレームワーク、レポートを一覧表化

成果・今後の取り組み

SDGs債セカンダリーでの購入時の情報収集の効率化

本件によりSDGs債セカンダリーでの購入時の情報収集が効率化。当該企業の対応を好事例に、同業他社にも既発のSDGs債の情報開示充実を要請していく

I社

建設業

国内融資

課題

資金調達の多様化

サステナビリティファイナンスは債券に特化しており、ローンの実績なし

エンゲージメント概要

サステナビリティ・リンク・ローンの提案

既に開示している情報から、目標は野心的と判断できることから、サステナビリティ・リンク・ローン（以下、SLL）の可能性について意見交換
非開示のGHG排出Scope 3については、外部評価機関のCDP評価にて網羅していることも確認

企業の対応

SLLを導入

第一生命のSLLを導入
対外開示を充実させ、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下、SPTs）として、GHG排出Scope 1・2及びCDP評価に設定

成果・今後の取り組み

他金融機関からの調達も可能に

第一生命のSLLの指標を自社SLLのKPI/SPTsとして採用
これにより、他金融機関からもローンによるサステナビリティファイナンスが可能に

責任投資

エンゲージメントの事例

生保協会を通じた協働エンゲージメントへの参画

第一生命単独のエンゲージメント活動を補強し、効果を高める取組みとして、生命保険協会のスチュワードシップ活動WGで実施している協働エンゲージメントに継続的に参画しています。

2024年度生命保険協会を通じた協働エンゲージメントの取組概要

✓ 2024年度は、前年度から「株主還元の充実」、「統合的な開示」、「気候変動の情報開示充実」の3テーマを継続しつつ、新たに「資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示」のテーマを追加して上場企業143社（延べ146社）を対象に実施しました。

✓ 新規テーマである「資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示」については、時価総額が1,000億円以上かつPBRが1倍未満の東証プライム/スタンダード上場企業のうち、東京証券取引所が要請する資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示が確認できない企業に対して、自社の資本コスト・資本収益性の現状分析・評価、改善に向けた計画の策定・開示を要望しました。

2024年度 対話テーマ

第一生命を含む生保10社連名で書簡送付
対話・電話等で趣旨説明

経営目標・財務戦略

株主還元の充実 上場企業 32社

資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示 上場企業 11社

新規取組み

情報の開示拡充
サステナビリティ

統合的な開示 上場企業 32社

気候変動の情報開示充実
スコープ1・2 上位55社※1
スコープ3 上位24社※2

※1 昨年度送付先含む ※2 上記スコープ1・2との重複8社

(出所) 生命保険協会
「生命保険会社の資産運用を通じた『株式市場の活性化』と『持続可能な社会の実現』に向けた取組みについて」より第一生命作成

2023年度 取組結果

■ 株主還元の充実

配当性向30% 以上	85% の企業が改善 (増配あり)	(増配なし)
32%	53%	15%

配当性向30% 未満

■ 統合的な開示の充実

新たに開示	進捗あり	開示に進捗なし
24%	8%	68%

■ 気候変動の情報開示の充実

スコープ1・2 リスクと機会の開示 全社（100%）が開示

定量・定性分析ともに開示	定性分析のみ
87%	13%

スコープ1・2 GHG排出量削減ロードマップの策定・開示

全社が改善に前向きな姿勢であることを確認済

開示あり	開示なし
96%	4%

スコープ3 取組内容の開示

全社が改善に前向きな姿勢であることを確認済

開示あり	開示なし
61%	39%

責任投資

エンゲージメントの事例

協働対話フォーラムを通じた協働エンゲージメント

機関投資家協働対話フォーラムに2020年3月より参画しており、他の機関投資家と協働して企業との対話を実施しています。



- ✓ 機関投資家の「協働エンゲージメント」を支援する目的で設立。
「機関投資家協働対話プログラム」を主宰。
- ✓ 建設的な対話に資する機関投資家共通のアジェンダを設定、共通見解のレターを送付、個別ミーティングも実施。

アジェンダの設定と共通見解のまとめ

アジェンダ

共通見解のレターを送付

ミーティング

- ◆ 非財務情報の開示
- ◆ 株主総会の高反対率議案への対応
- ◆ 買収防衛策の必要性の説明
(継続する意義の再検討)
- ◆ 政策保有株式の縮減
- ◆ 親子上場のガバナンスの整備
- ◆ 不祥事発生時の対応
- ◆ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

＜主なエンゲージメント活動＞

- ✓ 2023年9月～12月、プライム上場企業の中堅企業を対象に386社に対し、「資本コストや株価を意識した経営の実現」に関するエンゲージメント要請のレターを送付、2024年9月以降にも一部企業にレターを再送。2025年3月まで39社と協働エンゲージメントを実施し、今後も対話を継続予定。
- ✓ 2024年5月、経済産業省「企業買収における行動指針」を踏まえ、プライム上場企業のうち事前警告型防衛策を継続している131社に対し、投資家として買収防衛策の意義は低下したと認識しており、企業側に再検討を促す趣旨のレターを送付。うち、2024年12月までに8社が非継続表明。
- ✓ 2025年1月、『アジェンダ「買収防衛策の必要性」の総括』を発表。（2019年以降、レター送付した延べ393社のうち79社が事前警告型買収防衛策を非継続）
- ✓ 以下に対しパブリックコメントを提出
 - ・ 2024年7月、SSBJ基準の公開草案
 - ・ 2024年12月、金融庁「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案（政策保有株式の開示関係）



責任投資

エンゲージメントの事例

ポリシー・エンゲージメント

官公庁や国際機関が主催する各種委員会や会合や機関投資家イニシアティブなどへの参画、各種イベントへの登壇・意見発信を通じて、サステナブルな社会実現に向けた政策当局への働きかけであるポリシー・エンゲージメントに取り組んでいます。

例えば、当社取締役会長の稲垣が初代議長（2024年7月まで）を務めたGFANZ日本支部のコンサルテティブ・グループ（金融機関・政府・学界が参加するハイレベル諮問会議）でも、ネットゼロ実現に向けた国の迅速な移行努力の必要性を強調した支部声明を公表しています。また、産・官・学の有識者が参加する環境省ESG金融ハイレベルパネルでも当社取締役会長の稲垣が登壇し、ネットゼロ実現に向けてフォワードルッキングかつプロアクティブに行動することの重要性を訴えるなど、各種イベントを通じても意見発信を積極的に実施しています。

当社が委員を務める主な外部会議

主催者	委員会
環境省 経済産業省/金融庁	トランジション・ファイナンス環境整備検討会、(ファイナンス・エミッションに関するサブワーキングにも参加)
環境省	グリーンファイナンスに関する検討会※
金融庁など	気候変動リスク・機会の評価に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会※
金融庁	インパクトコンソーシアム データ・指標分科会
生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ、責任投融資推進ワーキンググループ
GFANZ	CEOプリンシパルズグループ、ステアリンググループ、作業部会
GFANZ日本支部	コンサルテティブ・グループ、コアワーキンググループ
PRI	グローバルポリシーリファレンスグループ
Business at OECD (経団連OECD諮問委員会)	ボードミーティング

当社が登壇した主なイベント

日程	主催者	会議体・研究会名
2024/3	環境省	ESG金融ハイレベルパネル
2024/5	The Institute of International Finance (IIF)	IIF Insurance Colloquium
2024/6	OECD	保険・私的年金委員会のコーポレートガバナンスコード見直しに関する会議
2024/9	GFANZ事務局、第一生命	GFANZ Coal MPO会合（当社開催）
2024/11	AIGCC	COP29サイドイベント Transition Financeに関するパネルセッション
2025/6	OECD	OECD閣僚理事会

※ 生命保険協会における財務委員会委員長会社として参画・登壇



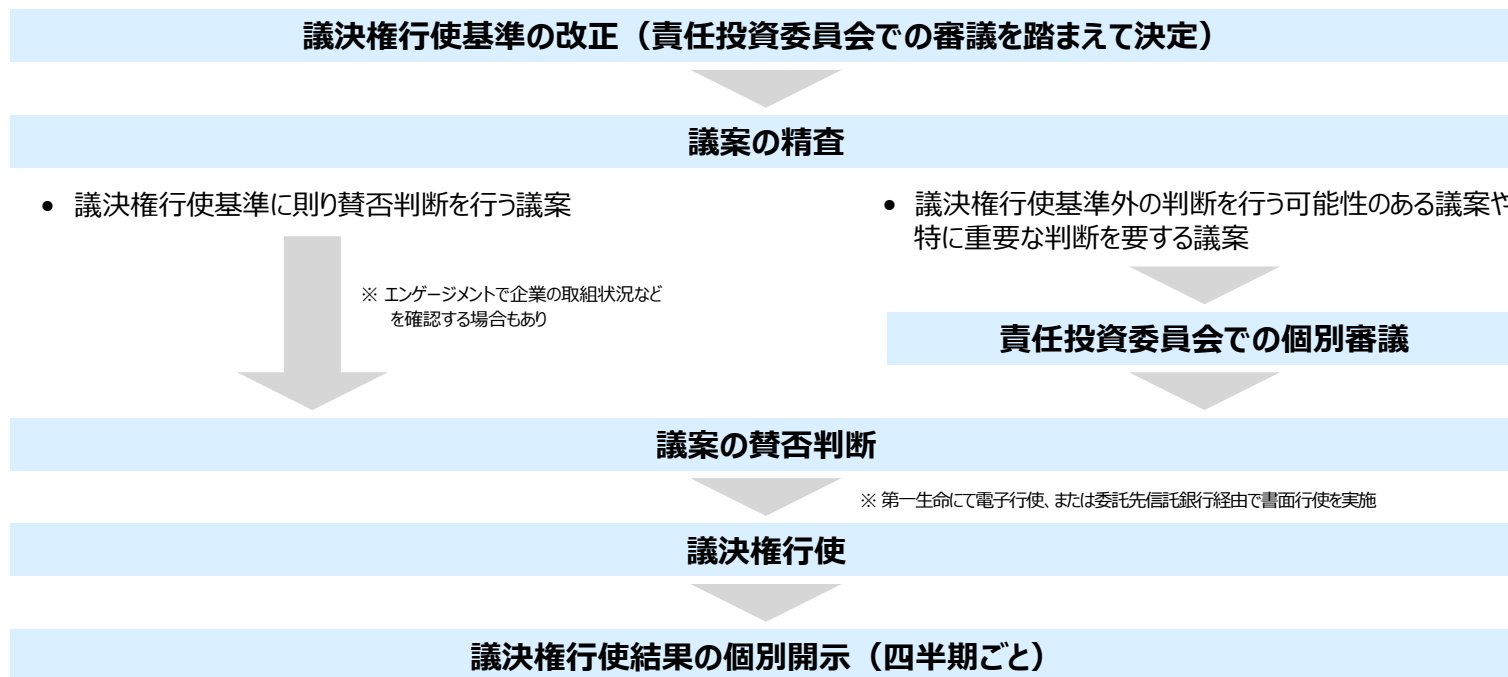
責任投資

議決権行使のプロセス

第一生命では、以下のプロセスで自ら適切に議決権を行使しています。

議決権行使基準については、株式運用の中長期的なリターン向上に寄与すべく、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促す観点から継続的に改正を行っています。

議決権行使基準の主なポイントについては、次頁以降をご参照ください。



※ 第一生命HPにて、議案種類毎の議決権行使結果（PDF・Excelファイル）、個別の投資先企業の議決権行使結果（Excelファイル）を開示しています。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc.html>（議決権行使結果のパートをご参照ください。）

※ 個別の投資先企業の議決権行使結果における反対理由については、該当する理由全てを記載しています。



議決権行使基準（主なポイント）①

議案			対象市場	現行		2026年4月～		2027年4月～	
				原則基準	対象者	原則基準	対象者	原則基準	対象者
取締役・ 監査役 選任	業績不振		全市場	3期連続赤字または5期連続 ROE5%未満 （該当期間中継続して取締役 として在任の場合）※2	取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
	取締役会 構成	独立社外取締役 人数	東証プライム	独立社外取締役が 1/3未満または2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
			東証スタンダード※1	独立社外取締役が 2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
			東証グロース※1	独立社外取締役が 不在	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
		（支配株主を有する 上場企業） 独立社外取締役 人数	東証プライム	独立社外取締役が 1/3未満または2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	独立社外取締役 が過半数未満	—	—	—
			東証プライム以外	独立社外取締役が 1/3未満または2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—

※1 東証スタンダード：東証以外の取引所市場を含む（新興市場を除く）。 / 東証グロース：東証以外の取引所の新興市場を含む。

※2 2025年4月より「特定業種」該当企業に求める要件の一部を改正。業績について「資本効率を示す指標（ROEなど）が一定値以上の場合」とする。

議決権行使基準（主なポイント）②

議案		対象市場	現行		2026年4月～		2027年4月～	
			原則基準	対象者	原則基準	対象者	原則基準	対象者
取締役・ 監査役 選任	独立性	東証プライム	(いずれかに該当) • 保有比率10%以上の大株主出身 • 長期在任（通算12年以上）	独立社外役員 (取締役・監査役)	—	—	(いずれかに該当) • 保有比率10%以上の大株主出身	—
		東証プライム以外	保有比率10%以上の大株主出身	独立社外役員 (取締役・監査役)	—	—	• 長期在任 (通算12年以上)	—
	活動状況	全市場	取締役会・監査役会への出席率が75% 未満	社外役員 (取締役・監査役)	—	—	—	—
	サステナビリティ (環境・社会・ ガバナンスの 要素を含む)	全市場	投資先毎の課題・重点テーマとしたサステナビリティ課題などについて継続的な対話で改善がみられない場合	再任取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	—	—	—	—
	多様性	東証プライム	—	—	女性取締役 不在	再任取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	—	—
	不祥事	全市場	不祥事に責任があると判断する場合	責任ある役員 (取締役・監査役)	—	—	—	—
	低還元	全市場	総還元性向が30%未満※2	代表取締役 (剰余金処分議案 なしの場合)	—	再任取締役 (監査等委員である 取締役を除く、 剰余金処分議案の 有無を問わない)	—	—
剰余金処分		全市場		—	(原則賛成) ※3	—	—	—

※1 赤字部分が2025年3月公表の改正項目。

※2 2025年4月より低還元の判定要件を一部変更。「直近2期連続で株主資本比率および自己資本比率50%以上」とする。

※3 株主還元基準に抵触した場合、剰余金処分議案には原則賛成する一方、再任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して反対する。
なお、取締役選任議案の株主還元基準に抵触しかつ無配である旨の議案や過剰な配当等、合理性が認められないと判断した場合には反対することもあり得る。

議決権行使基準（主なポイント）③

議案	対象市場	現行	2026年4月～	2027年4月～
		原則基準	原則基準	原則基準
役員報酬・退職慰労金、 株式報酬、 ストックオプション 発行・付与	全市場	監査役（監査等委員である取締役を含む）に対する 株式報酬・ストックオプションの付与	—	—
	全市場	10%超の希薄化が生じる恐れがある株式報酬・ストックオプション付与	—	—
	全市場	業績不振企業における取締役（監査等委員である取締役を除く）の 報酬額増枠・賞与の支給	—	—
	東証プライム	監査役（監査等委員である取締役を含む）に対する退職慰労金贈呈	—	—
買収への対応方針・ 対抗措置の導入・更新	全市場	（いずれかに該当） 3期連続ROE8% 未満 - 独立社外取締役が過半数に満たない	—	—



責任投資

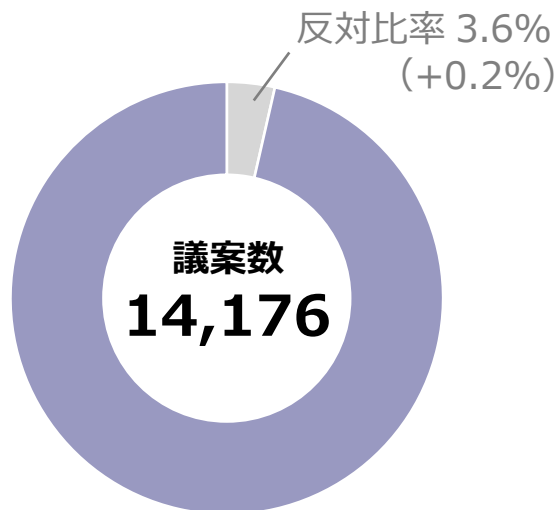
議決権行使結果

会社提案議案については、2024年度における取締役選任議案に係る反対対象者の拡大、剰余金処分や平時における買収への対応方針・対抗措置議案の基準の厳格化等を要因に、反対比率は前年度から0.2%上昇しました。

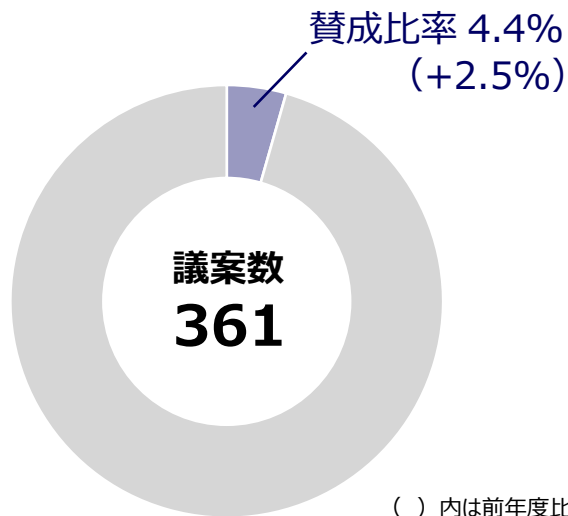
株主提案議案については、中長期的な企業価値向上に資するかどうか、という観点から賛否を判断しています。2024年度は、株主還元（剰余金処分・自己株式取得）に係る株主提案への賛成が増加したことから、全体では16議案に賛成、賛成比率は4.4%と、前年度から大きく上昇しました。

議決権行使結果（2024年7月～2025年6月）

会社提案議案



株主提案議案



賛成した議案の内訳

議案内容	賛成議案数 () 内は前年度
剰余金の処分	7 (0)
その他資本政策に関する議案	2 (0)
定款に関する議案	7 (5)

責任投資

議決権行使結果

取締役選任議案については、2025年4月より、独立社外取締役の人数基準、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンスの要素を含む）課題に係る基準において、反対対象者を代表取締役から再任取締役全員としています。

また、平時における買収への対応方針・対抗措置議案につきましては、2024年4月に基準を改正し厳格化したこと等を要因に、反対比率は90.3%と前年度から大きく上昇しました。

会社機関に関する議案

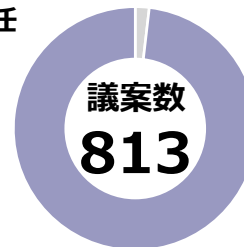
取締役の選解任

反対比率 3.8%
(+ 0.1%)



監査役の選解任

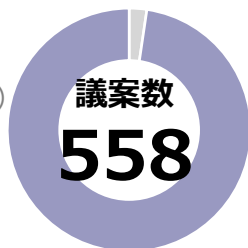
反対比率 1.8%
(△ 0.6%)



役員報酬に関する議案

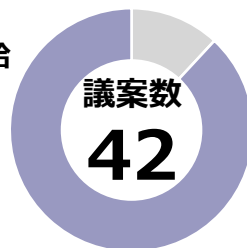
役員報酬

反対比率 2.3%
(△ 0.4%)



退任役員の退職慰労金の支給

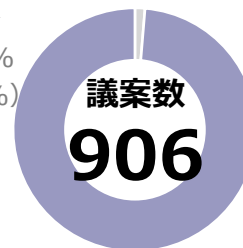
反対比率 11.9%
(+ 1.9%)



資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）

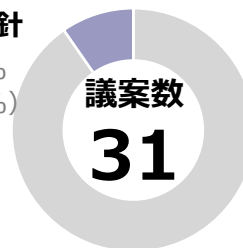
剰余金の処分

反対比率 1.3%
(+ 0.9%)



買収への対応方針

反対比率 90.3%
(+ 17.6%)



※1：監査等委員会設置会社における、監査等委員である取締役の選解任議案は、2024年3月まで「監査役の選解任」に分類していましたが、2024年4月より「取締役の選解任」に分類・集計しています。

※2：会計監査役の選解任、定款関連、組織再編関連、その他資本政策に関する議案については、反対比率0%（前年度±0%）となっています。

※3：詳細な集計内容や個別の議決権行使結果については、第一生命HPIにおける開示資料をご参照ください。 <https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc.html>

（ ）内は前年度比



スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則1》 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

取組方針※

第一生命は、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に深く賛同し、「責任投資の基本方針」に基づき、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。
第一生命は、本方針に基づき、全資産の運用方針・運用プロセスにサステナビリティに関する課題の組み込みを図ることで、中長期的なポートフォリオのレジリエンスを強化します。

取組実績

当社グループ一体となった責任投資のさらなる高度化に向けて2024年4月に当社グループの第一フロンティア生命との共同の取組方針（責任投資の中期取組方針）を策定し公表しました。（⇒[P.189](#)）
さらに従前から実施している国内上場株式のエンゲージメントのみならず、債券・融資等各アセットの投資執行所管においても、資産特性に応じたアプローチ（⇒[P.214](#)）により、サステナビリティ課題を含めたエンゲージメントを継続的に実施しました。

自己評価

外部環境などを踏まえた方針の策定・公表など、スチュワードシップ責任を果たすための施策を適切に実施していると評価しています。引き続き全資産エンゲージメントを推進し、投融資先の企業価値向上などを促す取組みを進捗していますが、資産毎の特性などを踏まえたエンゲージメントを行うための体制整備や人財育成などを更に強化していく必要があると考えています。

《原則2》 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

取組方針※

スチュワードシップ活動の専門組織である責任投資推進部が、投融資先の企業価値の維持・向上やガバナンス向上の観点から、エンゲージメント活動や議決権行使における賛否判断を行います。
責任投資委員会は、本取組方針や議決権行使基準などの重要な規程の改廃の審議、個別判断を要する重要な議決権行使に関する審議および、議決権行使結果について利益相反の観点からモニタリングを行います。

取組実績

責任投資委員会を設置し、社外委員3名・社内委員2名（うち1名は利益相反管理を所管するコンプライアンス統括部担当執行役員）とし、社外委員過半の体制としています。
保有金額が大きい企業や社会的に注目度が高い企業など特に重要な議決権行使について、責任投資委員会で審議のうえで決定しているほか、重要な議決権行使については、全件を責任投資委員会へ報告しています。2024年度におきましては、計5回の責任投資委員会を開催いたしました。（⇒[P.188](#)）

自己評価

責任投資委員会の設置や審議結果を踏まえた運営などを通じて、適切に利益相反管理を実施していると評価しています。

※「取組方針」は「責任投資の基本方針（5. 日本版スチュワードシップ・コードへの取組み）」から抜粋

https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_006.pdf

なお日本版スチュワードシップ・コードが2025年6月に改定されており、これに伴い当社取組方針（責任投資の基本方針）も改定予定となります。本記載につきましては改定前のスチュワードシップコードに基づき記載しております。（次頁以降も同様）

スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則3》 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

《原則4》 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

取組方針※

中長期的な視点から投融資先の企業価値向上を促すため、経営戦略・財務戦略・株主還元方針などに加え、ガバナンスおよび環境・社会課題などについて、投融資先とエンゲージメントを継続的に実施し、認識を共有のうえ、問題の改善に努めます。

取組実績

投融資先と第一生命が設定した課題を共有し、継続してエンゲージメントを行った結果、2024年度はガバナンス・経営財務戦略面における課題のうち15%が課題解決となり、37%の課題が解決に向かって改善が認められる等順調な進捗と評価しております（⇒[P.219](#)）。エンゲージメントに際しては、サステナビリティアナリストによる最新のリサーチ結果に加え、開示資料や過去の対話内容等から投融資先とのアジェンダや重要課題を設定し、エンゲージメントを実施しました。その他、生保協会のスチュワードシップ活動WGや機関投資家協働対話フォーラムなど協働エンゲージメントに関するイニシアティブへも継続的に参画し、投資先との建設的な対話・問題の改善に努めています。

自己評価

投融資先の状況を把握し、エンゲージメントを継続的に実施したことが、課題解決に繋がったと評価しています。サステナビリティテーマなど論点が多様化するなか、企業のどの課題を特定・管理し継続フォローしていくことが実効的なエンゲージメントに資するのかを検証するとともに、特定した課題に対するアプローチやマイルストーン管理手法のあり方などについて随時改善を図っていくことが必要だと考えています。

《原則5》 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものになるよう工夫すべきである。

取組方針※

責任投資委員会における審議を踏まえて制定した議決権行使基準に基づき、責任投資推進部が議決権の賛否判断を行います。議決権行使基準については、投融資先の中長期的な企業価値の維持・向上の観点から定期的な見直しを実施し、その内容を公表します。

取組実績

責任投資委員会での審議を踏まえ、2024年10月1日付および2025年4月1日付で議決権行使基準を改正し公表しています。独立性の低い社外取締役・監査役の選任基準について対象市場を東証プライム市場から全市場へ拡大（2027年4月適用開始）するなど、コーポレートガバナンスや株主還元に関する基準について改正をしております（⇒[P.230](#)）。議決権行使については、社会的な注目度が高い議案など責任投資委員会で審議したほか、株主提案や不祥事企業の議案については、個別議案毎にアナリストを含む責任投資推進部内の会議で議論を行ったうえで賛否を決定しました。

自己評価

社外委員が過半数を占める責任投資委員会にて多角的な視点から審議のうえ、議決権行使基準を適切に見直していると評価しています。今後も外部環境や他の機関投資家の動向も踏まえつつ、エンゲージメントと議決権行使がそれぞれ果たす役割を念頭に置きながら、議決権行使基準の見直しを定期的に変更していくことが必要であると考えています。



スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則6》 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

取組方針※

エンゲージメントや議決権行使などスチュワードシップ責任を果たすための活動状況について、ホームページにおいて定期的に公表します。

取組実績

議決権行使結果については、四半期ごとに第一生命のホームページで開示しており、当該開示において、反対議案については抵触した議決権行使基準の該当条項を明示しているほか、責任投資委員会で審議した議案については、賛否判断理由を文章で記載、また2024年1月～3月よりxlsx形式でも開示しました。また、第一生命グループサステナビリティレポート2025（本レポート）においては、年度を通した行使結果についての説明に加え、第一生命が設定した投資先企業のマイルストーン進捗状況、エンゲージメントにおけるアジェンダ毎の対話ポイントおよび具体的な対話事例等を開示しています（⇒[P.218](#)）。

自己評価

議決権行使結果について、第一生命の判断理由も含めて一定の透明性が確保され、適切に開示されていると評価しています。エンゲージメントにつきましても、対話時のポイントと具体的な事例を併記することで、エンゲージメントの取組みや考え方が外部の方々にも相応に理解しやすく記載されていると評価しています。スチュワードシップ活動の取組み内容や課題進捗状況などについて、開示の更なる改善に向けて今後も継続して取り組んでいくことが必要と考えています。

《原則7》 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境などに関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

取組方針※

投融資先やその事業環境などに関する深い理解に基づいたスチュワードシップ活動を行うため、経営陣が必要な組織構築や専門性の高い人材の育成に対する取組みを推進します。

取組実績

2017年4月に責任投資に関する専担所管として責任投資推進部を新設、その後、経験豊富な人材をサステナビリティアナリストに登用し、サステナビリティの最新動向やリサーチ結果の社内への情報共有・研修などを実施しています。また、生保協会のスチュワードシップ活動WGおよび責任投融資推進WGにて開催された外部有識者などを招いた勉強会や意見交換会などに参加したほか、イニシアティブ（機関投資家協働対話フォーラム、30% club Japanなど）での積極的な意見交換の実施などを通じて、対話担当者の知見向上に継続的に取り組んでいます。

自己評価

スチュワードシップ活動を含む責任投資に関する専担組織やサステナビリティアナリストの設置、同アナリストによる社内研修、社外の勉強会・意見交換会への参画などにより、取組みの高度化に向けた体制整備・人材育成を適切に推進していると評価しています。対話テーマが拡大していくなか、特に新任の対話担当者の育成に体系的に取り組んでいくことが必要だと考えています。

責任投資

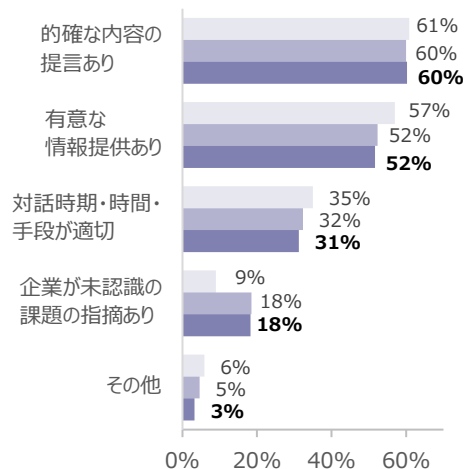
エンゲージメント先へのアンケート結果

- 第一生命では、エンゲージメント先に対してアンケートを実施した結果、エンゲージメントの内容について引き続き高い評価を頂きました。
- 「エンゲージメントの内容が全体として有意義であったか」という設問については、「有意義であった」「ある程度有意義であった」の肯定的回答が大半を占めております。「有意義であったと思われる点」については、図①のとおりの「的確な内容の提言」「有意な情報提供」が高く評価されています。
- 「エンゲージメント内容の社内フィードバック先」については、図②のとおりの「取締役会」や「経営企画・財務・IR等の担当役員」が依然高く、経営層に対し投資家のエンゲージメント内容を社内で積極的に共有し、また図③・④の結果からも具体的なアクションに向けて取り組まれていることが確認できました。
- 引き続きエンゲージメントのさらなる改善に向けて、エンゲージメント体制整備やアジェンダの内容改善・送付時期の前倒し等に取り組んでいく予定です。

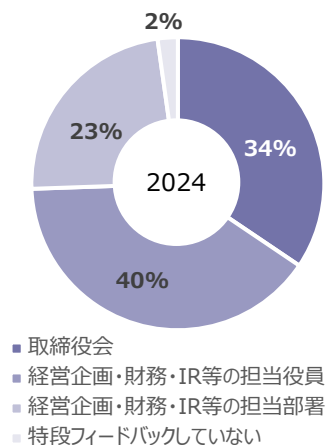
エンゲージメント先へのアンケート結果

(注) 複数回答

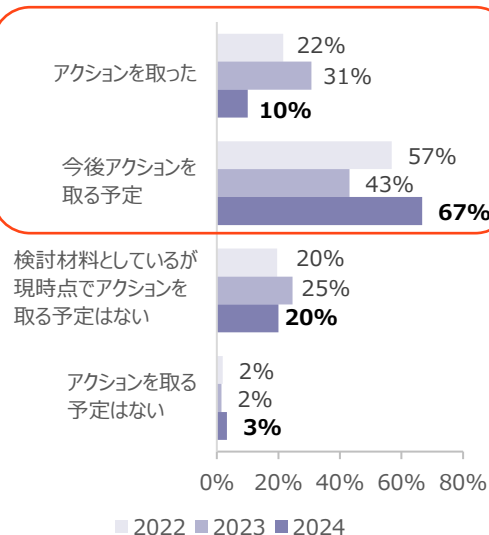
1 エンゲージメントが有意義であったと思われる点



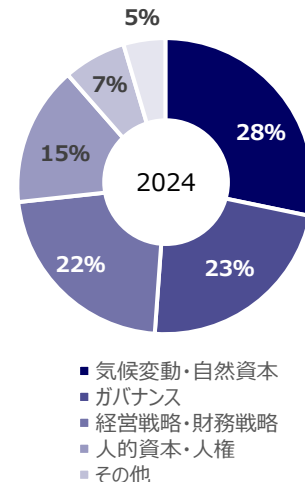
2 エンゲージメント内容の社内フィードバック先



3 エンゲージメントを踏まえた対応



4 エンゲージメントを踏まえてアクションを取った、または取る予定の具体的な論点



4

外部組織との連携

社会への宣言・イニシアティブへの参画

社外からの評価・主な受賞

第一生命グループに対する社会からの評価・主な受賞

社会への宣言・ イニシアティブへの参画



持続可能な社会の形成に向けた
金融行動原則（21世紀金融行動原則）

▶ [21世紀金融行動原則](#)



国連グローバル・コンパクト
（UNGCC）

▶ [国連グローバル・コンパクト10原則](#)
▶ [国連グローバル・コンパクト](#)

Signatory of:



国連責任投資原則
（PRI）

▶ [国連責任投資原則](#)



輝く女性の活動を加速する
男性リーダーの会

▶ [輝く女性の活動を加速する
男性リーダーの会](#)



女性のエンパワメント原則
（WEPs）

▶ [女性のエンパワメント原則](#)



ジャパン・スチュワードシップ・
イニシアティブ（JSI）

▶ [ジャパン・スチュワードシップ・
イニシアティブ（JSI）](#)



30% Club Japan

▶ [30% Club Japan](#)



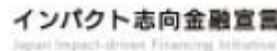
一般社団法人
機関投資家協働対話フォーラム

▶ [一般社団法人
機関投資家協働対話フォーラム](#)



2030年30%へのチャレンジ

▶ [2030年30%へのチャレンジ](#)



インパクト志向金融宣言

▶ [インパクト志向金融宣言](#)



advance

▶ [advance](#)



社会への宣言・ イニシアティブへの参画

気候変動・自然資本関連イニシアティブ



RE100

▶ [RE100](#)



Climate Action 100+

▶ [Climate Action 100+](#)

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

THE NET-ZERO ASSET
OWNER ALLIANCE

▶ [THE NET-ZERO ASSET
OWNER ALLIANCE](#)



GLASGOW FINANCIAL ALLIANCE
FOR NET-ZERO (GFANZ)

▶ [GLASGOW FINANCIAL ALLIANCE
FOR NET-ZERO \(GFANZ\)](#)



Spring

▶ [Spring](#)



自然関連財務情報開示タスクフォース
(TNFD) フォーラム

▶ [Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures](#)



脱炭素成長型経済構造移行推進機構
(GX推進機構)

▶ [脱炭素成長型経済構造移行推進機構
\(GX 推進機構\)](#)

イニシアティブとのかかわり方について

当社では、気候変動回避に取り組む団体の活動を支援し、積極的に関与しています。万が一、これらの団体の方針が当社の方針より著しく弱いものであったり、整合性がとれない場合には、整合性を保つよう働きかけを行うとともに、乖離が大きく整合性を保つことが困難な場合には適切な措置をとることとしています。

社会への宣言・イニシアティブへの参画

海外グループ会社での加盟状況

海外グループ会社においても、イニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進しています。

TALでは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する持続可能な保険原則（PSI）に署名しているほか、The Tobacco-Free Finance Pledge にも加盟しています。



国連環境計画・金融イニシアティブ
(UNEP FI)

▶ [国連環境計画・金融イニシアティブ](#)



The Tobacco-Free Finance Pledge

▶ [The Tobacco-Free Finance Pledge](#)



InsurePride

▶ [InsurePride](#)



社会への宣言・イニシア ティブへの参画

サステナビリティに関する社外との対話

CDP

- ▶ [CDP](#)
- ▶ CDP 気候変動質問書への回答は[こちら](#)

ISSB の気候基準への賛同の署名

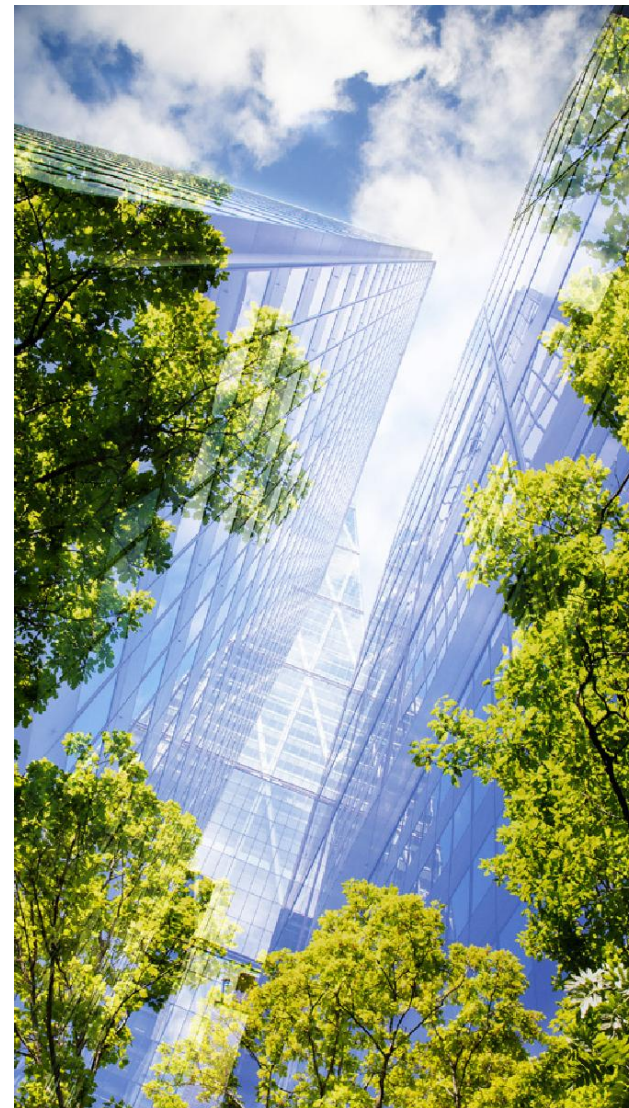
- ▶ [COP28 Declaration of Support \(英語のみ\)](#)

経団連での活動を通じた気候変動取り組み

当社では経団連での活動を通じて気候変動問題の緩和に取り組んでいます。当社会長の稲垣が副議長を務める経団連では、2024年4月「経団連カーボンニュートラル行動計画」を公表しました。また、稲垣は経団連OECD諮問委員会の委員長として、OECDへの期待を込めた提言をとりまとめ、コーマンOECD事務総長および外務大臣へ建議しています。その提言の中では、アジアの視点として、途上国を含め、カーボンニュートラルに向けた多様かつ着実な取り組みを促す観点から、さまざまな排出削減に資する技術も認証の対象に含めることが求められることを記載しています。

経団連自然保護協議会

第一生命では経団連自然保護協議会に加盟しています。経団連自然保護協議会は、リオの地球サミット（環境と開発に関する国連会議）が開催された1992年に、「経団連地球環境憲章」の考えを自然保護分野で実践する組織として、経団連により設立され、企業が自然保護活動を行う上での支援と、社会への貢献を目的としています。



社外からの評価・主な受賞

ESGインデックスの主な組入れ

FTSE4Good Index Series^{※1}

世界的なインデックス企業である英国のFTSE Russell社により、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のリスク管理に関する国際基準を満たす企業を選定する「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄となっています。

▶ [FTSE4Good Index Series](#)

FTSE Blossom Japan Index^{※1}

環境、社会、ガバナンスについて優れた対応を行っている日本企業を選定する「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄となっています。

▶ [FTSE Blossom Japan Index](#)

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

日本市場の動向を示す代表的な株価指数であるTOPIXをユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準に着目して、構成銘柄のウエイトを決定する指数である S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数の構成銘柄となっています。なお当社の評価は十分位数で「4」で保険業では4位、開示ステータスは「開示」となっています。

当社グループは、国内外のESGインデックスに組み入れられています。（特段の注記がない限り2025年6月時点）



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan



MSCI 日本株ESG セレクト・リーダーズ指数^{※2}

▶ [MSCI ESG Leaders Indexes](#)

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI 日本株女性活躍指数^{※2}

▶ [MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）](#)

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数（WIN）

米国のMSCI Inc. が選定する「MSCI ESG セレクト・リーダーズ指数」、「MSCI日本株女性活躍指数」の構成銘柄に選定されています。

Dow Jones Sustainability Indices

2024年12月に発表された、S&P Dow Jones Indices 社が提供するESG株価指数である「Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index（旧：Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index）」の構成銘柄に選定されています。また、2025年2月に発表された「サステナビリティイヤーブック2025」において、イヤーブックメンバーに選定されています。



※1 FTSE Russell（FTSE International Limited とFrank Russell Company の登録商標）はここに第一生命ホールディングスを独立した立場で調査を行った結果、FTSE4Good Index Series 並びにFTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証明します。FTSE4Good Index Series並びにFTSE Blossom Japan Index はグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russell が作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE4Good Index Series 並びにFTSE Blossom Japan Index はサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

※2 第一生命ホールディングスをMSCI インデックスに組み入れること、および第一生命ホールディングスがMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名を使用することは、MSCIまたはその関連会社による第一生命ホールディングスへのスポンサーシップ、賛同、または宣伝を表明するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産です。MSCI およびMSCI インデックス名とロゴは、MSCI またはその関連会社の商標またはサービスマークです。

社外からの評価・主な受賞

ESGインデックスの主な組入れ

当社グループの取組み に対する主な表彰



第6回 ESG ファイナンス・アワード・
ジャパン 投資家部門金賞
(環境大臣賞)



健康経営銘柄 2025



健康経営優良法人 2025
ホワイト500



なでしこ銘柄 2024



Employer of Choice for
Gender Equality
(オーストラリア)



プラチナくるみんプラス



第3回 日経統合報告書
アワード 優秀賞

社外評価（2024年度）



第6回 日経サステナブル総合調査SDGs経営編
星4.5
(偏差値65以上～70未満)



東洋経済CSR 企業ランキング
金融機関部門 第3位



CDP 2024 気候変動質問書
A-



PRI アセスメント（2024年）

(注) 第一生命の採点対象である「ポリシー・ガバナンス・戦略」と「透明性確保のプロセス」において、最高評価である「5つ星」を獲得

社外からの評価・主な受賞

第一生命グループの海外各社に対する社会からの評価・主な受賞

当社グループは、事業展開している各国にて、お客さま・地域社会に寄り添った取組みを進め、表彰を受賞しています。（2025年7月時点）

第一生命グループに対する社会からの評価・主な受賞

受賞会社	主催団体	表彰の名前	表彰の概要	
第一生命 ベトナム	Enterprise Asia	Corporate Excellence Award 2024	Asia Pacific Enterprise Awards（APEA）は、アジア太平洋地域における優れた起業家精神やイノベーション、リーダーシップを発揮した企業を表彰する権威ある制度です。ベトナム国内向けの同表彰において、持続的な経済・社会インパクトの創出、包摂的な起業家精神の促進に貢献したことが認められ、第一生命ベトナムは優秀賞及びインスピレーション賞を受賞し、2021年から通算4年連続受賞となりました。	
第一生命 カンボジア	HR Asia	Best Companies to work for in Asia 2024 & Most Caring Company Award 2024	HR Asia Best Companies to Work for in Asia Awards は、アジア全域を対象に、優れた人事慣行や企業文化によって最も働きやすい職場として従業員から認定された企業を表彰する制度です。第一生命カンボジアは市場をリードする企業文化の構築に貢献したことが称えられ、ベストカンパニー賞と使いやすのある企業賞の2賞を受賞しました。	
	Charlton Media Group	Insurance Asia Awards	Insurance Asia Awards は、保険商品およびサービス、ソリューションを通じてお客さまの生活の質の向上に寄与しているアジア太平洋地域の保険会社を表彰する制度です。同表彰において、第一生命カンボジアは2年連続カンボジアの年間最優秀保険会社賞を受賞しました。同社は今後も革新的で利用しやすい商品と関連サービスの提供を通じ、社会へのさらなる付加価値の提供に尽力し続けます。	
第一生命 ミャンマー	JobNet Group	Best Company to Work in Myanmar (BCIM)	Best Company to Work in Myanmar(BCIM)は、従業員満足度とエンゲージメントが優れているミャンマーの企業を表彰する制度です。第一生命ミャンマーは、“People First”の理念に基づき、今後も従業員にとっての最良の職場環境づくりとミャンマーの生命保険サービスの向上に努めてまいります。	
	Charlton Media Group	Insurance Asia Awards	Insurance Asia Awards は、保険商品およびサービス、ソリューションを通じてお客さまの生活の質の向上に寄与しているアジア太平洋地域の保険会社を表彰する制度です。第一生命ミャンマーは、代理店ネットワークと最大のバンカシュアランス・ネットワークを通じて、ミャンマー全土に優れた保険サービスを提供していることが評価され、“Insurance Initiative of the Year – Myanmar”を受賞しました。	

5

データセクション

インデックス
用語集



当社グループのサステナビリティ関連データ及び第三者保証は、[サステナビリティデータブック](#)を参照ください。

インデックス



SASB 情報インデックス①

当社グループの事業の持続可能性について理解を深めていただくために、サステナビリティ会計基準審議会（SASB：Sustainability Accounting Standards Board）の保険基準に基づき、保険業界特有の持続可能性指標を開示しています。

（注）開示しているデータは特に明示のない限り、当社グループ最大の事業会社である第一生命について記載しています。データの基準日は2025年3月31日です。現行のSASB基準を参考にしながら、日本における事業環境などを踏まえて開示しています。

1. お客さまへの取組み（参考にしたSASB 基準：FN-IN-270a.1 ～ 270a.4）

当社グループは、お客さま満足度を追求した高い品質の商品・サービスの提供を今後とも継続していきます。多様化するお客さまニーズに柔軟に対応するため、グループ一丸となり、各社の特長を活かしながら今後も取り組んでいきます。

> 統合報告書

	取組み	参照先
お客さま第一の グループ業務運営方針	当社グループで定めた「お客さま第一のグループ業務運営方針」に基づく、各社の取組状況（各種資格取得人数や、保険金のお支払状況や解約失効率やお申出の状況などを含む）について公表しています。	● 第一生命ホールディングス ● 第一生命 ● 第一フロンティア生命 ● ネオファースト生命 ● アイペット損保
お客さまの声を お聴きする仕組み	当社グループでは、お客さま満足度調査の結果やお客さまの声を真摯に受け止める体制を構築し、お客さま満足度向上の取組みに役立てています。	● 第一生命 ● 第一フロンティア生命 ● ネオファースト生命 ● アイペット損保
お客さまの声を 経営に活かす仕組み	当社グループでは、お客さまの声を分析し、その結果を経営会議等にも報告・共有し経営改善に役立てています。	● 第一生命 ● 第一フロンティア生命 ● ネオファースト生命 ● アイペット損保
保険金・給付金の お支払いに関する取組み	ご請求いただいた保険金などのほかにもお支払いできる保険金などを漏れなくご案内するために、「ご請求の受付時」「お支払い可否の判断時」「お支払い後」の各段階で、お客さまへご連絡するさまざまな取組みを行っています。お客さまアンケートの結果や社外有識者からのご意見なども踏まえ、継続的に支払管理態勢などの強化に努めています。	● 第一生命 ● 第一フロンティア生命 ● ネオファースト生命



SASB 情報インデックス②

2. 投資管理における環境、社会及びガバナンス要因の取込み（参考にしたSASB 基準：FN-IN-410a.2）

当社グループは生命保険の固有業務である「保険の引受け」と「資産の運用」の両輪でお客さまニーズに応え、社会の課題解決に貢献することが重要であると考えており、こうした認識のもとでサステナブル投資を積極的に推進しています。

取組み		参照先
第一生命の責任投資	第一生命は、全国に多数のご契約者を抱え、幅広い資産を保有する「ユニバーサル・オーナー」として、多様なステークホルダーを意識した資産運用を行う必要があると認識しています。また、生命保険会社としての社会的役割も踏まえ、投資リターンを獲得するだけでなく、地域・社会の課題解決に貢献していくことも使命であると考えています。 2015年11月に環境、社会、ガバナンスの要素を運用プロセスに組み込むことを提唱する国連責任投資原則（PRI）に署名し、責任投資の取組みを拡大させつつ、継続的な高度化に取り組んでいます。2024年3月には、責任投資の更なる推進に向けて、第一生命と第一フロンティア生命共同の中期取組方針を策定しました。同方針に基づき、サステナブルな社会の実現に資する投融資の推進を通じて、ポジティブ・インパクトの創出に取組みます。また、気候変動対応を最重要課題と位置づけ、GHG排出量削減やトランジションに資する投融資の推進、投融資先企業とのエンゲージメントを通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。 取組みの詳細については、統合報告書2025にも掲載しています。	- 責任投資 (P.183-238) 統合報告書2025
サステナビリティインデックス	非財務情報の調査などに役立ていただくため、当社グループのサステナビリティに関する情報を整理しています。	サステナビリティインデックス

SASB 情報インデックス③

3. 責任ある事業行動のための取組み（参考にしたSASB 基準：FN-N-410b.1 ～ 410b.2）

取組み		参照先
エネルギー効率化および低炭素技術に関連する正味収入保険料	—	—
健康、安全、環境に配慮した事業活動に向けた取組み	当社グループでは、グループパーパスである「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」の実現を目指しています。その根幹にあるのは持続可能な社会であると考え、事業を通じた社会課題の解決とサステナブルな社会の実現に向けて、優先的に取り組む重要課題（コア・マテリアリティ）を定義し、コア・マテリアリティに基づいた事業活動を推進しています。これらの取組みの詳細は、統合報告書2025 および本レポートにも掲載しています。	• 統合報告書2025 • はじめに（P.5-12） • 第一生命グループとサステナビリティ（P.13-28）

4. ファイナンスド・エミッション（参考にしたSASB 基準：FN-IN-410c.1 ～ 410c.4）

	取組み	参照先
投融資先のGHG 排出絶対量	第一生命は、投融資先のGHG 排出絶対量を開示しています。	• 気候変動・自然資本への取組み（P.143） • サステナビリティデータブック
資産クラスごとの各業界のエクスポージャー	資産別のエクスポージャーの参考情報として資産別WACI を開示しています。	• 気候変動・自然資本への取組み（P.97） • サステナビリティデータブック
ファイナンスド・エミッションの計算に含まれるエクスポージャーの割合	第一生命は、ファイナンスド・エミッションの計算の対象となっているエクスポージャーの割合を開示しています。	• 気候変動・自然資本への取組み（P.144） • サステナビリティデータブック
ファイナンスド・エミッションを計算するために使用される方法論の説明	第一生命と第一フロンティア生命は、ファイナンスド・エミッションの算出方法を開示しています。	• 気候変動・自然資本への取組み（P.143）



SASB 情報インデックス④

5. 環境リスクへのエクスポージャー（参考にしたSASB 基準：FN-IN-450a.1 ～ 450a.3）

当社は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定し、これらのリスクを踏まえた事業計画を策定することで、予兆段階から適切にリスクの管理を実施しています。これらには、「気候変動に関するリスク」「大規模災害に関するリスク」を含みます。

> [事業等のリスク](#)

取組み		参照先
気候変動関連のリスク・機会、 当社グループ事業への影響	上記「3. 責任ある事業行動のための取組み」に記載のとおり、本報告書において当社グループ全体および第一生命における気候変動への取組みを説明しています。	• 統合報告書2025 • 気候変動・自然資本への取組み (P.62-145)
自然災害に関わる損失のリスク	健全性指標の一つであるソルベンシー・マージン比率※の算出にあたっては、保険業法などの関係法規に基づき、リスクの一つとして巨大災害リスク相当額を算出しています。各リスクの内訳は、本報告書に記載しています。 ※ ソルベンシー・マージン比率：災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どの程度の支払余力（ソルベンシー・マージン）を有しているかを判断するための、行政監督上の指標の一つ。	• 統合報告書2025 • 気候変動・自然資本への取組み (P.72, 85-88)



SASB 情報インデックス⑤

6. システミックリスクの管理（参考にしたSASB 基準：FN-IN-550a.1～550a.3）

当社グループでは、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、グループにおけるさまざまなリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤をグループ全体で管理し、健全性向上に努めています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

> [リスク管理](#)

> リスク管理（[P.69](#), [72](#)）

	取組み	参照先
デリバティブ取引	第一生命（一般勘定）におけるデリバティブ（上場・店頭）にかかる差損益は以下のとおりです。 上場デリバティブ：4,019 百万円 店頭デリバティブ：▲ 163,861 百万円 また、第一生命では、金融商品取引法第156 条の62 に基づき、一部の清算集中義務を有する店頭デリバティブ取引に関する自己の債務として、以下の金銭および有価証券を日本証券クリアリング機構へ担保として拠出しています。 現金担保金：101,554 百万円 担保有価証券：40,632 百万円	• 2024年度決算関係補足資料
有価証券貸付に関わる担保資産の総額	第一生命（一般勘定）による有価証券貸付に関わる担保資産の総額は以下のとおりです。 現金担保金：1,618,921 百万円 担保有価証券：2,097,669 百万円 なお、上記の有価証券貸付にかかる担保資産に関して、再投資などは行っていません。	—
保険事業以外の事業活動	当社グループは、国内保障事業、海外生保事業、資産形成・承継事業、新規事業、IT・デジタル戦略の5つの事業戦略に基づき、事業運営を行っています。当社グループの営む非保険事業（アセットマネジメント事業・新規事業）において、アセットマネジメント事業を展開する各社では、市場流動性の高い有価証券投資を中心に運用しており、流動性の問題は限定的です。	—

7. アクティビティ・メトリックス（参考にしたSASB 基準：FN-IN-000.A）

統合報告書2025において、当社グループの保有契約情報を掲載しています。 > [統合報告書2025](#)

また、当社グループの保険契約の状況など（保有契約年換算保険料、保有契約高など）も開示しています。> [2025 年3月期決算報告 財務・業績の概況](#)



GRIインデックス①

本レポートは、GRI（Global Reporting Initiative）の「GRI スタANDARD」を参照して制作しました。

一般開示事項 — 1. 組織と報告実務

GRI スタANDARD・開示事項			記載場所	省略
GRI 2 : 一般開示事項 2021	2-1	組織の詳細	- 会社概要 - グループ会社紹介 - 株式基本情報	—
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	- 報告範囲（P.4） - グループ会社一覧	—
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	- 報告範囲（P.4） - 会社概要 - 連絡先（P.287）	—
	2-4	情報の修正・訂正記述	当期に重要な事象の発生はありませんでした。	—
	2-5	外部保証	サステナビリティデータブック	—

一般開示事項 — 2. 活動と労働者

GRI スタANDARD・開示事項			記載場所	省略
GRI 2 : 一般開示事項 2021	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	- グループ会社一覧 - グループ紹介	—
	2-7	従業員	- サステナビリティデータブック - 業績ハイライト・第一生命ホールディングス（従業員数）	—
	2-8	従業員以外の労働者	サステナビリティデータブック	第一生命の国内の従業員およびその他の労働者に関する情報を開示しています。



GRIインデックス②

一般開示事項 — 3. ガバナンス

GRI スタンド・開示事項			記載場所	省略
GRI 2 : 一般開示事項 2021	2-9	ガバナンス構造と構成	- コーポレートガバナンス (P.181, 182) - コーポレートガバナンス報告書 - コーポレートガバナンス体制 - グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28)	—
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	- コーポレートガバナンス体制 - 株主総会 - コーポレートガバナンス報告書	—
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	- コーポレートガバナンス体制 - コーポレートガバナンス報告書	—
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	- グループCEOメッセージ (P.9) - グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28)	—
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	- グループCSuOメッセージ (P.14) - グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28)	—
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28)	—
	2-15	利益相反	- コーポレートガバナンス基本方針 - コーポレートガバナンス報告書 - 政策保有株式	—
	2-16	重大な懸念事項の伝達	- コーポレートガバナンス体制 - グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28) - 人権デュー・ディリジェンス推進体制 (P.148)	—
	2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレートガバナンス体制	—
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	取締役会の実効性評価	—
	2-19	報酬方針	- グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28) - 役員報酬 (P.71) - 役員区分ごとの報酬など - コーポレートガバナンス体制	—
	2-20	報酬の決定プロセス	- 役員報酬 (P.71) - コーポレートガバナンス体制	—
	2-21	年間報酬総額の比率	—	—



GRIインデックス③

一般開示事項 — 4. 戦略、方針、実務慣行

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 2 : 一般開示事項 2021	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	• はじめに (P.5-12) • 第一生命グループとサステナビリティ (P.13-28)	—
	2-23	方針声明	• はじめに (P.5-12) • 第一生命グループとサステナビリティ (P.13-28) • 社会貢献活動 (P.51-61) • 気候変動・自然資本への取組み (P.62-145) • 人権の尊重 (P.146-164) • 責任投資の基本方針 (抜粋) (P.186) • 第一生命責任投資の基本方針 • グループ内部統制基本方針 • コンプライアンス (法令等遵守) • 第一生命グループ行動規範	—
	2-24	方針声明の実践	• コア・マテリアリティの解決に向けた取組み (P.29-238) • グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28)	—
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	• 人権の尊重 (P.146-164)	—
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	• 人権の尊重 (P.146-164) • コンプライアンス (法令等遵守)	—
	2-27	法規制遵守	• コンプライアンス (法令等遵守)	—
	2-28	会員資格を持つ団体	• 外部組織との連携 (P.239-246)	—



GRIインデックス④

一般開示事項 — 5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 2 : 一般開示事項 2021	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	- コア・マテリアリティの解決に向けた取組み (P.29-238) ステークホルダーへの取組み	—
	2-30	労働協約	労働組合との関係 - 従業員組合加入率 (サステナビリティデータブック)	—

マテリアルな項目

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	- コア・マテリアリティの選定プロセス (P.19) コア・マテリアリティの選定プロセス	—
	3-2	マテリアルな項目のリスト	- コア・マテリアリティ指標と目指す水準 (P.17, 18) コア・マテリアリティと目指す水準	—
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	- コア・マテリアリティの解決に向けた取組み (P.29-238) コア・マテリアリティへの取組み - 人的資本 (P.165-177) コンプライアンス (法令等遵守) - 人権の尊重 (P.146-164) 人的資本レポート 地球環境への取組み 環境負荷低減に向けた取組み (第一生命)	—



GRIインデックス⑤

マテリアルな項目 — 経済パフォーマンス

GRI スタンド・開示事項			記載場所	省略
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	• 財務・業績	—
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	• サステナビリティに関するリスク・機会 (P.20-23) • 気候変動・自然資本への取組み (P.62-145)	—
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—	—
	201-4	政府から受けた資金援助	—	—

マテリアルな項目 — 間接的な経済的インパクト

GRI スタンド・開示事項			記載場所	省略
GRI 203 : 間接的な経済的 インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	• 将来世代への教育支援 (P.55-57) • 地域社会とのつながり (P.59) • 社会貢献活動 • 責任投資 (P.183-238)	—
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	• 金融包摂 (P.41-46) • 保障・保険普及における取組み	—



GRIインデックス⑥

マテリアルな項目 — 腐敗防止

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 205 : 腐敗防止2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	• コンプライアンス（法令等遵守）	「腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合」は開示していません。
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	• コンプライアンス（法令等遵守）	—
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	• 当社社員による金銭不正取得事案の概要および対応状況（第一生命） 上記頁に掲載の金銭不正取得事案によって解雇された従業員の数は8名です。不正取得した金銭に対する弁済の詳細も上記頁に記載しております。 • サステナビリティデータブック	—

マテリアルな項目 — 反競争的行為

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 206 : 反競争的行為 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	当期に重要な事象の発生はありませんでした。	—



GRIインデックス⑦

マテリアルな項目 — 税金

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 207 : 税金2019	207-1	税務へのアプローチ	• グループ税務ガバナンス	—
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	• グループ税務ガバナンス	—
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	• グループ税務ガバナンス	—
	207-4	国別の報告	• グループ税務ガバナンス • サステナビリティデータブック	—

マテリアルな項目 — 原材料

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 301 : 原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	• サステナビリティデータブック	—
	302-2	使用したリサイクル材料	• サステナビリティデータブック	—
	302-3	再生利用された製品と梱包材	—	—



GRIインデックス⑧

マテリアルな項目 — エネルギー

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 302 : エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	• サステナビリティデータブック	—
	302-2	組織外のエネルギー消費量	• サステナビリティデータブック	—
	302-3	エネルギー原単位	—	—
	302-4	エネルギー消費量の削減	• サステナビリティデータブック	—
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—	—

マテリアルな項目 — 水と廃水

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 303 : 水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	—	—
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—	—
	303-3	取水	—	—
	303-4	排水	—	—
	303-5	水消費	• サステナビリティデータブック	—



GRIインデックス⑨

マテリアルな項目 — 生物多様性

GRI スタンド・開示事項			記載場所	省略
GRI 101 : 生物多様性 2024	101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	• 気候変動・自然資本への取組み (P.63)	—
	101-2	生物多様性へのインパクトの管理	• 気候変動・自然資本への取組み (P.117-141)	—
	101-3	アクセスと利益配分	—	—
	101-4	生物多様性へのインパクトの特定	• 気候変動・自然資本への取組み (P.117-141)	—
	101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	• 気候変動・自然資本への取組み (P.137-138)	—
	101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	—	—
	101-7	生物多様性の状態の変化	—	—
	101-8	生態系サービス	—	—



GRIインデックス⑩

マテリアルな項目 — 大気への排出

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 305 : 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	- 気候変動・自然資本への取組み（P.90-93） サステナビリティデータブック	—
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	- 気候変動・自然資本への取組み（P.90-93） サステナビリティデータブック	—
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	- 気候変動・自然資本への取組み（P.90-93） サステナビリティデータブック	—
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	サステナビリティデータブック	—
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	サステナビリティデータブック	—
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—	—
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	—	—



GRIインデックス⑪

マテリアルな項目 — 廃棄物

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 306 : 廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	—	—
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	—	—
	306-3	発生した廃棄物	• サステナビリティデータブック	—
	306-4	処分されなかった廃棄物	—	—
	306-5	処分された廃棄物	—	—

マテリアルな項目 — 環境コンプライアンス

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	当期に重要な事象の発生はありませんでした。	—



GRIインデックス⑫

マテリアルな項目 — 雇用

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 401 : 雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	• サステナビリティデータブック • 人的資本レポート（データ集）	「新規雇用 ・ 離職の年齢層、性別、地域による内訳」は開示していません。
	401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	—	—
	401-3	育児休暇	• 人的資本（P.165-177） • サステナビリティデータブック • 人的資本レポート（ライフイベントと仕事の両立支援） • 人的資本レポート（データ集） • ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン	以下は開示していません。 • 育児休暇を取る権利を有していた従業員の総数 • 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） • 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）



GRIインデックス⑬

マテリアルな項目 — 労働安全衛生

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 403 : 労働安全衛生 2018 マネジメント手法の 開示事項	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	- 人的資本（P.165-177） 人的資本レポート（風土・Well-being） 雇用と人財育成	—
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	人的資本レポート（風土・Well-being） 雇用と人財育成	—
	403-3	労働衛生サービス	人的資本レポート（風土・Well-being） 雇用と人財育成	—
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	人的資本レポート（風土・Well-being） 雇用と人財育成	—
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	人的資本レポート（風土・Well-being） - 人的資本（P.165-177） 雇用と人財育成	—
	403-6	労働者の健康増進	人的資本レポート（風土・Well-being） 雇用と人財育成	—
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	人的資本レポート（風土・Well-being） 雇用と人財育成	—

GRIインデックス^⑭

マテリアルな項目 — 労働安全衛生

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 403 : 労働安全衛生 2018 項目別の開示事項	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	・ 人的資本レポート（風土・Well-being） ・ 雇用と人財育成	—
	403-9	労働関連の傷害	—	—
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	—	—

マテリアルな項目 — 研修と教育

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 404 : 研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	・ サステナビリティデータブック	—
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	・ 人的資本（P.165-177） ・ 人的資本レポート（人財獲得・人財育成）	—
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	・ 人的資本レポート（人事制度・報酬制度）	—

マテリアルな項目 — ダイバーシティと機会均等

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 405 : ダイバー シティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	・ 人的資本（P.165-177） ・ サステナビリティデータブック ・ 人的資本レポート（グループHR ガバナンス） ・ 人的資本レポート（データ集） ・ 有価証券報告書 ・ 役員等紹介	—
	405-2	基本給と報酬の男女比	・ サステナビリティデータブック ・ 人的資本レポート（風土・Well-being） ・ 有価証券報告書	—

GRIインデックス^⑮

マテリアルな項目 — 人権アセスメント

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 412 : 人権アセスメント 2016	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事務所	- 人権の尊重 (P.146-164) 人権の尊重	—
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	- 人権の尊重 (P.146-164) 人権の尊重	「従業員研修を実施した総時間数」は開示していません。

マテリアルな項目 — 地域コミュニティ

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 413 : 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	- 社会貢献活動 (P.51-61) 社会貢献活動	—
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を及ぼす事業所	—	—

マテリアルな項目 — サプライヤーの社会面のアセスメント

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 414 : サプライヤーの社会面 のアセスメント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	取引慣行	—
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—

GRIインデックス^⑬

マテリアルな項目 — 顧客の安全衛生

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016	416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	—	—
	416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	当期に重要な事象の発生はありませんでした。	—

マテリアルな項目 — 顧客プライバシー

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 418 : 顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	当社で講じている主な安全管理措置 (顧客のプライバシーの侵害および顧客データの損失に関する実証済の苦情はありませんでした)	—

マテリアルな項目 — 社会経済面のコンプライアンス

GRI スタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 419 : 社会経済面の コンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違反	当期に重要な事象の発生はありませんでした。	—



ISO26000 ①

本レポートをISO26000の観点からご覧になる方に向けて、内容索引を掲載しています。

6.2 組織統治

中核主題および課題	掲載場所	
組織統治	- グループCEOメッセージ (P.9) - サステナビリティ戦略の全体像 (P.16)	社長メッセージ グループのサステナビリティ コーポレートガバナンス／内部統制／グループ税務ガバナンス ステークホルダーとのコミュニケーション



ISO26000 ②

6.3 人権

中核主題および課題		掲載場所	
課題1	デューディリジェンス	人権の尊重 (P.146-164)	人権の尊重
課題2	人権に関する危機的状況	人権の尊重 (P.146-164)	人権の尊重
課題3	加担の回避	- 人権の尊重 (P.146-164) - 責任投資 (P.183-238)	責任投資 人権の尊重
課題4	苦情解決	人権の尊重 (P.146-164)	人権の尊重
課題5	差別及び社会的弱者	- 人権の尊重 (P.146-164) ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン	人権の尊重
課題6	市民的及び政治的権利	人権の尊重 (P.146-164)	
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	- 人権の尊重 (P.146-164) - 社会貢献活動 (P.51-61) 雇用と人財育成	人権の尊重 社会貢献活動
課題8	労働における基本的原則及び権利	- 人的資本 (P.165-177) - 人権の尊重 (P.146-164) - 責任投資 (P.183-238)	人権の尊重 雇用と人財育成 労働組合との関係 責任投資



ISO26000 ③

6.4 労働慣行

中核主題および課題		掲載場所	
課題1	雇用及び雇用関係	- 人権の尊重 (P.146-164) - 責任投資 (P.183-238) - 雇用と人財育成	- 人権の尊重 - 責任投資
課題2	労働条件及び社会的保護	- 人権の尊重 (P.146-164) - 責任投資 (P.183-238) - 雇用と人財育成	- 人権の尊重 - 労働組合との関係
課題3	社会対話	人的資本 (P.173)	雇用と人財育成
課題4	労働における安全衛生	人的資本レポート (風土・Well-being)	雇用と人財育成
課題5	職場における人材育成及び訓練	人的資本 (P.166-170)	雇用と人財育成



ISO26000 ④

6.5 環境

中核主題および課題		掲載場所	
課題1	汚染の予防	- 気候変動・自然資本への取組み (P.62-145) 地球環境への取組み	- 責任投資 (P.183-238) 責任投資
課題2	持続可能な資源の利用	- 気候変動・自然資本への取組み (P.62-145) 地球環境への取組み	- 責任投資 (P.183-238) 責任投資
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	- 気候変動・自然資本への取組み (P.62-145) 地球環境への取組み	- 責任投資 (P.183-238) 責任投資
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	気候変動・自然資本への取組み (P.62-145)	地球環境への取組み

6.6 公正な事業慣行

中核主題および課題		掲載場所	
課題1	汚職防止	第一生命グループ行動規範	
課題2	責任ある政治的関与	—	
課題3	公正な競争	第一生命グループ行動規範	
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	取引慣行	責任投資 (P.183-238)
課題5	財産権の尊重	—	



ISO26000 ⑤

6.7 消費者課題

中核主題および課題		掲載場所	
課題1	公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	● 国内のCX向上に向けた取組み (P.39, 40) ● 第一生命ホールディングス お客さま第一のグループ業務運営方針 ● 第一生命 勧誘方針 ● 第一フロンティア生命 勧誘方針 ● ネオファースト生命 勧誘方針 ● アイベット損保 勧誘方針	● 第一生命ホールディングス お客さまとのかわり ● 第一生命 お客さま第一の業務運営方針 ● 第一フロンティア生命 お客さま第一の業務運営方針 ● ネオファースト生命 お客さま第一の業務運営方針 ● アイベット損保 お客さま第一の業務運営方針
課題2	消費者の安全衛生の保護	● 第一生命ホールディングス お客さま第一のグループ業務運営方針 ● 第一生命 勧誘方針 ● 第一フロンティア生命 勧誘方針 ● ネオファースト生命 勧誘方針 ● アイベット損保 勧誘方針	● 第一生命ホールディングス お客さまとのかわり ● 第一生命 お客さま第一の業務運営方針 ● 第一フロンティア生命 お客さま第一の業務運営方針 ● ネオファースト生命 お客さま第一の業務運営方針 ● アイベット損保 お客さま第一の業務運営方針
課題3	持続可能な消費	—	
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	● 国内のCX向上に向けた取組み (P.39, 40) ● 第一生命ホールディングス お客さま第一のグループ業務運営方針 ● 第一フロンティア生命 お客さま第一の業務運営方針 ● アイベット損保 お客さま第一の業務運営方針	● 第一生命ホールディングス お客さまとのかわり ● 第一生命 お客さま第一の業務運営方針 ● ネオファースト生命 お客さま第一の業務運営方針
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	● 個人情報保護方針（個人情報の取扱いについて）	
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	● 第一生命ホールディングス お客さま第一のグループ業務運営方針 ● 第一フロンティア生命 お客さま第一の業務運営方針 ● アイベット損保 お客さま第一の業務運営方針	● 第一生命 お客さま第一の業務運営方針 ● ネオファースト生命 お客さま第一の業務運営方針
課題7	教育及び意識向上	● 国内のCX向上に向けた取組み (P.39, 40) ● 第一生命ホールディングス お客さま第一のグループ業務運営方針 ● 第一フロンティア生命 お客さま第一の業務運営方針 ● アイベット損保 お客さま第一の業務運営方針	● 第一生命ホールディングス お客さまとのかわり ● 第一生命 お客さま第一の業務運営方針 ● ネオファースト生命 お客さま第一の業務運営方針



ISO26000 ⑥

6.8 コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

中核主題および課題		掲載場所	
課題1	コミュニティへの参画	社会貢献活動 (P.51-61)	社会貢献活動
課題2	教育及び文化	- 社会貢献活動 (P.51-61) - 金融包摂 (P.41-46)	社会貢献活動
課題3	雇用創出及び技能開発	人的資本 (P.165-177)	保障・保険普及における取組み
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	つながり・絆における取組み	保障・保険普及における取組み
課題5	富及び所得の創出	金融包摂 (P.41-46)	保障・保険普及における取組み
課題6	健康	健康・医療における取組み	
課題7	社会的投資	社会貢献活動 (P.51-61)	社会貢献活動

IFRS S2 ①

Core content	Disclose information	Report section
Governance	the governance body(s) (which can include a board, committee or equivalent body charged with governance) or individual(s) responsible for oversight of climate-related risks and opportunities	気候変動・自然資本に関するガバナンス・リスク管理 (P.69-72)
	management's role in the governance processes, controls and procedures used to monitor, manage and oversee climate-related risks and opportunities	
Strategy	the climate-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the entity's prospects	気候変動関連のリスク・機会 (P.85)
	the current and anticipated effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's business model and value chain	シナリオ分析 (P.86)
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's strategy and decision-making, including information about its climate-related transition plan	シナリオ分析 (P.86)
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those climate-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning	(1) 気候変動が生命保険事業に与える影響 (P.87)
	the climate resilience of the entity's strategy and its business model to climate-related changes, developments and uncertainties, taking into consideration the entity's identified climate-related risks and opportunities	(1) 気候変動が生命保険事業に与える影響 (P.87) (2) 投融資ポートフォリオのCVaR (気候バリューアットリスク) 分析 (P.88)



IFRS S2 ②

Core content	Disclose information	Report section
Risk Management	the processes and related policies the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related risks	気候変動・自然資本に関するガバナンス・リスク管理 (P.69-72)
	the processes the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related opportunities, including information about whether and how the entity uses climate-related scenario analysis to inform its identification of climate-related opportunities	
	the extent to which, and how, the processes for identifying, assessing, prioritising and monitoring climate-related risks and opportunities are integrated into and inform the entity's overall risk management process	
Metrics and Targets	information relevant to the cross-industry metric categories	- 指標・目標（事業会社として） (P.144) - ガバナンス体制強化に向けた取組み (P.71)
	industry-based metrics that are associated with particular business models, activities or other common features that characterize participation in an industry	(1) 気候変動が生命保険事業に与える影響 (P.87) (2) 投融資ポートフォリオのCVaR（気候バリューアットリスク）分析 (P.88) - インプリメンテーション戦略（機関投資家として） (P.96-103)
	targets set by the entity, and any targets it is required to meet by law or regulation, to mitigate or adapt to climate-related risks or take advantage of climate-related opportunities, including metrics used by the governance body or management to measure progress towards these targets	- 指標・目標（機関投資家として） (P.143) - 指標・目標（事業会社として） (P.144)



GFANZ ①

Component		Recommendations	Report section
Foundations	1) Objectives and priorities	Define the organization's objectives to reach net zero by 2050 or sooner, in line with science-based pathways to limit warming to 1.5degrees C, stating clearly defined and measurable interim and longterm targets and strategic timelines, and identify the priority financing strategies of net-zero transition action to enable real-economy emissions reduction.	- サステナビリティ戦略の全体像～サステナビリティに関するリスク・機会 (P.16-23) - 基本的な考え方～ネットゼロ移行計画に関する考え方と概要 (P.63-66) - GHG排出量の構成・内訳～2024年度の取組み実績と今後に向けた優先課題 (P.90-94)
	1) Products and services	Use existing and new products and services to support and increase clients' and portfolio companies' efforts to transition in line with 1.5 degrees C net-zero pathways. Include accelerating and scaling the net-zero transition in the real economy, providing transition related education and advice, and supporting portfolio decarbonization in accordance with the institution's net-zero transition strategy.	—
Implementation Strategy	2) Activities and decision-making	Embed the financial institution's net-zero objectives and priorities in its core evaluation and decision-making tools and processes to support its net-zero commitment. This applies to both top-down/ oversight structures and bottom-up tools and actions.	- 社会課題解決に向けた投融資（機関投資家として） (P.80) - 気候変動関連のリスク・機会 (P.85) - シナリオ分析 (P.86-88) - 機関投資家としての取組み (P.95) - インプリメンテーション戦略（機関投資家として） (P.96-103)

GFANZ ②

Component		Recommendations	Report section
Implementation Strategy	3) Policies and conditions	Establish and apply policies and conditions on priority sectors and activities, such as thermal coal, oil and gas, and deforestation. Include other sectors and activities that are high-emitting, or otherwise harmful to the climate, to define business boundaries in line with the institution's net-zero objectives and priorities.	- インプリメンテーション戦略（機関投資家として）（P.96-103） - 気候変動エンゲージメントの取組み（P.104） - ネガティブ・スクリーニング（P.99） - 特定の分野・事業における留意事項（P.202-204）
Engagement Strategy	1) Clients and portfolio companies	Proactively and constructively provide feedback and support to clients and portfolio companies to encourage net zero-aligned transition strategies, plans, and progress with an escalation framework with consequences when engagement is ineffective.	- 機関投資家としての取組み（P.95） - エンゲージメント戦略（機関投資家として）（P.104-108）
	2) Industry	Proactively engage with peers in the industry to 1) as appropriate, exchange transition expertise and collectively work on common challenges and 2) represent the financial sector's views cohesively to external stakeholders, such as clients and governments.	- イニシアティブへの参画（P.81-83） - エンゲージメント戦略（機関投資家として）（P.104-112） - 社会への宣言・イニシアティブへの参画（P.240-243）
	3) Government and public sector	Direct and indirect lobbying and public-sector engagement should, in a consistent manner, support an orderly transition to net zero, and as appropriate, encourage consistency of clients' and portfolio companies' lobbying and advocacy efforts with the institution's own net-zero objectives.	

GFANZ ③

Component		Recommendations	Report section
Metrics and Targets	1) Metrics and targets	Establish a suite of metrics and targets to drive execution of the net-zero transition plan and monitor progress of results in the near, medium, and long term. Include metrics and targets focused on aligning financial activity in support of the real- economy net-zero transition; on executing the transition plan; and on measuring changes in client and portfolio GHG emissions.	指標・目標（機関投資家として） (P.143)
Governance	1) Roles, responsibilities, and remuneration	Define roles for the Board or strategy oversight body and senior management ensuring they have ownership, oversight, and responsibility for the net-zero targets. Assign appropriate individuals and teams to all aspects of both design and delivery of the transition plan. Use remuneration incentives for all roles, where possible. Review the transition plan regularly to ensure material updates / developments are incorporated; challenges are reviewed as an opportunity to correct course; and implementation risks are properly managed.	- グループサステナビリティ推進体制 (P.24-28) - 気候変動・自然資本に関するガバナンス・リスク管理 (P.69-72) - ガバナンス体制強化に向けた取り組み (P.71)
	2) Skills and culture	Provide training and development support to the teams and individuals designing, implementing, and overseeing the plan so that they have sufficient skills and knowledge to perform their roles (including at the Board and senior management level). Implement a change management program and foster open communications to embed the net-zero transition plan into the organization's culture and practices.	グループ社員の意識醸成に向けた取り組み (P.26)

用語集



用語	説明
CO ₂ オフセット・クレジット	CO ₂ の排出削減量を主に企業間で売買可能にする仕組み
CSA	Control Self Assessment / 内部統制の自己評価その業務をよく知る管理者と担当者が当該業務に内在するリスクを洗い出し、その重要性和統制状況を自己評価したうえで、リスク抑制・業務改善を図る活動
CX	Customer Experience / 顧客体験。お客さまが当社グループとのすべての接点を通じて体験する心理的・感情的価値
ERM	Enterprise Risk Management（統合的リスク管理）の略。リスクの所在、種類および特性を踏まえ、資本、リスクおよび利益の状況に応じた経営計画、資本政策などを策定し、事業活動を推進すること
インテグレーション	投資判断（購入・売却）のプロセスに、環境・社会・ガバナンスの要素を体系的に組み込むこと
Financial Well-being	経済的な安心感を持ち、人生を楽しむための選択ができる状態
GFANZ	Glasgow Financial Alliance for Net Zero の略。排出量ネットゼロを掲げる金融機関を包括するグローバル・イニシアティブ
SSBJ基準	日本サステナビリティ基準委員会（Sustainability Standards Board of Japan）により策定された日本企業向けのサステナビリティ関連開示基準
TCFD	2016年に金融安定理事会（FSB）によって設立された、Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略称。企業における気候関連のリスク・機会に関する任意開示フレームワークを提示している
TNFD	2021年6月に発足した、自然関連財務情報開示タスクフォースの略称。自然関連リスクの体系的な把握・開示に向けたフレームワーク構築を目指している。
WACI	Weighted Average Carbon Intensity（加重平均カーボンインテンシティ）の略。本レポートでの算出数値は、企業の売上高当たり排出量と第一生命の運用ポートフォリオにおける保有比率を乗じた数値
well-being	安心に満ち、豊かで健康な人生を送り、幸せな状態であること。当社グループでは、4つの体験価値を通じて将来にわたるすべての人々のwell-beingに貢献することを目指しています



用語	説明
移行計画	低炭素経済への移行をサポートする一連の目標や行動を示す、GHG排出量の削減などの行動を含む組織の全体的な事業戦略の一側面
インパクト投融資	社会の構造変化・社会課題の解決に資するイノベーション創出を企図し、社会課題解決に向けたビジョンや革新性などの判定基準に沿って案件選定を行い、社会的インパクトを定期的にモニタリングする投融資
インプリメンテーション	計画の目的を達成させるために具体的に実行していくプロセス
オフサイトPPA サービス	電力需要施設と離れた土地に発電設備を設置し、発電した電気を環境価値と共に電力需要施設に送るという仕組み
価値創造プロセス	組織の事業活動とアウトプットによって資本の増加、減少、変換をもたらすプロセス
カーボンニュートラル	本レポートにおいては、次頁の「ネットゼロ」と同義で用いています
金融支援	お客さまの金融商品・サービスの利用に関する意思決定に資する、金融商品・サービスに関する支援
コーポレートガバナンス・コード	上場企業が守るべき行動規範を示した企業統治の行動規範。2015年に策定され、株主の権利・平等性の確保、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の責務などに関する指針が示されている
サーキュラーエコノミー	あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る経済。循環型経済
スチュワードシップ・コード	企業の持続的成長を促すための機関投資家の行動規範。2014年に策定され、スチュワードシップ活動方針の策定、利益相反管理体制の整備、議決権行使などに関する取組みの指針が示されている
性的マイノリティ	同性に好意をもつ人や、自分の性に違和感を覚える人、性同一性障害などの人々のこと。「セクシュアルマイノリティ」「性的少数者」は同義語
世界人権宣言	1948年12月10日の第3回国際連合総会で採択された、すべての人民とすべての国が達成すべき基本的人権についての宣言。「あらゆる人が誰にも侵されることのない人間としての権利を生まれながらに持っている」と表明したもの
ダブルマテリアリティ	社会・環境が企業に与える財務的な影響と、企業活動が社会・環境に与える影響という二つの側面から重要性を検討すべきとする考え方



用語	説明
ネイチャーポジティブ	生物多様性の損失を食い止め、反転させ、自然を回復軌道に乗せること
ネットゼロ	温室効果ガスの排出量から吸収量・除去量を差し引いた合計をゼロにすること
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者などがほかの人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実などを整備していく考え方
マイクロインシュアランス	開発途上国の低所得者層向けに設計された、低価格・低コストで提供される保険
レジリエンス	困難をしなやかに乗り越え回復する力



グループ会社略称※

国内保険事業

DL	第一生命
DFL	第一フロンティア生命
NFL	ネオファースト生命
ipet	アイペット損保

※ サステナビリティレポートに取組みを掲載するグループ会社のうち、略称が存在する会社について、その略称を記載しております。

海外保険事業

PLC	プロテクトイブ Protective Life Corporation	SUD	スター・ユニオン・第一ライフ Star Union Dai-ichi Life Insurance Company
TAL	TAL TAL Dai-ichi Life Australia	PDL	パニン・第一ライフ PT Panin Dai-ichi Life
PNZ	パートナーズ・ライフ Partners Group Holdings		
DLVN	第一生命ベトナム Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam		
DLKH	第一生命カンボジア Dai-ichi Life Insurance (Cambodia)		
DLMM	第一生命ミャンマー Dai-ichi Life Insurance Myanmar		

非保険事業（アセットマネジメント事業・新規事業）

AMO	アセットマネジメントOne
BO	ベネフィット・ワン



Dai-ichi Life
Group

第一生命ホールディングス株式会社

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
サステナビリティユニット
03-3216-1222（代表）

本資料の作成にあたり、第一生命ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は当社が入手可能なあらゆる情報の正確性や完全性に依拠し、それを前提としていますが、その正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料およびその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が公開または利用することはできません。

本資料には、将来に関する記述が含まれます。将来に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、将来に関する記述は、さまざまなリスクや不確定要素に左右され、実際の結果が将来に関する記述に明示または黙示された見通しとは大幅に異なる場合があります。したがって、将来に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。